

令和3年版

東京の消防白書

White Paper on TOKYO

Fire Service 2021

2021



東京消防庁

TOKYO FIRE DEPARTMENT

東京の消防白書 2021

令和3年版

White Paper on

TOKYO

Fire Service

2021

まえがき

東京消防庁は、昭和 23 年 3 月 7 日に発足して以来、都民の生命、身体及び財産を災害から守るため、災害活動はもとより、地域の皆様と一体となって各種施策を推進してまいりました。

令和 2 年の当庁の取組としては、年々激甚化する豪雨災害に対応するため、通常の消防部隊では進入困難な地域に先遣隊としていち早く進出する「即応対処部隊」を創設し、災害活動体制の強化を図りました。

また、新型コロナウイルス感染症の影響による「新しい日常」の中で、今までの対面で行う防災訓練に加え、YouTube を活用したりリモート防災教育やゲームソフトの「あつまれ どうぶつの森」を活用した防災情報の発信など、非対面式の防災訓練にいち早く取り組み、地域防災力の向上を図りました。

令和 2 年の災害状況については、火災件数は 3,694 件で、住宅火災による死者数は 71 名となっており、住宅用火災警報器の設置促進や総合的な防火防災診断を行うなど、火災件数等の減少に取り組んだ結果、10 年前と比較すると減少傾向にあります。一方、平成 21 年以降増加傾向にあった救急件数は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、前年比で約 10 万件減少の 720,965 件となりましたが、デイトタイム救急隊の創設、救急隊の増隊や救急車の適正利用促進など、引き続き増大傾向にある救急需要に対応してまいります。

東京消防庁では今後も、職員が一丸となって、誰もが安全・安心に暮らせる「セーフシティ」の実現に努めてまいりますので、都民の皆様には、引き続きご協力をいただきますようお願いいたします。

令和 3 年 9 月

東京消防庁
消防総監 清水洋文

まえがき

目次

トピックス

特集 1	ダイアリー	2
	東京消防ダイアリー 2020 ～1年を振り返る～	
特集 2	災害の記録	4
	深夜の住宅火災 火炎噴出の瞬間！ 猛火へ挑む！ ホース延長！ 車両延焼中 放水開始！ 最上階まではしごを伸ばせ！ クレーン車転倒 力を結集して救出せよ！ 陸から空へ 命を繋ぐバトンリレー 交通事故現場からの救出！ 工事現場での転落事故 水中から陸上へ 救命の連鎖	
特集 3	救急・予防・防災	16
	救急出場件数が昨年より約 10 万件減少 二酸化炭素消火設備の放出事故を受けた緊急安全指導 巨大地下タンクを検査！ 新しい日常における防災指導 「あつまれ どうぶつの森」で防災情報発信 未来の地域の防災リーダーを育てる	
特集 4	消防力の充実強化	28
	1 最新の消防装備 2 引退する消防装備 (1) 3代目ひばり ラストフライト (2) 消防艇すみだ 21年の活動に幕 3 最新の消防施設 (1) 多摩消防署 (2) 赤羽消防署	
特集 5	消防団	34
特集 6	東日本大震災から 10 年	38

第1章

数字で見る令和2年中の
東京消防庁管内の災害動向等

[統計データ]

第1節 火災の現況と近年の傾向
～火災の恐ろしさを知る～

1	火災の状況	50
2	火災による死傷者の状況	54
	(1) 火災による死者 (2) 火災による負傷者	
3	主な出火原因別発生状況	55
4	建物出火用途別の火災状況	57
5	住宅火災の現況	58
	(1) 住宅火災の状況 (2) 住宅火災による死者の状況	
	(3) 住宅用火災警報器等の設置状況	

第2節 消防活動の現況
～精強な消防部隊とその活動～

1	火災出場の状況	63
	(1) 出場件数(車両数)・出場人員、活動時間 (2) 救助・避難誘導人員	
2	救助活動の状況	64
	(1) 出場件数(車両数)・出場人員 (2) 事故種別状況・救助人員	
3	危険排除等の状況	65
4	緊急確認の状況	66
5	救護活動(PA連携)の状況	67

第3節 救急活動の現況
～救急出場の状況と「#7119」の有効活用～

1	救急出場の状況	68
	(1) 救急活動総括表 (2) 過去5年間の推移 (3) 日別最多出場件数	
	(4) 地域別救急出場件数 (5) 駅舎別救急出場件数 (6) 活動時間・距離	
	(7) 事故種別ごとの出場件数 (8) 月別・時間帯別出場件数	
2	救護・搬送人員の状況	76
	(1) 救護・搬送人員過去5年間の推移 (2) 搬送人員	

3	都民等による応急手当の実施状況	78
	(1) 救命講習受講者の推移 (2) 応急手当の状況	
	(3) 応急手当実施者	
4	「# 7119」東京消防庁救急相談センターの現況	80
	(1) 対応内容別受付状況 (2) 救急相談の内訳 (3) 相談対象者の年齢	

第4節 防災活動の現況 ～地域防災力の向上へ向けて～

1	防火防災訓練の実施状況	82
	(1) 防火防災訓練 (2) 総合防災教育	
2	総合的な防火防災診断の実施状況	83
3	日常生活事故の発生状況	84
	(1) 令和2年中の概要 (2) 乳幼児(5歳以下)の事故発生状況	
	(3) 高齢者(65歳以上)の事故発生状況	
4	家具類の転倒・落下・移動防止対策の実施状況と実施率	88
	(1) 家具類の転倒・落下・移動防止対策の実施率	
	(2) 近年発生した地震に伴う家具転倒対策実施状況と負傷状況	
5	災害時支援ボランティアの状況	90
	(1) 登録者数 (2) 活動項目別の件数・参加者数	

第5節 予防活動の現況 ～火災を未然に防ぐために～

1	火災予防査察の現況	92
	(1) 立入検査実施状況 (2) 行政措置と違対象物の公表制度の状況	
	(3) 優良防火対象物認定表示制度(優マーク制度)の状況	
	(4) 各種点検報告の状況	
2	建物数の推移と防火管理者選任状況	97
	(1) 建物数の推移 (2) 防火管理者選任状況	
3	事業所における自衛消防訓練の状況	102
4	危険物行政の現況	102
	(1) 施設区別にみた危険物施設の実態 (2) 施設区別の事故発生状況	
	(3) 事故種別ごとの発生状況 (4) 発生要因別の事故発生状況	
	(5) 危険物施設等の事故事例	

第2章

東京消防庁の組織と活動

第1節 組織

～セーフ シティ東京を担う～

1	東京消防庁の概要	110
	(1) 東京消防庁のあゆみ (2) 消防の任務 (3) 重点施策・予算	
2	組織体制	113
	(1) 階級・職員定数 (2) 組織図 (3) 東京消防庁管轄区域	
	(4) 東京消防庁管轄区域(方面別) (5) 消防車両等の配置状況	

第2節 消防活動体制

～あらゆる災害に的確に対応～

1	出場体制	124
2	消火活動	126
3	救助活動	128
	(1) 特別救助隊 (2) 水難救助隊 (3) 山岳救助隊	
	(4) 消防救助機動部隊(通称:ハイパーレスキュー)	
	(5) 航空消防救助機動部隊(通称:エアハイパーレスキュー) (6) 即応対処部隊	
4	安全管理体制	131
5	特殊災害対策	132
6	航空消防	135
7	港湾消防	139
8	指令管制	141
	(1) 災害救急情報センター (2) 119番通報の仕組み	
9	消防応援	145
	(1) 応援協定 (2) 緊急消防援助隊 (3) 国際消防救助隊	
10	訓練体制	148
	(1) 消防活動技術訓練効果確認 (2) 消防救助技術大会	

第3節 救急活動

～一人でも多くの命を救うために～

1	救急活動体制	151
2	救急医療機関との連携体制	152

3	救急車の適正利用	153
4	応急手当の普及体制	155
5	患者等搬送事業者	157

第4節 防災行政

～自助・共助と備えの大切さ～

1	震災対策	159
	(1) 基本方針 (2) 地震火災に関する調査研究 (3) 室内安全対策 (4) 防火防災訓練 (5) 災害時支援ボランティア	
2	住宅防火対策	170
	(1) 出火防止対策 (2) 住宅用防災機器等の普及促進	
3	日常生活事故防止対策	174
	(1) 子どもの事故防止対策 (2) 高齢者の事故防止対策 (3) 季節の事故に関する事故防止対策 (4) 社会的関心が高い事故及び重大事故防止対策	
4	要配慮者の安全対策	176
	(1) 要配慮者の居住環境の安全化 (2) 要配慮者及び支援者の防災行動力の強化 (3) 要配慮者の安全を確保する通報制度	
5	自主防災組織の育成指導	181
	(1) 女性防火組織 (2) 消防少年団 (3) 幼年消防クラブ	
6	消防水利	184
	(1) 東京消防庁の水利整備事業 (2) その他の水利整備事業	

第5節 予防行政

～建物の安全性を確保～

1	建物の設計段階からの防火安全	186
	(1) 消防同意 (2) 建物の使用・変更等の届出 (3) 消防用設備等の設置・変更等の届出 (4) 火気設備・電気設備等の設置・変更等の届出 (5) 使用検査・中間検査 (6) 防火安全技術講習	
2	危険物規制	190
	(1) 危険物施設の規制と保安管理 (2) 危険物施設における自然災害対策の推進 (3) ガスの保安対策と届出	
3	火災予防査察	192
	(1) 立入検査 (2) 行政措置 (3) 安全・安心情報の発信 (4) 点検報告制度	

4	防火防災管理	197
	(1) 防火防災管理制度 (2) 自衛消防隊及び自衛消防訓練	
	(3) 事業所からの119番通報制度	
5	資格試験と講習	207
6	火災調査	210
	(1) 火災調査の目的 (2) 火災調査体制 (3) 火災調査業務	

第6節 広報広聴活動 ～都民のニーズに合わせた広報～

1	広報活動の概要	215
	(1) 主な広報媒体 (2) 主な広報行事	
2	広聴活動の概要	218
	(1) 都民相談窓口 (2) 消防に関する世論調査・インターネット調査	
	(3) イベント会場におけるアンケート	

第7節 消防学校 ～消防人を育てる～

1	消防学校の沿革・役割	219
	(1) 消防学校の沿革 (2) 消防学校の目的	
2	学校教養	221
	(1) 初任教育 (2) 幹部研修 (3) 専科研修	
3	委託教養	224
	(1) 委託研修 (2) 受託研修	

第8節 消防技術安全所 ～科学的見地から都民と消防隊員の安全を守る～

1	沿革・役割	225
2	災害活動支援等	226
	(1) 災害現場における活動支援 (2) 火災予防普及に係る広報活動協力	
3	火災鑑定等	227
4	技術改良検証	228

第9節 装備工場 ～昼夜を問わず消防隊をサポート～

1	装備工場のあゆみ	231
---	----------	-----

2	業務内容	231
3	大規模災害等への支援	232

第10節 国際化への対応 ～グローバルな消防へ～

1	国際協力	233
	(1) IRT (国際消防救助隊) (2) 海外消防関係者等への対応	
2	国際会議への参加	235
3	東京都在住または滞在中の外国人への対応	236
	(1) 安全・安心に関する情報の発信 (2) 英語対応救急隊	
	(3) コミュニケーション支援ツール	

第3章

消防団の組織と活動

第1節 組織 ～地域を守る消防団～

1	消防団の概要	241
2	特別区消防団の体制等	242
	(1) 設置 (2) 任務 (3) 活動体制 (4) 主な行事	
	(5) 施設・装備資機材 (6) 消防団の充実強化を図る制度	
	(7) 消防学校が実施している学校訓練	
3	多摩・島しょ地域の消防団の体制等	248
	(1) 各市町村主催による教育訓練	
	(2) 東京都消防訓練所が実施している教育訓練	

第2節 活動 ～地域防災力の要～

1	活動状況 (統計)	250
	(1) 出場件数 (2) 警戒件数 (3) 教育訓練件数	
2	活動事例	251
	(1) 災害活動 (2) 教育訓練 (3) 消防特別警戒	
	(4) 消防演習 (5) 総合防災教育等	

附属資料

附属資料 1 各種諮問機関等	258
1 火災予防議会	
(1) 人命安全対策部会 (2) 地震対策部会	
2 救急業務の適正な推進に関する機関等	
(1) 東京消防庁救急業務懇話会 (2) 東京都メディカルコントロール協議会	
附属資料 2 見学・体験施設の紹介	260
消防博物館 防災館	
附属資料 3 東京消防庁音楽隊	265
(1) 音楽隊 (2) カラーガーズ隊 (3) 主な年間演奏活動	
附属資料 4 統計表	267
附属資料 5 職員の採用情報	326

キュータのQ&A、コラム YouTube 東京消防庁公式チャンネル



キュータのQ&A

1 マスクを着けながら熱中症にならないためにはどうしたらいいの？	16
2 住宅用火災警報器の交換時期はいつ頃なの？	62
3 119番通報したとき、気をつけることは何？	144
4 応急手当をして、症状が悪化したら、責任を問われるの？	156
5 VR防災車にはどうやって乗車するの？	166
6 地震が起こったとき、一人暮らしのおじいちゃんが心配…	176
7 消防用設備の維持管理はどうするの？	196
8 防火管理者って何？	197

コラム

1 熱中症の予防対策を！	70
2 救急機動部隊	72
3 デイタイム救急隊	75
4 文化財の火災予防対策をしましょう！	101
5 セルフガソリンスタンドにおける事故防止	106
6 特別救助隊機関員 ～勇猛果敢であり救助資器材の操作にも長けたプロ集団～	131
7 ヘリポート記号ⓂとⓇの違い	137
8 映像通報を活用した口頭指導システム (Live119)	144

9	救急隊員 ～入庁時から目指してきた救急隊～	156
10	心肺蘇生を望まない傷病者への対応について	158
11	「東京マイ・タイムライン」	168
12	なくそう！ 工事現場からの火災	188
13	予防係員 ～首都東京の安全基盤をより強固にする～	189
14	新宿消防署機動査察隊活動中！ ～今日も繁華街地域の防火安全のために～	195
15	新しい日常での自衛消防訓練「ネットで自衛消防訓練」	202
16	防災センター要員とは…	209
17	身近な製品からの火災事例	214
18	一般公開	230

YouTube 東京消防庁公式チャンネル

1	三遊亭円楽さんと学ぶ「住宅火災から大切な人を守るために」	60
2	気をつけよう！日常生活事故（乳幼児編）	85
3	気をつけよう！日常生活事故（高齢者屋外編）	87
4	気をつけよう！日常生活事故（高齢者屋内編）	87
5	【家具転対策PV】その時家具が凶器になる！（戸建住宅編）	88
6	東京消防庁紹介ビデオ ～SPIRITS～	110
7	東京消防庁 航空消防救助機動部隊 活動紹介	135
8	救急車の適正利用の啓発①	153
9	テツ and トモと学ぶ！！救急相談センターと東京版救急受診ガイド（概要版）	153
10	優マーク制度PV「優マークマン（3D）」15秒 ver.	194
11	電子レンジ火災の実験映像	226
12	This is Tokyo shobodan./ 消防団に入ろう！！	241
	索引	327
	図表索引	329

東京の消防白書のアンケートにご協力ください！

東京消防庁では、今後、東京の消防白書をより親しみをもってご覧になっていただけるよう、ご意見を募集しています。

右記のQRコードから東京消防庁公式アプリにログインし、アンケートフォームにご入力ください。

今後の東京の消防白書作成に活用させていただきます。



入力はこちらから↑



東京消防ダイアリー2020

Diary

令和2年東京消防出初式挙行(1月)



即応対処部隊発隊(4月)



- ★ 令和2年東京消防出初式
- ★ 東京消防少年団連盟発足40周年式典
- 千住ファーストエイドチーム発隊
- ◆ 新型コロナウイルス感染症への対応
(中国湖北省武漢市からのチャーター便帰国者の搬送)

● 即応対処部隊発隊

★ 危険物安全週間



1月
2020

2月
2020

3月
2020

4月
2020

5月
2020

6月
2020

★ 春の火災予防運動

● 電気自動車の救急車運用開始

東京消防少年団連盟発足40周年記念式典(1月)



中国湖北省武漢市からのチャーター便帰国者の搬送(1~2月)



千住ファーストエイドチーム発隊(1月)



春の火災予防運動(3月)



Dia

～1年を振り返る～

4代目ひばり運用開始(7月)



東京都・北区合同総合防災訓練(11月)



電気自動車の救急車運用開始(5月)



危機管理産業展2020開催(10月)



前進機動指揮隊運用開始(10月)



秋の火災予防運動(11月)



深夜の住宅火災

Topics

特集

2

災害の記録

火炎噴出の瞬間!



火災の現況と近年の傾向は

50 ページ

猛火へ挑む!



Topics

特集
2
災害の記録



ホース延長!



住宅火災の現況は

58 ページ



住宅防火対策は

170 ページ



車両延焼中 放水開始!



Topics



**最上階まで
はしごを伸ばせ!**





力を結集して
救出せよ!

クレーン車転倒

TOPICS



救助活動の現況は

64 ページ



陸から空へ 命を繋ぐバトンリレー

Topics



航空消防については **135 ページ**

交通事故現場から救出！



救助活動については  128 ページ

工事現場での 転落事故



Topics





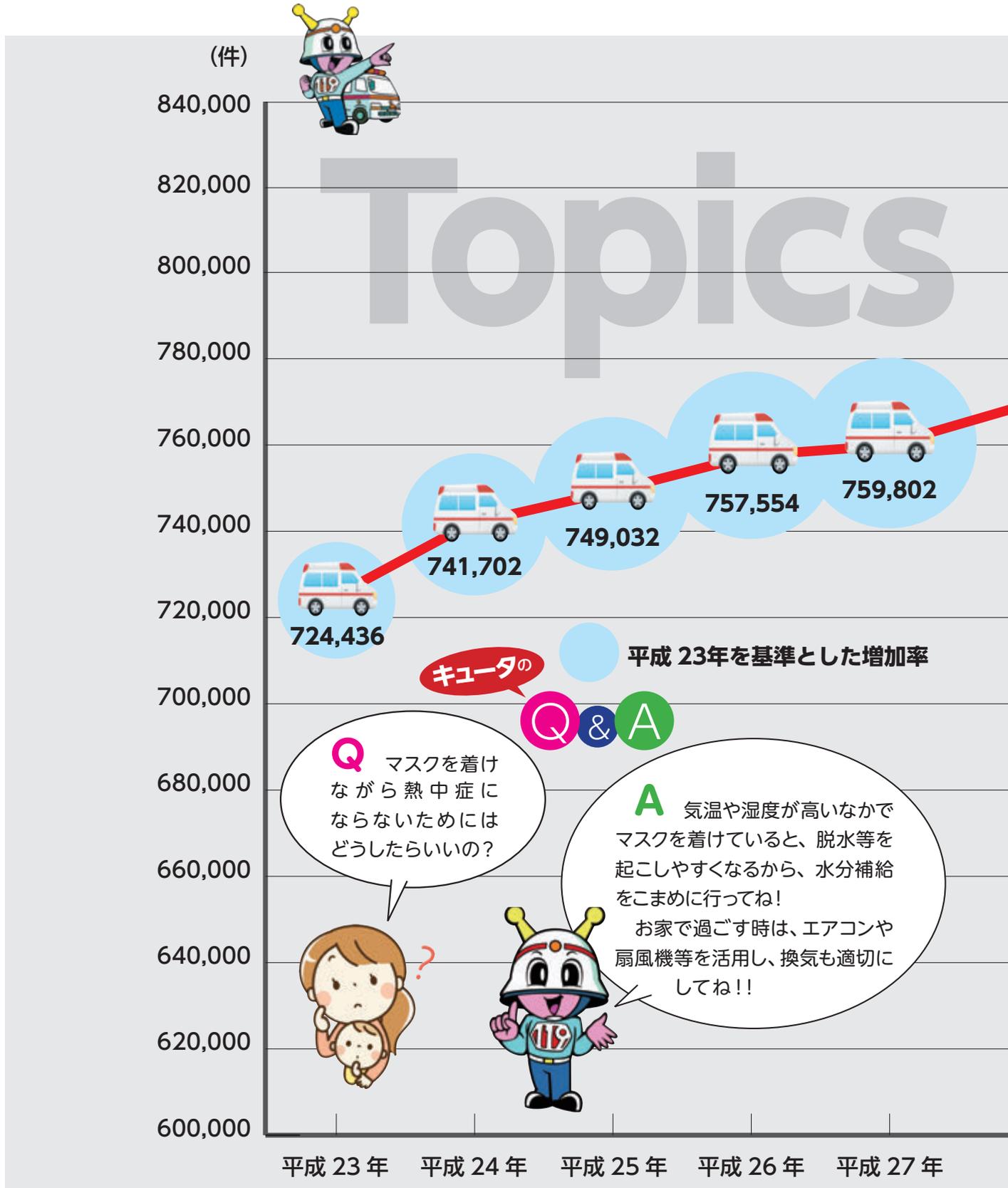
水中から 陸上へ



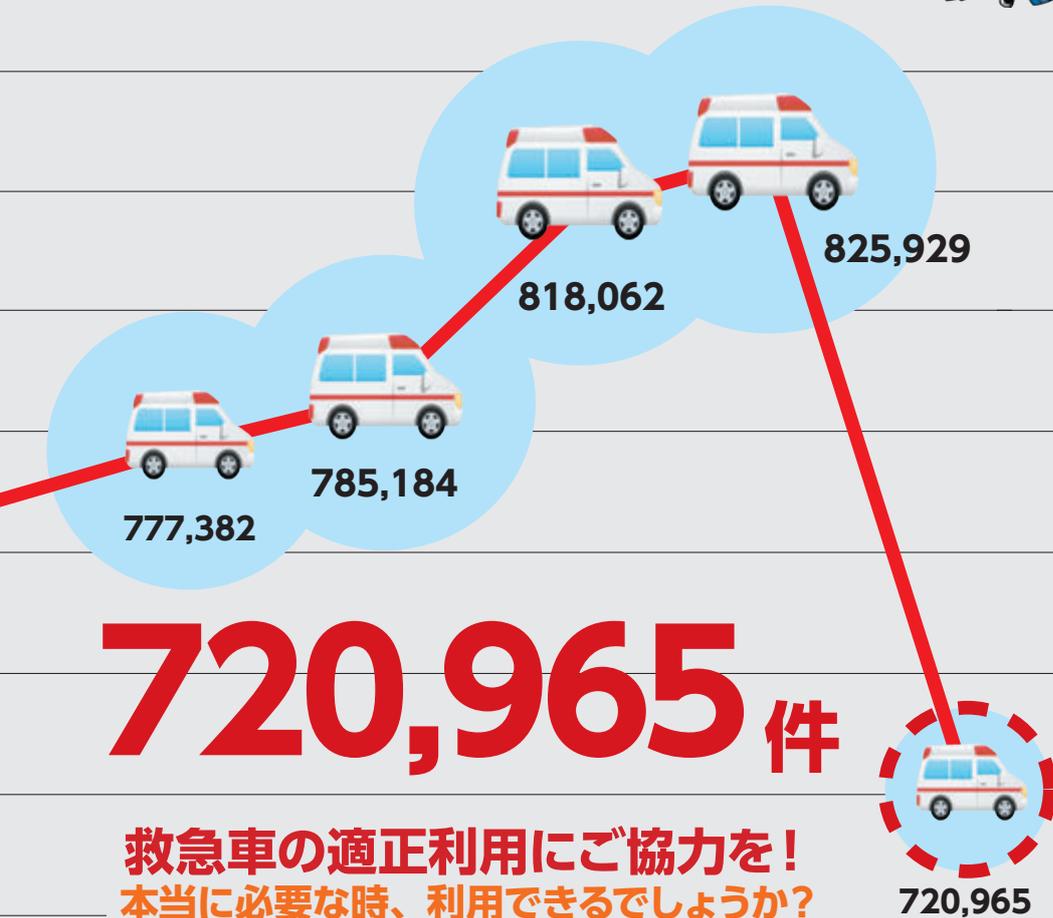
救命の連鎖



救急出場件数が昨年より約10万件減少 ↘



特集 **3** 救急・予防・防災



720,965 件

救急車の適正利用にご協力を！
本当に必要な時、利用できるでしょうか？



平成21年以降増加傾向だった救急出場件数は減少

病院？ 救急車？ 迷ったら…

#7119

☎ 電話で相談
東京消防庁救急相談センター

💻 ネットでガイド
東京版救急受診ガイド

こちらからもつながります

23区 03-3212-2323
多摩地区 042-521-2323

平成28年 平成29年 平成30年 令和元年 令和2年



二酸化炭素消火設備とは、主に窒息消火により火災を鎮火させるための消火設備で、一定規模以上の通信機器室、電気室、ボイラー室、駐車場などに設置されています。

二酸化炭素消火設備の



Topics

放出事故を受けた

緊急安全指導



巨大地下タンクを 検査!



危険物施設の 安全を見据えて





新しい日常における 防災指導

ICTを活用した 総合防災教育

渋谷消防署の取組

渋谷区立の小中学校に通うすべての児童・生徒に、学習用タブレット端末用に最適化された「配信型防災教育教材」を独自に制作して、区立全小中学校への教材を配信しました。



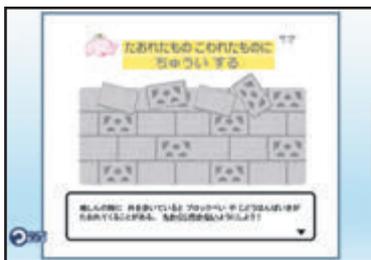
クイズで防災学習

①知識編

②確認編

③行動編

教材画面



防災活動の現況については

82 ページ



消火の備え



火災を発見



「あつまれ どうぶつの森」で



熱中症・水の事故に注意



制服のマイデザインを紹介

ボウサイ島

あつお

東京消防庁の あつおといたします



コロナ禍での取組

東京消防庁では、Nintendo Switch 用ソフト「あつまれ どうぶつの森」の中で、オリジナルの「ボウサイ島」に職員を移住させ、島の安全を守りながら、東京消防庁公式 Twitter と東京消防庁公式 Facebook で防災情報を発信しています。

防災情報発信



防災行政については 159 ページ



あつお

ひじょうようひんを そなえよう



非常用品の備え



未来の地域の



Topics

※令和2年1月に開催された東京消防少年団連盟発足40周年記念式典の写真です。

消防少年団については [182ページ](#)



防災リーダーを育てる



最新の消防装備



高さ制限の低い高架下を安全に通過するため、全高が 3.2 m 以下に抑えられたこのはしご車は、はしご先端が屈折する構造になっており、車いすの要救助者でもバスケットへの乗降が可能です。





トイレカーは、災害現場における長時間の活動や、女性消防職員・団員の増加を踏まえ、後方支援体制の強化を目的としてトイレ機能に特化した車両です。



衛生面で活動を支援

3代目ひばり

平成13年～令和2年



総出場件数 1,382件



航空消防については [135 ページ](#)

東京の空を4代目へ継承



総航行距離約10万km

Topics

**消防艇
すみだ**

平成12年～令和3年



港湾消防については **139** ページ

21年の活動に幕



多摩消防署

地域の防災拠点として

新庁舎完成



赤羽消防署





特集

5

消防団

わが街をわが手で守る





消防団



消防団の概要は **241ページ**



東京消防出初式（1月）



消防団始式（1月）



水防訓練（5月）



消防操法大会（5・6月）



地域と共に歩む

消防団点検（9・10月）



総合防災訓練（10月）



消防団員意見発表会 (2月)



本来の仕事や
学業・家事などをしながら
消防団の活動をしています。



花火大会等の警戒 (7・8月)



消防団員募集



入団資格
18歳以上の健康な方
消防団の区域に居住・勤務・通学している方



<https://tokyo23city-syobodan.jp/>
東京消防団

詳しくは特別区消防団HPをご覧ください。

☎ **0120-119-588**

市町村の方は、各市町村の窓口までお問い合わせください。

消防団



消防団の活動は **250 ページ**

東京都消防操法大会 (10月)



年末消防特別警戒 (12月)



※新型コロナウイルス感染症の感染拡大により中止または規模縮小しているため、一部の写真は令和元年のものを使用しています。



写真で振り返る



特集

6

東日本大震災から10年



平成23年3月11日
午後2時46分



P38～P45は、地震により倒壊した建物や津波による被害の写真などを掲載しています。ご覧になった際に、精神的なストレスを感じる方は、閲覧をお控えください。

大型スーパーの スロープ倒壊

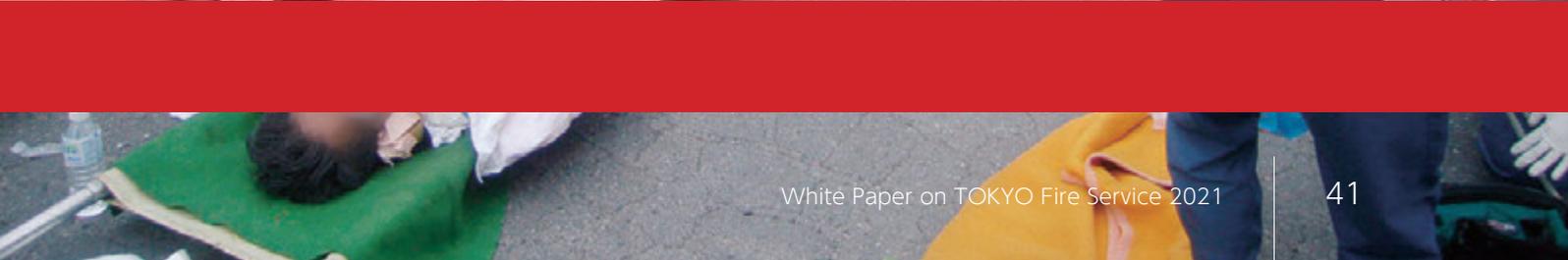


Topics

～都内の災害～

大規模ホール

天井崩落



千葉県市原市 コンビナート火災



～緊急消防援助隊～

TOPICS



福島第一原発



緊急消防援助隊については  146 ページ



～緊急消防援助隊～





宮城県気仙沼市



緊急消防援助隊については **146 ページ**



chapter 1

第 1 章

数字で見る令和2年中の 東京消防庁管内の災害動向等

[統計データ]

- 第1節 火災の現況と近年の傾向～火災の恐ろしさを知る～
- 第2節 消防活動の現況～精強な消防部隊とその活動～
- 第3節 救急活動の現況～救急出場の状況と「# 7119」の有効活用～
- 第4節 防災活動の現況～地域防災力の向上へ向けて～
- 第5節 予防活動の現況～火災を未然に防ぐために～

第1章 ダイジェスト

数字で見る令和2年中の

東京消防庁管内では、高層ビルでの火災や台風や集中豪雨に対する対応など、都市型災害をはじめとした様々な災害に対応しています。また、救急活動においては、出場件数が720,965件となり、これは救急隊が44秒に1回出場していることとなります。

ここでは、火災、消防活動、救急活動、防災及び予防活動の現況について、統計データに基づき説明しています。

※本書に掲載されている小数点の数値については四捨五入しており、個々の数値の和が合計と一致しない場合があります。

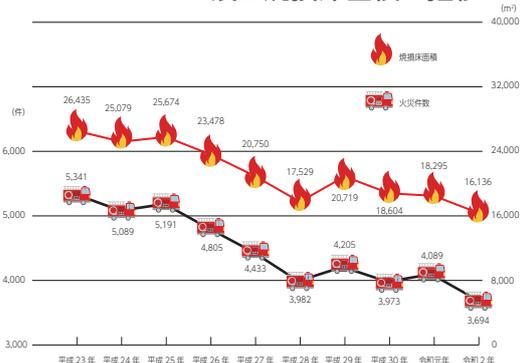
第1節 火災の現況と近年の傾向 ～火災の恐ろしさを知る～

50 ページ

第1節では、最近10年間の火災件数、焼損床面積、火災による死傷者数だけではなく、地域別や建物の用途別の火災件数をランキングで表示しています。

また、主な火災原因、住宅火災の状況や住宅用火災警報器の設置状況など、都民の皆様が火災から身を守るために必要なデータを掲載しています。

■ 図表1-1-1 過去10年間の火災件数及び焼損床面積の推移



第2節 消防活動の現況 ～精強な消防部隊とその活動～

63 ページ

第2節では、火災、救助、ガソリン等の流出などに出場する危険排除、自動火災報知設

備等が作動した際に出場する緊急確認、必要に応じてポンプ隊が救急現場に出場するPA連携について、主に出場件数や出場車両数及び出場人員についてのデータを掲載しています。

■ 図表1-2-1 出場件数(車両数)・出場人員、活動時間の状況

	令和2年	前年比
出場件数(車両数)	7,117件(60,289台)	▲528件(▲12,030台)
出場人員	275,027人	▲23,569人
活動時間	平均1時間7分	▲5分



第3節

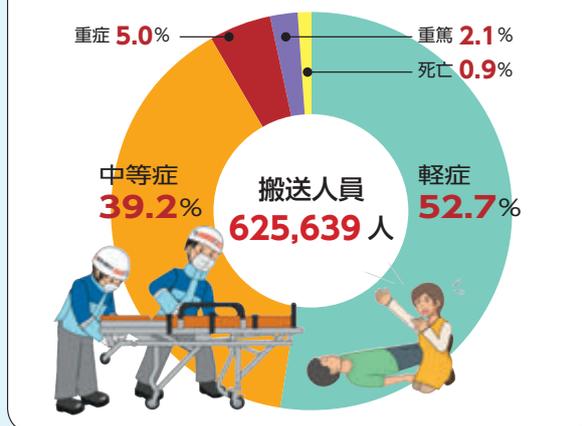
救急活動の現況 68ページ

～救急出場の状況と「#7119」の有効活用～

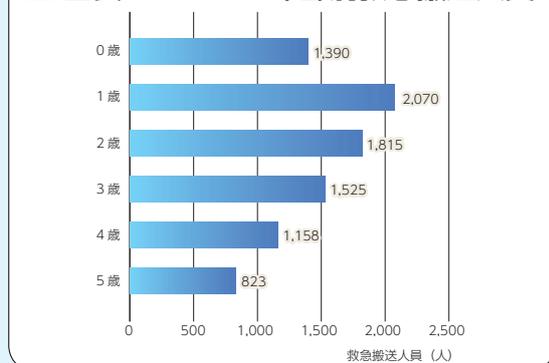
第3節では、過去5年間の救急出場件数の推移をはじめ、地域別、駅舎別の救急件数をランキングで表示しています。

また、高齢者の搬送人員の推移や熱中症による搬送人員の推移など、社会情勢に応じた項目等についてのデータを掲載しています。

■ 図表1-3-13 初診時程度別搬送人員



■ 図表1-4-6 年齢別救急搬送人員



第4節

防災活動の現況 82ページ

～地域防災力の向上へ向けて～

第4節では、来たるべき災害に備えるための防火防災訓練の実施状況、家具類の転倒・落下・移動防止対策の実施状況及び乳幼児や高齢者の日常生活における事故種別状況など、都民生活に関係する内容についてのデータを掲載しています。

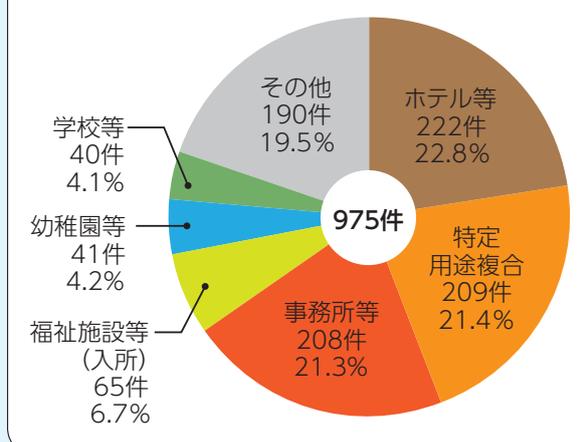
第5節

予防活動の現況 92ページ

～火災を未然に防ぐために～

第5節では、東京都内の一般住宅を除く建物数の推移、東京の特徴でもある高層建築物数、東京2020大会を前にしたホテルなどの建物数の推移、建物が完成した後の安全性を図るための各種点検報告の提出数の推移等についてのデータを掲載しています。

■ 図表1-5-5 優良防火対象物・建物の内訳



第1節 火災の現況と近年の傾向

トピックス

4～7ページ



～火災の恐ろしさを知る～

- 火災件数は 3,694 件 (前年比▲ 395 件) で昭和 35 年以降最も少ない件数
- 火災による死者は 86 人 (前年比▲ 22 人) で、高齢者の占める割合は高い。
- 出火原因は、1 位：放火 (疑いを含む)、2 位：たばこ、3 位：ガステーブル等

1 火災の状況

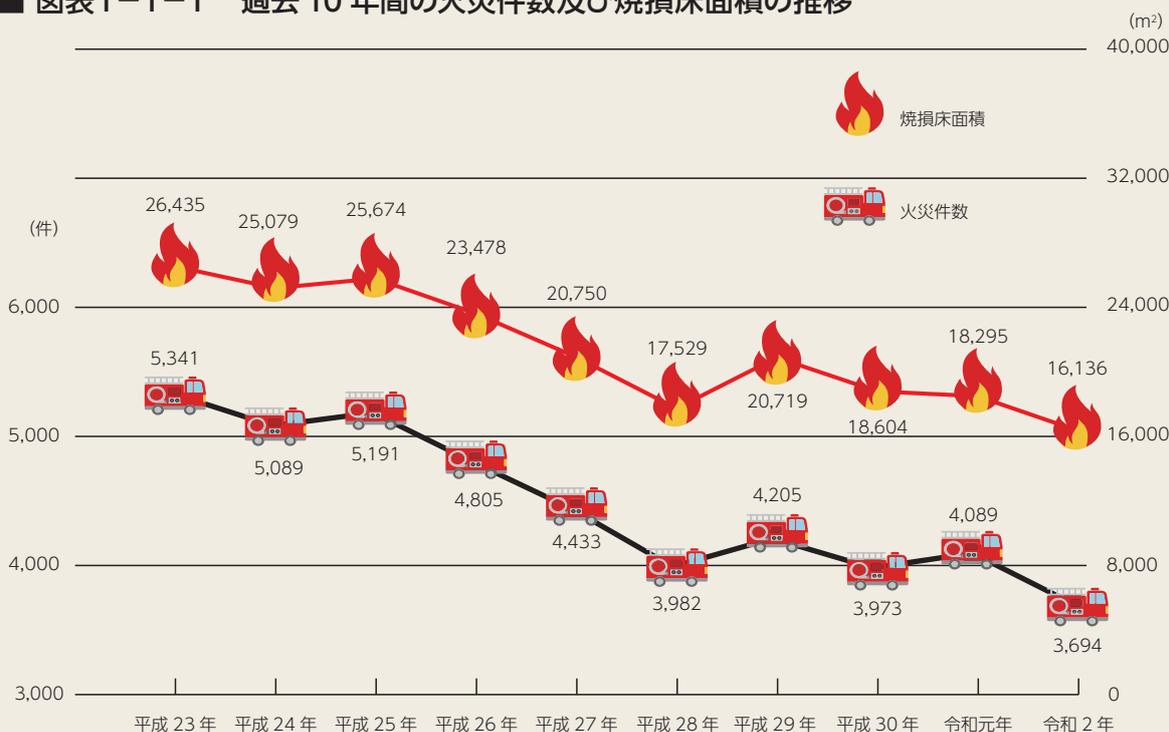
令和2年中の東京消防庁管内の火災件数は 3,694 件で、前年と比べ 395 件減少しています。火災件数は減少傾向で推移しており、平成 25 年まで5千件台でしたが、平成 26 年には4千件台となり、平成 27 年から令和元年にかけては4千件前後で推移し、令和2年は当庁が消防事務の受託を開始した昭和 35 年以降最も少ない件数と

なっています。

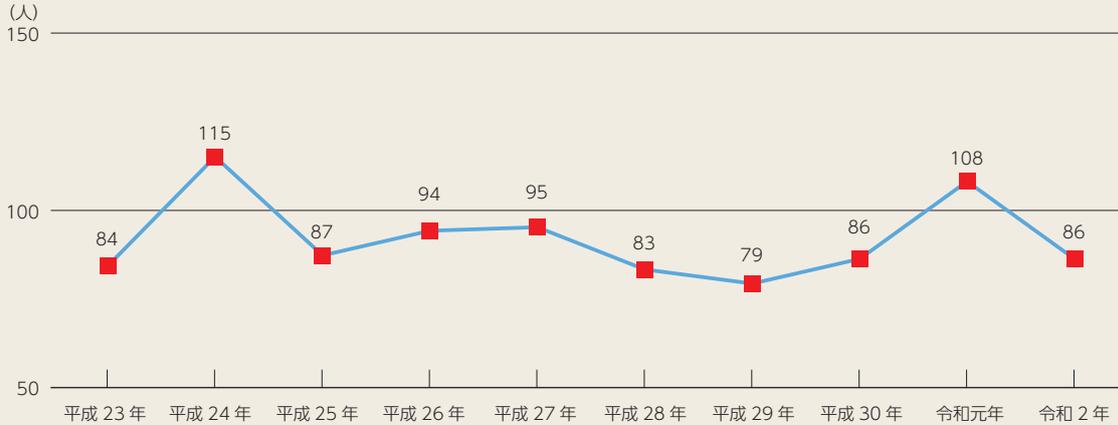
焼損床面積は、当庁発足以来最少となる 16,136㎡と前年と比べ 2,159㎡減少しており、最近 10 年間でみると減少傾向で推移しています。

火災による死者は、86 人と前年と比べ 22 人減少しています。

■ 図表1-1-1 過去 10 年間の火災件数及び焼損床面積の推移



■ 図表1-1-2 過去10年間の火災による死者の推移



火災種別で見ると、「建物火災」*は2,667件で前年と比べて237件減少し、火災全体の7割以上を占めています。次いで、「その他の火災」が809件で前年と比べて160件と大幅に減少しています。

(図表1-1-3)

*「建物火災」とは、建物またはその収容物が焼損した火災をいいます。



■ 図表1-1-3 火災の状況

		令和2年	前年比
火災件数		3,694件	▲395件
火災種別	建物	2,667件	▲237件
	林野	1件	▲4件
	車両	216件	10件
	船舶	0件	▲1件
	航空機	0件	-
	その他	809件	▲160件
治外法権		1件	▲2件
管外からの延焼火災		0件	▲1件
火災による死者		86人	▲22人
火災による負傷者		710人	5人
焼損床面積		16,136 m ²	▲2,159 m ²
焼損棟数		3,028棟	▲256棟
り災世帯数		2,239世帯	▲96世帯
損害額		5,601,522,177円	▲2,087,419,243円

ここで、減少が顕著で件数が800件台となった「その他の火災」の2大出火原因である「放火(疑いを含む)」と「たばこ」に着目します。「放火(疑いを含む)」は350件で前年と比べ23件減少し、最近10年間で最も多く発生した平成23年の947件と比べるとおよそ6割少なくなっています。「たばこ」は前年と比べ88件減少の207件で、最近10年間では200

～300件前後で増減を繰り返しながら推移しています。また、「その他の火災」に占めるそれぞれの割合をみると、「放火(疑いを含む)」は減少傾向で推移するなかで令和2年は最近10年間で三番目に低い割合(43.3%)となっており、対して「たばこ」は増加傾向で推移し、最近10年間で四番目に高い割合(25.6%)となっています。

■ 図表1-1-4 過去10年間のその他の火災(放火・たばこ)の推移

年 別	その他の火災 火災件数	放火の 火災件数	放火火災の 占める割合(%)	たばこの 火災件数	たばこ火災の 占める割合(%)
平成23年	1,681	947	56.3	319	19.0
平成24年	1,437	837	58.2	232	16.1
平成25年	1,615	932	57.7	294	18.2
平成26年	1,463	808	55.2	275	18.8
平成27年	1,204	590	49.0	279	23.2
平成28年	934	456	48.8	215	23.0
平成29年	1,148	511	44.5	311	27.1
平成30年	1,046	412	39.4	272	26.0
令和元年	969	373	38.5	295	30.4
令和2年	809	350	43.3	207	25.6
前年比	▲160	▲23	4.8	▲88	▲4.8

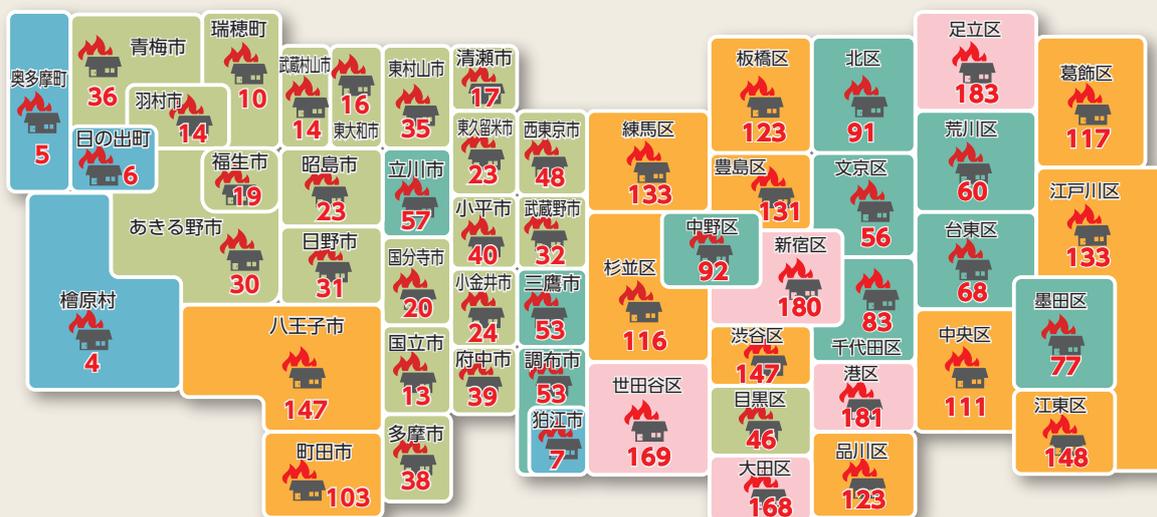


■ 図表1-1-5 区市町村別火災件数上位5位

23区	平成28年		平成29年		平成30年		令和元年		令和2年	
	区	件数	区	件数	区	件数	区	件数	区	件数
1	港区	217	足立区	235	大田区	196	新宿区	216	足立区	183
2	足立区	188	港区	207	港区	193	世田谷区	212	港区	181
3	新宿区	186	大田区	204	世田谷区	188	足立区	190	新宿区	180
4	江戸川区	177	新宿区	198	足立区	187	港区	176	世田谷区	169
5	大田区	176	世田谷区	184	新宿区	179	大田区	171	大田区	168

多摩地区	平成28年		平成29年		平成30年		令和元年		令和2年	
	市町村	件数	市町村	件数	市町村	件数	市町村	件数	市町村	件数
1	八王子市	143	八王子市	176	八王子市	148	八王子市	159	八王子市	147
2	町田市	116	町田市	94	町田市	108	町田市	104	町田市	103
3	府中市	76	立川市	79	立川市	66	調布市 府中市	59	立川市	57
4	調布市	49	調布市	65	府中市	65			調布市 三鷹市	53
5	立川市 武蔵野市	44	府中市	64	三鷹市	50	三鷹市	53		

■ 図表1-1-6 区市町村別火災件数の状況(令和2年中)



2 火災による死傷者の状況

(1) 火災による死者

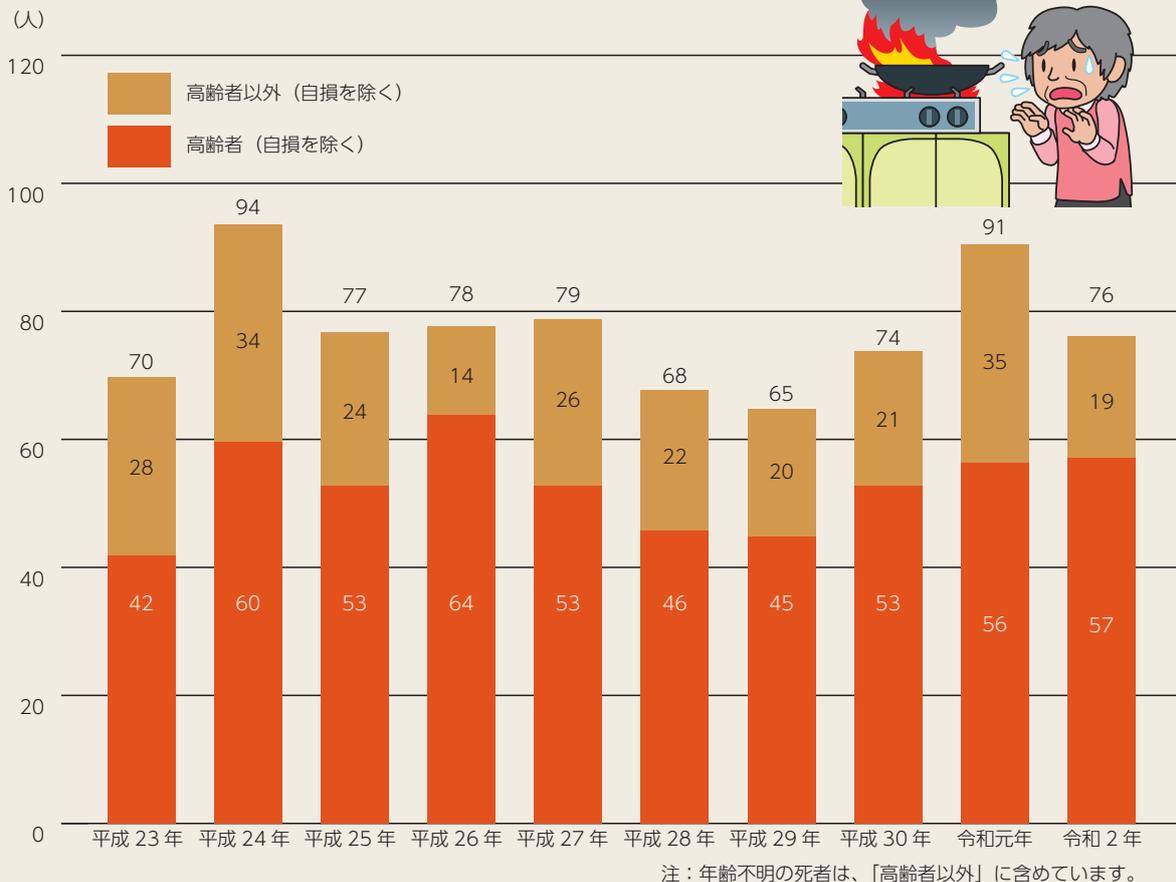
令和2年中の火災による死者（自損を除く）は76人で、前年と比べ15人減少しています。（図表1-1-7）

また、死者の発生状況を年齢別にみると、65歳以上の「高齢者」が57人(75.0%)であり、火災による死者の7割以上を占めています。（図表1-1-8）

■ 図表1-1-7 火災による死者

	令和2年	前年比
火災による死者	86人	▲22人
自損を除く	76人	▲15人
高齢者(65歳以上)	57人(75.0%)	1人
高齢者以外	19人(25.0%)	▲16人
自損	10人	▲7人

■ 図表1-1-8 火災による高齢者の死者数の推移



(2) 火災による負傷者

火災による負傷者は710人で、前年と比べて5人増加しています。

負傷者710人を負傷程度別にみると、全体の約6割が「軽症」で、残りの約4

割は、入院が必要とされる中等症以上で、「重篤」が17人(2.4%)、「重症」が68人(9.6%)、「中等症」が190人(26.8%)となっています。(図表1-1-9)

■ 図表1-1-9 火災による負傷者数

火災による負傷者		令和2年	前年比
火災による負傷者		710人	5人
負傷程度別 内訳	重篤	17人(2.4%)	▲12人
	重症	68人(9.6%)	▲15人
	中等症	190人(26.8%)	22人
	軽症	435人(61.3%)	10人

※負傷程度別の説明は69ページ参照

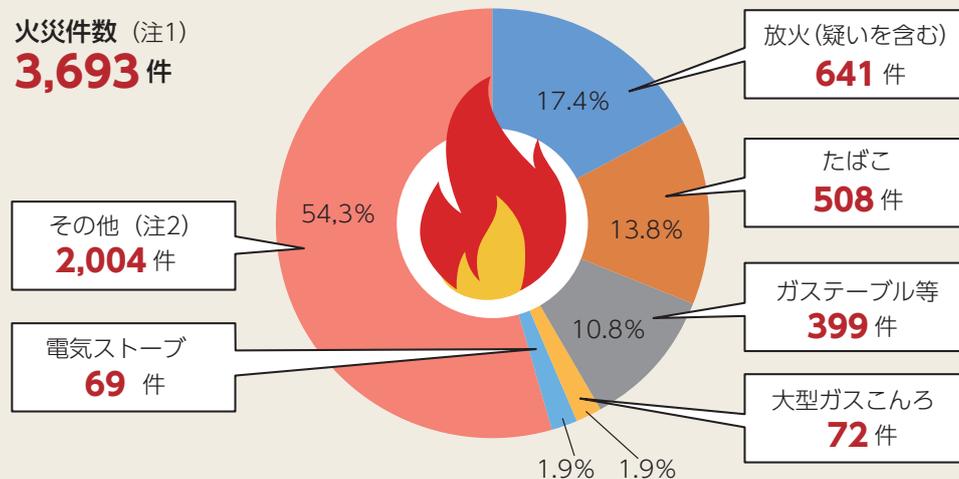
3 主な出火原因別発生状況

令和2年における主な出火原因別の1位は「放火(疑いを含む)」、2位は「たばこ」、3位は「ガステーブル等」となり、令和元年に1位となった「たばこ」と2位の「放火(疑いを含む)」の順位が、入れ替わりました。

3位の「ガステーブル等」は前年と同順位で、平成7年から順位の変動はありません。

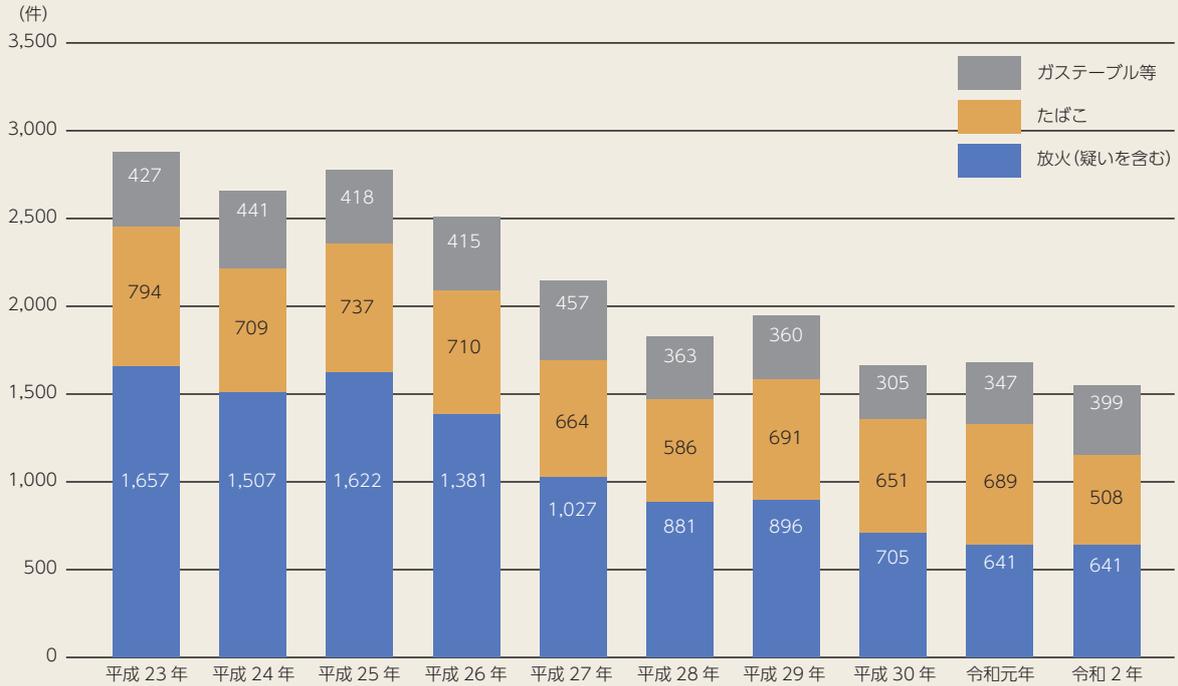
1位の「放火(疑いを含む)」は641件発生し、前年と同件数となっています。2位の「たばこ」は508件発生し、前年より181件と大幅に減少しています。3位の「ガステーブル等」は399件発生し、前年より52件増加しています。

■ 図表1-1-10 火災件数に占める主な出火原因(ワースト5)の状況



注1: 火災件数3,693件は、治外法権火災及び管外からの延焼火災を除いています。
 注2: その他の内訳は、「差込みプラグ」、「コード」、「コンセント」などとなっています。

■ 図表1-1-11 主な出火原因ワースト3の件数推移



4位以下をみると、「大型ガスこんろ」が72件（前年比38件減少）、「電気ストーブ」が69件（前年比16件減少）、「差込みプラグ」が62件（前年比23件減少）などとなっています。また、火災件数全体に占める「放火（疑いを含む）」の割合は最近10年間減少傾向で推移していましたが、

令和2年中は17.4%と前年と比べ1.7ポイント増加しています。「たばこ」と「ガステーブル等」については横ばいで推移していましたが、令和2年中の「たばこ」の割合は13.8%と最近10年間で最も低く、「ガステーブル等」の割合にあっては10.8%と最近10年間で最も高くなっています。

■ 図表1-1-12 主な出火原因(令和2年中の上位10位)

年 / 前年比	23	24	25	26	27	28	29	30	元	2	前年比
放火(疑いを含む)	1,657	1,507	1,622	1,381	1,027	881	896	705	641	641	—
たばこ	794	709	737	710	664	586	691	651	689	508	▲181
ガステーブル等	427	441	418	415	457	363	360	305	347	399	52
大型ガスこんろ	98	92	102	110	118	110	95	98	110	72	▲38
電気ストーブ	115	118	105	104	75	85	100	71	85	69	▲16
差込みプラグ	38	56	69	59	47	64	64	64	85	62	▲23
コード	48	77	49	45	57	61	74	57	62	60	▲2
コンセント	74	70	66	48	53	59	59	56	56	59	3
蛍光灯	45	37	45	42	42	41	35	35	43	41	▲2
溶接器	57	46	42	43	35	33	46	33	43	35	▲8

4 建物出火用途別の火災状況

令和2年中の「建物から出火した火災」※は2,598件で、前年と比べ213件減少しています。

住宅・共同住宅等の居住用途から出火した火災は、建物から出火した火災の半数以上となる1,553件発生しています。

内訳をみると、「共同住宅等」が989件（前年比29件増加）、「住宅」が564件（同

19件減少）となっています。居住用途以外の建物から出火した火災は1,045件発生し、前年と比べ223件減少しています。用途別にみると、「飲食店」が244件（前年比124件減少）と最も多く、次いで「事務所等」が155件（同20件減少）、「物品販売店舗等」が116件（同4件増加）などとなっています。（図表1-1-13、14）

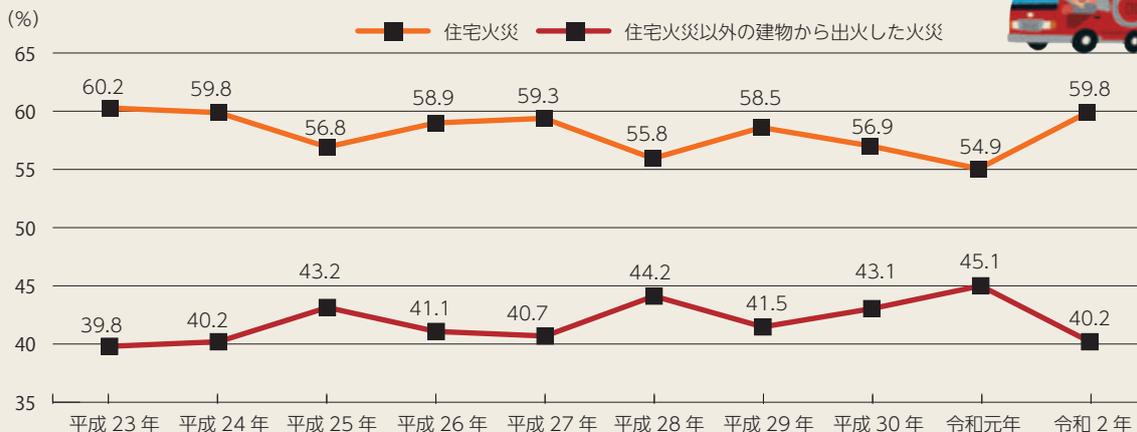
※「建物から出火した火災」とは、火元の用途が建物の火災で、火災種別の「建物火災」の件数とは異なります。

■ 図表1-1-13 建物用途別の火災状況(令和2年中の住宅火災を除く上位8位)

年別	住宅火災	内 訳		飲食店	事務所等	物品販売店舗等
		住宅	共同住宅等			
平成23年	1,864	721	1,143	288	129	104
平成24年	1,916	724	1,192	295	144	116
平成25年	1,777	680	1,097	311	130	130
平成26年	1,694	634	1,060	296	123	113
平成27年	1,675	615	1,060	339	121	87
平成28年	1,497	539	958	345	126	103
平成29年	1,597	579	1,018	318	151	110
平成30年	1,484	539	945	330	142	94
令和元年	1,543	583	960	368	175	112
令和2年	1,553	564	989	244	155	116
前年比	10	▲19	29	▲124	▲20	4

年別	工場・作業場	病院	駅舎等	学校	ホテル・旅館等	建物から出火した火災(合計)
平成23年	107	25	25	35	16	3,098
平成24年	101	19	32	37	17	3,206
平成25年	113	19	32	38	25	3,127
平成26年	84	13	22	27	33	2,878
平成27年	95	20	18	29	26	2,827
平成28年	89	17	21	33	37	2,681
平成29年	84	24	14	31	36	2,730
平成30年	90	21	16	40	19	2,609
令和元年	85	20	20	51	30	2,811
令和2年	64	27	27	25	21	2,598
前年比	▲21	7	7	▲26	▲9	▲213

■ 図表1-1-14 建物から出火した用途別の割合



5 住宅火災の現況

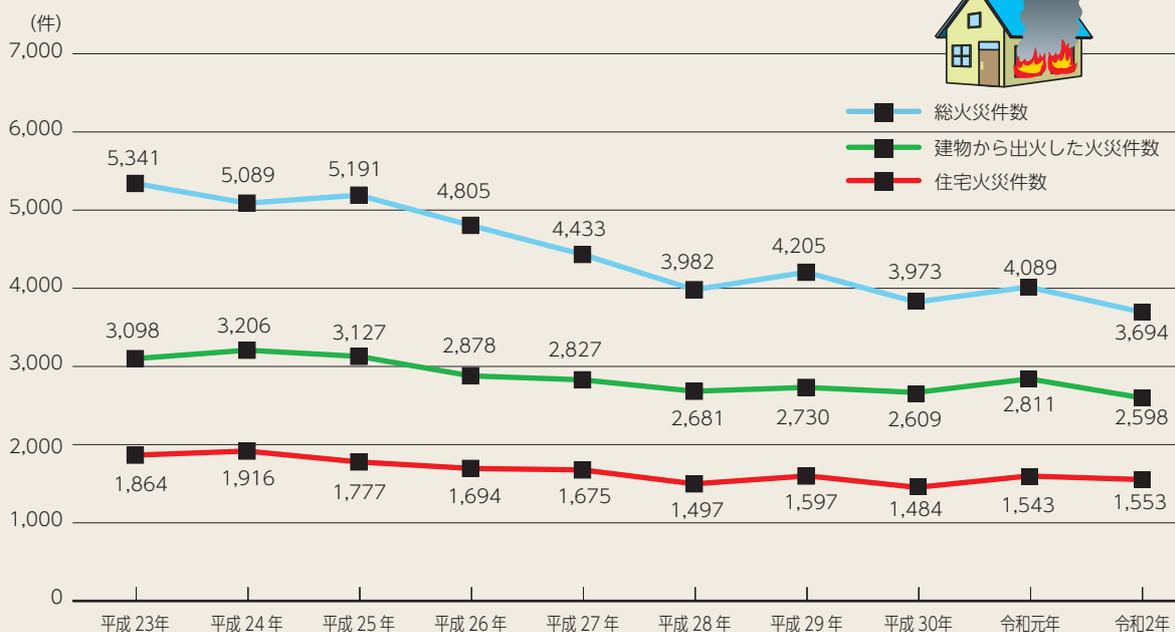
トピックス 4～7ページ

(1) 住宅火災の状況

令和2年中に発生した火災件数は3,694件で、このうち住宅火災は1,553件です。住宅火災は前年と比べて10件増加しており、最近10年間の住宅火災件数の推移を

みてみると、住宅火災が多く発生した平成24年の1,916件と比較し、令和2年は363件減少しています。(図表1-1-15)

■ 図表1-1-15 最近10年間の住宅火災の件数等の推移



※住宅火災には、複合用途の住宅部分、共同住宅、寄宿舎を含みます。
 ※治外法権及び管外からの延焼火災は、総火災件数のみ計上します。

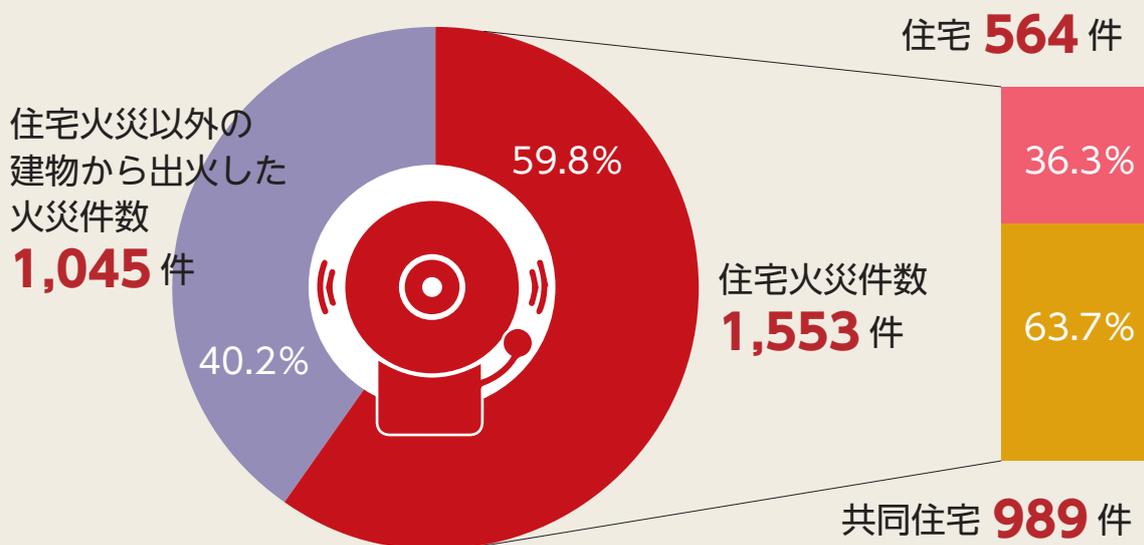
また、住宅火災の内訳は「住宅」が564件(36.3%)、「共同住宅」が989件(63.7%)でした。(図表1-1-16)

令和2年中の住宅火災の出火原因をみると、「こんろ」が412件(26.5%)と最も多く、次いで「たばこ」が202件(13.0%)、「放火」が144件(9.3%)、

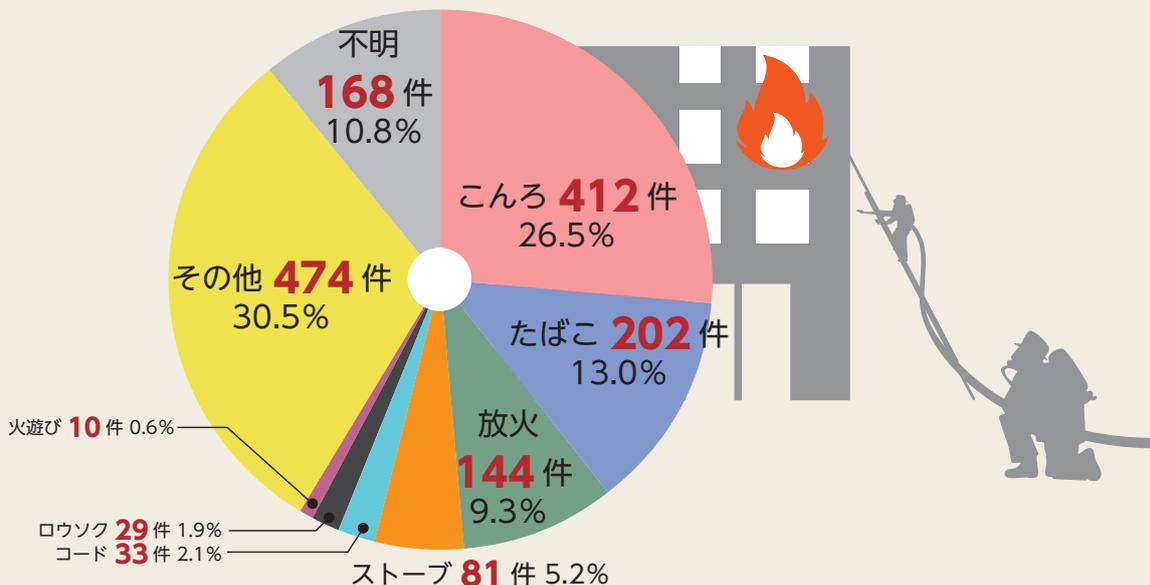
「ストーブ」が81件(5.2%)となっており、これら上位を合わせると全体に占める割合は約5割となっています。

使用中のこんろの放置や寝たばこ、ストーブ付近に可燃物を置かないことに留意してください。(図表1-1-17)

■ 図表1-1-16 令和2年中の建物から出火した火災の内訳



■ 図表1-1-17 出火原因別住宅火災件数





三遊亭円楽さんと学ぶ
「住宅火災から大切な人を守るために」

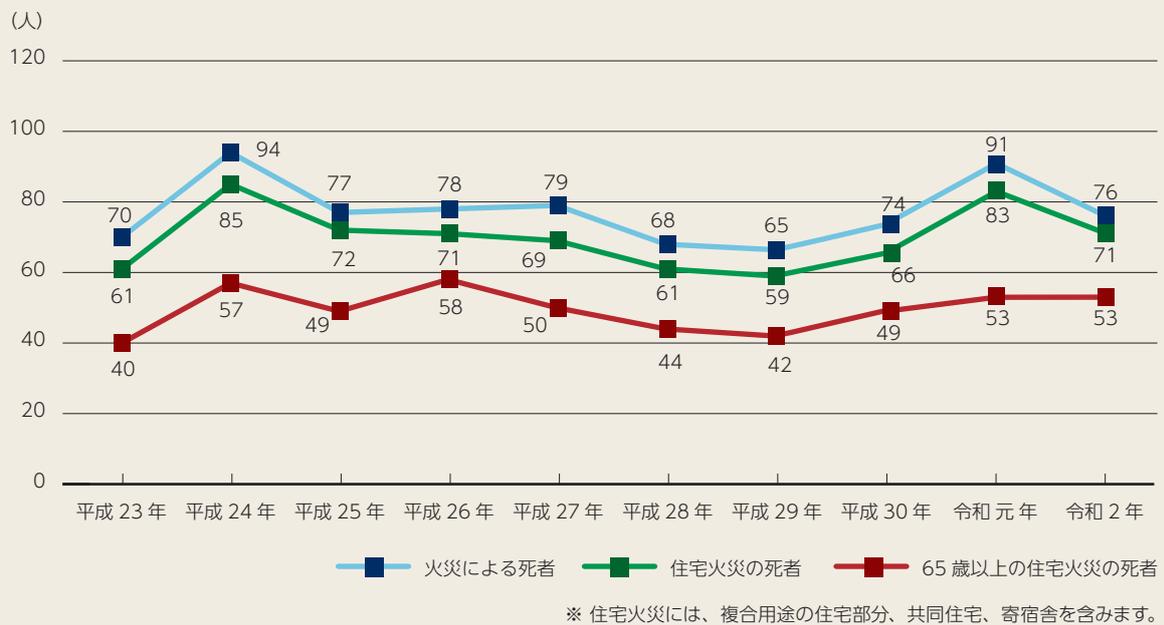
(2) 住宅火災による死者の状況

令和2年中の自損行為を除く火災による死者は76人で、前年に比べ15人減少しています。そのうち住宅火災による死者は71人で、前年に比べ12人減少しています。自損行為を除く火災による死者のうち住宅火災による死者の占める割合は約9割と

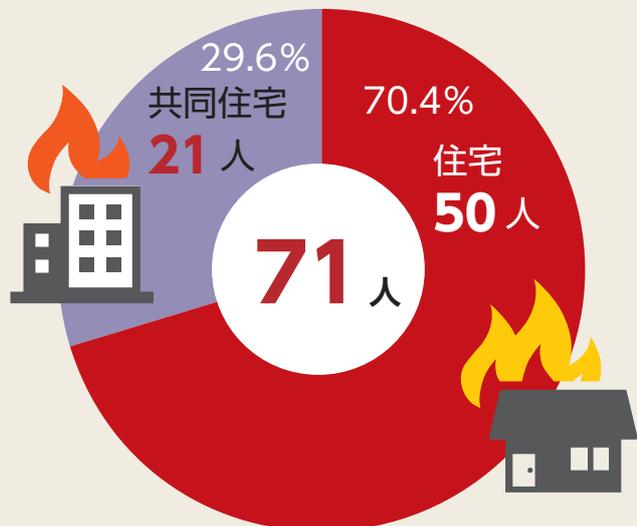
なっています。(図表1-1-18)

また、住宅火災の死者を用途別で見ると、住宅で50人(70.4%)、共同住宅で21人(29.6%)の死者が発生しており、住宅の割合が高くなっています。(図表1-1-19)

■ 図表1-1-18 最近10年間の住宅火災による死者数の推移



■ 図表1-1-19 住宅用途別死者数の内訳



さらに年齢別住宅火災による死者発生状況は、65歳以上の高齢者が53人(74.6%)と全体の約7割を占めていることから高齢者居住環境の安全化を図ることが必要不可欠です。当庁では地域が一体となって要配慮者の安全・安心を確保するための取組として、総合的な防火防災診断(83、176ページ参照)を実施しています。

また、性別で見ると、男性が43人

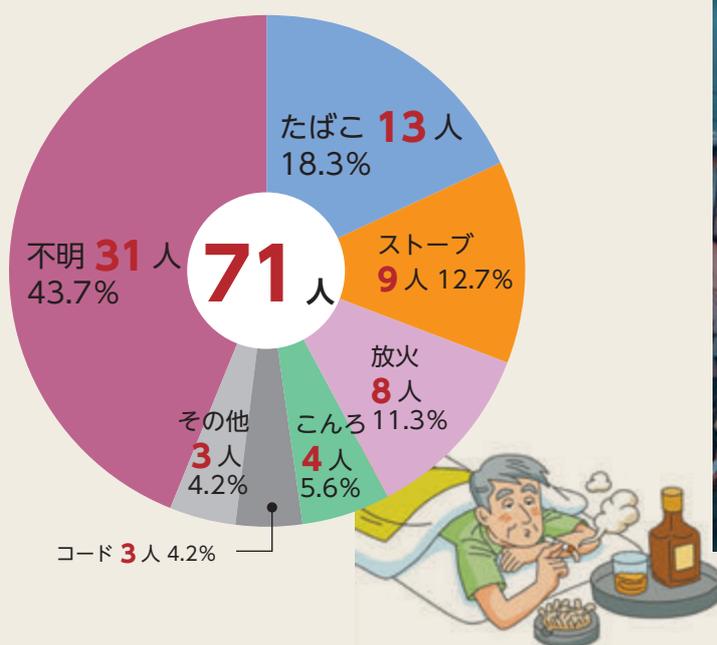
(60.6%)、女性が28人(39.4%)で、男性の割合が高くなっています。高齢者に注目してみると、男性が31人(58.5%)、女性が22人(41.5%)となっています。(図表1-1-20)

住宅火災による死者71人を出火原因別にみると、「たばこ」が13人(18.3%)と最も多く、次いで「ストーブ」が9人(12.7%)となっています。(図表1-1-21)

■ 図表1-1-20 男女別死者発生状況

年 齢	性 別		合計(人)	割 合
	男 性	女 性		
乳幼児(0～5歳)	0	0	0	0%
未成年(6～19歳)	0	0	0	0%
成人(20～64歳)	12	6	18	25.4%
高齢者(65歳以上)	31	22	53	74.6%
合計(人)	43	28	71	100%
割 合	60.6%	39.4%	100%	-

■ 図表1-1-21 出火原因別死者の割合



(3) 住宅用火災警報器等の設置状況

令和2年における住宅用火災警報器（自動火災報知設備及びスプリンクラー設備を含む。）の設置率は86.0%です。

すべての住宅に設置が義務化された平成22年以降、設置率は大幅に上昇しており、現在では80%台で推移しています。（図表1-1-22）

住宅用火災警報器は、電子部品の劣化や故障、電池切れ等により、火災を感知できなくなることがありますので、本体のボタンを押したり、付属のひもを引いて、定期的な点検を行いましょう。また、設置から10年経過したら、機器本体を交換しましよう。



■ 図表1-1-22 住宅用火災警報器等設置率の推移

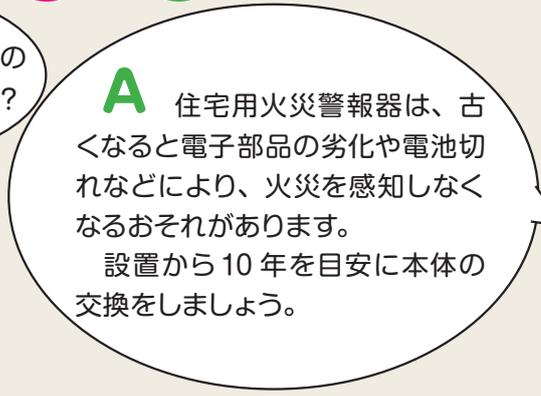
平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
19.3%	24.3%	33.8%	48.1%	79.4%	80.6%	79.3%	81.5%	79.2%	87.3%	88.5%	86.9%	85.2%	89.4%	86.0%

キュータの

Q & A



Q 住宅用火災警報器の交換の時期はいつ頃なの？



A 住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の劣化や電池切れなどにより、火災を感知しなくなるおそれがあります。
設置から10年を目安に本体の交換をしましよう。

第2節 消防活動の現況

～精強な消防部隊とその活動～

- 火災出場件数は7,117件。1件の火災出場において、平均して消防車両約9台、消防職員約39人が出場
- 救助活動の出場件数は23,856件。1件の救助活動において、平均して消防車両約3台、消防職員約13人が出場

1 火災出場の状況

(1) 出場件数(車両数)・出場人員、活動時間

令和2年中の消防隊の火災出場件数(誤報等を含む)は7,117件、出場した消防車両等は60,289台、出場人員は275,027

人でした。平均すると1件に対して消防車両等約9台、消防職員約39人が出場しています。(図表1-2-1、2)

■ 図表1-2-1 出場件数(車両数)・出場人員、活動時間の状況

	令和2年	前年比
出場件数(車両数)	7,117件(60,289台)	▲528件(▲12,030台)
出場人員	275,027人	▲23,569人
活動時間	平均1時間7分	▲5分

■ 図表1-2-2 主な消防車両等の火災出場状況

区分	出場延べ数	区分	出場延べ数
ポンプ車	40,132台	指揮隊車	7,254台
化学車	3,320台	はしご車	5,361台
救助車	4,188台	消防ヘリコプター	34機

(2) 救助・避難誘導人員

令和2年中の火災における救助人員は138人で前年比27人減少しています。(図表1-2-3)

■ 図表1-2-3 火災における救助人員・避難誘導人員の状況

	令和2年	前年比
消防隊による救助	138人	▲27人
消防隊による避難誘導	183人	19人



2 救助活動の状況

(1) 出場件数(車両数)・出場人員

令和2年中の救助出場件数は23,856件で前年比471件減少しました。救助人員・出場隊数についても減少しました。(図表1-2-4)

■ 図表1-2-4 出場件数(車両数)・救助人員・出場人員の状況

	令和2年	前年比
出場件数(車両数)	23,856件(78,152台)	▲471件(▲706台)
救助人員	18,197人	▲1,238人
出場人員(DMAT*含む)	319,565人	▲1,205人

*専門的なトレーニングを受けた医師や看護師が医療資器材を携えて災害現場へ赴き、その場で救命処置等を行う災害医療派遣チーム。

(2) 事故種別状況・救助人員

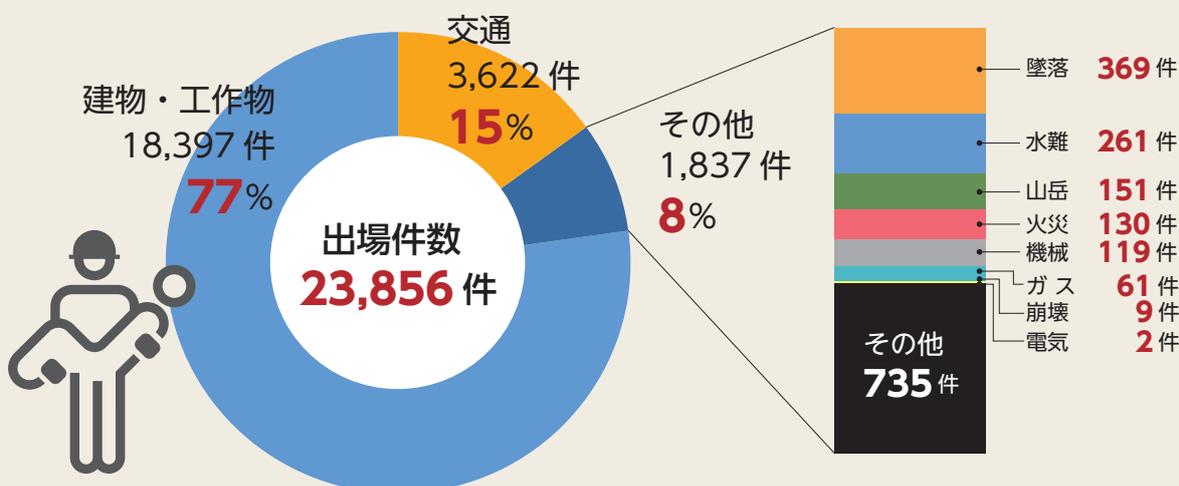
令和2年中の事故種別ごとの出場件数及び救助人員は図表1-2-5及び図表1-2-6のとおりです。「建物・工作物」、「交通」の区分の合計が9割以上を占めています。

建物・工作物とは、建物等における事故のことをいいます。救急要請の119番通報を受け、救急隊が出場したものの、右の(例)のような場合は建物・工作物の救助活動に分類されるため、件数が多くなっています。

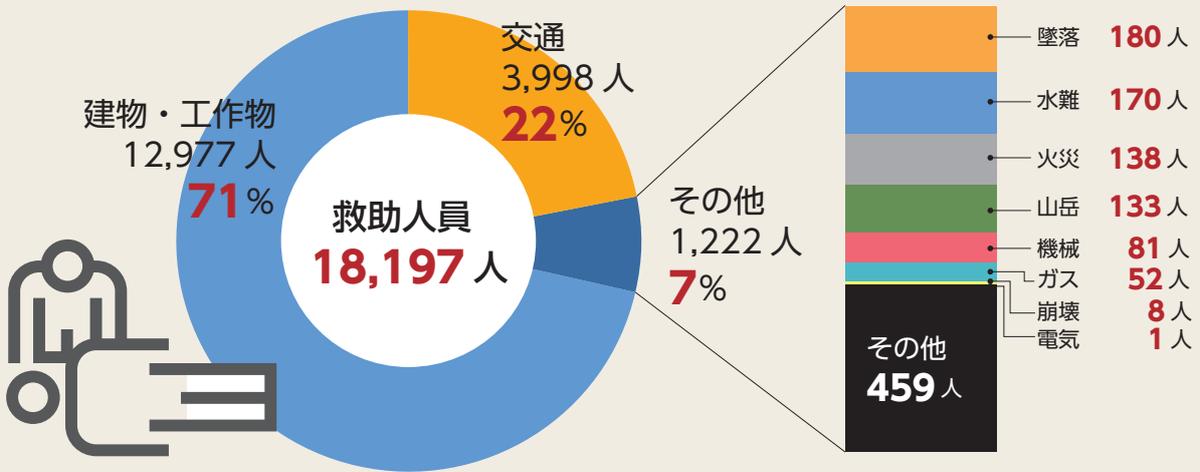
(例)

- ・玄関が施錠されているなど、消防隊による破壊等を行わなければ、傷病者に接触できない場合
- ・搬送路が狭あいであるなど、救急隊3名のみでは救急現場から救急車までの搬送が困難であり、消防隊の応援が必要な場合

■ 図表1-2-5 事故種別ごとの出場件数



■ 図表1-2-6 事故種別ごとの救助人員



3 危険排除等の状況

危険排除等とは、危険物や毒劇物等が流出した場合に、火災の発生防止及び人的被害の軽減を図ることや、自然現象による危険を除去するために行う消防活動のことです。活動内容は「危険排除」、「応急措置」、「警戒」等に分けられます。

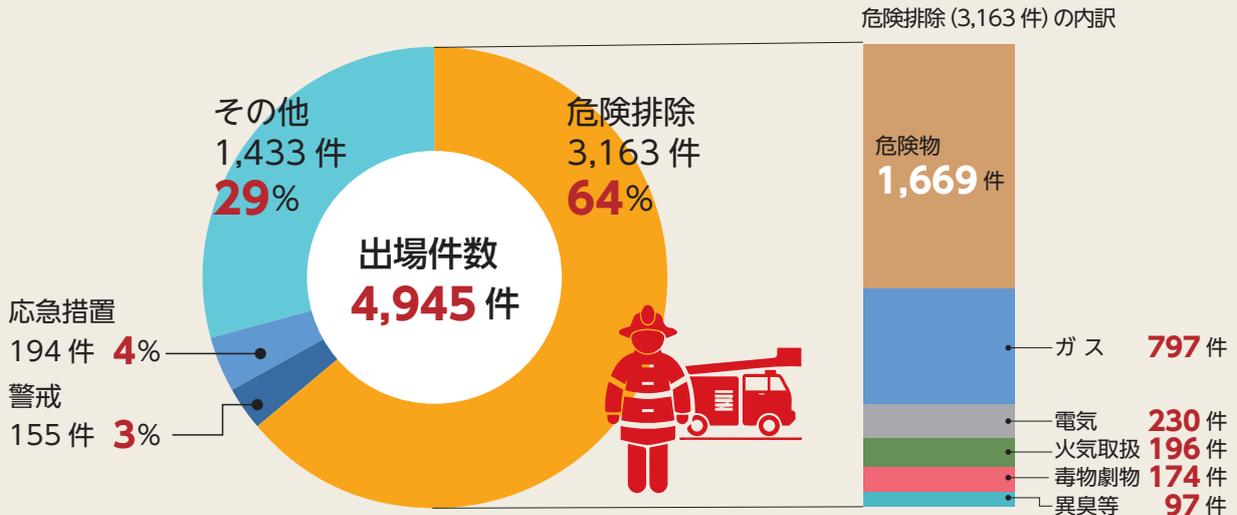
令和2年中の危険排除等の出場については図表1-2-7及び図表1-2-8のとおりです。

交通事故でガソリン等が流出した場合も「危険排除」に該当するため、件数が多くなっています。

■ 図表1-2-7 出場件数(車両数)・出場人員の状況

	令和2年	前年比
出場件数(車両数)	4,945件(13,025台)	▲822件(▲1,698台)
出場人員	56,853人	▲7,717人

■ 図表1-2-8 活動内容別出場件数の内訳

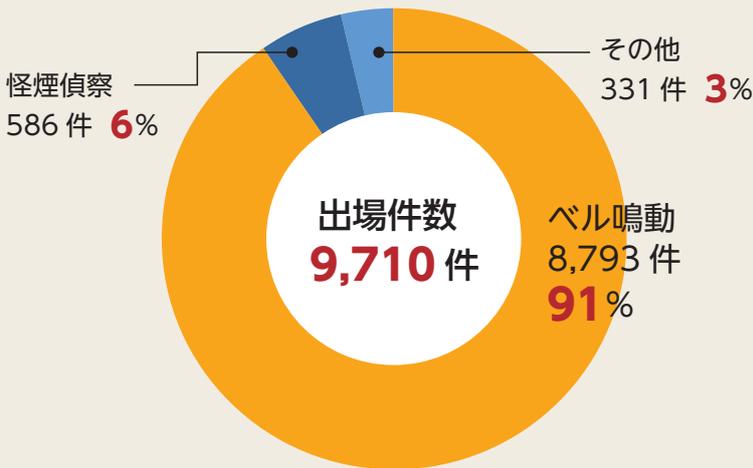


4 緊急確認の状況

緊急確認とは、火災と紛らわしい火煙等または自動火災報知設備等が作動（ベル鳴動）した旨の通報があった場合、緊急に現場を確認する消防活動のことです。

令和2年中の区分別の内訳は図表1-2-9のとおりです。「ベル鳴動」が9割以上を占めています。（図表1-2-9）

■ 図表1-2-9 緊急確認区分別の内訳



■ 図表1-2-10 出場件数(車両数)・出場人員の状況

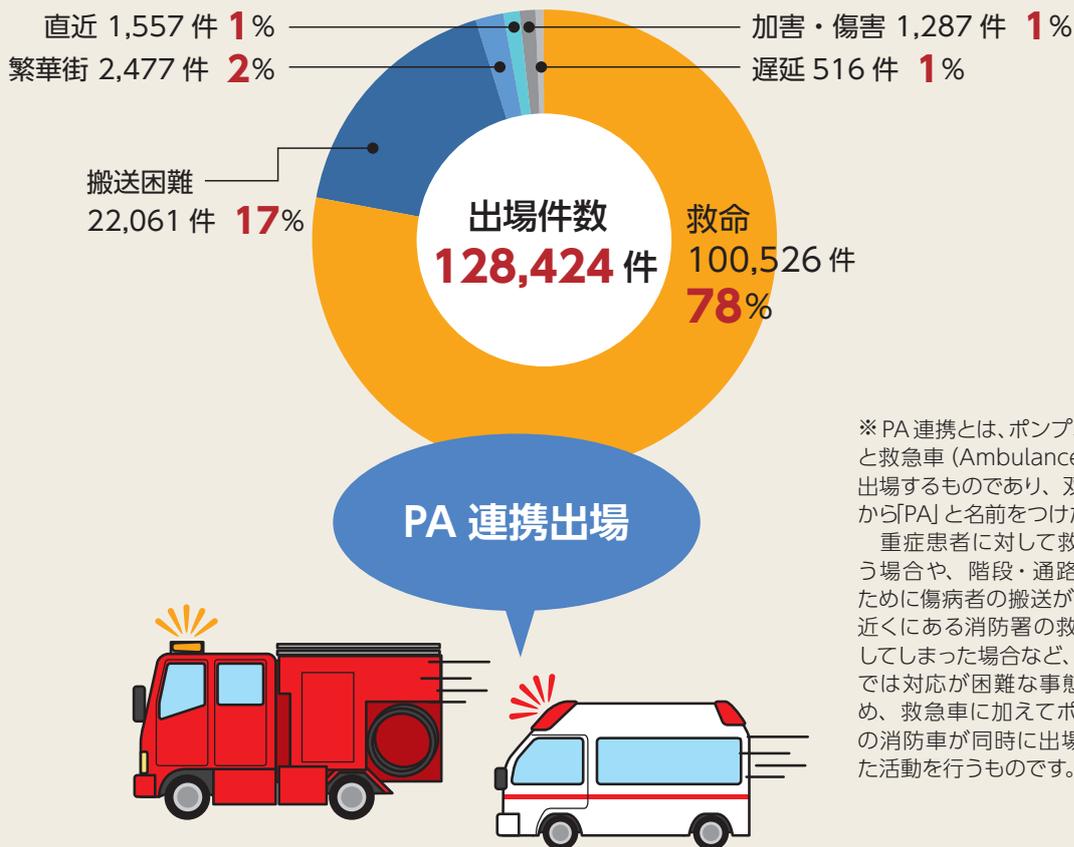
	令和2年	前年比
出場件数(車両数)	9,710件(15,789台)	▲1,224件(▲1,155台)
出場人員	72,775人	▲5,314人

5 救護活動(PA連携)の状況

救護活動(PA連携)^{*}とは、必要に応じてポンプ隊等が救急現場に出場し、救急隊と連携して傷病者の救出、救護処置を行う活動のことです。

救護活動(PA連携)の区分をみると、「救命」、「搬送困難」の順となっています。(図表1-2-11)

■ 図表1-2-11 PA連携区分別の内訳



■ 図表1-2-12 出場件数(車両数)の状況

	令和2年	前年比
出場件数(車両数)	128,424件(130,259台)	▲23,745件(▲23,193台)

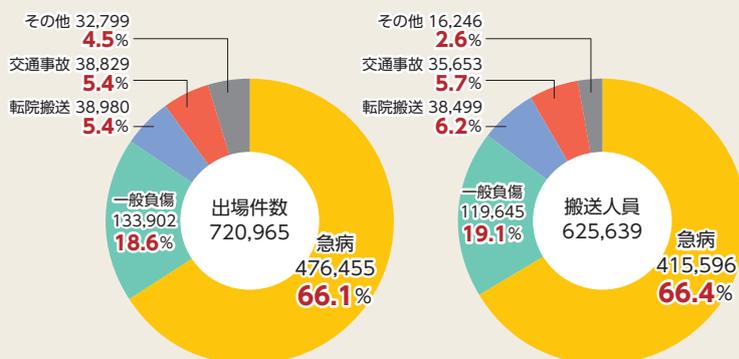
第3節 救急活動の現況

～救急出場の状況と「#7119」の有効活用～

● 事故種別救急活動状況

区分	総数	交通事故	火災事故	運動競技事故	自然災害事故	水難事故	労働災害事故
出場件数	720,965	38,829	3,209	2,933	7	730	4,535
搬送人員	625,639	35,653	616	2,917	7	363	4,450

● 救急出場件数の事故種別の内訳



● 隊別出場件数上位 10 隊【件】

救急隊名	件数	1日平均
大久保救急	3,650	10.0
八王子第1救急	3,599	9.8
大島救急	3,595	9.8
江戸川第1救急	3,496	9.6
八王子第2救急	3,423	9.4
江戸川第2救急	3,354	9.2
淵江救急	3,343	9.1
板橋救急	3,303	9.0
練馬救急	3,296	9.0
立花救急	3,270	8.9

● 救護人員【人】

区分	救護人員		
	総数	搬送	現場処置
令和2年	626,536	625,639	897
令和元年	732,842	731,900	942
増減数	▲106,306	▲106,261	▲45
増減率	▲14.5%	▲14.5%	▲4.8%

● 高齢者搬送人員【人】

	65歳以上計	65歳～74歳	75歳以上
令和2年	342,085	85,634	256,451
令和元年	383,856	97,795	286,061
増減数	▲41,771	▲12,161	▲29,610
増減率	▲10.9%	▲12.4%	▲10.4%

● 出場件数の前年比較【件】

区分	総数	交通事故	火災事故	運動競技事故	自然災害事故	水難事故	労働災害事故
令和2年	720,965	38,829	3,209	2,933	7	730	4,535
令和元年	825,929	45,696	3,539	5,281	21	880	5,404
増減数	▲104,964	▲6,867	▲330	▲2,348	▲14	▲150	▲869
増減率	▲12.7%	▲15.0%	▲9.3%	▲44.5%	▲66.7%	▲17.0%	▲16.1%

● 搬送人員数の前年比較【人】

区分	総数	交通事故	火災事故	運動競技事故	自然災害事故	水難事故	労働災害事故
令和2年	625,639	35,653	616	2,917	7	363	4,450
令和元年	731,900	42,844	606	5,256	14	455	5,314
増減数	▲106,261	▲7,191	10	▲2,339	▲7	▲92	▲864
増減率	▲14.5%	▲16.8%	1.7%	▲44.5%	▲50.0%	▲20.2%	▲16.3%

※割合、構成比(率)、増減率等の割合を示す数値及び指数を示す数値については、少数第2位又は3位を四捨五入しています。したがって、

1 救急出場の状況

(1) 救急活動総括表

■ 図表1-3-1 救急活動総括表

一般負傷	自損行為	加害	急病	転院搬送	資器材等輸送	医師搬送	その他
133,902	5,700	5,223	476,455	38,980	503	160	9,799
119,645	3,978	3,915	415,596	38,499	-	-	-

● 程度別搬送人員【人】

区分	搬送人員	重症以上	中等症	軽症
総数	625,639	50,463	245,439	329,737
	100.0%	8.1%	39.2%	52.7%
急病	415,596	35,960	171,026	208,610
	100.0%	8.7%	41.2%	50.2%
交通	35,653	973	5,991	28,689
	100.0%	2.7%	16.8%	80.5%
転院搬送	38,499	8,632	26,419	3,448
	100.0%	22.4%	68.6%	9.0%
一般負傷	119,645	2,910	37,823	78,912
	100.0%	2.4%	31.6%	66.0%
その他	16,246	1,988	4,180	10,078
	100.0%	12.2%	25.7%	62.0%

● 回転翼航空機による救急活動状況【件】

区分	隊数
令和2年	367
令和元年	418
増減数	▲51

● 救急出場件数が3,500件以上の救急隊【隊】

区分	隊数
令和2年	3
令和元年	59
増減数	▲56

● 救急活動状況

区分	救急隊数	1日平均	1隊平均*	1隊1日平均*	出場頻度
令和2年	270隊	1,970件	2,670件	7.3件	44秒に1回
令和元年	267隊	2,263件	3,093件	8.5件	38秒に1回

※令和2年は浜町・城東第2・調布第2を含む270隊で算出

※令和元年は碑文谷・西が丘・高島平第2・竹丘・保谷・多摩センター第2(R1.10.9)、本部機動第3・第4(R1.10.16)を含む267隊で算出(池袋デイトム(R1.5.17)を含まない)

一般負傷	自損行為	加害	急病	転院搬送	資器材等輸送	医師搬送	その他
133,902	5,700	5,223	476,455	38,980	503	160	9,799
147,601	5,317	6,112	550,306	45,179	556	211	9,826
▲13,699	383	▲889	▲73,851	▲6,199	▲53	▲51	▲27
▲9.3%	7.2%	▲14.5%	▲13.4%	▲13.7%	▲9.5%	▲24.2%	▲0.3%

一般負傷	自損行為	加害	急病	転院搬送
119,645	3,978	3,915	415,596	38,499
133,728	3,833	4,813	490,379	44,658
▲14,083	145	▲898	▲74,783	▲6,159
▲10.5%	3.8%	▲18.7%	▲15.3%	▲13.8%

- ・死亡 …… 初診時死亡が確認されたもの
- ・重篤 …… 生命の危険が切迫しているもの
- ・重症 …… 生命の危険が強いと認められたもの
- ・中等症 …… 生命の危険はないが入院を要するもの
- ・軽症 …… 軽易で入院を要しないもの

内訳の合計は必ずしも総数に一致しません。

(2) 過去 5 年間の推移

平成 28 年から令和 2 年まで過去 5 年間の東京消防庁の救急出場件数の推移及び令和元年中における全国の出場件数は次のとおりです（令和 2 年 4 月 1 日現在、全国救急隊数 5,270 隊、救急車台数（非常用含む） 6,443 台）。

■ 図表 1-3-2 過去 5 年間の出場件数等の推移

区 分	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年	全国 (R1)
出場件数 (件)	777,382	785,184	818,062	825,929	720,965	6,639,767
1 日平均件数 (件)	2,124	2,151	2,241	2,263	1,970	18,191
出場頻度 (秒)	41	40	39	38	44	4.7

(3) 日別最多出場件数

昭和 35 年以降の日別出場件数の上位 5 位は、平成 30 年の酷暑により過去の記録が全て更新されました。それ以外では積雪による転倒受傷やインフルエンザ流行の影響により、冬期に出場件数が増加する傾向にあります。（図表 1-3-3、4）

■ 図表 1-3-3 日別上位出場件数（夏季 5 位、夏季以外 5 位）

順位	年月日	出場件数	熱中症疑い	最高気温
1	平成 30 年 7 月 23 日 (月)	3,382	熱中症疑い (411 人)	39.0℃
2	平成 30 年 7 月 22 日 (日)	3,124	熱中症疑い (365 人)	35.6℃
3	平成 30 年 7 月 21 日 (土)	3,092	熱中症疑い (339 人)	34.9℃
4	令和元年 8 月 3 日 (土)	3,058	熱中症疑い (322 人)	33.7℃
5	平成 30 年 8 月 3 日 (金)	3,048	熱中症疑い (248 人)	35.4℃

順位	年月日	出場件数	気候の特徴
1	平成 31 年 1 月 15 日 (火)	2,906	最低気温 0.4℃
2	令和元年 12 月 27 日 (金)	2,894	最低気温 4.5℃
3	平成 30 年 1 月 24 日 (水)	2,826	最低気温 -1.8℃ (積雪 9cm)
4	平成 26 年 12 月 30 日 (火)	2,806	最低気温 1.8℃
5	平成 28 年 12 月 17 日 (土)	2,801	最低気温 0℃



熱中症の予防対策を!

高温・多湿・直射日光を避ける!

エアコン等を利用して、室内の温度を調整しましょう。また、服装を工夫して通気を良くしたり帽子や日傘を使用しましょう。

水分補給はこまめに計画的に!

のどが渇いてから水分補給をするのではなく、意識的に水分補給を心がけましょう。

暑さに身体を慣らしていく!

ウォーキングなど運動をすることで汗をかく習慣を身に付けるなど、暑さに強い体をつくりましょう。

■ 図表 1-3-4 過去 5 年間の熱中症救急搬送人員数

年	搬送人員
平成 28 年	3,024
平成 29 年	3,454
平成 30 年	8,295
令和元年	6,094
令和 2 年	5,955

(4) 地域別救急出場件数

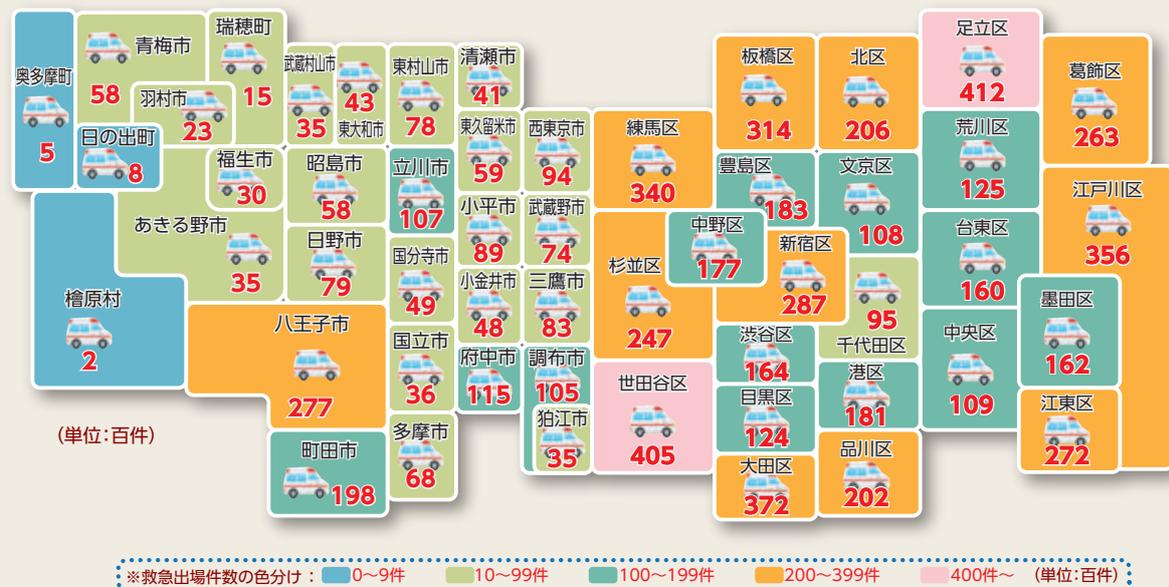
23区で救急出場件数が多いのは足立区、多摩地区で救急出場件数が多いのは八王子市となっています。各区市町村別の救急出場件数は、「附属資料4 統計表(306ページ)」をご覧ください。

■ 図表1-3-5 地域別出場件数上位5位

23区	平成28年		平成29年		平成30年		令和元年		令和2年	
	区	件数	区	件数	区	件数	区	件数	区	件数
1	足立区	42,767	足立区	42,956	足立区	44,638	世田谷区	45,424	足立区	41,227
2	世田谷区	41,999	世田谷区	42,849	世田谷区	44,333	足立区	45,334	世田谷区	40,501
3	大田区	39,981	大田区	39,787	大田区	42,117	大田区	41,758	大田区	37,167
4	江戸川区	36,530	江戸川区	36,929	江戸川区	38,264	江戸川区	38,391	江戸川区	35,550
5	練馬区	35,043	練馬区	35,639	練馬区	37,147	練馬区	37,413	練馬区	34,035

多摩地区	平成28年		平成29年		平成30年		令和元年		令和2年	
	市町村	件数	市町村	件数	市町村	件数	市町村	件数	市町村	件数
1	八王子市	29,389	八王子市	29,751	八王子市	30,726	八王子市	30,643	八王子市	27,735
2	町田市	20,711	町田市	21,074	町田市	21,670	町田市	21,975	町田市	19,763
3	府中市	13,142	府中市	12,550	府中市	12,828	府中市	13,039	府中市	11,451
4	立川市	11,251	立川市	11,831	立川市	12,110	立川市	11,963	立川市	10,717
5	調布市	10,976	調布市	11,100	調布市	11,944	調布市	11,725	調布市	10,468

■ 図表1-3-6 区市町村別救急出場件数(概数)の状況(令和2年中)



(5) 駅舎別救急出場件数

23区で駅舎別救急出場件数が多いのは新宿駅、池袋駅、東京駅の順で、多摩地区では立川駅、町田駅、八王子駅の順となっています。(図表1-3-7)



■ 図表1-3-7 駅舎別救急出場件数上位

23区	駅名	年間件数
1	新宿駅	1,271
2	池袋駅	865
3	東京駅	786
4	渋谷駅	783
5	上野駅	527

多摩地区	駅名	年間件数
1	立川駅	333
2	町田駅	311
3	八王子駅	235
4	吉祥寺駅	177
5	三鷹駅	165

※上記の数値は令和2年中に駅の住所に指令をかけた救急出場件数であり、駅構内で起きた救急出場件数とは異なります。また、複数路線ある駅は統合した数字になります。



救急機動部隊

救急需要に合わせ、待機場所を変更する救急隊

消防署に待機している通常の救急隊と違って、時間帯等によって変化する救急需要に合わせて、待機場所を変更する救急隊です。救急需要の高い場所付近に待機することで、早く現場に駆けつけることができるとともに、感染症、NBC災害、多数傷病者、多言語対応等、様々な救急事案に対応します。

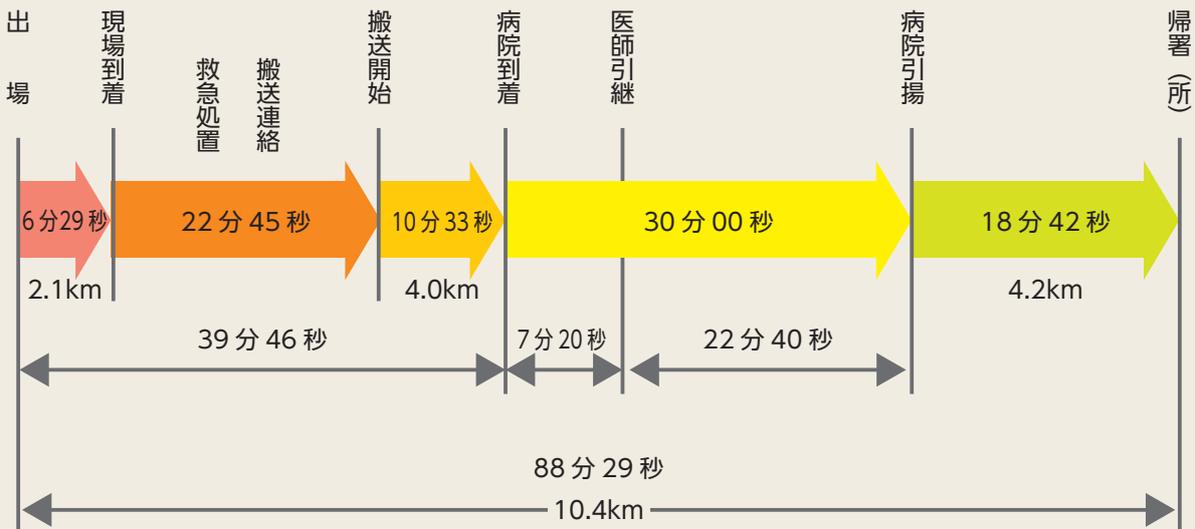
令和元年10月に部隊を拡充し、日中は東京駅周辺及び世田谷の各エリアに、夜間は新宿駅周辺及び六本木の各エリアにそれぞれ2隊の救急隊が待機しています。



(6) 活動時間・距離

令和2年中の救急隊が出場してから帰署(所) するまでの救急活動平均所要時間は88分29秒で、平均走行距離は10.4kmです。昨年と比較すると救急活動平均所要時間は、2分50秒長くなり、平均走行距離は0.1km長くなっています。(図表1-3-8)

■ 図表1-3-8 救急活動時間と走行距離



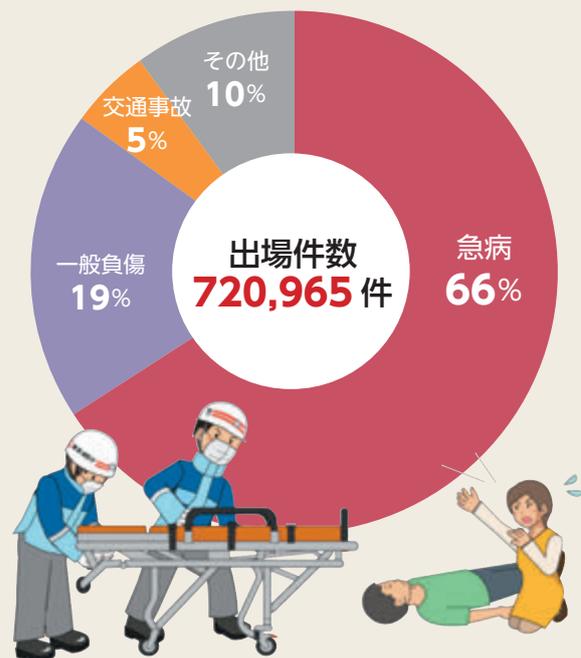
(7) 事故種別ごとの出場件数

急病、一般負傷、交通事故で全救急出場件数の約9割を占めています。(図表1-3-9)

■ 図表1-3-9 事故種別出場件数

事故種別	件数	割合
急病	476,455	66%
一般負傷	133,902	19%
交通事故	38,829	5%
その他	71,779	10%
合計	720,965	100.0%

その他内訳	件数	割合
転院搬送	38,980	5.4%
加害	5,223	0.7%
運動競技事故	2,933	0.4%
労働災害事故	4,535	0.6%
自損行為	5,700	0.8%
火災事故	3,209	0.4%
水難事故	730	0.1%
資器材等輸送	503	0.1%
医師搬送	160	0%
自然災害事故	7	0%
その他(上記以外)	9,799	1.4%



(8) 月別・時間帯別出場件数

ア 月別

■ 図表1-3-10 月別出場件数



イ 時間帯別

■ 図表1-3-11 時間帯別出場件数



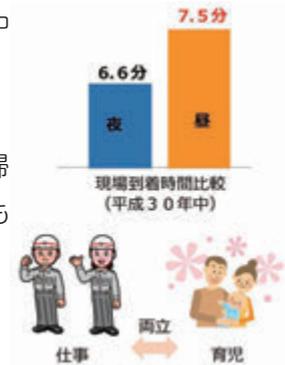
時間帯	出場件数	構成比(%)
0時台	21,790	3.0
1時台	18,646	2.6
2時台	16,330	2.3
3時台	14,788	2.1
4時台	14,299	2.0
5時台	16,331	2.3
6時台	19,864	2.8
7時台	25,237	3.5
8時台	32,357	4.5
9時台	40,411	5.6
10時台	42,392	5.9
11時台	40,792	5.7
12時台	39,676	5.5
13時台	38,842	5.4
14時台	37,773	5.2
15時台	36,664	5.1
16時台	36,961	5.1
17時台	37,470	5.2
18時台	36,942	5.1
19時台	35,054	4.9
20時台	33,347	4.6
21時台	31,076	4.3
22時台	28,447	3.9
23時台	25,476	3.5
合計	720,965	100

コラム

デイトタイム救急隊

デイトタイム救急隊の概要

- 平成30年中の現場到着時間を分析すると、夜間と比較し、日中は長くなる傾向にあります。
⇒日中の救急需要が多い地域で現場到着時間を短縮
- 育児休業期間終了後等の救急資格を保有する職員が、職場復帰後、すぐに交替制（24時間）の救急隊へ勤務することは必ずしも容易ではありません。
⇒交替制勤務が困難な救急資格を有する職員の活躍
- 電気救急車（EV）を使用
車両には、電動ストレッチャー等も備え、体格の大きな外国人や重体重の傷病者への対応力を強化しています。



▲ 車両

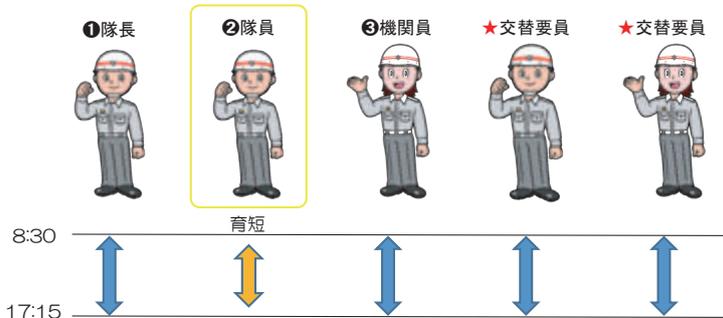


▲ 電動ストレッチャー

運用イメージ（1隊5名配置の一例）

○運用時間
平日の8時30分から17時15分までの間

5名配置構成例



隊長を女性職員、隊員、機関員を男性職員とするような他の編成パターンも可能

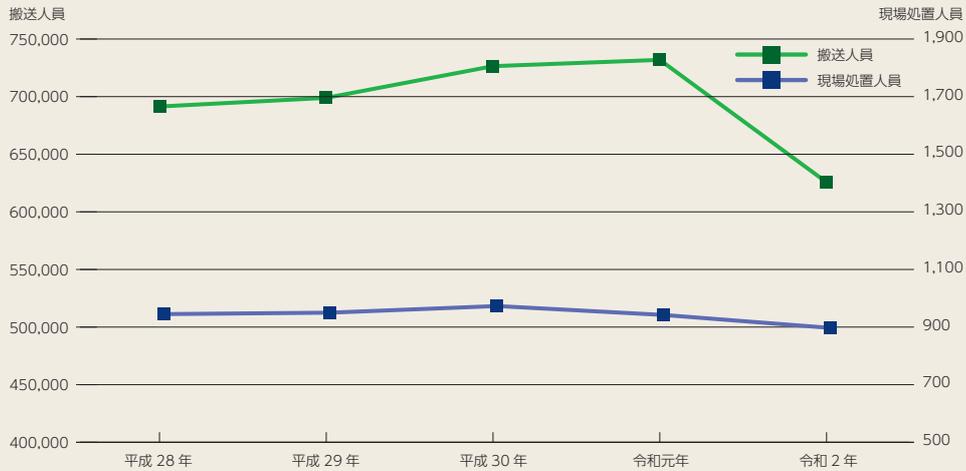
〈凡例〉育短…育児短時間勤務等の取得者

2 救護・搬送人員の状況

(1) 救護・搬送人員過去5年間の推移

令和2年中の搬送人員（医療機関等へ搬送した人員）は625,639人、現場処置人員（救急現場で救急処置を実施したが、医療機関へ搬送しなかった人員）は897人となり、合わせた救護人員は626,536人となっています。（図表1-3-12）

■ 図表1-3-12 救護・搬送人員の推移



	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
搬送人員	691,423	698,928	726,428	731,900	625,639
現場処置人員	945	950	973	942	897
救護人員計	692,368	699,878	727,401	732,842	626,536

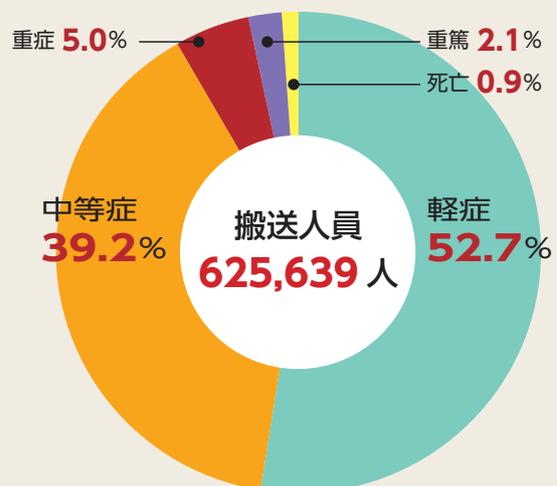
(2) 搬送人員

ア 初診時程度

搬送人員のうち半数以上が軽症で、中等症と軽症を合わせると9割を超えています。（図表1-3-13）

■ 図表1-3-13 初診時程度別搬送人員

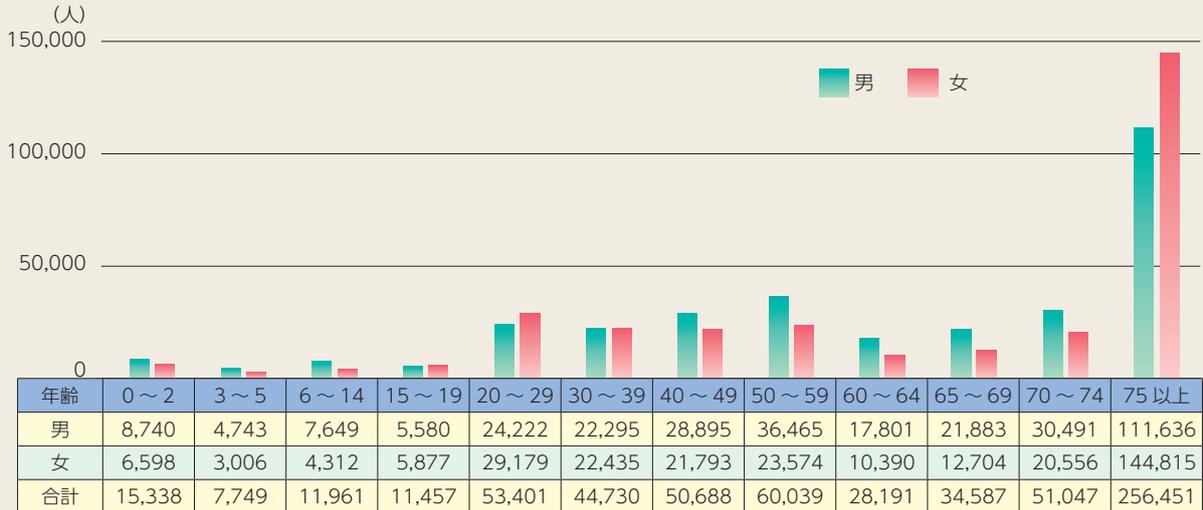
初診時程度	搬送人員	割合
軽症	329,737	52.7%
中等症	245,439	39.2%
重症	31,345	5.0%
重篤	13,248	2.1%
死亡	5,870	0.9%
合計	625,639	100.0%



イ 年齢層

令和2年の搬送人員を年齢層別で見ると、75歳以上の割合が最多となっています。
(図表1-3-14)

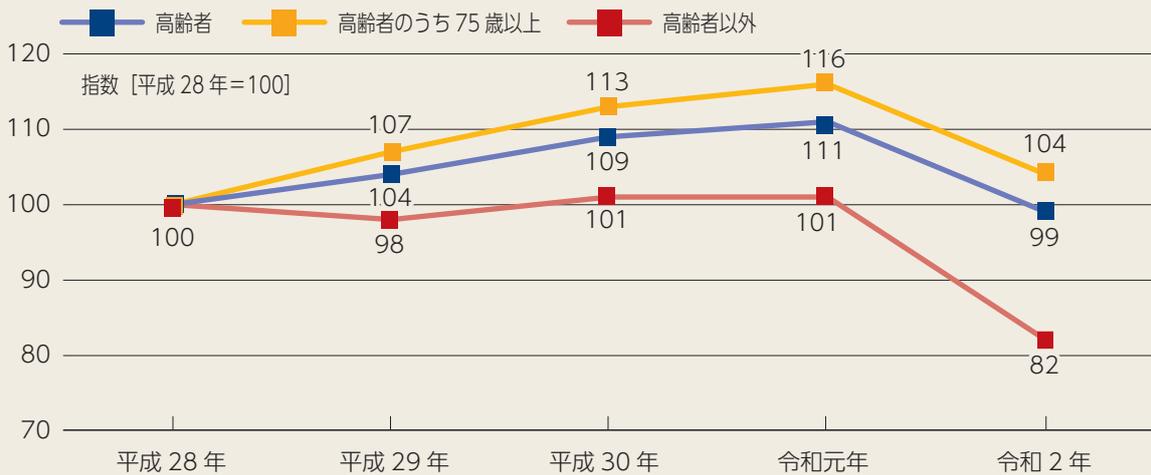
■ 図表1-3-14 年齢層別・性別搬送人員



ウ 高齢者搬送人員過去5年間の推移

65歳以上の高齢者の搬送人員は、342,085人で、全搬送人員の54.7%を占めています。(図表1-3-15)

■ 図表1-3-15 高齢者搬送人員の推移



	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
全搬送人員	691,423	698,928	726,428	731,900	625,639
高齢者	346,703	361,734	378,314	383,856	342,085
高齢者のうち75歳以上	246,301	262,828	278,019	286,061	256,451
高齢者以外	344,720	337,194	348,114	348,044	283,554
高齢者の割合	50.1%	51.8%	52.1%	52.4%	54.7%

3 都民等による応急手当の実施状況

(1) 救命講習受講者の推移

令和2年中は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で各種救命講習等を一時中止しており、救命講習（普通救命講習*・上級救命講習*・応急手当普及員講習*）の受講者数は95,303人となりました。また、応急救護講習等を含めると151,660人となりました。（図表1-3-16、17）

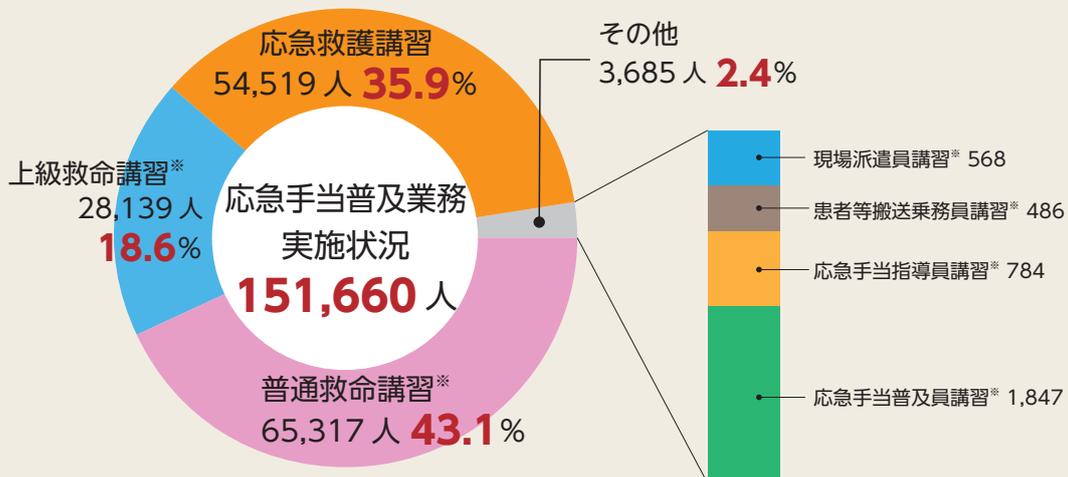
救急現場に居合わせた人（バイスタン

ダー）の目撃がある心臓機能が停止した傷病者に対しバイスタンダーが胸骨圧迫やAED等による応急手当を実施した場合（13.0%）と実施しなかった場合（3.5%）では、傷病者の1ヶ月後の生存率は約3倍以上の差が生じています（令和2年中）。救命講習を実施し、応急手当の知識を身につけましょう。

■ 図表1-3-16 救命講習（普通救命講習*・上級救命講習*・応急手当普及員講習*）受講者数 ※再講習を含む。



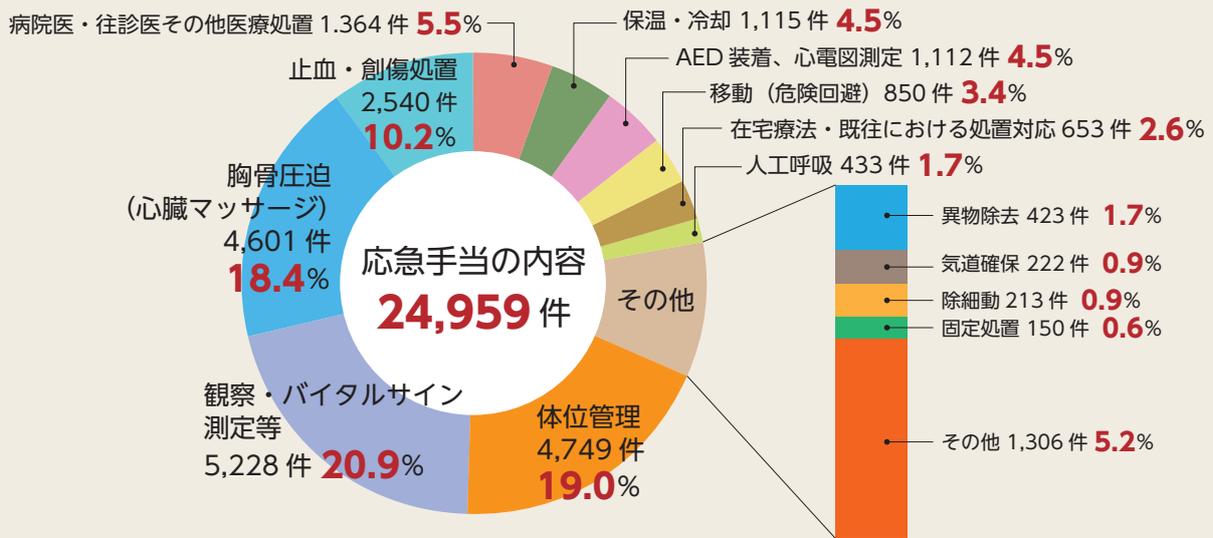
■ 図表1-3-17 応急手当普及業務実施状況



(2) 応急手当の状況

傷病者に対して、家族、友人、近隣者などにより、救急隊が到着するまでの間に、24,959件の応急手当が実施されています。(図表1-3-18)

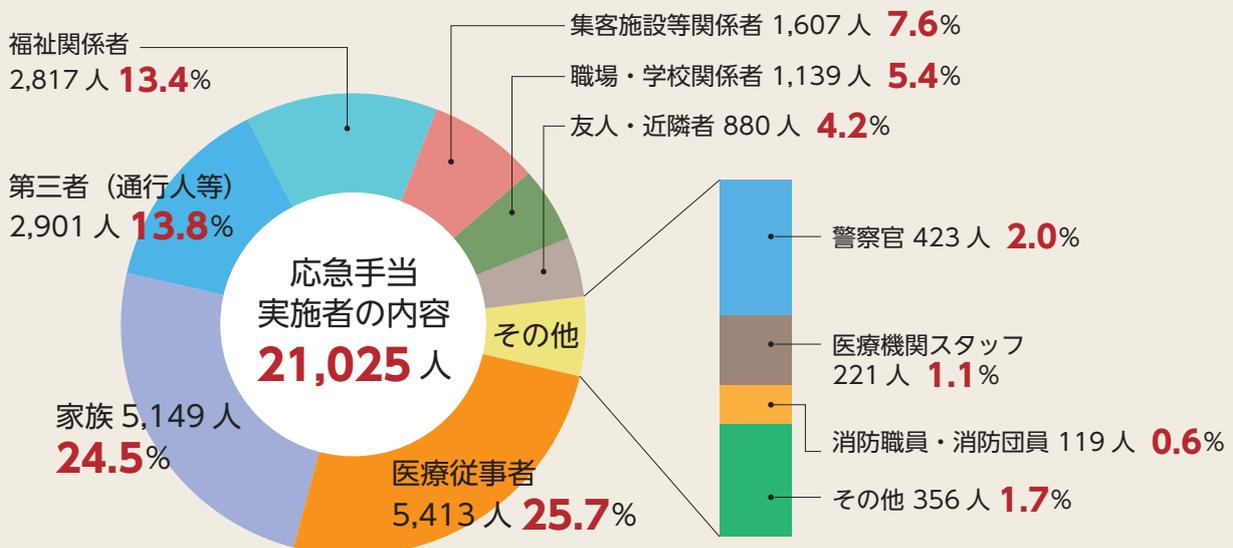
■ 図表1-3-18 都民等による応急手当の内容



(3) 応急手当実施者

都民等による応急手当を実施者別にみると、医療従事者に次いで家族が2番目に多くなっています。大切な人の命を救うために救命講習を受講しましょう。(図表1-3-19)

■ 図表1-3-19 応急手当実施者



4 「# 7119」 東京消防庁救急相談センターの現況



急な病気やけがをした際に「救急車を呼ぶべきか」、「今すぐ病院で受診すべきか」迷った時や、どこの病院に行ったらよいか分からない時などに電話で相談を受け、緊急受診の要否や適応する診療科目、診察可能な医療機関等について相談者にアドバイスを行います。

(1) 対応内容別受付状況

過去2年間の救急相談センター対応内容別受付状況は次のとおりです。

■ 図表1-3-20 対応内容別受付状況

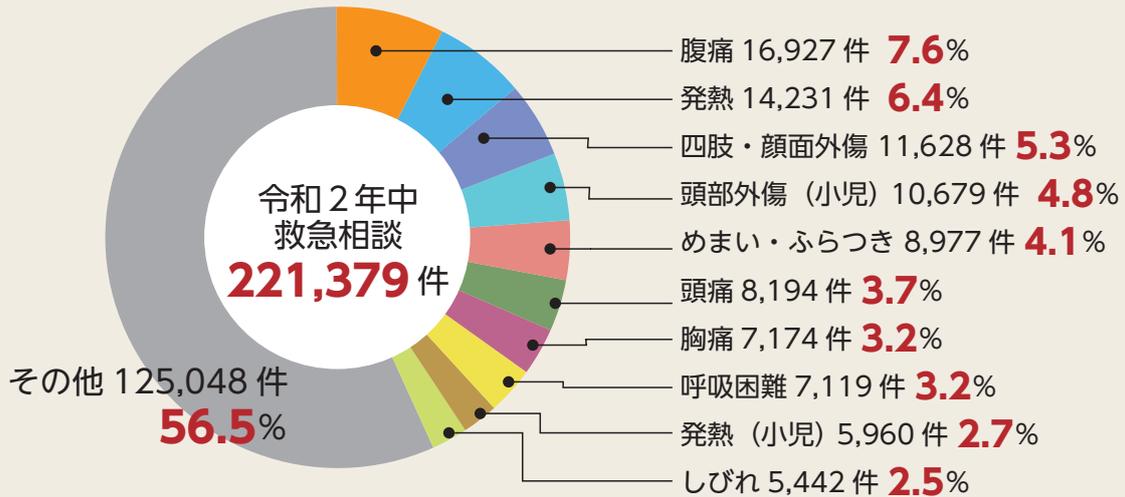
年次	計	医療機関案内	救急相談		相談前 救急要請*	その他
				うち相談後救急要請		
令和2年	362,454件	140,261件	221,379件	34,392件	664件	150件
令和元年	417,013件	184,425件	231,686件	31,412件	717件	185件

※利用者の要請や聴取内容に応じて、救急相談看護師に電話を接続する前に救急要請に至った件数

(2) 救急相談の内訳

令和2年中の救急相談センター受付件数中、救急相談の内訳は次のとおりです。腹痛、発熱に関する相談の割合が多くなっています。(図表1-3-21)

■ 図表1-3-21 救急相談の内訳比



(3) 相談対象者の年齢

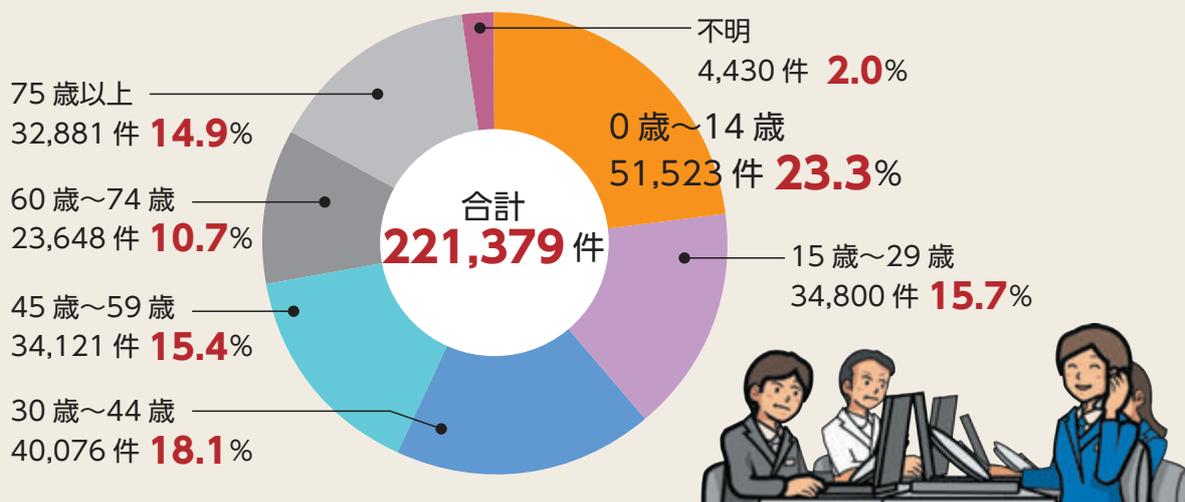
令和2年中の相談対象者の年齢構成比は次のとおりです。0歳から14歳の相談対象者の割合が多くなっています。

75歳以上の相談対象者の年齢構成比は14.9%となっていますが、救急車で搬送し

た方の年齢構成比でいうと75歳以上の方が全体の41.0%を占めています。(77ページ参照)

救急車を呼ぶか迷ったときは「#7119」をご利用ください。(図表1-3-22)

■ 図表1-3-22 相談対象者の年齢構成比





第4節 防災活動の現況

～地域防災力の向上へ向けて～

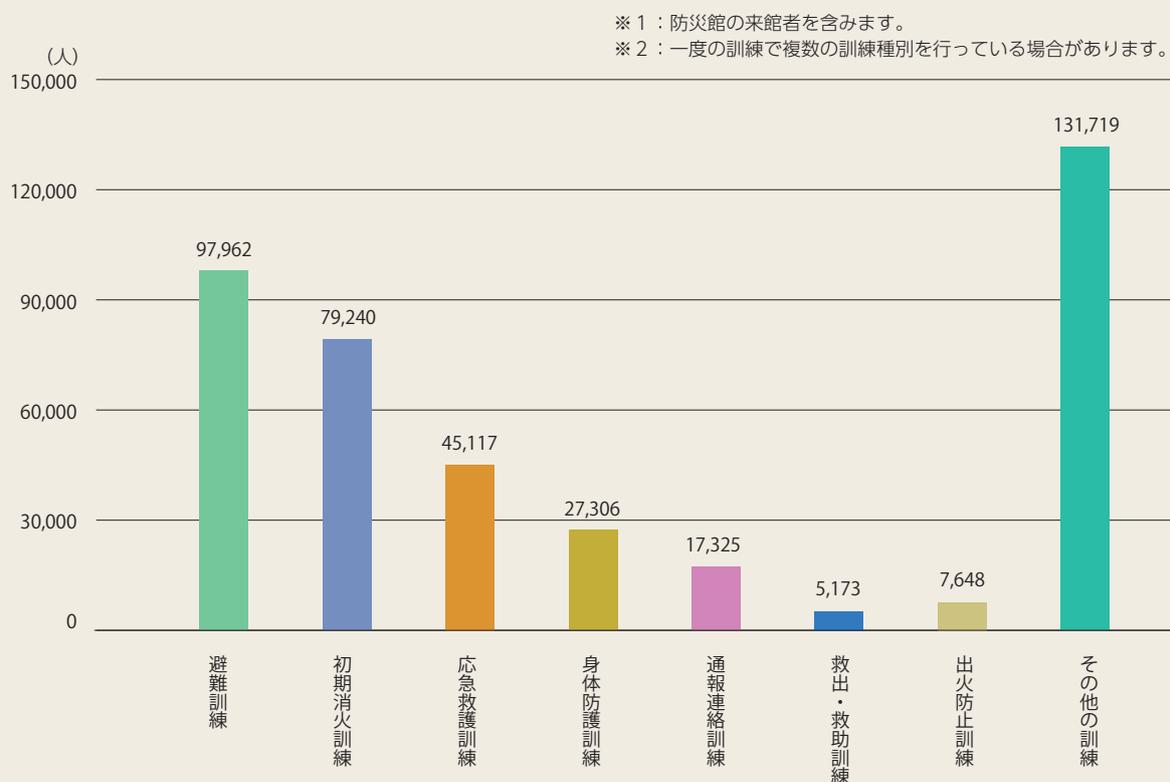
1 防火防災訓練の実施状況

(1) 防火防災訓練

令和2年度中の東京消防庁管内における防火防災訓練の実施件数及び参加者は3,872件、317,292人でした。また、訓練種別では「避難訓練」が最も多く、「初期消火訓練」、「応急救護訓練」と続いています。(図表1-4-1)



■ 図表1-4-1 防火防災訓練の訓練種別ごとの人員



(2) 総合防災教育

令和2年度中の東京消防庁管内における総合防災教育※の実施件数及び人員は、2,108件、225,947人でした。教育機関等と連携を図り、授業で行う防災教育のほか、児童の引き取り訓練や地域イベントなどあ

らゆる機会を活用した総合防災教育を行っています。

(図表1-4-2)

※総合防災教育とは、様々な災害や事故から身を守るための発達段階に応じた防災教育をいいます。

■ 図表1-4-2 総合防災教育の実施状況

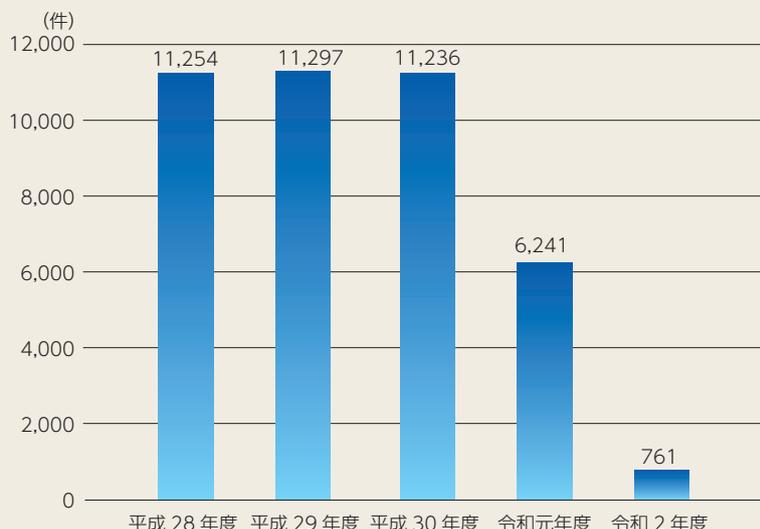
	件数 (件)	人員 (人)
保育所・幼稚園	675	45,585
小学校	667	103,611
中学校	224	31,282
高等学校	115	27,386
大学	40	3,164
特別支援学校	19	3,069
その他	368	11,850
合計	2,108	225,947

2 総合的な防火防災診断の実施状況

東京消防庁では、災害発生時における高齢者、障害者などの被害の軽減を図るため、平成25年度から災害発生時に支援が必要な方のお宅を消防職員が訪問し、火災・地震・日常生活事故等の危険性をチェックし、アドバイスを行う総合的な

防火防災診断を管内の全消防署で実施しています。令和元年度及び令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により実施件数が減少しています。令和2年度は761件の実施となり、前年度より5,480件減少しています。(図表1-4-3)

■ 図表1-4-3 総合的な防火防災診断の実施件数



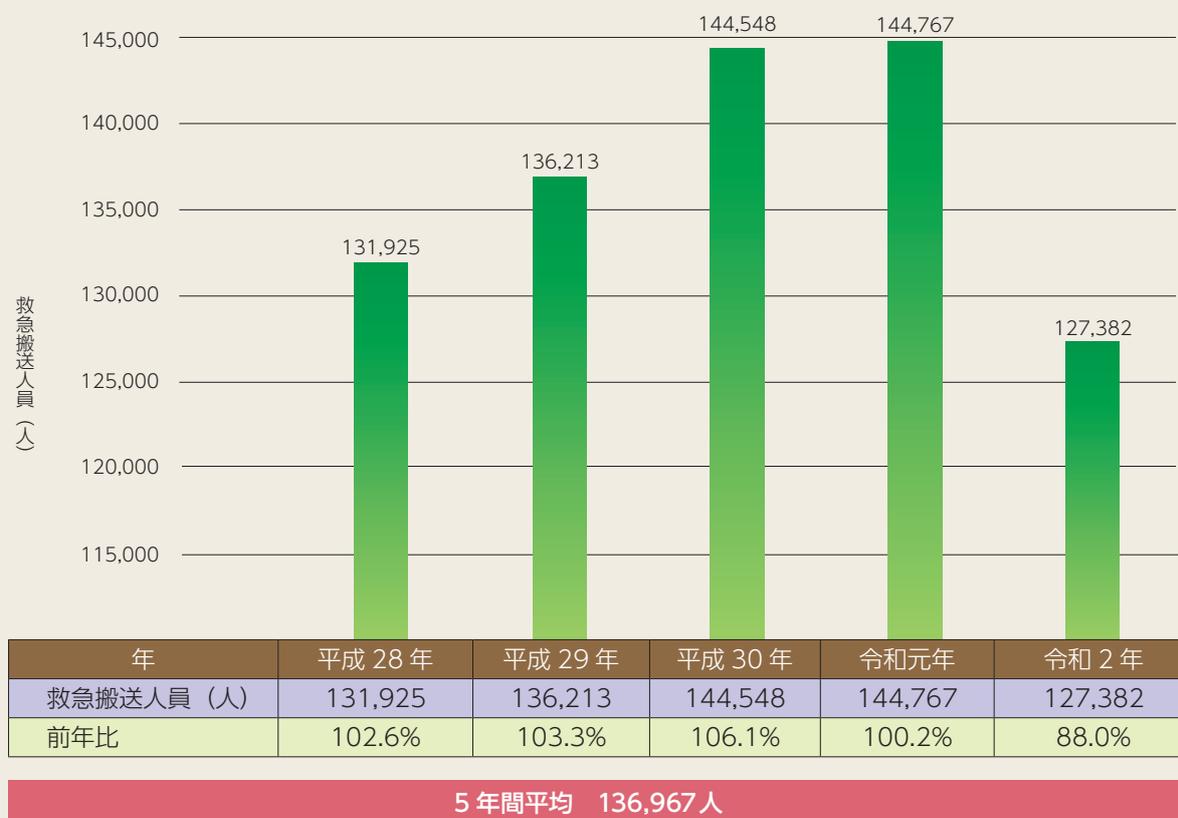
3 日常生活事故の発生状況

(1) 令和2年中の概要

ア 年別救急搬送人員

東京消防庁管内では、日常生活事故により平成28年から令和2年までの5年間に、684,835人が救急搬送されています。救急搬送人員は毎年増加していましたが、令和2年中は減少し、127,382人が救急搬送されています。(図表1-4-4)

■ 図表1-4-4 年別の救急搬送人員

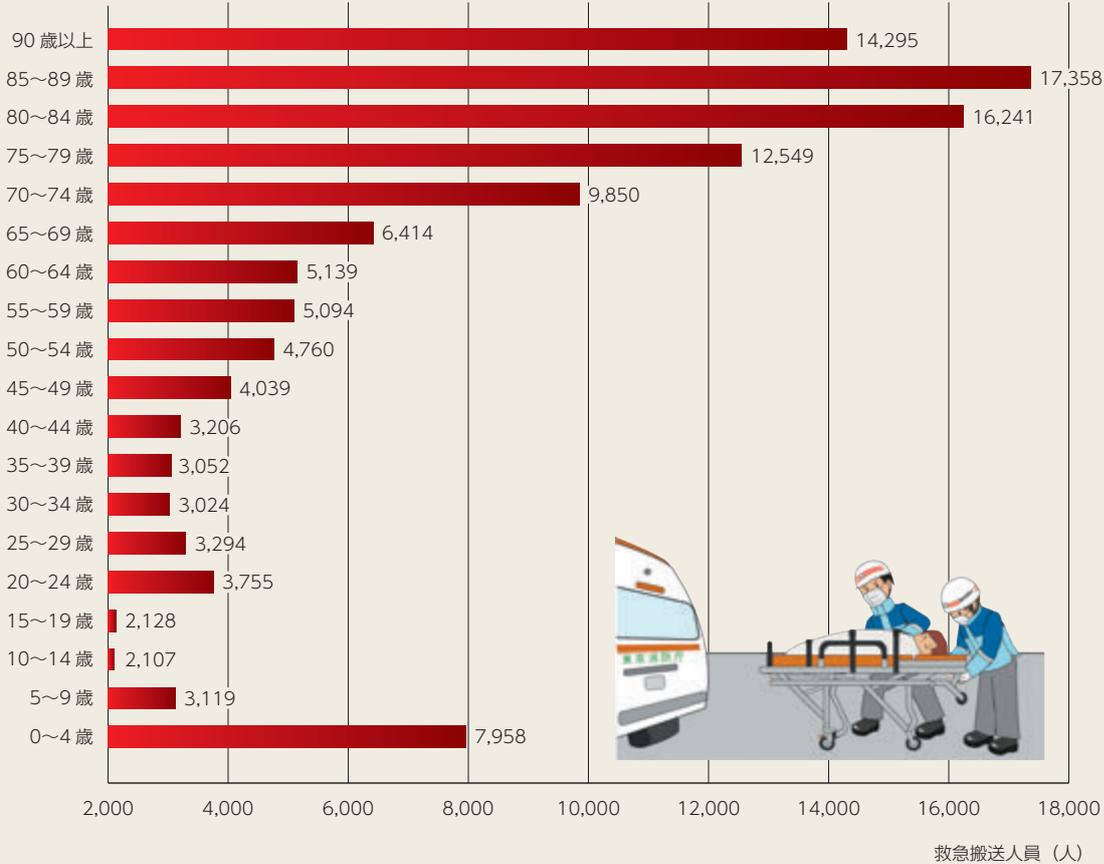


イ 年齢層別救急搬送人員

年齢層別(5歳単位)の救急搬送人員をみると、65歳以上の高齢者が76,707人と全体の半数以上を占めています。また、若い世代をみると、乳幼児(5歳以下)の救急搬送人員が8,781人と子ども(12歳以下)の事故のうち約7割を占めています。(図表1-4-5)



■ 図表1-4-5 年齢層別救急搬送人員



(2) 乳幼児(5歳以下)の事故発生状況

気をつけよう!

日常生活事故(乳幼児編)

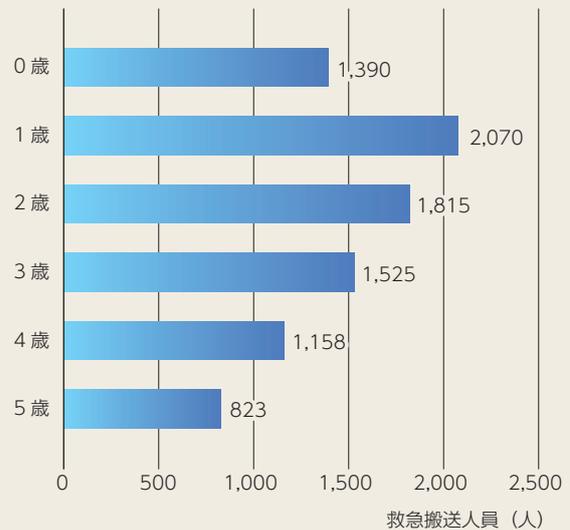


ア 乳幼児の年齢別救急搬送人員

令和2年中の乳幼児の事故を年齢別にみると、1歳児の救急搬送人員が2,070人と最も多く、次いで2歳児が1,815人となっています。(図表1-4-6)



■ 図表1-4-6 年齢別救急搬送人員

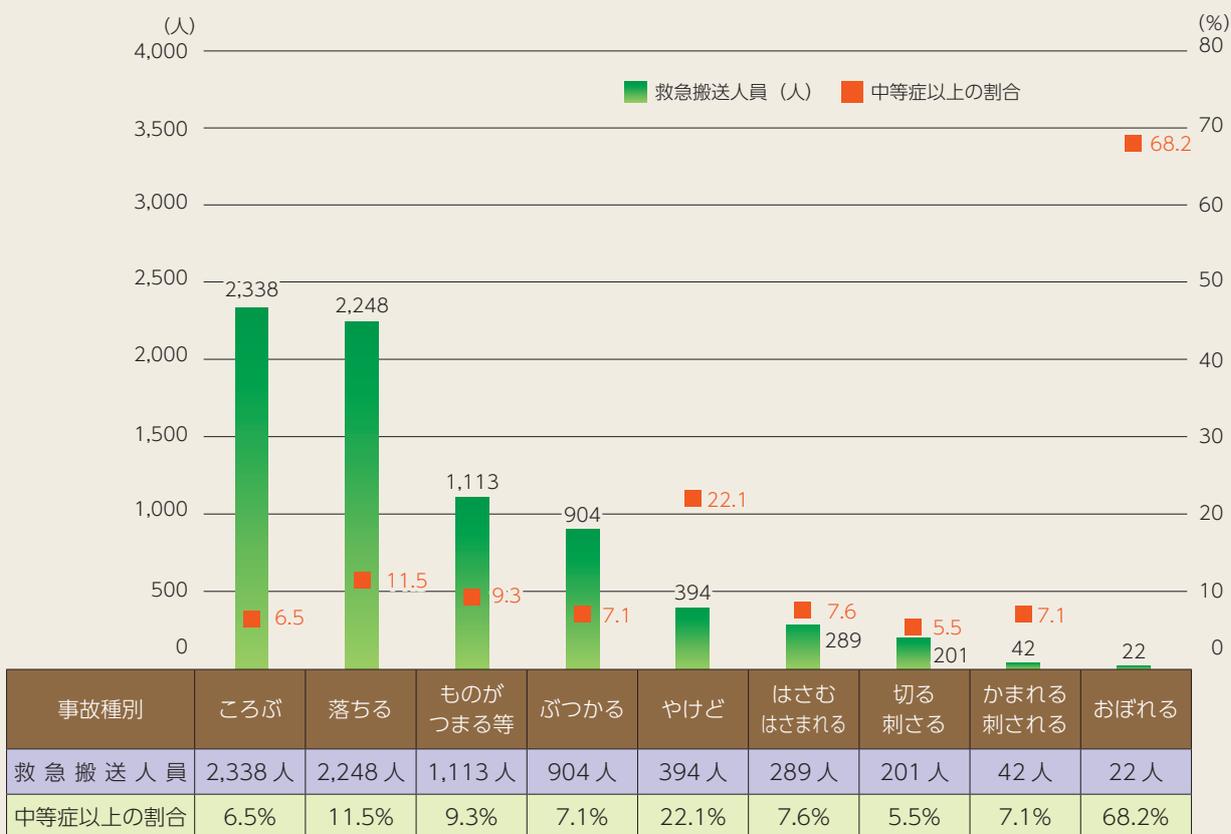


イ 乳幼児の事故種別ごとの救急搬送人員

乳幼児の事故で最も多いのは「ころぶ」事故で、2,338人が救急搬送されています。中等症以上の割合が最も高いのはお風呂などで「おぼれる」事故で、約7割と突出して高くなっています。また、「やけど」の事故でも約2割が中等症以上と診断されています。

(図表1-4-7)

■ 図表1-4-7 乳幼児の事故種別ごとの救急搬送人員



※ 事故種別が「その他」、「不明」を除く
 ※ 中等症とは、生命に危険はないが入院を要するもの



(3) 高齢者(65歳以上)の事故発生状況

気をつけよう!
日常生活事故(高齢者屋外編)



気をつけよう!
日常生活事故(高齢者屋内編)



ア 高齢者の年別救急搬送人員

高齢者の事故は増加しています。令和2年中の救急搬送人員は76,707人で平成28年と比較すると4,509人増加しています。(図表1-4-8)

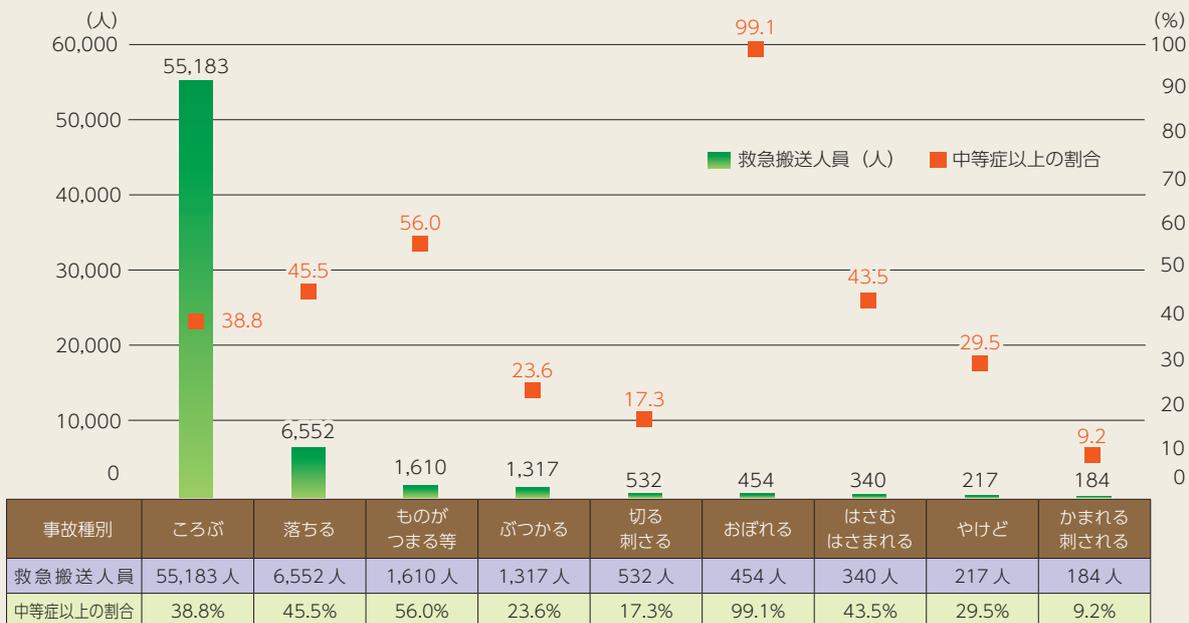
■ 図表1-4-8 高齢者の年別の救急搬送人員



イ 高齢者の事故種別ごとの救急搬送人員

高齢者の事故で最も多いのは「ころぶ」事故で、事故全体の約7割を占める55,183人が救急搬送されています。中等症以上の割合が最も高いのはお風呂などで「おぼれる」事故で、約99%と突出して高くなっています。また、高齢者は他の年代と比べ、重症化しやすくなっています。(図表1-4-9)

■ 図表1-4-9 高齢者の事故種別ごとの救急搬送人員



※ 事故種別が「その他」、「不明」を除く
※ 中等症とは、生命に危険はないが入院を要するもの

4 家具類の転倒・落下・移動防止対策の実施状況と実施率

(1) 家具類の転倒・落下・移動防止対策の実施率



【家具転対策 PV】

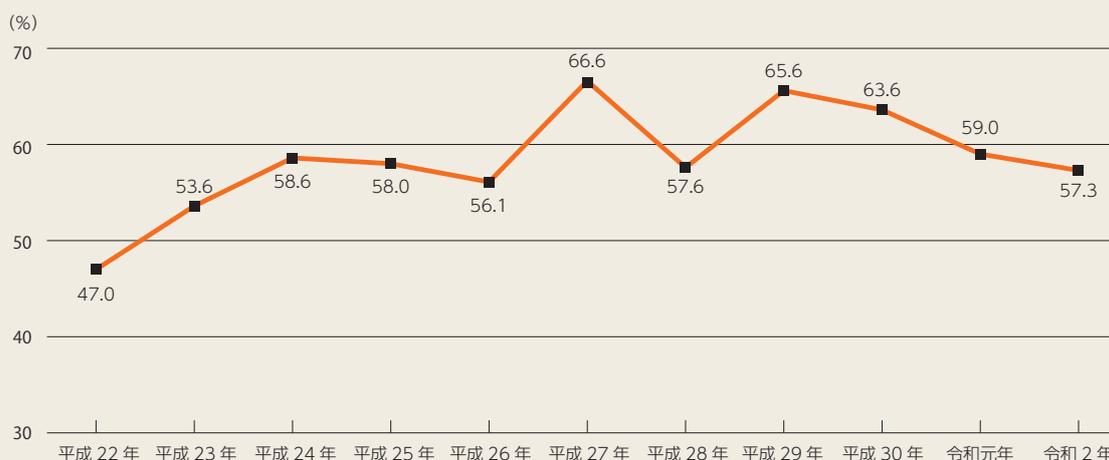
その時家具が凶器になる! (戸建住宅編)

消防に関する世論調査によると、令和2年中の家具類の転倒・落下・移動防止対策(以下、「家具転対策」という。)の実施率は、「すべての家具類に実施している」及び「一部の家具類に実施している」を合算すると57.3%で、東日本大震災の発災前年(平成22年)と比較すると10.3%増加しています。

す。(図表1-4-10)

また、「倒れる可能性のある家具類がない、または家具を置いていない」と回答した方は10.4%で、昨年の9.4%から微増しています。一方、「実施していない」と回答した方は31.5%で、昨年の27.1%から4.4%増加しています。

■ 図表1-4-10 家具転対策実施率(東京都内)



(2) 近年発生した地震に伴う家具転対策実施状況と負傷状況

平成30年6月に最大震度6弱を観測した「大阪府北部を震源とする地震(以下、大阪府北部地震)」及び同年9月に最大震度7を観測した「平成30年北海道胆振東部地震(以下、北海道地震)」の被災地域を対象に、家具転対策の実施状況及び負傷状況等のアンケート調査を実施しました。

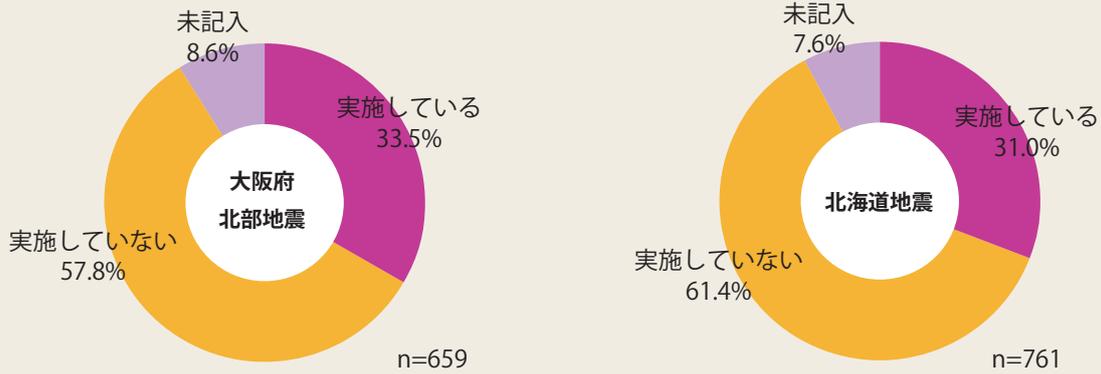
その結果、家具転対策を実施していた方は、大阪府北部地震では33.5%、北海道地震では31.0%でした。

また、大阪府北部地震でけがをした方の約14%が、家電製品及び家具類の収容物の落下等により負傷しており、北海道地震でけがをした方の約11%が、家具類の収容物の落下等により負傷しています。さ

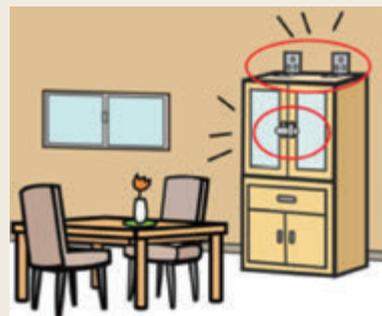
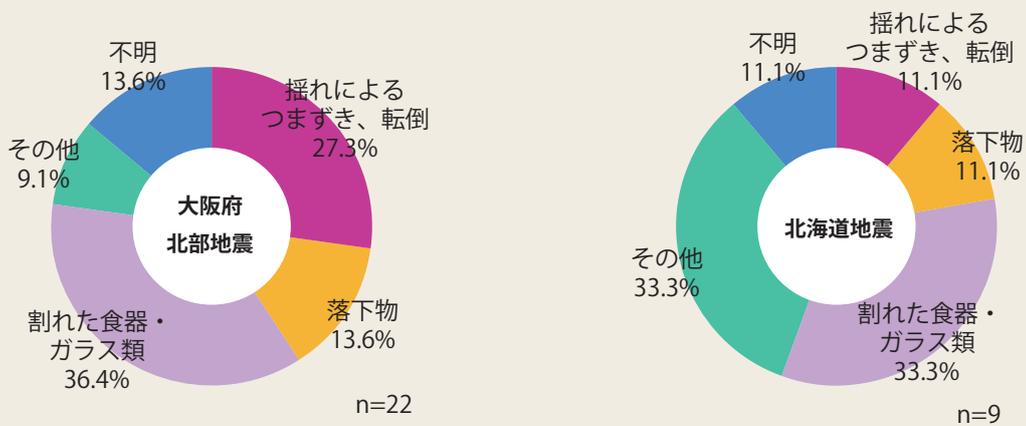
らに、散乱した室内を片づける際に、割れた食器やガラスによりけがをした方もそれぞれの地震において3割以上存在しており、家具類の転倒等に起因するけが人の割合が

高いことが確認されました。地震時にけがをしないために、家具類を固定すること及び収容物が散乱しない対策等を実施することが重要です。(図表1-4-11、12)

■ 図表1-4-11 大阪府北部地震、北海道地震における家具転対策実施状況



■ 図表1-4-12 大阪府北部地震、北海道地震における負傷原因割合



5 災害時支援ボランティアの状況

(1) 登録者数

災害時支援ボランティアの登録者数は、「東京消防庁災害時支援ボランティアのあり方検討委員会」での検討内容を踏まえ、登録の一斉更新を行った結果、令和2年12月現在4,287人となりました。

新規登録者数は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で広報活動等の実施が困難な状況が続き、281人へ減少しました。(図表1-4-13)

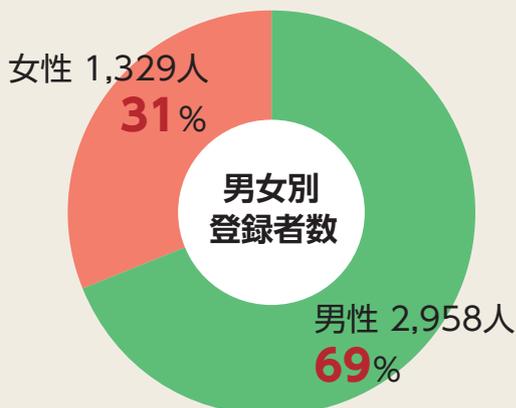
■ 図表1-4-13 総登録者数と新規登録者数の推移



ア 男女別・年代別の登録者数

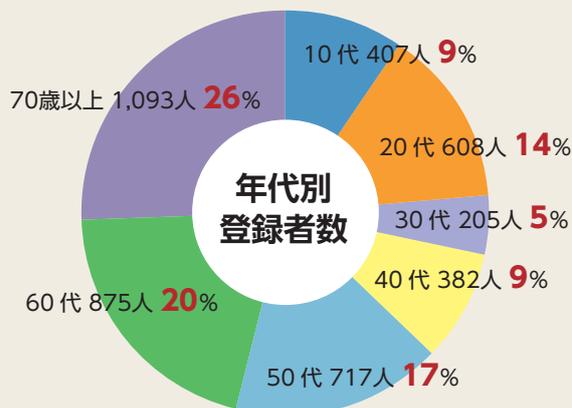
男女別登録者数を見ると、男性が69%、女性が31%と男性の登録者が多くなっています。(図表1-4-14)

■ 図表1-4-14 男女別登録者数



また、年代別登録者数を見ると、60代以上の方が多く、全体の46%を占めており、年代の高い方々も活躍をされています。(図表1-4-15)

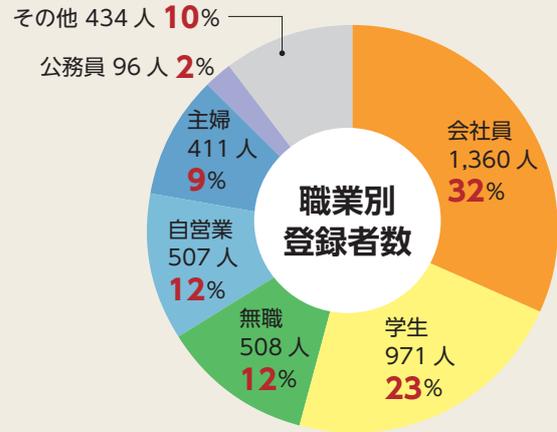
■ 図表1-4-15 年代別登録者数



イ 職業別登録者数

登録者のうち、最も多い職業は会社員で、全体の32%を占めています。次いで学生23%、無職と自営業がそれぞれ12%となっています。学生の登録については、総合防災教育や救命講習受講者への募集に応じて登録した事例が多くあります。また、部活動やサークル単位でまとめて登録している学校もあります。(図表1-4-16)

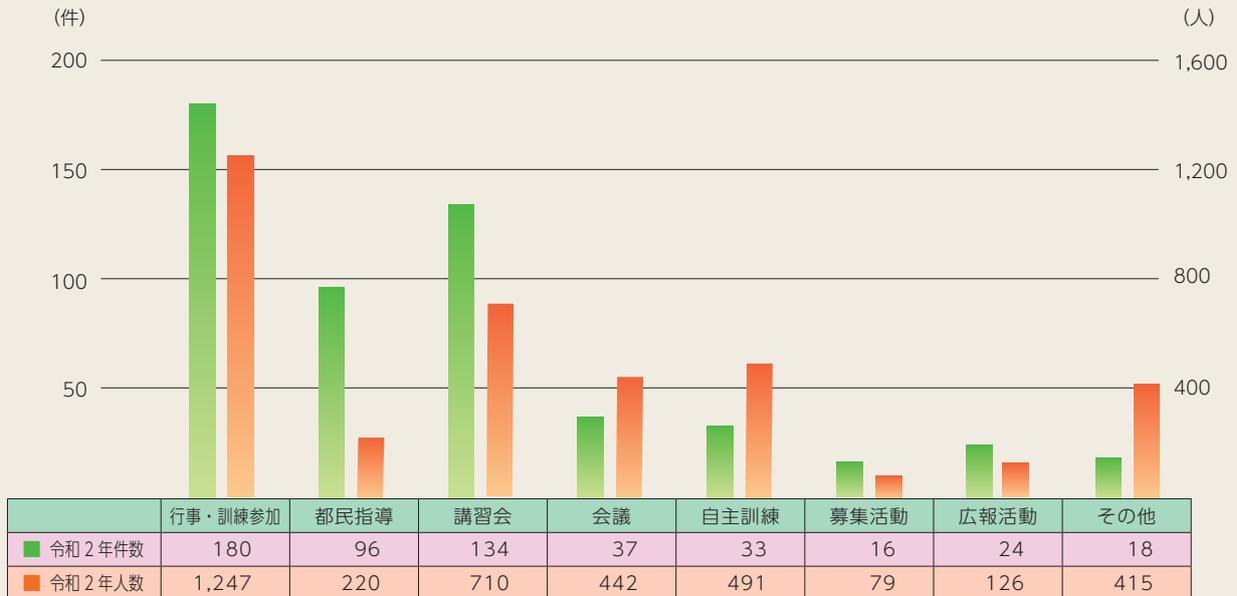
■ 図表1-4-16 職業別登録者数



(2) 活動項目別の件数・参加者数

令和2年中にボランティアが参加した活動の件数は、全体で538件あり、延べ3,730人がボランティア活動を行いました。また、活動項目別件数、参加者数ともに「行事・訓練参加」が最も多くなっています。(図表1-4-17)

■ 図表1-4-17 活動項目別件数、参加者数



第5節 予防活動の現況

～火災を未然に防ぐために～

1 火災予防査察の現況

(1) 立入検査実施状況

立入検査は、消防法に基づき消防職員が建物や危険物施設に立ち入り、火災予防上の観点から検査をするものです。

令和2年中は、建物（住宅、長屋を除く）や危険物施設（ガソリンスタンドなど）に対し30,033件の立入検査を実施しました。

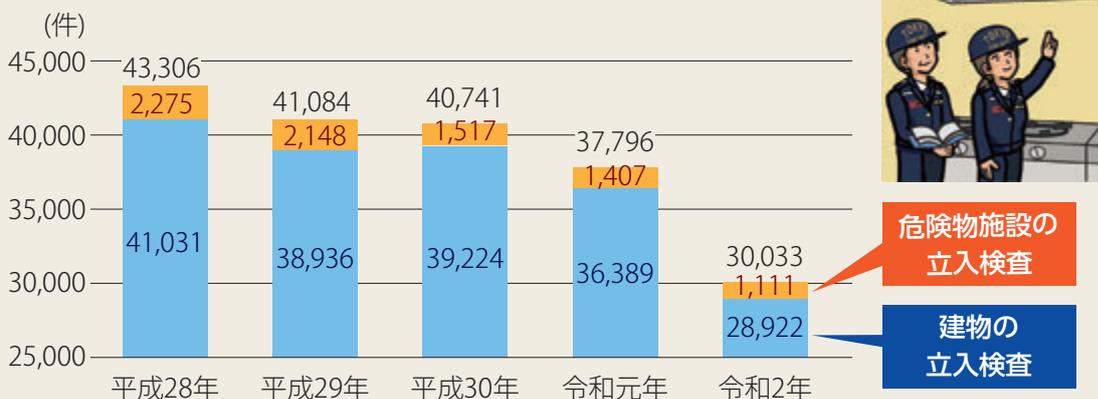
昨年は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う緊急事態宣言の発令を踏まえ、立入検査の実施時期を延期するなどの対応を図り、過去に実施した立入検査

で指摘した違反の是正に重点を置き、郵送等を活用して是正指導を強化しました。

その他にも災害出場後の立入検査8,917件、確認検査1,503件、繁華街査察1,477件、会場管理立入検査（催し物など）37件を実施しました。

立入検査の執行は、査察員804人、ポンプ隊等1,210隊で実施しています。立入検査の目的等については、192ページを参照してください。（図表1-5-1）

■ 図表1-5-1 立入検査件数の推移



東京2020大会に向けて「セーフシティ」を実現するため、平成27年度から3か年をかけ、繁華街及び観光地周辺の建物9,542棟、ホテル・旅館等1,776棟、給油取扱所1,733施設、移動タンク貯蔵所1,586施設など、計15,715の棟・施設に対して事前立入検査を実施しました。その

うち8割以上の建物・施設では良好に自主管理がなされていることを確認できましたが、862の棟・施設で消防法令違反がありました。違反が認められた建物・施設の関係者に対する是正指導により、令和3年3月末現在、854の棟・施設（99.1%）の違反が是正されています。

(2) 行政措置と違反対象物の公表制度の状況

ア 警告・命令

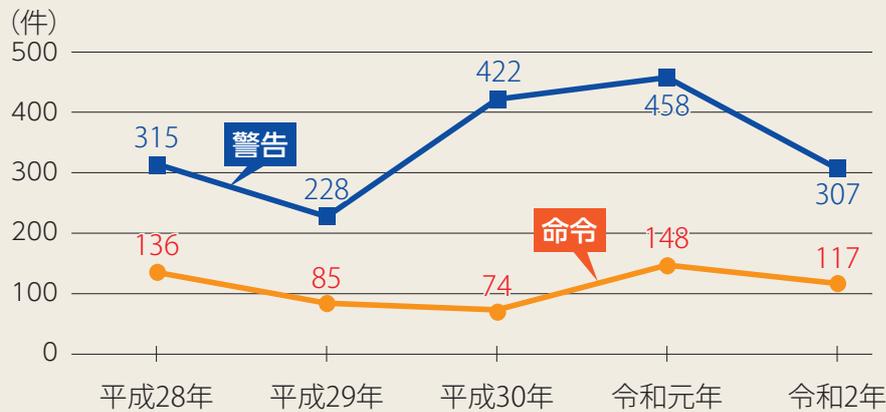
立入検査等を実施した建物や危険物施設において消防法令違反を確認した場合、違反者に対して違反を改修するように指導しています。

改修する意思が見られない違反者に対しては、必要に応じて警告により強く指導し

たり、さらに消防法に基づき改修するよう命令を行っています。

警告・命令件数の推移については、図表1-5-2のとおりです。令和2年中における警告件数は307件、命令件数は117件となっています。

■ 図表1-5-2 警告・命令件数の推移

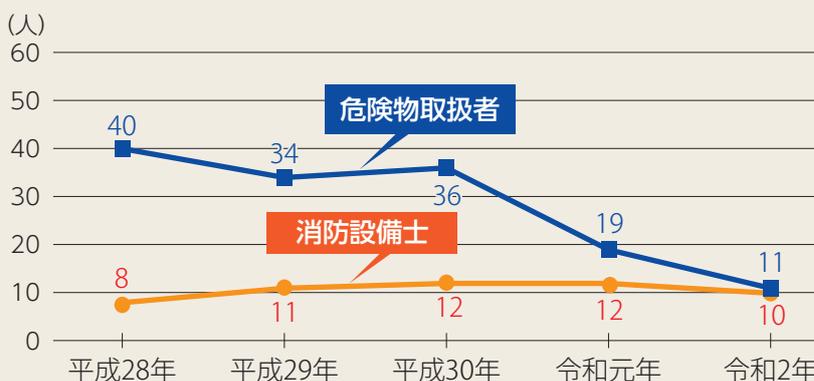


イ 危険物取扱者・消防設備士への違反事項通知

危険物取扱者・消防設備士の資格者が消防法令違反に係る行為を行っていた事実を確認した場合、資格者に対して違反事項通知を行い、再発しないよう指導しています。

違反事項通知を受けた資格者の推移については、図表1-5-3のとおりです。

■ 図表1-5-3 違反事項通知を受けた資格者数の推移



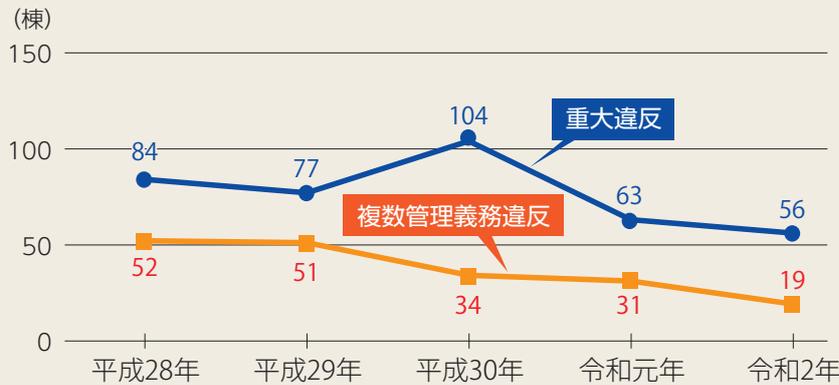
ウ 違反対象物の公表制度の状況

公表制度は、建物（住宅、長屋を除く）を利用する方がご自身で建物の安全情報を入手し、利用を判断できるよう、消防機関が立入検査で把握した違反に関する情報を提供するものです。公表対象となる違反は、屋内消火栓設備、スプリンクラー設備または自動火災報知設備の未設置による設置義務違反（重大違反）と建物関係者による防火管理、消防用設備の維持管理

等に係る繰返し違反（複数管理義務違反）があります。

各年で公表された建物数の推移については、図表 1-5-4 のとおりです。違反が公表されている建物関係者に対して速やかに違反が是正されるよう指導を徹底しており、公表されている建物は、減少傾向にあります。

■ 図表1-5-4 各年の違反が公表されている建物数の推移



(3) 優良防火対象物認定表示制度（優マーク制度）の状況

優良防火対象物認定表示制度は、建物の関係者からの申請に基づき、高い防火安全性を消防署長が認めた場合に、認定証を建物に表示できる制度です。

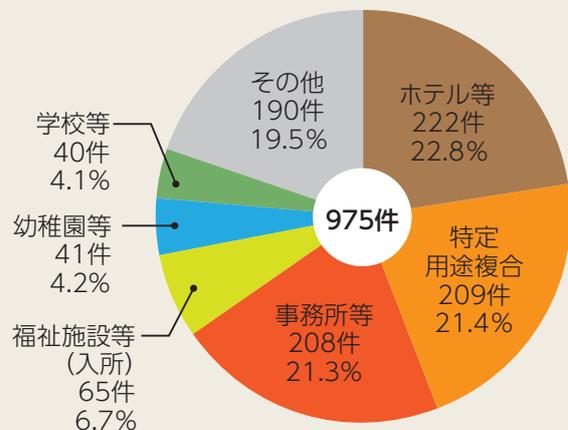
令和2年12月末日における認定優良防火対象物は975件で、用途別の内訳は図表 1-5-5 のとおりです。優良防火対象物認定表示制度の詳細は、194 ページを参照してください。



優良防火対象物認定証

■ 図表1-5-5

優良防火対象物・建物の内訳



(4) 各種点検報告の状況

ア 消防用設備等点検報告制度

消防用設備等点検報告制度は、建物の関係者が建物に設置されている消火器、自動火災報知設備及びスプリンクラー設備などの消防用設備を資格者に点検させるか、または自ら点検し、その結果を消防署長に報告する制度です。

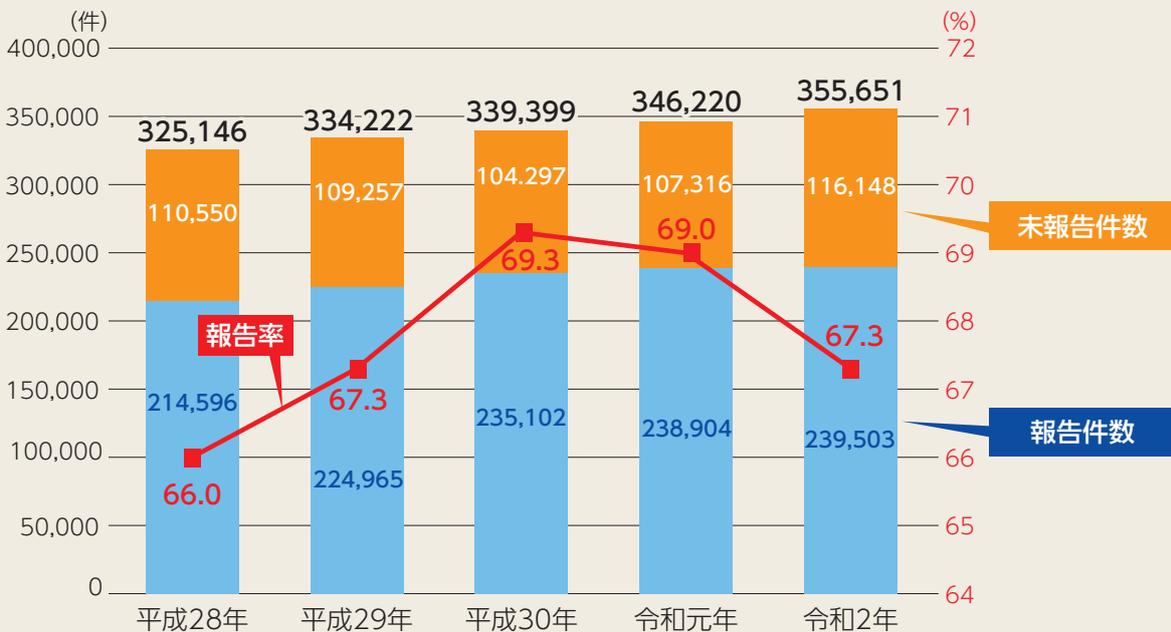
令和2年12月末日における点検が必

要な建物数は355,651棟で、報告件数は239,503件でした(報告率=67.3%)。点検が必要な建物数は年々増加しています。

消防用設備等点検報告制度の詳細は196ページを参照してください。

(図表1-5-6)

■ 図表1-5-6 消防用設備等点検報告の内訳



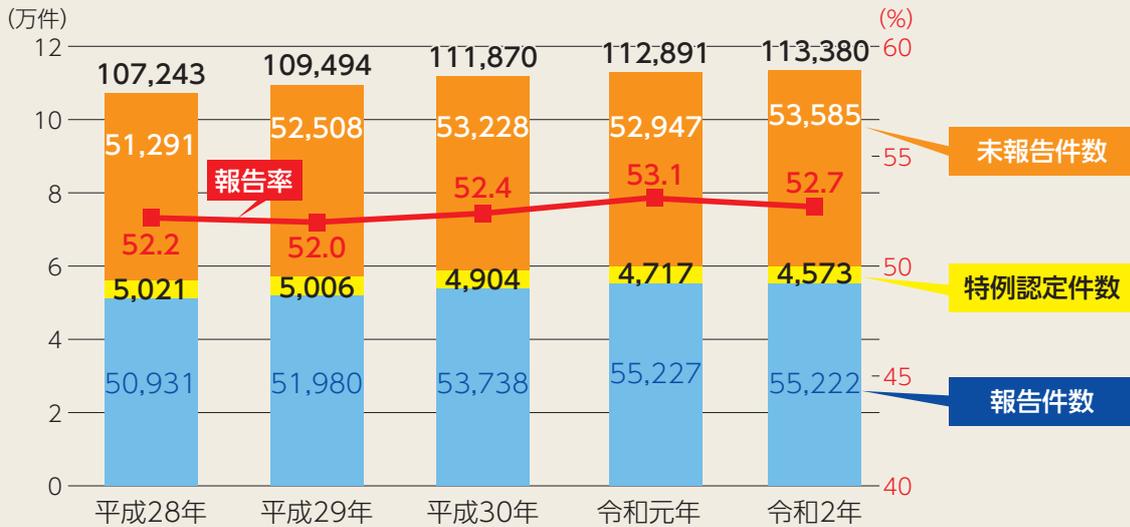
イ 防火対象物点検報告制度

防火対象物点検報告制度は、平成13年の新宿区歌舞伎町ビル火災を機に制定された制度で、法令で定める要件に該当する建物とその建物に入居しているテナントの管理者が、防火管理に関する事項を資格者に点検させ、その結果を消防署長に報告するものです。点検の結果が3年間優良で、申請による審査で認められた場合には、その後の3年間の点検が免除されます。これを「特例認定」といいます。

令和2年12月末日における点検が必要な建物及びテナントは108,807件(特例認定件数4,573件を除く)で、報告件数は55,222件でした(報告率=52.7%)。点検が必要な建物数は年々増加していますが、点検報告率はほぼ横ばいの状態です。(図表1-5-7)

防火対象物点検報告制度の詳細は196ページを参照してください。

■ 図表1-5-7 防火対象物点検報告の内訳



※報告率は特例認定件数を含みます。

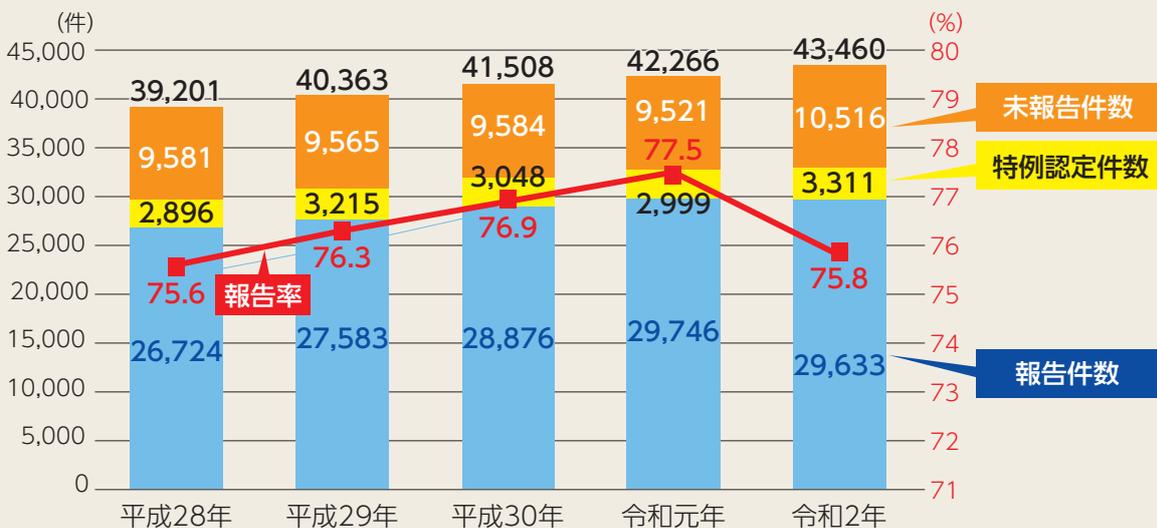
ウ 防災管理点検報告制度

防災管理点検報告制度は、法令で定める大規模な建物とその建物に入居しているテナントの管理者が地震やテロ災害による被害の軽減に関する事項を資格者に点検させ、その結果を消防署長に報告するものです。点検の結果が3年間優良で申請による審査で認められた場合には、その後の3年間の点検が免除されます。これを「特例認定」といいます。

令和2年12月末日における点検が必要な建物及びテナントは40,149件（特例認定件数3,311件を除く）で、報告件数は29,633件でした（報告率=75.8%）。点検が必要な建物数は年々増加しています。（図表1-5-8）

防災管理点検報告制度の詳細は196ページを参照してください。

■ 図表1-5-8 防災管理点検報告の内訳



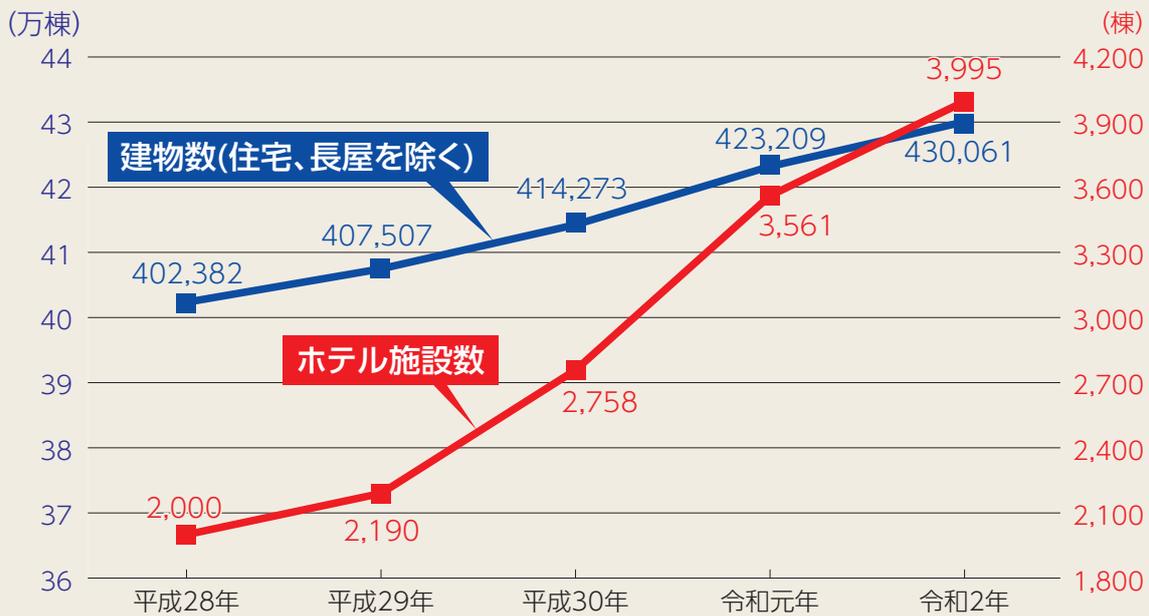
※報告率は特例認定件数を含みます。

2 建物数の推移と防火管理者選任状況

(1) 建物数の推移

令和2年12月末日現在、当庁管内の建物（住宅、長屋を除く）は430,061棟、ホテル施設数は3,995棟あり、平成28年の402,382棟、2,000棟と比較して27,679棟（6.9%）、1,995棟（99.8%）増加しています。（図表1-5-9）

■ 図表1-5-9 建物数（住宅、長屋を除く）とホテル施設数の推移

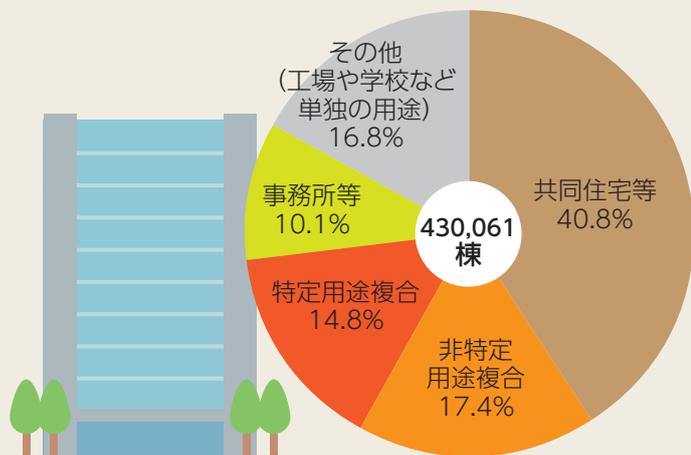


※ホテル施設数は、消防法施行令 別表第一5項イ[旅館、ホテル、宿泊所その他これらに類するもの]の数を計上

東京2020大会や観光等で外国人旅行者の増加が見込まれていたため、近年、ホテル施設数が増加しています。

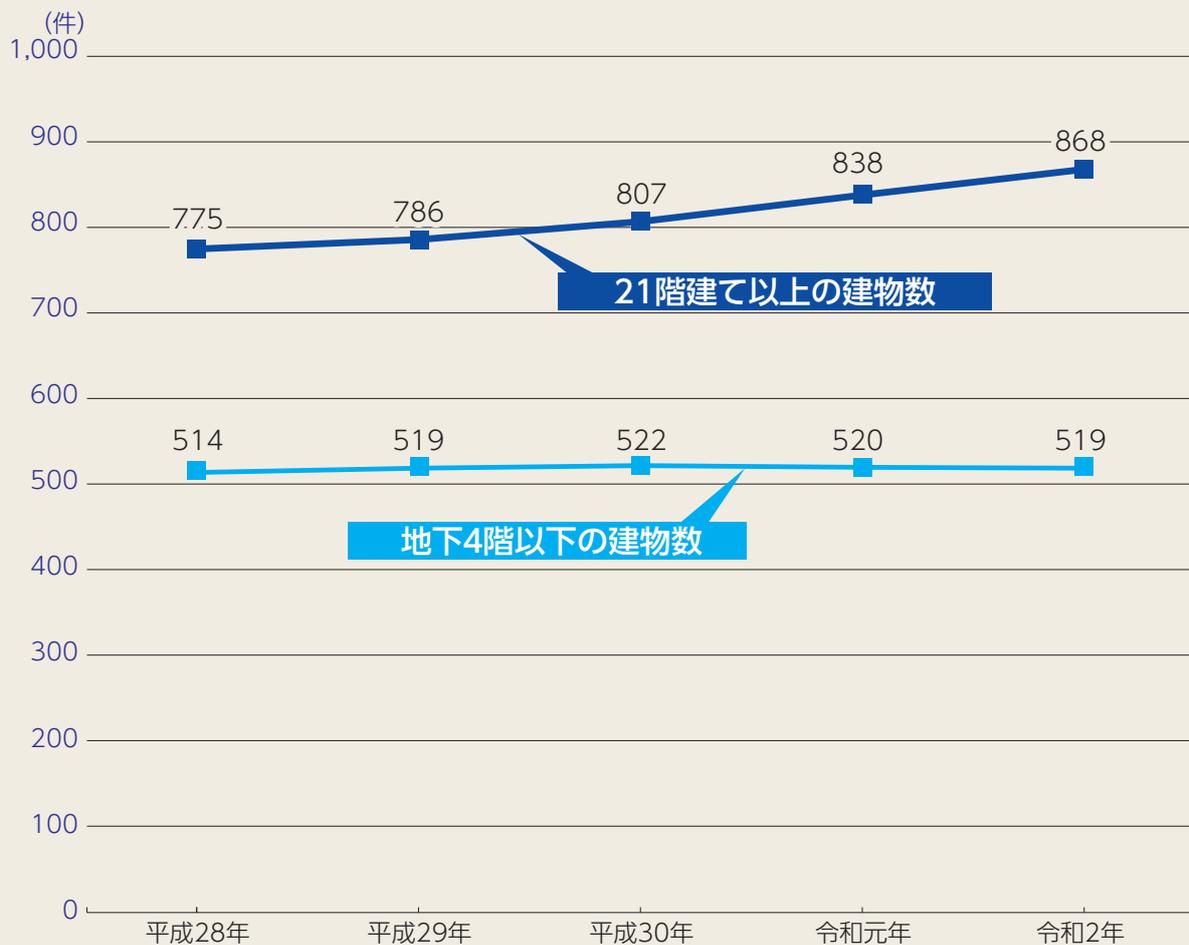
建物数430,061棟のうち、共同住宅等175,487棟（40.8%）、非特定用途複合（共同住宅と事務所の複合施設など）75,042棟（17.4%）、特定用途複合（商業施設と飲食店の複合施設など）63,806棟（14.8%）が全体の7割を占めています。（図表1-5-10）

■ 図表1-5-10 建物用途の内訳



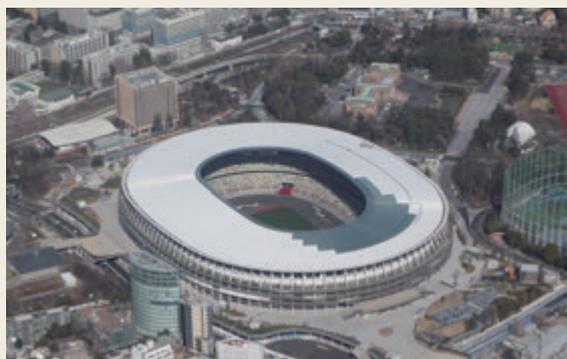
※統計上の端数処理を行っているため、内訳の合計が100%とならない場合があります。

■ 図表1-5-11 21階建て以上、地下4階以下の建物数の推移



当庁管内の建物は、高層・大規模化、深層化が進んでおり、現在も都内では複数の再開発計画が進められ、大規模な建物が建設されています。また、東京 2020 大会に向けて、競技会場などの大規模な関連施設が建設されました。

※消防法では、高層建築物を高さ 31m を超える建築物と定義していますが、より高層化を表現するため 21 階建て（おおむね 60 m）以上の建物数を計上しました。

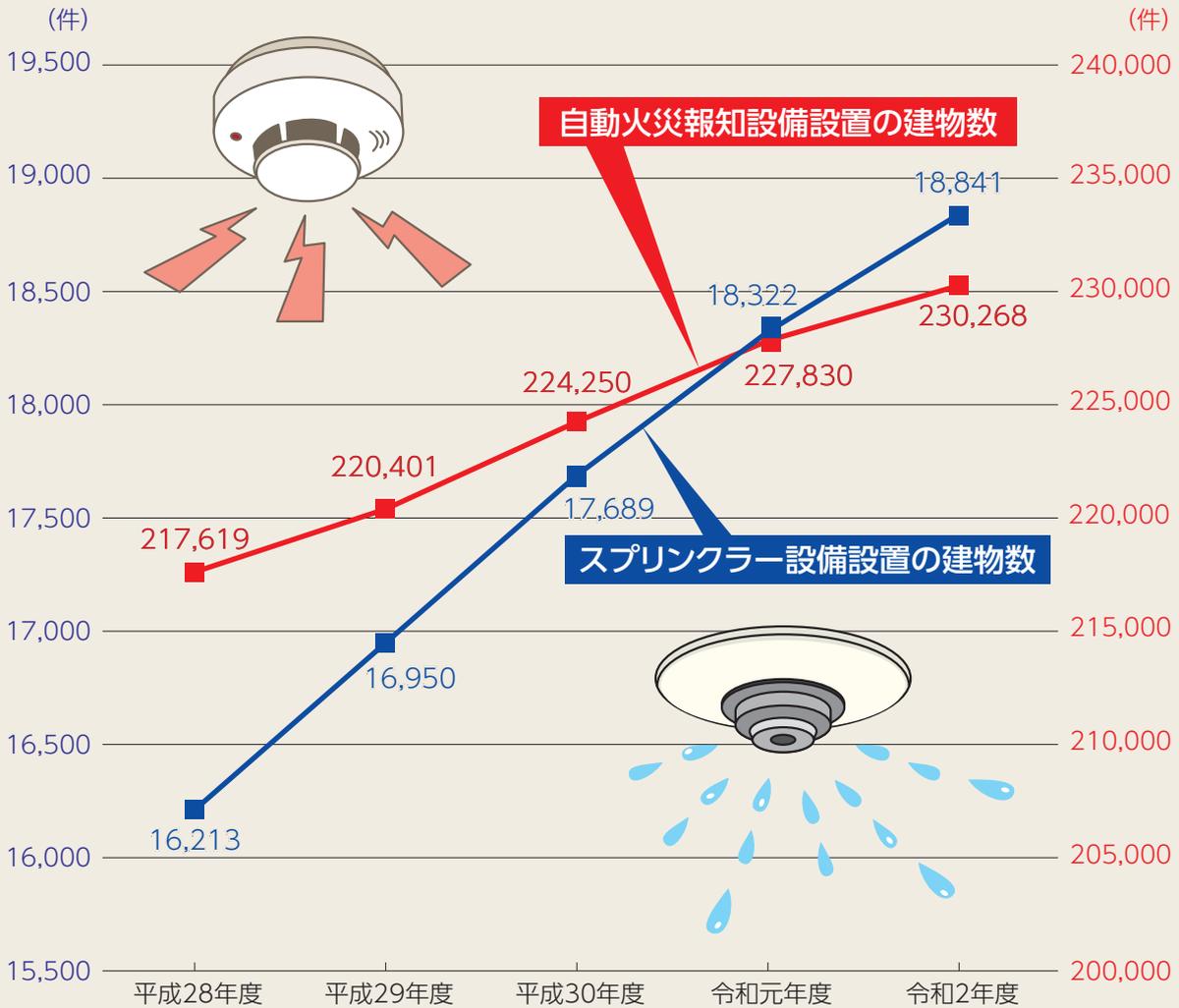


▲ 国立競技場



▲ 渋谷駅周辺再開発
提供元：渋谷スクランブルスクエア

■ 図表1-5-12 スプリンクラー設備、自動火災報知設備設置の建物数の推移



スプリンクラー設備や自動火災報知設備を設置している建物数が増加しているのは、スプリンクラー設備が必要となる11階建て以上または31mを超える建物が増加していることや、近年の消防法令改正により小規模社会福祉施設に自動火災報知設備やスプリンクラー設備、ホテルに自動火災報知設備、小規模診療所にスプリンクラー設備が設置されたことが要因となっています。

■ 図表1-5-13 発電設備を有する建物数と危険物施設（一般取扱所）数の推移



※危険物施設（一般取扱所）数は、各年度末の数値です。

一般取扱所とは発電設備やボイラー設備、塗装工場などで指定数量以上の危険物の消費、塗装などを行うものをいいます。

東日本大震災以降、企業が災害時の事

業継続や早期復旧を目的として、非常用発電設備や燃料備蓄用のタンクを設置するケースが増えています。



▲ 危険物タンクの設置時の状況

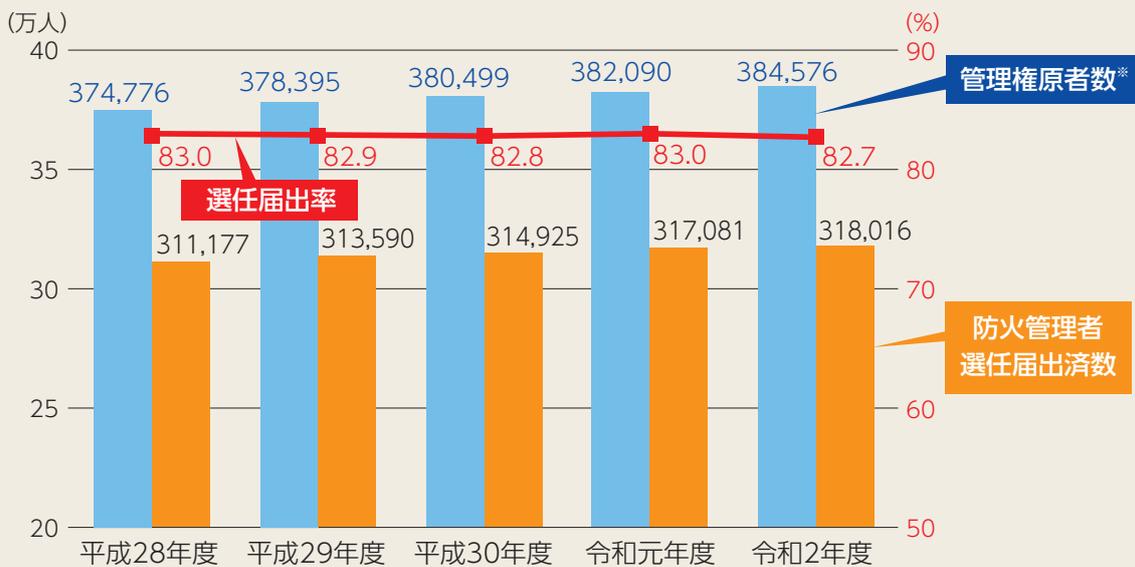
(2) 防火管理者選任状況

令和2年度末の防火管理者の選任が義務となる事業所数は384,576であり、近年は義務となる事業所が年々増加しています。令和2年度末の防火管理者の選任届出率は82.7%でした。前年と比較すると、

義務事業所数は約2,486増加し、選任届出率は0.3%減少しています。近年の選任届出率は約83%で推移しています。

(図表1-5-14)

■ 図表1-5-14 防火管理者選任状況の推移



*管理権原者とは、消防法第8条に定める防火対象物の管理について権原を有する者をいいます。

コラム

文化財の火災予防対策をしましょう!

2019年にユネスコの世界文化遺産に登録されているフランスのノートルダム大聖堂及び沖縄県の首里城跡において火災が発生しました。文化財における火災の発生を防止し、万が一発生した場合に被害を最小限に止めるため、次のチェックリストを活用して、出火防止対策を図りましょう!



3 事業所における自衛消防訓練の状況

自衛消防訓練は、百貨店、病院、ホテル、劇場、地下駅舎などの不特定多数の人が出入りする事業所では、年2回以上実施することが義務付けられています。

様々な災害を経験して事業所の意識が高まり、これまで訓練実施回数は増加し、消防職員の指導出向人員は減少するなど自主的な訓練が実施されてきましたが、令和2年は新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響で、減少したと考えられます。(図表1-5-15)

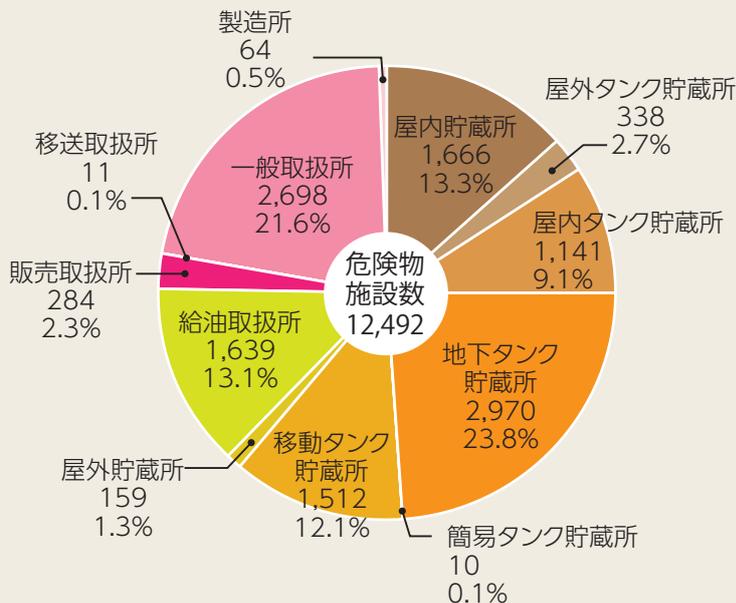
■ 図表1-5-15 自衛消防訓練実施状況

	合計 (延回数)	総合 訓練	部 分 訓 練			その他	延べ訓練 参加人員 (百人)	延べ指導 出向人員 (人)
			通報	消火	避難			
平成28年	135,287	90,499	2,426	9,897	20,690	11,775	79,650	56,412
平成29年	137,723	94,792	2,713	10,800	21,335	8,083	81,668	45,631
平成30年	144,096	99,515	2,781	11,572	22,159	8,069	84,740	45,287
令和元年	151,860	105,656	2,397	11,191	21,714	10,902	86,205	40,611
令和2年	134,831	91,987	2,306	10,375	20,680	9,483	68,200	10,956

4 危険物行政の現況

(1) 施設区分別にみた危険物施設の实態

■ 図表1-5-16 危険物施設の施設区分別構成



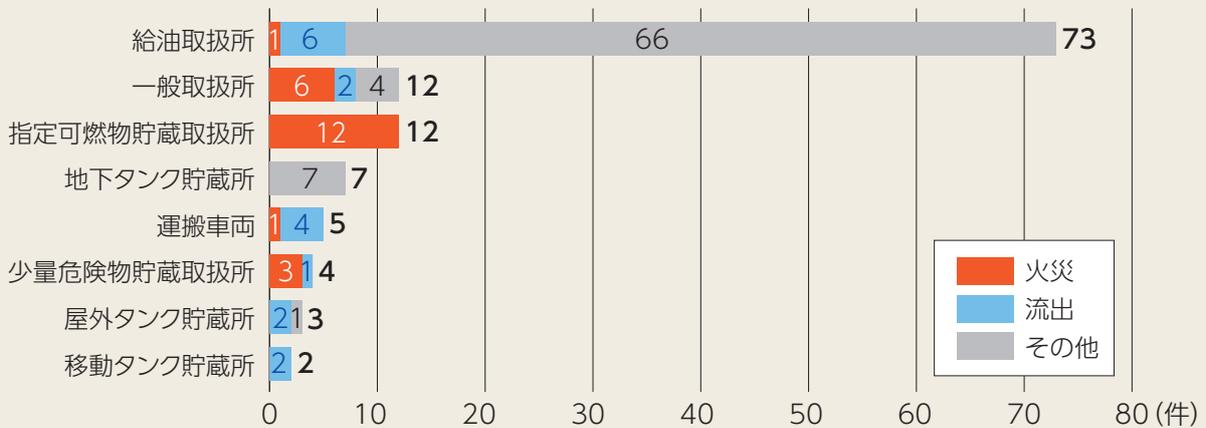
危険物施設は、それぞれの施設形態ごとに区分されています。令和2年度末現在の危険物施設を区分別にみると、地下タンク貯蔵所が2,970施設と最も多く、次いで一般取扱所の2,698施設、屋内貯蔵所の1,666施設の順となっています。(図表1-5-16)

(2) 施設区分別の事故発生状況

令和2年中に発生した危険物施設等における事故件数は123件です。施設区分別事故発生状況をみると、給油取扱所が73件(59.3%、前年比10件増加)でもっとも多く全体の半数を占め、次いで一般取扱所が12件(9.8%、同6件減少)、指定可燃物貯蔵取扱所が12件(9.8%、同3件増加)、

地下タンク貯蔵所が7件(5.7%、同4件増加)などとなっています。ガソリンスタンド(給油取扱所)の事故の多くは、施設利用者の車両の運転操作ミス等による物損事故です。ガソリンスタンド内では安全運転を心掛けましょう。(106ページ参照)(図表1-5-17)

■ 図表1-5-17 施設区分別の事故発生状況



(3) 事故種別ごとの発生状況

令和2年中に発生した危険物施設等における事故件数は123件で、前年と比べて1件増加しています。火災事故が24件(19.5%、前年比4件減少)、流出事故が19件(15.4%、同4件減少)、その他の

事故が80件(65.0%、同9件増加)となっています。これら危険物施設等における事故で、死亡者は発生していないものの、負傷者が11人(同5人減少)発生しています。(図表1-5-18)

■ 図表1-5-18 事故種別ごとの事故発生状況

年別	合計	火災 (件)	流出 (件)	その他 (件)	死者 (人)	負傷者 (人)
平成28年	105	42	25	38	0	17
平成29年	107	21	20	66	0	9
平成30年	114	30	32	52	0	16
令和元年	122	28	23	71	0	16
令和2年	123	24	19	80	0	11
前年比	1	▲4	▲4	9	0	▲5

(4) 発生要因別の事故発生状況

事故を発生要因別(図表1-5-19)にみると、劣化や破損などの物的要因が80件(65.0%)で最も多く、次いで維持管理、操作確認不十分などの人的要因が24件(19.5%)、その他の要因が19件(15.4%)となっています。(図表1-5-20)

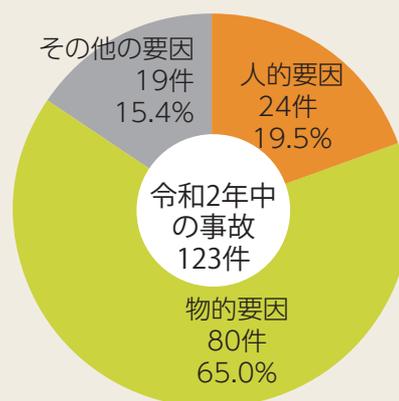
■ 図表1-5-19 発生要因と発生原因

要因	原因
人的要因	維持管理不十分 誤操作 操作確認不十分 操作未実施 監視不十分
物的要因	腐食疲労等劣化 設計不良 故障 施工不良 破損
その他の要因	放火等 交通事故 類焼 地震等災害 不明・調査中

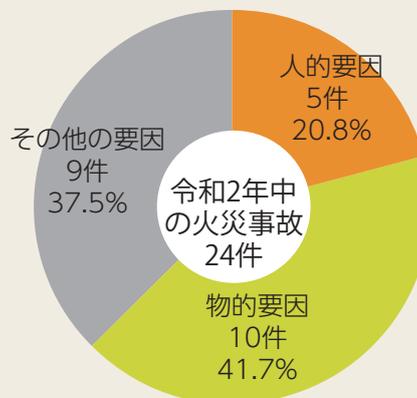
火災事故24件を発生要因別にみると、物的要因が10件(41.7%)で最も多く、次いでその他の要因が9件(37.5%)、人的要因が5件(20.8%)となっています。(図表1-5-21)

流出事故19件を発生要因別にみると、人的要因が10件(52.6%)で最も多く、次いで物的要因が7件(36.8%)、その他の要因が2件(10.5%)となっています。(図表1-5-22)

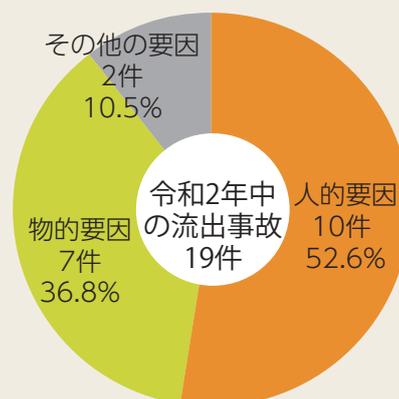
■ 図表1-5-20 事故の発生要因



■ 図表1-5-21 火災事故の発生要因

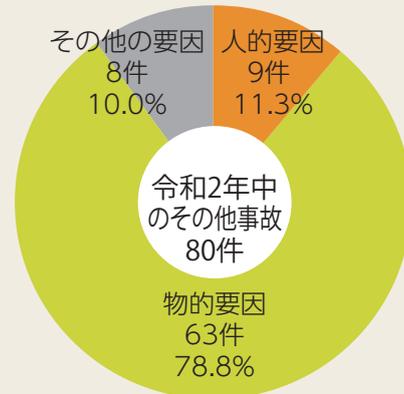


■ 図表1-5-22 流出事故の発生要因



その他の事故 80 件を発生要因別にみると、物的要因が 63 件(78.8%) で最も多く、次いで人的要因が 9 件 (11.3%)、その他の要因が 8 件 (10.0%) となっています。(図表1-5-23)

■ 図表1-5-23 その他事故の発生要因



(5) 危険物施設等の事故事例

車の運転操作ミスにより給油取扱所の給油ノズルが破損した事故

- 発生年月** 令和2年9月
- 施設区分** 営業用屋外給油取扱所（セルフサービス）
- 被害状況** 給油ノズル1本破損

概要 給油取扱所の固定給油設備の給油ノズルが破損した事故です。事故原因は、給油のため施設を訪れた利用客が運転操作を誤ったため、車両が固定給油設備のノズルに接触し、ノズルが落下し破損したものです。ノズルのレバー部分が破損しましたが、幸いにも危険物の流出はありませんでした。



▲事故の発生した固定給油設備の状況（軽油のノズルが落下している）



▲破損した給油ノズル



▲監視カメラで撮影した事故発生時の状況

コラム

セルフガソリンスタンドにおける事故防止

●案内標示に従いながら駐車！ エンジンOFF！

矢印などの誘導に従い、白線などで示された場所に停車し、必ずエンジンを停止しましょう。



●スタンド内は安全運転！ 急発進、急ハンドルは危険！

スタンド内は、様々な機器や他の車もあり、運転には十分な注意が必要です。急発進、急ハンドルは避けましょう。

●静電気除去シートにタッチ！

給油キャップを開ける前に、静電気除去シートに触れ、静電気を除去してから給油を始めましょう。

●正しい操作で給油を！

給油口の奥まで差し込み、レバーを確実に握って給油をしましょう。



●注ぎ足し給油をしないで！

満タンになると、給油は自動的に停止します。吹きこぼれをしないよう注ぎ足しはやめましょう。

●給油キャップの置き忘れ注意！

給油口からガソリン等の燃料やその可燃性蒸気が漏れないよう給油キャップは忘れずに締めましょう。

●自分で容器にガソリンを入れしないで！

セルフガソリンスタンドでは、顧客自らがガソリン携行缶にガソリンを入れる行為は禁止されていますので、ガソリンスタンドの従業員が行う必要があります。

なお、令和元年7月に発生した京都府京都市伏見区の爆発火災を受け、ガソリン携行缶に入れて購入する時には、従業員による本人確認（運転免許証の提示など）、ガソリンの使用目的の確認が行われます。

chapter 2

第 2 章

東京消防庁の組織と活動

- 第 1 節 組織 ～セーフ シティ東京を担う～
- 第 2 節 消防活動体制 ～あらゆる災害に的確に対応～
- 第 3 節 救急活動 ～一人でも多くの命を救うために～
- 第 4 節 防災行政 ～自助・共助と備えの大切さ～
- 第 5 節 予防行政 ～建物の安全性を確保～
- 第 6 節 広報広聴活動 ～都民のニーズに合わせた広報～
- 第 7 節 消防学校 ～消防人を育てる～
- 第 8 節 消防技術安全所 ～科学的見地から都民と消防隊員の安全を守る～
- 第 9 節 装備工場 ～昼夜を問わず消防隊をサポート～
- 第 10 節 国際化への対応 ～グローバルな消防へ～

第2章 ダイジェスト

東京消防庁の組織と活動

首都東京には、約1,400万人の都民が生活しています。東京消防庁では、その都民生活の安全・安心を守るため、日夜、全職員が一丸となって消防行政を推進しています。

第2章では、東京消防庁の組織や消防活動体制及び東京消防庁の施策や日々の活動内容等について説明しています。



第1節

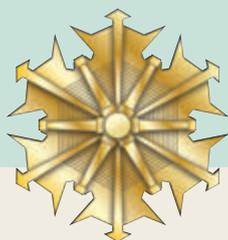
組織



110 ページ

～セーフ シティ東京を担う～

第1節では、東京消防庁の成り立ちや約18,600人を擁する組織体制、多種多様な災害に対応する専門部隊の紹介や2,075台の消防車両等の概要や配置状況などについて説明しています。



第2節

消防活動体制



124 ページ

～あらゆる災害に的確に対応～

第2節では、火災などの災害区分に応じた出場体制、実際の消火活動及び救助活動等について説明しています。さらに、水災などの特殊災害対策、航空消防や港湾消防などの活動等についても説明しています。



第3節

救急活動



151 ページ

～一人でも多くの命を救うために～

第3節では、東京消防庁の救急隊数や救急隊員数、「#7119」の利用などの救急車の適正利用や各種救命講習などの応急手当の普及体制等について説明しています。



第4節

防災行政



159 ページ

～自助・共助と備えの大切さ～

第4節では、防災訓練や家具転対策などの震災対策、住宅火災に的を絞った住宅防火対策、子ども、高齢者及び要配慮者の日常生活事故防止対策など、都民生活に直結する当庁の活動について説明しています。



第5節

予防行政



186 ページ

～建物の安全性を確保～

第5節では、建物が完成した時に行う使用検査、建物が完成した後の各種点検報告、防火管理などの一連の予防行政について説明しています。



第7節

消防学校



219 ページ

～消防人を育てる～

第7節では、職務上必要な基礎知識、技能の習得、強じんな体力等の錬成を行う初任教育、部隊指揮、統率力等の監督者としての必要な能力伸長を図る幹部教育及びレスキュー隊や救急救命士等になるための専科研修を行っている消防学校について説明しています。



第9節

装備工場



231 ページ

～昼夜を問わず消防隊をサポート～

第9節では、日々、消防隊を支援している装備工場の整備業務、消防署に対する点検整備の技術指導や緊急消防援助隊等としての活動支援について説明しています。



第6節

広報広聴活動



215 ページ

～都民のニーズに合わせた広報～

第6節では、東京消防庁が各種施策等を正しく都民の皆様へ伝え、理解と協力を得ることができるように実施している広報活動や都民の皆様の意見や要望等を伺い、消防行政に反映させるための広聴活動について説明しています。



第8節

消防技術安全所



225 ページ

～科学的見地から都民と消防隊員の安全を守る～

第8節では、災害が複雑多様化するなかで、都民の安全・安心と消防隊員の安全確保のための検証業務や火災原因判定のための火災鑑定などを行っている消防技術安全所について説明しています。



第10節

国際化への対応



233 ページ

～グローバルな消防へ～

第10節では、海外で発生した大規模災害に消防隊員を派遣する国際消防救助隊、国際会議等へ参加するための職員派遣及び海外消防関係者の視察や研修の受入れなどの国際協力や英語対応救急隊などについて説明しています。

第1節 組織

～セーフ シティ東京を担う～

東京消防庁職員定数：**18,661**人、消防署数：**81**署消防車両等：**2,075**台

1 東京消防庁の概要

東京消防庁紹介ビデオ～SPIRITS～

(1) 東京消防庁のあゆみ

東京の消防は、明治13年6月、当時の内務省に公設常備消防機関として「消防本部」が設置されたことに始まります。その後、昭和23年3月「消防組織法」が施行され、自治体消防制度の発足とともに特別区(23区)の存する区域の消防行政は、東京都(知事)が一体的に管理することになり「東京消防庁」が設置されました。

一方、多摩地域においては市町村単位で消防の任務を果たしてきましたが、行政需要の増大等に伴い、東京都は昭和35年以降、逐次消防事務の受託を開始し、現在、受託市町村数は25市3町1村となっています。

(2) 消防の任務

消防組織法の第1条で「消防は、その施設及び人員を活用して、国民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、水災又は地震等の災害を防除し、及びこれらの災害による被害を軽減するほか、災害等による傷病者の搬送を適切に行うことを任務とする。」とあり、東京消防庁では、都民の生命、身体及び財産を災害から守るた

めに、火災の予防、警戒及び消火をはじめ交通事故や労災事故等における救助、救急業務を行っています。

また、震災対策、水防活動、その他都民生活の安全を守る業務など、幅広い分野にわたって防災活動を実施しています。

(3) 重点施策・予算

ア 東京消防庁重点施策

新型コロナウイルスへの対応を踏まえて浮き彫りとなった課題に対応していくとともに、時代の変化に対応し、消防行政に求められている役割を確実に果たしていく必要があります。

また、社会は、「新しい日常」を定着させていく中で、あらゆる分野においてICTを活用した、デジタル化を加速させている状況にあります。社会のDX(デジタルトランスフォーメーション)が進んでいく中、消防行政においてもDXを推進し、従来の制度や仕組みなど、構造的な課題にも対応していく必要があります。

こうした社会情勢等を踏まえ、特に重点的に取り組むべき施策を東京消防庁重点施策として策定しました。

イ 予算

令和3年度の東京都一般会計予算は、7兆4,250億円で前年度に比べ1.0%増となりましたが、都財政は、景気動向に強く影響されるという不安定な構造を有しており、今後の我が国の景気は、国内外の感染症の動向が内外経済を更に下振れさせるリスクや、金融資本市場の変動に鑑みれば、不透明な情勢となります。

こうした中、新型コロナウイルス感染症対策の更なる強化や、安全・安心な東京2020大会の開催に向けた準備など、喫緊の課題に対処していくことに加え、豪雨災害・大規模地震などの災害に備え、人口減少や少子高齢化への対応、待機児童の解消や女性活躍支援など、都政に課された課題に的

確に対処していくことと同時に、社会変革に適応したデジタル化による都民サービスの向上など、都政の構造改革を進めるとともに、ワイズ・スペンディングの視点により無駄を一層なくし、持続可能な財政運営に努める必要があります。

そのため当庁では、様々な事業の効率性や実効性を向上させるとともに、中長期的な視点を持って計画的に財政運営を行っています。

令和3年度における当庁予算は、消防行政の運営及び施設等の整備に関する経費として、2,510億6,700万円が計上されており、都の一般会計に占める割合は3.4%となっております。

東京消防庁重点施策

重点施策

1

あらゆる災害に安全・確実・迅速に対応できる消防活動体制の強化

【消防活動における安全管理体制の強化】

- ・ 過去の受傷事故等の教訓や再発防止の意義の理解とともに、危険要因に対する感受性や危険回避能力の向上

【震災・風水害等大規模災害時における消防活動・情報収集体制の強化】

- ・ 実災害に即した訓練の推進と署隊本部運営要領の理解
- ・ システム活用や関係資器材の諸元性能・取扱要領等の習熟
- ・ 地域防災計画等の理解

重点施策

2

一人でも多くの人の命を救うための救急活動体制の強化

【救急活動体制の充実強化】

- ・ 救急活動基準等に忠実な活動を実施
- ・ 安全・確実・迅速に傷病者を医師の管理下へ引継ぐ
- ・ 感染防止対策の徹底

【救急車の適正利用の促進】

- ・ 「#7119」の周知と利用促進

【応急手当実施率の向上】

- ・ 応急手当指導及び口頭指導に必要な知識・技術及び指導方法の習熟
- ・ 救命講習の受講促進

重点施策

3

都民の防災への関心と防災行動力の向上による地域防災力の強化

【防火防災訓練や総合防災教育等の推進による都民の防災行動力の向上】

- ・ 防災に関する正確な知識の習得及び訓練内容等の意義等を理解
- ・ 対象や目的に応じた具体的でわかりやすい指導のための都民指導の能力の向上

【消防団の入団促進等の推進と地域特性に応じた活動環境の整備】

- ・ 職員と団員が一体となって、都民への消防団活動に対する理解の促進及び、入団を促進
- ・ 消防団の活動能力向上と指導能力向上

重点施策

4

危険性に応じた効果的・効率的な火災予防業務の推進

【繁華街地域等への火災予防体制の強化】

- ・ 建物の用途や使用実態等を踏まえた火災危険等について、具体的でわかりやすい指導を実施
- ・ 関係法令等の理解と適切な行政指導等の実施

【建物管理者等に対する防火意識の醸成と自主的な防火管理のサポートの強化】

- ・ 新築及び既存の未選任対象物に防火管理者が選任されるまでの一貫した指導
- ・ 映像等による訓練支援ツールの周知等

重点施策

5

DXをはじめとした構造改革の推進と消防行政の質の向上

【デジタルシフトの推進による都民サービスの質の向上】

- ・ 業務執行のために定められたルールや方針等を順守
- ・ 担当業務等について、仕事の進め方などの見直しや改善に向けた取組を推進
- ・ 新たに導入されるシステム等の積極活用

【都民の意識や行動に働きかける戦略的な広報の推進】

- ・ 世の中や都民が消防に求めることの把握と目的や意図なども含めた「伝わる広報」の実施
- ・ 公式アプリの習熟とあらゆる機会をとらえたダウンロード促進

重点施策

6

東京 2020 大会時の万全な警戒の実施

【万全な消防特別警戒の実施】

- ・ 東京 2020 大会に係る基本的な用語や警戒体制等を理解するとともに、警戒に係る自己の任務や競技会場の特性、警戒関係者との連携など、警戒計画の習熟

■ 図表2-1-1 歳入予算

(単位：千円)

科目 款	令和3年度	令和2年度	増(▲)減	
			金額	増減率(%)
分担金及負担金	—	14,194	▲ 14,194	皆減
使用料及手数料	370,036	378,272	▲ 8,236	▲ 2.2
国庫支出金	1,013,833	689,059	324,774	47.1
財産収入	763,556	672,798	90,758	13.5
繰入金	6,255,908	16,629,251	▲ 10,373,343	▲ 62.4
諸収入	45,275,186	45,066,912	208,274	0.5
都債	10,542,000	1,345,000	9,197,000	683.8
合計	64,220,519	64,795,486	▲ 574,967	▲ 0.9

■ 図表2-1-2 歳出予算

※令和2年度東京都一般会計には、補正予算を含んでいない。

令和3年度東京都一般会計には、同時補正予算を含んでいない。(単位：千円)

科目 款 項	令和3年度	令和2年度	増(▲)減	
			金額	増減率(%)
消 防 費	251,067,000	255,623,000	▲ 4,556,000	▲ 1.8
消 防 管 理 費	199,615,000	200,533,000	▲ 918,000	▲ 0.5
消 防 活 動 費	23,368,000	24,137,000	▲ 769,000	▲ 3.2
消 防 団 費	3,900,000	3,942,000	▲ 42,000	▲ 1.1
退職手当及年金費	7,845,000	8,539,000	▲ 694,000	▲ 8.1
建設費	16,339,000	18,472,000	▲ 2,133,000	▲ 11.5
東京都一般会計	7,425,000,000	7,354,000,000	71,000,000	1.0

$$\frac{\text{消 防 費}}{\text{東京都一般会計予算額}} = \frac{251,067,000 \text{ 千円}}{7,425,000,000 \text{ 千円}} \times 100(\%) = 3.4\%$$

■ 図表2-1-3 歳出予算性質別比較

(単位：千円)

区 分	令和3年度		令和2年度		増(▲)減	
	予算額	構成比(%)	予算額	構成比(%)	金額	増減率(%)
給与関係費	196,808,995	78.4	196,992,195	77.1	▲ 183,200	▲ 0.1
人件費	123,405,819	49.2	123,744,583	48.4	▲ 338,764	▲ 0.3
退職手当	7,722,220	3.1	8,382,615	3.3	▲ 660,395	▲ 7.9
その他給与関係費	65,680,956	26.2	64,864,997	25.4	815,959	1.3
事業費	54,258,005	21.6	58,630,805	22.9	▲ 4,372,800	▲ 7.5
合計	251,067,000	100.0	255,623,000	100.0	▲ 4,556,000	▲ 1.8

2 組織体制

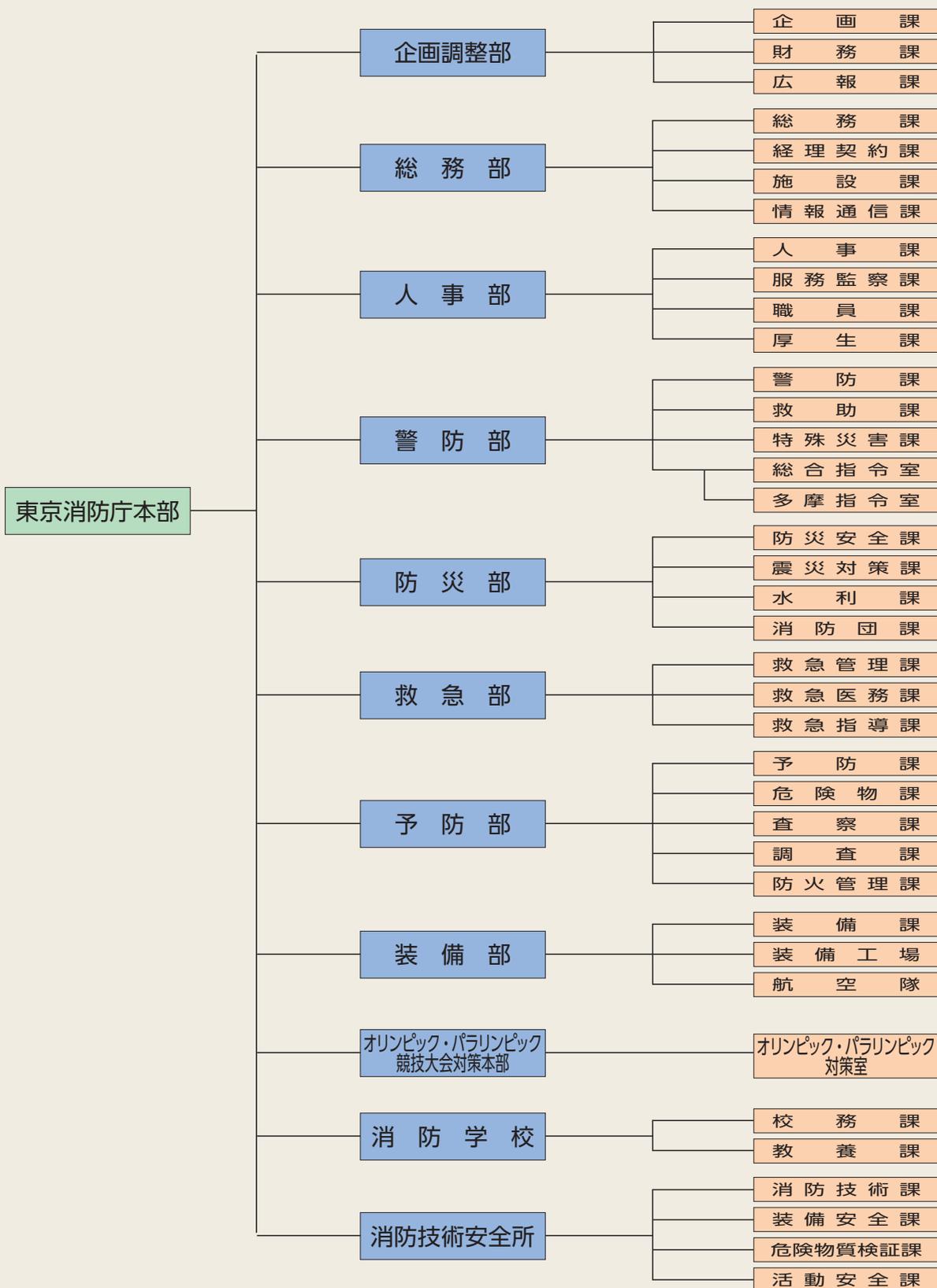
(1) 階級・職員定数

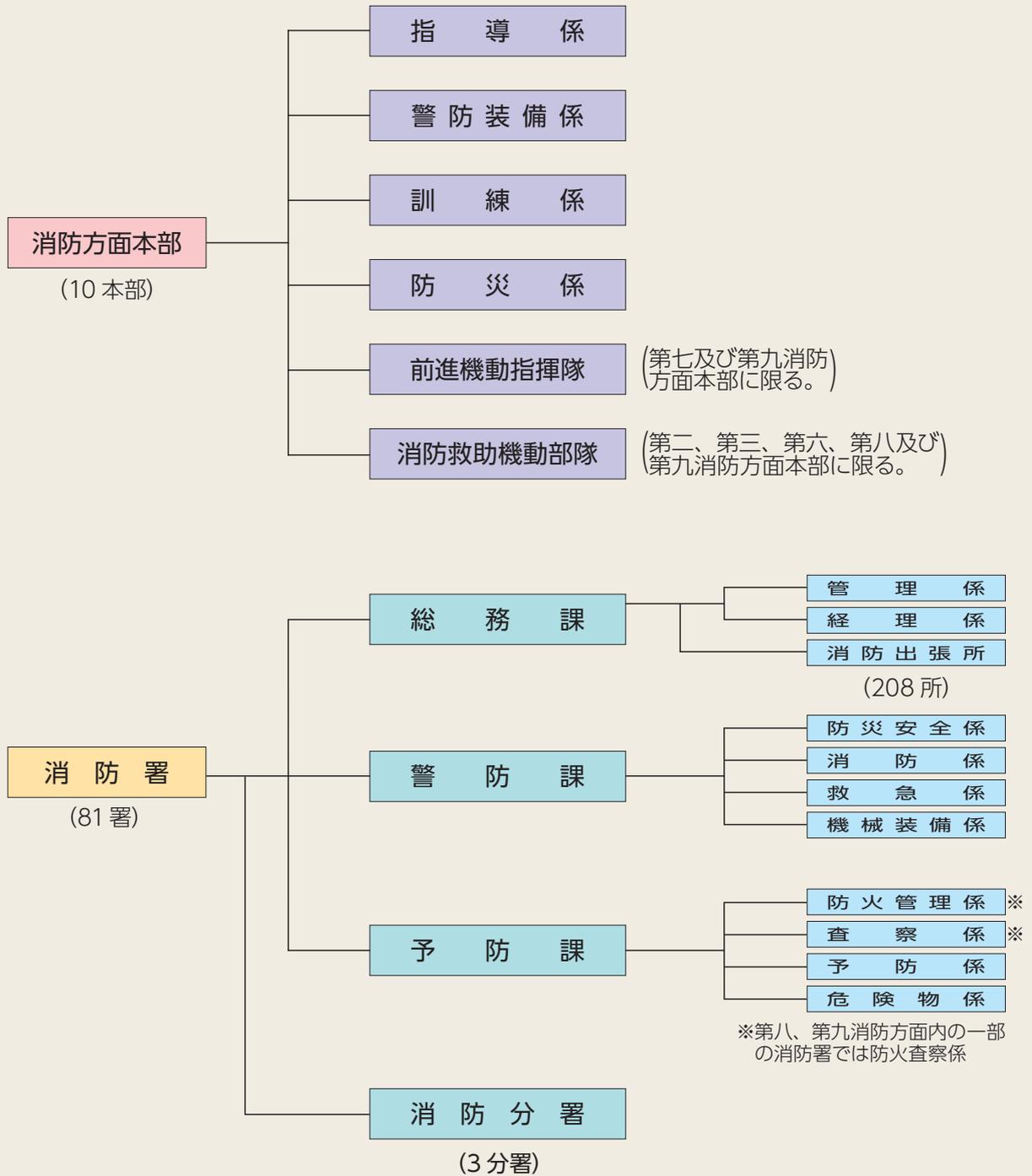
■ 図表2-1-4 階級別職員定数

階 級	消防総監	消防司監・消防正監	消 防 監・消防司令長	消防司令
職員定数	1人	21人	413人	1,537人
階 級	消防司令補	消防士長	消防士	その他の職員
職員定数	4,601人	5,321人	6,344人	423人
合 計	18,661人			

(令和3年4月1日現在)

(2) 組織図 (令和3年4月1日現在)

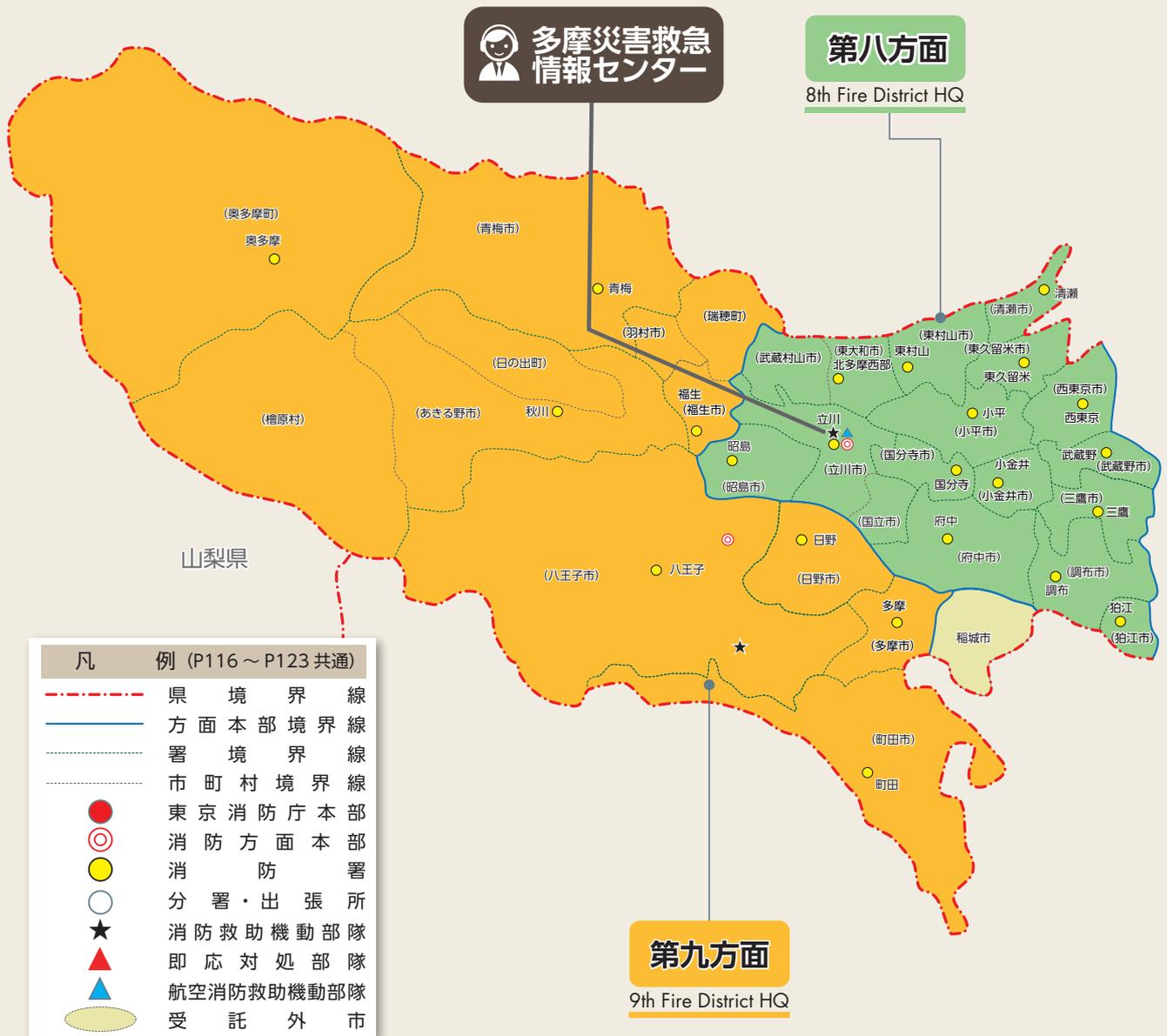


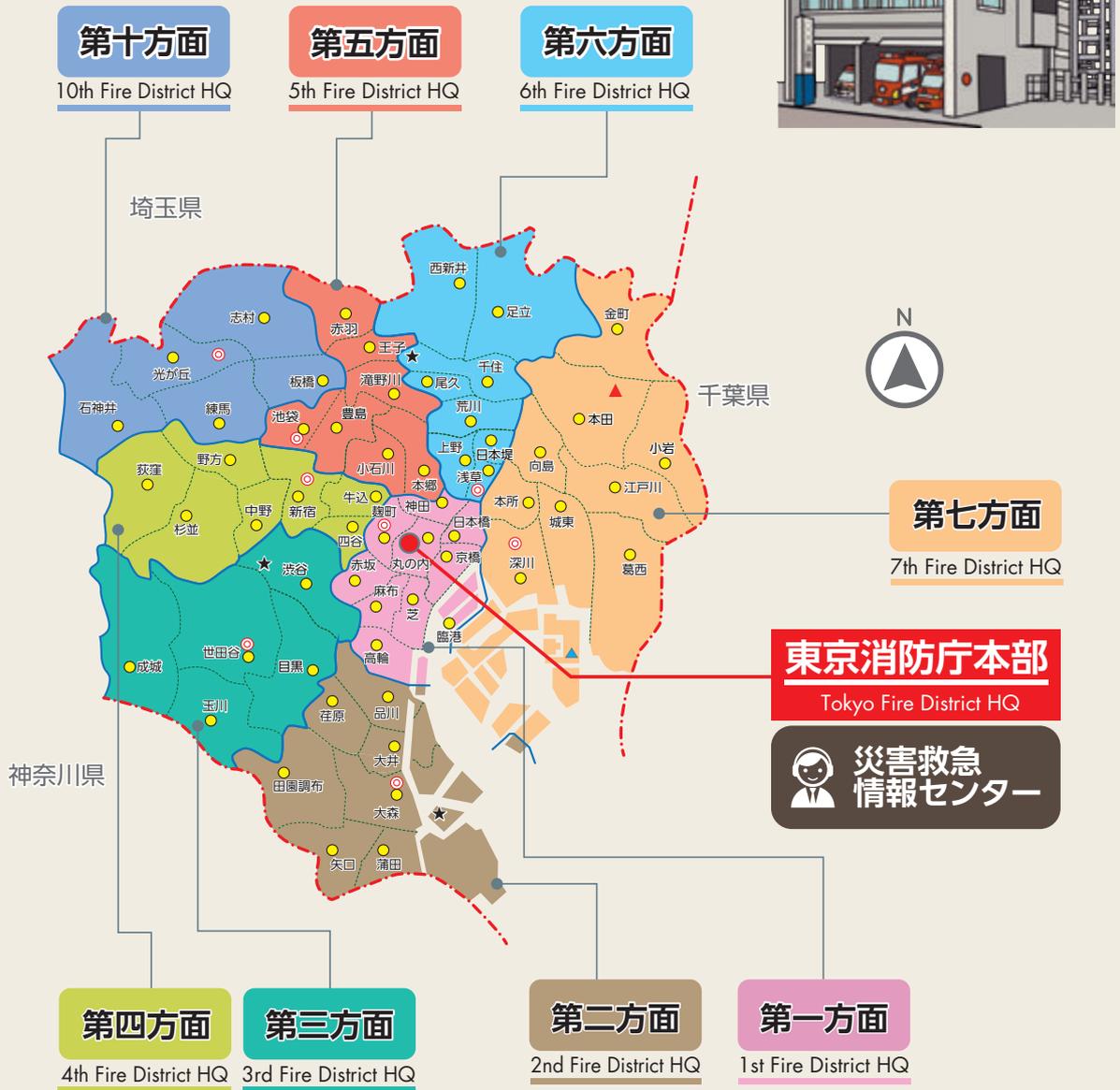


(3) 東京消防庁管轄区域 (令和3年4月1日現在)

東京消防庁は、昭和23年3月7日、自治体消防として発足以来、都民の生命、身体及び財産を災害から守るため、島しょ地域と多摩地域の一部（稲城市）を除く東京都のほぼ全域の消防防災業務を担っています。

広域な管轄区域を10の方面に分け、約18,600人の職員がそれぞれの任務に従事しています。

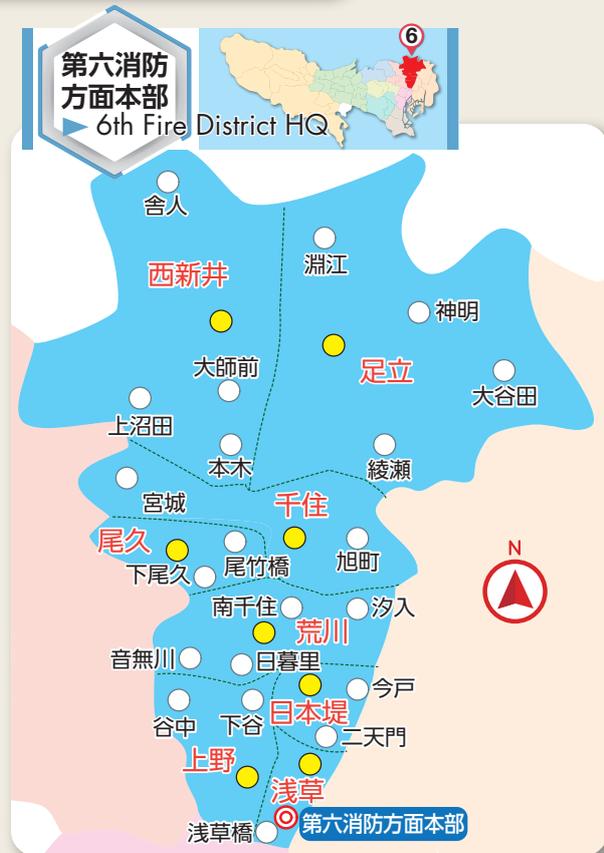
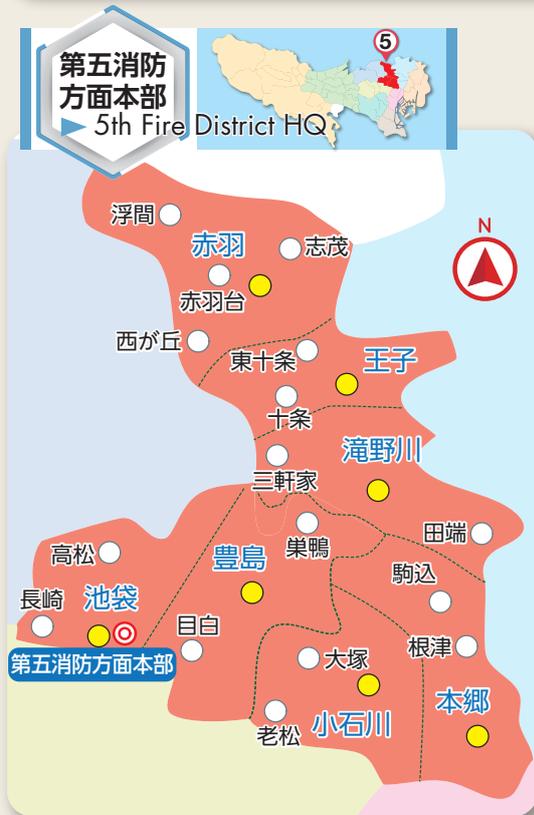




(4) 東京消防庁管轄区域 (方面別)

(令和3年4月1日現在)





第七消防
方面本部

7th Fire District HQ



第八消防
方面本部

8th Fire District HQ



(4) 東京消防庁管轄区域(方面別)



第2章・東京消防庁の組織と活動



(5) 消防車両等の配置状況

(令和3年4月1日現在)

トピックス

28 ページ

東京消防庁においては、ポンプ車、化学車、はしご車など、2,075 台の消防車両等（他機関が所有する車両等は含まない）を有しています。各方面別の主な消防車両等の配置状況は次のとおりです。

■ 東京消防庁管内

ポンプ車	489台
はしご車	86台
化学車	48台
消防艇	9艇
救急車	270台
救助車	29台
救助車(震災対策用)	4台
救助車(航空機積載用)	2台
水難救助車	4台
山岳救助車	5台
特殊災害対策車	18台
救出救助車	6台
先行車	3台
消防活動二輪車	20台
ヘリコプター	7機
救助用重機	8台
道路啓開用重機	6台

■ 第八方面 消防署(15)

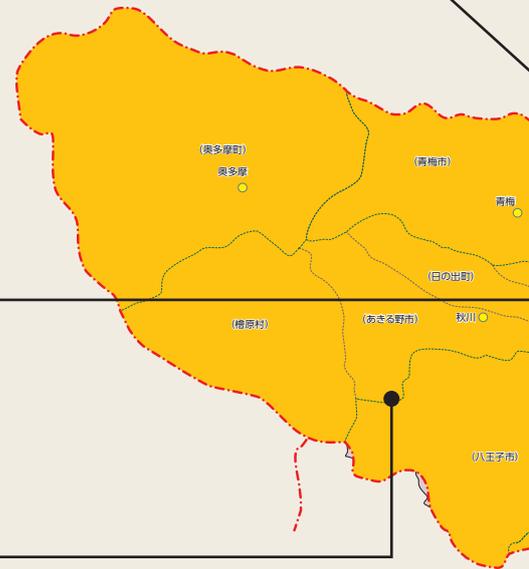
ポンプ車	83台
はしご車	15台
化学車	5台
救急車	46台
救助車	3台
水難救助車	1台
特殊災害対策車	2台

消防救助機動部隊

化学車	1台
救助車	1台
救助車(震災対策用)	1台
救助車(航空機積載用)	2台
特殊災害対策車	1台
救助用重機	2台
道路啓開用重機	2台

■ 即応対処部隊

救助車	1台
救出救助車	4台
先行車(小型電気自動車)	1台



■ 第九方面 消防署(8)

ポンプ車	48台
はしご車	8台
化学車	6台
救急車	33台
救助車	4台
山岳救助車	5台
特殊災害対策車	1台
消防活動二輪車	4台

消防救助機動部隊

ポンプ車	1台
救助車(震災対策用)	1台
特殊災害対策車	3台
救助用重機	2台

■ 第四方面 消防署(7)

ポンプ車	51台
はしご車	8台
化学車	2台
救急車	27台
救助車	2台

■ 第三方面 消防署(5)

ポンプ車	42台
はしご車	5台
化学車	1台
救急車	25台
救助車	2台
消防活動二輪車	4台

消防救助機動部隊

ポンプ車	1台
救助車	1台
特殊災害対策車	3台
救出救助車	1台

■ 航空消防救助機動部隊

- ポンプ車……………1台
- 救助車……………1台
- ヘリコプター……………(注)

(注) 当庁が所有するヘリコプター7機を災害に応じて機動的に運用しています。

■ 救急機動部隊

- 救急車……………4台
- ※時間帯により救急需要が高まる地域へ待機場所を変更し、機動的に運用しています。

■ 第六方面
消防署(8)

- ポンプ車……………48台
- はしご車……………8台
- 化学車……………4台
- 救急車……………24台
- 救助車……………2台
- 水難救助車……………1台
- 特殊災害対策車……………1台
- 先行車(電動バイク)……………2台
- 消防活動二輪車……………2台

消防救助機動部隊

- ポンプ車……………1台
- 化学車……………1台
- 救助車……………1台
- 救助車(震災対策用)……………1台
- 特殊災害対策車……………1台
- 救出救助車……………1台
- 救助用重機……………2台
- 道路啓開用重機……………2台

■ 第十方面
消防署(5)

- ポンプ車……………32台
- はしご車……………5台
- 化学車……………4台
- 救急車……………19台
- 救助車……………3台
- 特殊災害対策車……………1台

■ 第五方面
消防署(7)

- ポンプ車……………40台
- はしご車……………7台
- 化学車……………2台
- 救急車……………18台
- 救助車……………1台
- 特殊災害対策車……………1台
- 消防活動二輪車……………2台

■ 第七方面
消防署(9)

- ポンプ車……………57台
- はしご車……………10台
- 化学車……………11台
- 救急車……………37台
- 救助車……………3台
- 水難救助車……………1台
- 特殊災害対策車……………1台
- 消防活動二輪車……………4台

■ 第二方面
消防署(7)

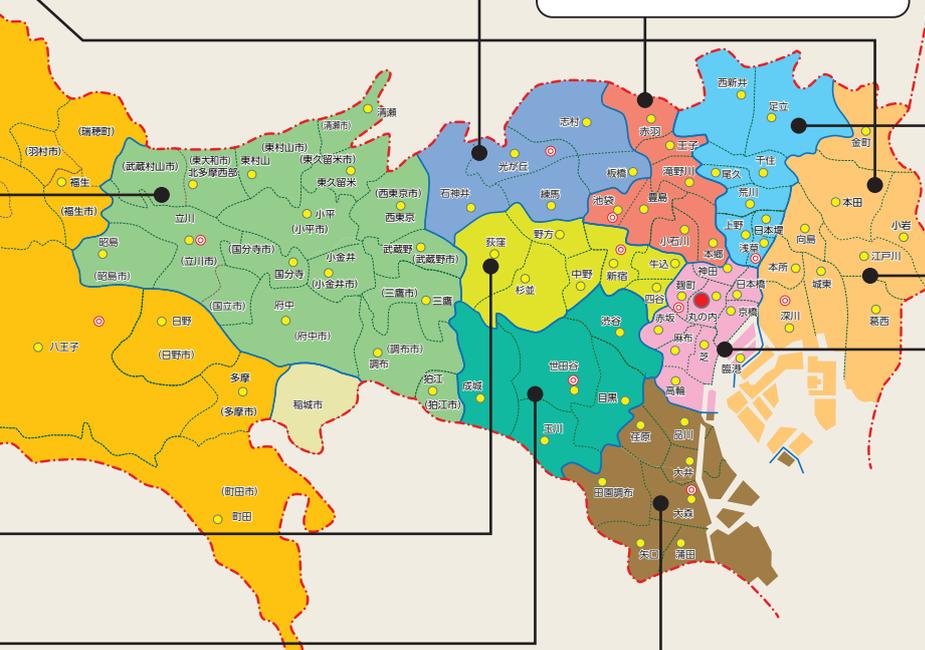
- ポンプ車……………45台
- はしご車……………7台
- 化学車……………6台
- 救急車……………22台
- 救助車……………1台
- 水難救助車……………1台
- 特殊災害対策車……………1台
- 消防活動二輪車……………2台

消防救助機動部隊

- ポンプ車……………1台
- 化学車……………1台
- 救助車……………1台
- 救助車(震災対策用)……………1台
- 特殊災害対策車……………1台
- 救助用重機……………2台
- 道路啓開用重機……………2台

■ 第一方面
消防署(10)

- ポンプ車……………38台
- はしご車……………13台
- 化学車……………4台
- 消防艇……………9艇
- 救急車……………15台
- 救助車……………2台
- 特殊災害対策車……………1台
- 消防活動二輪車……………2台





第2節 消防活動体制

～あらゆる災害に的確に対応～

消火活動、救急活動などの活動だけではなく、航空消防や港湾消防など特殊な消防活動についても説明しています。

1 出場体制

東京消防庁における出場体制は、火災、救急、救助及び危険排除等の災害区分に応じて、出場計画に基づく出場及び特命出場により対応しています。

出場計画は、消防部隊等の効率的な運用を図るため、各災害の要素から必要な消防力を予測して、出場部隊の種別及び隊数等をあらかじめ指定しておくものです。

特命出場は、出場計画にかかわらず、災害対応に必要な消防部隊を指定して運用するものです。

(1) 火災

火災時の部隊運用は、出場計画に基づく出場及び特命出場で運用しています。

ア 計画出場

消防部隊等の効率的な運用を図るため、様々な要素により必要消防力を予測し、出場計画を樹立しています。市街地等の一般火災には、普通火災出場計画を適用します。普通火災出場計画では対応が難しい場合は、それぞれの特性に応じた各種出場計画を適用しています。(図表2-2-1)

■ 図表2-2-1 火災の出場計画

出場計画	内 容	出場区分
普通火災出場計画	市街地等の一般火災	第1出場から第4出場
高速道路火災出場計画	高速道路上における車両等の火災	第1出場から第3出場
危険物火災出場計画	危険物の火災で化学消防力を特に必要とする火災	第1出場から第3出場
大規模火災出場計画	大型航空機の墜落等で普通出場では対応し難い火災	第1出場から第4出場
船舶火災出場計画	京浜港東京区第1区から第4区内で発生した船舶の火災	第1出場
航空機火災出場計画	東京国際空港で発生した航空機の火災	第1出場から第4出場

イ 特命出場

火災の規模に応じて消防部隊の増強を必要とする場合または小規模の火災等、出場計画が適用されない火災事象に対応する場合に、消防小隊を指定して運用しています。

(2) 救急

救急時の部隊運用は、出場計画に基づく出場及び特命出場で運用しています。

ア 救急普通出場計画

常時の救急事象に適用しています。救急車の位置情報（GPS）を活用して要請場所の直近の救急小隊を運用しています。

イ 救急特別出場計画

多数の傷病者が発生し、または発生するおそれのある事態が生じ、救急普通出場では対応し難い場合に、傷病者の人数に応じて第1出場から第4出場に区分して運用しています。

ウ 特命出場

救急小隊の増強を必要とする場合または災害現場において複数の傷病者が発生した場合に、必要な救急小隊を指定して運用しています。

(3) 救助

救助時の部隊運用は、出場計画に基づく出場及び特命出場で運用しています。

ア 救助特別出場計画

大規模な救助事象が発生し、または発生するおそれのある事態が生じ、複数の救助部隊を一度に投入して救助活動を実施する必要がある場合に、災害の規模に応じて第1出場及び第2出場に区分して運用しています。

イ 支援特別出場計画

多数の傷病者が発生し、救出、救護、誘導等に支援が必要な場合に、災害の規模に応じて第1出場から第4出場に区分して運用しています。

ウ 特命出場

救助事象に応じて必要な消防小隊を指定して運用しています。



(4) 大規模災害

大規模災害時の部隊運用は、出場計画に基づく出場及び特命出場で運用しています。

統合機動部隊出場計画

大規模な火災、テロ、事故、自然災害において、多数の要救助者や傷者が発生している場合に、他の各出場計画等の運用では対応に混乱、遅延、支障が発生し、かつ、迅速な

救出救助体制や搬送体制を構築する必要があるときに適用し、傷者の人数に応じて第1段階及び第2段階に区分して運用しています。

(5) 危険排除

危険物の流出、ガスの漏えい等により火災または公共危険の発生並びに人命危険または財産を損なう危険が予測される場合、その危険要因を排除するため、災害事象に応じて必要な消防部隊を特命出場により運用しています。

(6) 緊急確認

火災と紛らわしい火煙等または自動火災報知設備等が作動した旨の通報があった場合、緊急に現場を確認するため、必要な消防部隊を特命出場により運用しています。

(7) PA 連携

救急現場において、ポンプ隊等と救急隊が救出・救護活動を連携して行うため、必要な消防部隊を特命出場により運用しています。

2 消火活動

(1) ポンプ隊

東京消防庁の災害対応における主力部隊です。いち早く現場に駆けつけ、各隊と連携して消火・救助・危険排除等の活動にあたります。救急の現場では救急隊と連携した活動（PA 連携）も行います。



(2) 特別消火中隊



複雑多様化する災害に対応するため、消火活動に関する専門的知識や技術を有する隊員で編成されており、火災現場において消火のスペシャリストとして迅速かつ効果的な消火活動を行う部隊です。

(3) はしご隊

火災や救助活動において、高層ビルなどの高所に取り残された人の救出や、高所からの放水活動などを行います。はしごは下方向にも伸びるため、海などへ転落した人の救出も行います。

先端屈折式や、5名搭乗が可能で車いすに人が乗ったまま救出することができるバスケットを備えた特殊なはしご車も導入しています。



(4) 指揮隊



災害の実態や被害状況を現場で把握し、出場部隊全体を指揮します。

指揮隊には、現場の責任者である大隊長、各隊の行動を指揮する指揮担当等が乗車し、あらゆる情報から活動方針を決定し、消防部隊を効果的に指揮し、被害を最小限にします。



3 救助活動

東京消防庁では、高度経済成長を機に、都市構造の高層化や地下建物、危険物施設の増加等、災害危険の潜在要因が急増し、人命を損なう事故が続発するようになったことから、昭和46年に特別救助隊の正規運用を開始し、現在は23消防署に配置しています。

河川や港湾における救助体制を強化するため、昭和49年から水難救助隊を発足し、現在は日本橋（浜町出張所）、臨港、大森、足立（綾瀬出張所）、小岩及び調布の6消防署に水難救助隊を配置しています。

また、阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ

て、平成8年に震災時や大規模な特異災害に対応する消防救助機動部隊（通称：ハイパーレスキュー）を、平成28年には航空消防専門部隊として航空消防救助機動部隊（通称：エアハイパーレスキュー）を発足し、陸・海・空を一体化した救助体制を整備しました。

また、平成30年7月豪雨、平成30年北海道胆振東部地震における土砂災害等、近年頻発する水災害を契機に、警防本部直轄の部隊として即応処部隊を令和2年に発足しました。

（1）特別救助隊

救助に関する高度な知識と専門技術、または特殊な装備を駆使し、火災や交通事故、自然災害などあらゆる災害で救助を待つ人を迅速に助けます。



◀ 特別救助隊腕章



特別救助隊活動状況 ▶

（2）水難救助隊

海や河川等で人が溺れている、岸から車が転落したなどの水難事故に対応します。消防艇や水上スクーター、潜水用資器材などの特殊な装備を用いて、水面や水中での救助活動を行います。



▲ 水難救助隊活動状況



水難救助隊腕章 ▶



水難救助隊訓練状況 ▶

(3) 山岳救助隊

登山道からの滑落等の山岳事故に対応します。車両が進入できない危険な場所での活動もあり、消防ヘリコプター等と連携して活動を行います。現在は八王子、青梅、秋川、奥多摩の4消防署に配置しています。



◀ 山岳救助隊腕章



▲ 山岳救助隊活動状況



(4) 消防救助機動部隊 (通称：ハイパーレスキュー)

震災等による建物の倒壊や土砂崩れなどの大規模災害に対応し、消火・救助・救急活動が同時に行える部隊です。卓越した技能・能力を持つ隊員や大型重機などの特殊車両、放射性物質、生物剤、毒劇物など

の特殊災害にも対応できる装備を有し、通常の消防部隊では対応が困難な災害現場で人命救助活動を行います。第2、第3、第6、第8及び第9方面に配置しています。



◀ 消防救助機動部隊活動状況



◀ 消防救助機動部隊腕章

(5) 航空消防救助機動部隊 (通称:エアハイパーレスキュー)

消防ヘリコプターの機動力を活かし、空から多種多様な災害に対応する専門部隊です。

陸上から対応困難な高層ビル、山岳等の孤立地域での災害時に迅速な消防活動を展開します。



◀ 航空消防救助機動部隊腕章



消防艇との連携活動状況 ▶

(6) 即応対処部隊

浸水地で活動を行うエアポートや不整地で活動可能な全地形活動車などの新たな装備により、通常の消防部隊では進入困難な地域に先遣隊としていち早く進出する専

門部隊です。ドローン等を活用した災害実態の確認や消防救助機動部隊等と連携した救助活動を展開し、第七方面訓練場(葛飾区高砂)に配置しています。



▲ 即応対処部隊腕章



▲ エアポートの訓練状況

4 安全管理体制

都民の生命を守るためには、消防隊は常に安全かつ効率的に消防活動を行わなければなりません。災害現場における消防活動は、災害の複雑多様化、都市型災害の増加により危険性や困難性を増し、消防活動部隊の安全確保の徹底がますます重要になっています。

このことから、職員一人一人に段階的な安全教育を実施しているほか、災害現場において緊急時に警報を発信する警報器等、安全器具の整備を行っています。

さらに、火災現場等においては安全管理を専門とする部隊^{※1}及び前進機動指揮隊^{※2}が、消防隊員の安全管理体制

を確保しています。

災害現場における安全管理体制の見直し、先端技術を活用した器具の改良、より実戦的な訓練施設の導入及び過去の事故事例を教訓とした安全教育教材の整備といった安全対策により、安全管理体制の充実強化を積極的に推進しています。

※1 「安全管理を専門とする部隊」：災害現場において火災性状の変化や危険箇所を把握するとともに、活動中の各隊に周知し、緊急時の措置に対応する安全管理を任務とする部隊をいいます。消防活動及び安全管理能力に長けた特別消防中隊が担っています。

※2 「前進機動指揮隊」：安全管理隊を指揮して現場活動全体の安全管理を専任する部隊で、23区と多摩地区の火災件数の多い地域において、令和2年10月19日から運用を開始しました。



▲ 安全管理隊活動状況



▲ 前進機動指揮隊活動状況

コラム

特別救助隊員 ～勇猛果敢であり救助資器材の操作にも長けたプロ集団～

特別救助隊員になるには、厳しい選抜試験と研修を乗り越えなければなりません。危険な災害現場から要救助者を救出するという勇猛果敢なイメージが先行する特別救助隊ですが、同時に特殊な資器材を扱い操作技術のプロフェッショナル集団でもあります。とくに「困難性が高い」災害現場に出場する特別救助隊は、災害現場で頼られる存在であり、責任やプレッシャーは大きいですが、その使命感にやりがいを感じ日々訓練に励んでいます。(2015年入庁)



5 特殊災害対策

(1) 地域特性 ～東京消防庁管内の地理及び河川～

東京消防庁の管内には一級河川と呼ばれる荒川や多摩川などのほか、中小河川を含めて全部で127の河川があります。地域特性として、東部地域や東京湾沿岸は海拔ゼロメートル地帯と呼ばれており、満潮時の海面よりも地面が低い地帯となっています。

(2) 水害が起こる危険性 ～近年増加している都市型水害～

東京都心では、近年、ヒートアイランド現象の影響とも考えられる局地的な集中豪雨が頻繁に発生しています。いわゆる都市型水害と呼ばれるもので、非常に深刻になっているといわれています。都市型水害の危険性としては、局地的、短時間で大雨が降ったときに河川水位が急激に上昇し越水する危険や埋設の下水道などの排水処理能力が降雨量に追いつかず家屋等が浸水してしまう危険があります。



(3) 東京消防庁の活動体制 ～台風上陸など非常時の対応～

水災が発生した場合、東京消防庁は、区市町村の水防管理者等と連携して水防活動にあたります。

東京消防庁では、台風の進路及び降雨量などの気象状況の変化に注目し、水災の発生が予想される場合には、職員を参集させるなど万全の対応をしています。近年では、平成29年10月台風第21号、令和元年9月台風第15号及び同年10月台風第19号の3つの台風で、職員の約半数が参集し、災害対応にあたりました。

（４）水防活動 ～水防部隊による警戒と水防工法～

水防態勢の強化に伴い通常の消防隊のほかにも水防部隊等を編成し、氾濫のおそれがある河川や過去に越水した箇所等を重点的に監視、警戒しています。また、河川における越水危険がある等との通報を受けた場合には、水防部隊を出場させ、当庁が保有する水防資器材等を活用し、水防工法を実施しています。近年は、都市型水害が発生していることから、水災発生時には、土のうを積み上げ、地下等に水が流入しない

ように対策をとるほか、これまで人海戦術で行われていた水防工法等に加え、効率的に設定できる連結式水のう（チューブ式）等の整備を進めています。



（５）関係機関との連携 ～合同訓練の開催～

東京消防庁は、水防管理団体等の関係機関と合同で、毎年５月から６月に総合水防訓練を実施しています。ハイパーレスキュー隊に配置の大型重機、消防ヘリ等を使用した組織力と機動力、そして当庁が保有するドローン等の最新資器材等を使用

し、訓練を実施しています。この訓練は、本格的な出水期を迎える前に、区市町村等の関係機関との連携強化を図り、都民の方々に対して水害に対する注意喚起を促すとともに、訓練を通じて地域防災力の向上を目的に実施しています。



(6) NBC 災害※への対応

都内には、放射性物質、生物剤（病原体）、化学物質及び危険物などを貯蔵し取り扱っている施設が数多くあり、さらにこれらの物質が車両等により日常的に運搬されています。

東京消防庁では、NBC 災害に対応する専門部隊として、高度な分析装置等を備え、専門教育を受けた隊員で構成された「化学

機動中隊」を平成 2 年から順次整備するとともに、平成 14 年及び平成 25 年には、大規模な NBC 災害に対処できる「消防救助機動部隊（ハイパーレスキュー）」を整備し、これらの部隊を中心に都内の NBC 災害に対応しています。（図表 2-2-2）

※放射性物質 (Nuclear)、生物剤 (Biological)、化学物質 (Chemical) に起因する災害の総称です。

■ 図表 2-2-2 化学機動中隊・消防救助機動部隊 (NBC 対応) の配備状況



6 航空消防



トピックス 12,30 ページ



東京消防庁 航空消防救助機動部隊 活動紹介

(1) 航空隊の概要

東京消防庁航空隊は、昭和41年11月、わが国で初めての「消防航空隊」として発足以来、組織及び装備を充実強化させながら、火災、救急、救助等の災害から55年にわたり都民の安全を空から守っています。

年々増大する行政需要に対応するため、江東区と立川市の2か所に基地を構え、平成12年度から24時間運航を開始し、都内全域への迅速出場体制を確保するとともに、平成19年度より救急専門医を搭乗させた「東京型ドクターヘリ」の運航を開始、主に山間部及び離島地域で発生した傷病者に対し、患者搬送中に救命処置を施し、救命率向上を図っています。

また、他道府県で発生した大規模災害に対し、広域応援や緊急消防援助隊として救助、救急、消火活動、緊急物資輸送、情報収集等を行っています。海外の大規模災害事象には国際消防救助隊として、バングラデシュサイクロン災害、インドネシア森林

火災、スマトラ沖大地震・インド洋津波災害に派遣されています。

さらに、ヘリコプターの機動性を最大限に活かして、空から迅速かつ効果的な救助・救急活動を展開する航空消防専門部隊として、平成28年1月に「航空消防救助機動部隊（通称：エアハイパーレスキュー）」が発隊しました。

また、令和2年3月には、消防ヘリコプター「ひばり」の更新に伴い、新たな機種へのヘリコプターを導入し、空からの救助・救急活動体制を強化しています。



▲ 航空消防救助機動部隊
(通称：エアハイパーレスキュー)



◀ ひばり (AW189型)

(2) 航空隊の現況

江東航空センター及び多摩航空センターの2か所を拠点に消防ヘリコプター8機を配備し、各種消防業務を行っています。



▲ 機名 / かもめ
型式 / AS365N3 型



▲ 機名 / つばめ
型式 / AS365N3 型



▲ 機名 / ひばり
型式 / AW189 型



▲ 機名 / ゆりかもめ
型式 / EC225LP 型



▲ 機名 / おおたか
型式 / AS365N3 型



▲ 機名 / ちどり
型式 / AW139 型



▲ 機名 / はくちょう
型式 / EC225LP 型



▲ 機名 / こうのとり
型式 / EC225LP 型

(3) 航空隊の活動

ア 消火活動

林野火災や高層建物火災に対して、各種消火装置（ファイヤーアタッカー、放水ブーム式消火装置等）を活用し、消火活動を行っています。



▲ 林野火災におけるファイヤーアタッカーからの放水



▲ 高層ビル火災を想定した、放水ブーム式消火装置での消火活動訓練

イ 救助活動

山岳地域や氾濫した河川等、活動困難な場所からホイスト装置^{*}を活用し救助活動を行っています。



▲ 山岳地域における救助活動



▲ 洪水により孤立した家屋からの救助活動

^{*}電気モーターまたは油圧で作動するウインチの一種で、先端にフックのついたケーブルを伸長し、救助隊員、救助用担架などの降下または引き揚げに使用します。ホイストを活用することにより、様々な場所からの活動が可能となります。

ウ 救急活動

消防ヘリコプター機内において、高度な救急処置を継続しながら、病院屋上ヘリポート等へ迅速に搬送し救命効果の向上を図っています。

また、伊豆諸島からの救急搬送を24時間体制で実施しています。

病院屋上ヘリポートでの傷病者引き継ぎ ▶



▲伊豆諸島までの平均飛行時間

コラム

ヘリポート記号 **H** と **R** の違い

ビル等の屋上にあるヘリポートには **H** と **R** の記号があります。その違いは一体ナニ??



H : ヘリポート (Heliport) の頭文字
緊急用ヘリコプターが離発着する場所
→**着陸する**

R : レスキュー (Rescue) の頭文字
緊急用ヘリコプターがホバリングで救助する場所
→**着陸しない**

エ 情報収集

大規模な火災や救助活動が発生した時は、ヘリコプターテレビ電送装置で上空から災害の映像を撮影し、指令室や地上部隊等へ送信することで消防活動の支援を行います。



▲ 阪神・淡路大震災において被害状況の情報収集を行う消防ヘリコプター



▲ 消防ヘリコプターに装備されたヘリコプターテレビ電送装置 (カメラ)

オ 広域応援

全国各地で発生した災害、警戒に対し、応援活動を行っています。

■ 派遣実績抜粋





7 港湾消防

(1) 東京港について

東京湾には大型の船舶が入港する大きい港として、東京港、横浜港、千葉港等6港があります。東京の海の玄関である東京港は、首都圏約4,000万人の生活と産業を支える物流拠点として、その重要性はますます高まっており、港湾施設の拡充が進められるとともに、臨海副都心の整備など大規模な開発が行われています。

この地域は、海上輸送の総合的な物流拠点であるほか、増大するクルーズ人口に対応した新客船ふ頭が整備されるなど、大きく変貌しています。

また、観光や水辺のレクリエーションを通じたにぎわいの創出により、魅力ある水際の都市空間としても変化しています。

(2) 港湾における関係機関との連携体制

海上における消防体制については、東京海上保安部と東京消防庁が業務提携を結び、お互いの役割分担を明確にして相互に協力しています。

また、東京湾に面し、消防艇等を有する

東京消防庁、川崎市消防局、横浜市消防局、千葉市消防局、市川市消防局と消防相互応援協定を結び、港内及びこれに関連する沿岸施設等に大規模な災害や火災等が発生した場合の協力体制を整えています。

(3) 東京港の消防体制

東京消防庁では、大型消防艇を含む9艇の消防艇を臨港消防署、高輪消防署及び日本橋消防署に配置し、臨港消防署と日本橋消防署には水難救助隊も併せて配置しています。

消防艇は、「みやこどり」に代表される

190トンを超える大型消防艇が2艇、運河、河川にも対応可能な40トンの消防艇が2艇、高速度を活かし水難救助活動でも活躍する約10トンの消防艇が5艇それぞれ配備されており、これらの部隊により、東京港の安全を守っています。



▲ 大型化学消防艇「みやこどり」



▲ 大型消防救助艇「おおえど」



▲ 化学消防艇「ありあけ」



▲ 化学消防艇「かちどき」



▲ 指揮艇「はやて」



▲ 水難救助艇「はるみ」



▲ 水難救助艇「しぶき」



▲ 水難消防艇「はまかぜ」



▲ 水難消防艇「きよす」

(4) 船舶災害の事例紹介

ア 船舶火災

平成 31 年に都内の河川において、屋形船が燃えた火災がありました。東京消防庁からは消防艇を含む消防隊が 25 隊出場し、水面上で炎上する船舶に対して消防艇の船上から放水するなど、陸上隊とも連携を図りながら消火にあたりました。



イ 東京港内での油流出

平成 30 年に、墨田川築地大橋から朝潮運河にかけて油が流出した事故がありました。東京消防庁からは消防艇を含む消防隊が 12 隊出場したほか、海上保安庁及び港湾局からも 4 艇が出場しました。吸着マットによる油の回収に加え、消防艇による拡散注水及び攪拌航行を実施し、各機関が協力し危険を排除しました。



8 指令管制

(1) 災害救急情報センター

災害救急情報センターでは、都民からの「SOS」ともいえる119番通報を受信し、消防部隊への出場指令を行っています。23区からの通報を千代田区大手町にある災害救急情報センターが、多摩地区からの通報を立川市にある多摩災害

救急情報センターが、それぞれ管轄しています（稲城市を除く）。様々な災害対応の最初の窓口として、都民と消防をつなぐ重要な役割を担っています。（図表2-2-3）

■ 図表2-2-3 災害救急情報センター概要



ア 業務内容について

119 番通報を受信し、消防部隊等を出場させることが主な役割ですが、業務は多岐にわたり、出場隊との無線交信による災害現場、救急活動現場への活動支援、さらには関係機関との連絡調整などを行っています。

受付指令業務

- 119 番通報の受信
- 災害に応じた消防隊・救急隊の選定、出場指令
- 警察・電力会社・ガス会社など関係機関との連携

災害管制業務

- 活動中の消防隊への活動支援及び情報提供
- 消防ヘリコプター・高所カメラなどからの情報収集

救急管制業務

- 病人、けが人に適した搬送病院の選定
- 救急隊の活動支援
- 救急隊指導医による救急隊への指示、助言

案内業務（消防テレホンサービス）

- 災害に関する各種問合せへの対応

イ 指令管制システムについて

119 番通報を受信し消防部隊へ出場指令を伝達する機器は、「指令管制システム」と呼ばれ、現在使用しているものは平成 27 年 2 月から運用しています。

主な特徴としては、消防部隊の自動選定機能や無線通信機能などを備えています。（図表 2-2-4）

■ 図表 2-2-4 指令管制システム



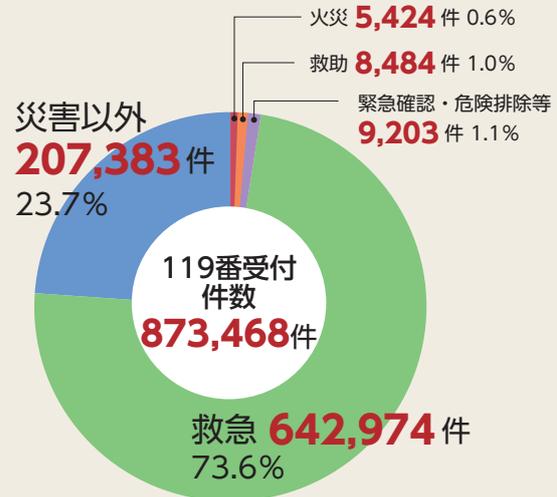
(2) 119番通報の仕組み

東京都内*で119番をかけると、23区内は災害救急情報センター（千代田区大手町）に、多摩地区は多摩災害救急情報センター（立川市）につながります。

令和2年中の119番受付件数は873,468件で、1日に平均すると約2,400件。およそ40秒に1件の割合で対応していたことになります。その他にも警察や、各事業者からの通報にも対応しています。（図表2-2-5）

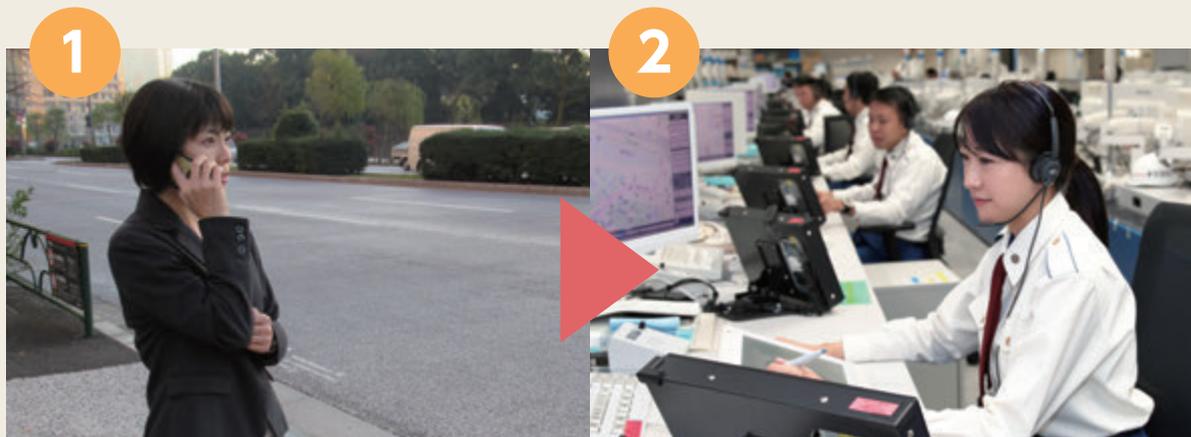
* 稲城市と島しょ地区は除く

■ 図表2-2-5 令和2年中の災害種別ごとの119番入電状況



ア 119番通報の流れ

119番通報の流れ



1
落ち着いた電話機から
1・1・9をダイヤルします。

* 一部の公衆電話やビジネスホンなどはスイッチ切換えや外線切換え操作が必要です。

2
災害救急情報センターに電話がつながります。
受付指令員が必要な情報を問いかけますので、落ち着いた答えてください。

イ 携帯電話などからの通報について

携帯電話やスマートフォンからの通報は、東京消防庁の 119 番通報の約 5 割を占めています。

携帯電話などは通報するのに便利な反面、通報者が今いる場所を特定しづらいた

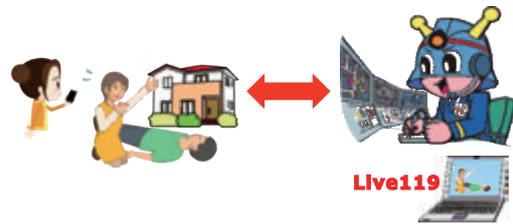
め、災害発生場所を聴取するのに時間が掛かる場合もあります。

また、東京都内でも都境等で 119 番をかけると隣接する他の消防本部に電話がつながることがあります。

コラム

映像通報を活用した口頭指導システム (Live119)

119 番通報者のスマートフォンの撮影機能による映像を活用し、通報受付時から適切な応急手当が行えるよう口頭指導できるものです。



ウ 外国語対応について

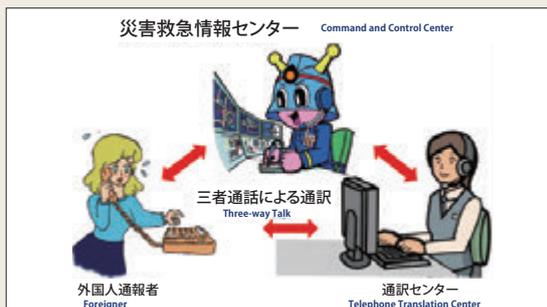
119 番通報を受信する災害救急情報センター及び多摩災害救急情報センターでは、英語担当者を配置し、外国人からの通報に対応しています。

さらに英語以外の言語にも対応できるように平成 29 年 7 月から、電話通訳センターを介した同時通訳を導入し、日本語でコミュニケーションが取れない通報者からの受信体制を強化しています。

(図表 2-2-6)

[対応言語 英語・中国語・韓国語・ポルトガル語・スペイン語]

■ 図表 2-2-6 多言語通報時の対応



キュータの

Q & A

Q 119 番通報したとき、気をつけることは何？



A 119 番通報は、落ち着いて、場所を正確に伝える事が一番大切だよ！ 通報すると次のことを聞くよ。

【火災の場合】

- ・消防庁、火事ですか？救急ですか？
- ・消防車が向かう住所を教えてください。
- ・何が燃えていますか？

【救急の場合】

- ・消防庁、火事ですか？救急ですか？
- ・救急車が向かう住所を教えてください。
- ・どうしましたか？
- ・あなたのお名前と電話番号を教えてください。

9 消防応援

(1) 応援協定

市町村は、消防組織法第6条により自ら消防の責任を果たさなければならないことになっていますが、境界周辺については消防組織法第39条に基づき、市町村相互間で災害の応援体制を確立しています。このため、東京消防庁では次の市町村等と消防相互応援協定を締結し、ポンプ車及び救急車はもとより、ヘリコプターによる

応援も実施しています。

また、東京港の海上災害に対応するため、海上保安庁東京海上保安部と業務協定を、川崎市、千葉市、横浜市及び市川市との間には、各都市の港内及びこれに関連する沿岸施設等における大規模災害に対応するため東京湾消防相互応援協定を結んでいます。(図表2-2-7)

■ 図表2-2-7 応援協定等一覧(令和3年4月1日現在)

消防相互応援協定名	締結年月日
東京消防庁 稲城市 消防相互応援協定	昭和45年5月18日
東京消防庁 川崎市 消防相互応援協定	昭和43年8月2日
東京消防庁 相模原市 消防相互応援協定	昭和39年12月22日
東京消防庁 横浜市 消防相互応援協定	昭和51年6月30日
東京消防庁 大和市 消防相互応援協定	昭和54年1月23日
東京消防庁 海老名市 消防相互応援協定	平成31年3月25日
東京消防庁 市川市 消防相互応援協定	昭和42年3月7日
東京消防庁 松戸市 消防相互応援協定	平成18年12月15日
東京消防庁 浦安市 消防相互応援協定	平成18年12月13日
東京消防庁 三郷市 消防相互応援協定	昭和40年1月23日
東京消防庁 川口市 消防相互応援協定	昭和42年11月21日
東京消防庁 戸田市 消防相互応援協定	平成18年12月15日
東京消防庁 草加八潮消防組合 消防相互応援協定	平成28年3月30日
東京消防庁 秩父広域市町村圏組合 消防相互応援協定	平成3年2月19日
東京消防庁 埼玉西部消防組合 消防相互応援協定	平成25年4月1日
東京消防庁 朝霞地区一部事務組合 消防相互応援協定	平成10年10月1日
東京消防庁 上野原市 消防相互応援協定	平成2年4月25日
東京消防庁 東山梨行政事務組合 消防相互応援協定	平成18年12月10日
東京消防庁 大月市 消防相互応援協定	平成8年6月28日
東京消防庁 東京都大島町 消防応援協定	昭和63年6月2日
東京消防庁 東京都新島村 消防応援協定	平成元年3月1日
東京消防庁 東京都八丈町 消防応援協定	平成元年6月1日
東京消防庁 東京都利島村 消防応援協定	平成元年6月1日
東京消防庁 東京都神津島村 消防応援協定	平成元年6月1日
東京消防庁 東京都御蔵島村 消防応援協定	平成元年6月1日
東京消防庁 東京都三宅村 消防応援協定	平成元年6月1日
東京消防庁 東京都青ヶ島村 消防応援協定	平成元年6月1日
東京湾消防相互応援協定 (川崎市 千葉市 横浜市 市川市)	平成2年5月29日
東京消防庁 大阪市消防局 航空消防相互応援協定	昭和53年3月25日
東京消防庁 横浜市 川崎市 千葉市 航空機消防相互応援協定	平成7年3月29日
東京消防庁 仙台市 航空機消防相互応援協定	平成8年1月22日
東京消防庁 名古屋市 航空機消防相互応援協定	平成8年1月31日
東京消防庁 神戸市 航空機消防相互応援協定	平成18年12月26日
中央高速道路富士吉田線相互応援協定 (相模原市 富士吉田市 都留市 大月市 上野原市 南都留郡富士河口湖町 南都留郡西桂町 富士五湖広域行政事務組合)	昭和44年9月1日
東京外環自動車道消防相互応援協定	平成31年3月25日
東京海上保安部と東京消防庁との業務協定	平成31年3月25日
東京国際空港及びその周辺における消火救難活動に関する協定	昭和46年7月31日
東京消防庁と米空軍第374空輸団との消防相互応援協定	平成24年12月17日



(2) 緊急消防援助隊

緊急消防援助隊は、平成7年に発生した阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ、大規模災害等において被災した都道府県内の消防力では対応が困難な場合に、国家的観点から人命救助活動を効果的かつ迅速に実施し得るよう、全国の消防機関相互による援助体制を構築するため、平成7年6月に創設されました。平成15年6月の消防組織法改正により、緊急消防援助隊が法制化(平成16年4月施行)されるとともに、大規模・特殊災害発生時の消防庁長官の指示権が創設されました。

緊急消防援助隊は、消防組織法第45条に基づき登録制がとられており、全国及び東京都の消防部隊の登録状況は図表2-2-8のとおりです。

最近の事例では、令和3年2月に栃木県足利市で発生した林野火災に際して、6日間26人の職員を派遣しました。また、

令和3年7月に静岡県熱海市で発生した土砂災害に際しては、10日間470人の職員を派遣しました。

■ 図表2-2-8

緊急消防援助隊の登録

(令和3年4月1日現在)

(単位：隊)

部隊種別	全国	東京都
指揮支援隊	56	3
航空指揮支援隊	54	1
都道府県大隊指揮隊	158	3
統合機動部隊指揮隊	56	1
エネルギー・産業基盤 災害即応部隊指揮隊	12	0
NBC・災害即応部隊指揮隊	54	1
土砂・風水害機動支援部隊指揮隊	49	1
消火小隊	2,407	175
救助小隊	547	15
救急小隊	1,494	60
後方支援小隊	876	35
通信支援小隊	42	1
特殊災害小隊	368	11
特殊装備小隊	534	30
水上小隊	20	4
航空小隊	77	8
航空後方支援小隊	58	1

※東京都の隊数は、稲城市を含みます。



▲令和3年2月栃木県足利市林野火災



▲令和3年7月静岡県熱海市土砂災害

(3) 国際消防救助隊

海外の地域で大規模な災害が発生した場合に、被災国政府等の要請に応じ、事前に登録されている隊員が国際消防救助隊として派遣され、高度な救助技術を駆使して国際貢献を果たしています。これまで日本チームは21回の派遣実績があります。

日本政府が行う国際緊急援助は、「人的

援助」、「物的援助」、「資金援助」に大きく分類され、災害の規模や被災国政府等の要請内容に応じて対応しています。国際消防救助隊は、警察や海上保安庁などとともに、「国際緊急援助隊」の救助チームに編成され、捜索、救助の目的で「人的援助」を行っています。(図表2-2-9)

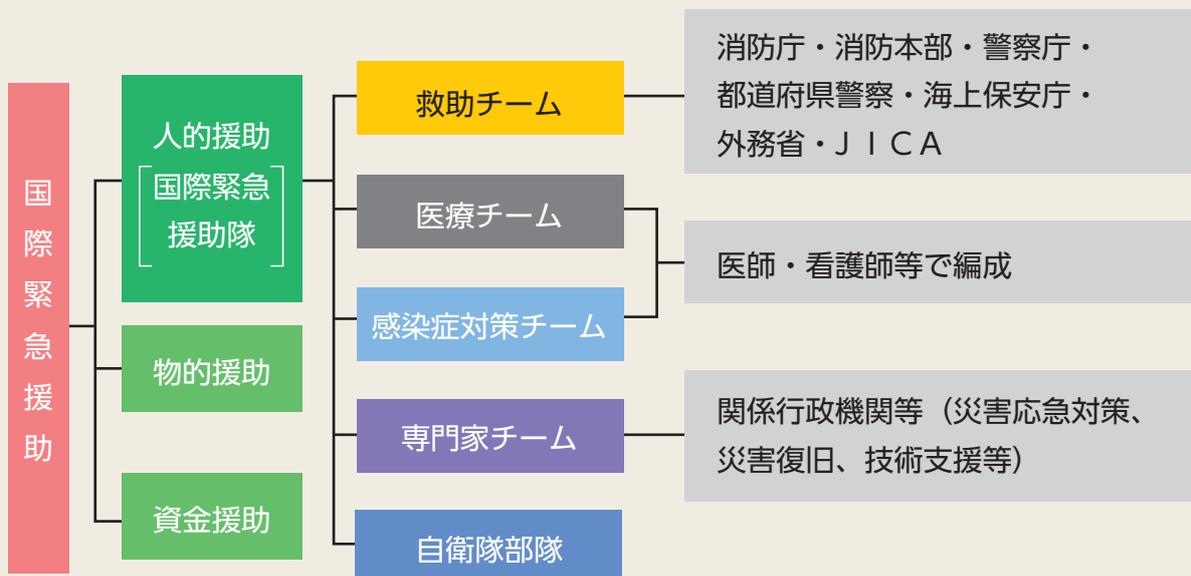


▲国際消防救助隊活動状況



▲国際消防救助隊腕章

■ 図表2-2-9 国際緊急援助の状況



10 訓練体制

(1) 消防活動技術訓練効果確認

東京消防庁管内には伝統的な木造建物から高層ビルや工場など様々な建物とともに、大小の河川や山岳地域等も管轄しており、それぞれの災害に的確に対応するために、建物火災を想定した訓練のほか、挟まれ、溺水、山岳事故、震災等の大規模災害、毒劇物等の流出、船舶火災などの様々な災害を想定した実災害に即した訓練を実施しています。これらの訓練を継続的に実

施することで、消防活動能力の向上とともに、精強な消防部隊の育成を図っています。

また毎年度、各部隊の訓練成果を審査する消防活動技術訓練効果確認を実施し、その検証を行うことにより、安全、確実、迅速な活動に係る指導や、災害現場で効果を発揮する資器材の導入につなげています。



▲「ポンプ中隊」消防活動技術訓練効果確認の様子



▲「特別消火中隊」消防活動技術訓練効果確認の様子



◀「大隊」消防活動技術訓練効果確認の様子



▲「大隊」消防活動技術訓練効果確認の様子

※「小隊」、「中隊」、「大隊」とは、消防車両等を単位として「小隊」、消防署や出張所ごとに「中隊」、出張所を含めた消防署全体を「大隊」といいます。



▲「特別救助隊」消防活動技術訓練効果確認の様子



▲「山岳救助隊」消防活動技術訓練効果確認の様子



▲「水難救助隊」消防活動技術訓練効果確認の様子



▲「化学機動中隊」消防活動技術訓練効果確認の様子



▲「舟艇小隊」消防活動技術訓練効果確認の様子



▲「消防救助機動部隊」消防活動技術訓練効果確認の様子

(2) 消防救助技術大会

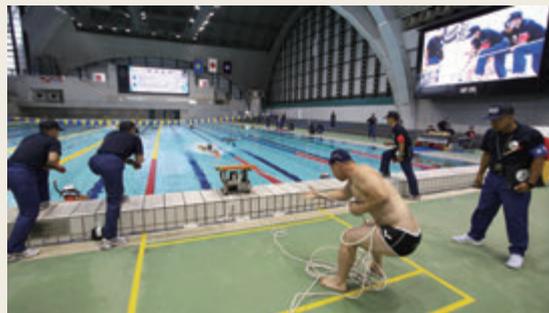
消防救助技術大会は、消防救助に不可欠な体力、精神力、技術力を養うために行われているもので、陸上の部と水上の部に分かれて実施されています。

実施内容は、個人で行う基礎訓練とチームで実施する連携訓練があり、ロープワーク、結索、基本泳法など全国で統一された陸上の部、水上の部それぞれ7種目の安全、確実、迅速性を審査するものです。

各地区の指導会を勝ち抜いた全国の消防本部の隊員により、年に1度、全国消防救助技術大会が実施されており、東京消防庁も、東京都大会から、関東地区指導会（群馬、栃木、茨城、埼玉、東京、千葉、

神奈川、長野、山梨、静岡の一都九県が参加）を経て、全国消防救助技術大会に出場しています。

また、関東地区指導会及び全国消防救助技術大会では、指定された消防本部が訓練テーマを決めて本番さながらの救出訓練を実施しており、新たな資器材の導入や他の消防本部の技術を学ぶ場として活かされています。



「消防救助技術大会（陸上の部・水上の部）」の様子

第3節 救急活動

～一人でも多くの命を救うために～

1 救急活動体制

■ 図表2-3-1 救急活動体制・統計（要約）

救急活動体制（要約）（令和3年4月1日現在）	
○ 管轄区域	特別区（23区）
	受託地区（25市3町1村）
○ 面積	1,769.38 km ² （令和3年1月1日現在）
○ 人口	夜間人口 13,726,337人（令和3年1月1日東京都住民基本台帳による） 昼間人口 15,824,364人（平成27年国勢調査による）
○ 救急隊員	2,605人（うち救急救命士資格者1,983人）
○ 救急隊	270隊（全隊高規格救急車）
○ 非常用救急車	89台

■ 図表2-3-2 救急活動全体のフロー



2 救急医療機関との連携体制

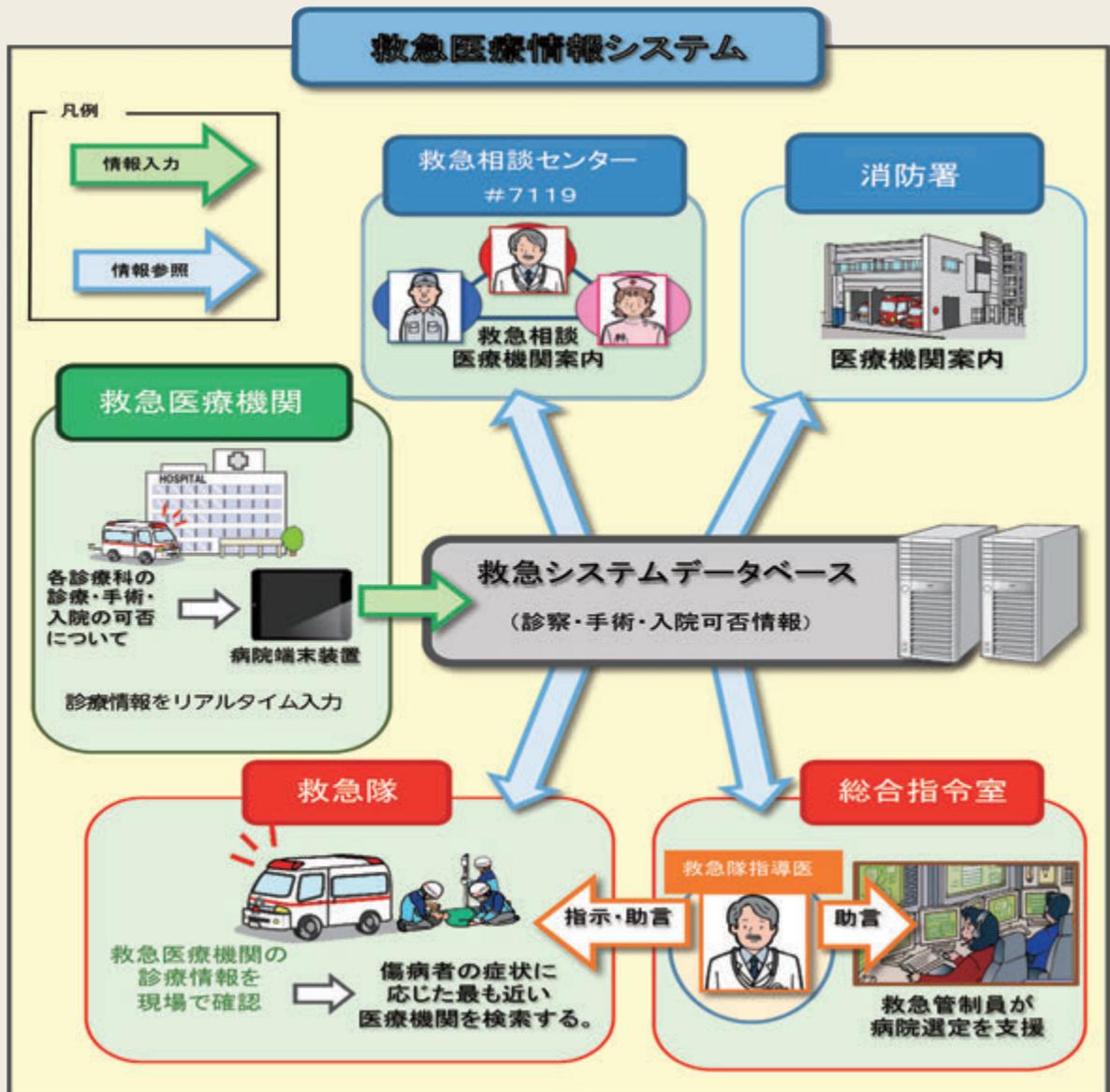
救急医療機関には病院端末装置が設置され、診療情報（各診療科の診察・手術・入院の可否の情報）がリアルタイムに入力されます。情報は、総合指令室、救急相談センター、消防署及び救急隊のそれぞれに配置された端末装置で確認でき、救急隊の病院選定をはじめ、救急相談センターや消防署での医療機関案内に活用されてい

ます。

また、総合指令室には救急医療の専門知識を持った「救急隊指導医」が24時間体制で勤務しており、救急隊に救急処置の指示を行ったり、救急活動への医学的見地に基づく助言を行ったりしています。

(図表2-3-3)

■ 図表2-3-3 救急医療情報システム



3 救急車の適正利用

トピックス 16 ページ



救急車の適正利用の啓発①



テツ and トモと学ぶ!!
救急相談センターと
東京版救急受診ガイド (概要版)

令和2年の救急出場は、720,965件で、救急車が出場してから現場に到着するまでの時間は、平均で6分29秒でした。

今後、出場件数が増加すると救急車が到着するまでの時間が延びてしまい、救える命が救えなくなる恐れがあります。

このことから東京消防庁では、緊急に医

療機関で受診する必要がある傷病者に遅延なく救急車を向かわせることができるように、東京消防庁救急相談センターの開設、東京版救急受診ガイド、ポスターの掲示、動画の配信、交通広告を用いた広報など、機会を捉えて様々な方法で救急車の適正利用を呼びかけています。

ア 「#7119」東京消防庁救急相談センター

急な病気やけがをした場合に、病院へ行くか、救急車を呼ぶか迷った場合の相談窓口として「東京消防庁救急相談センター」を開設しています。東京消防庁救急相談センターでは、これらの相談に相談医療チーム(医師、看護師、救急隊経験者の職員)が24時間・年中無休で対応しています。

<主なサービス>

- 症状に基づく緊急性の有無のアドバイス
- 受診の必要性に関するアドバイス
- 医療機関案内

<救急相談としてお受けできない内容>

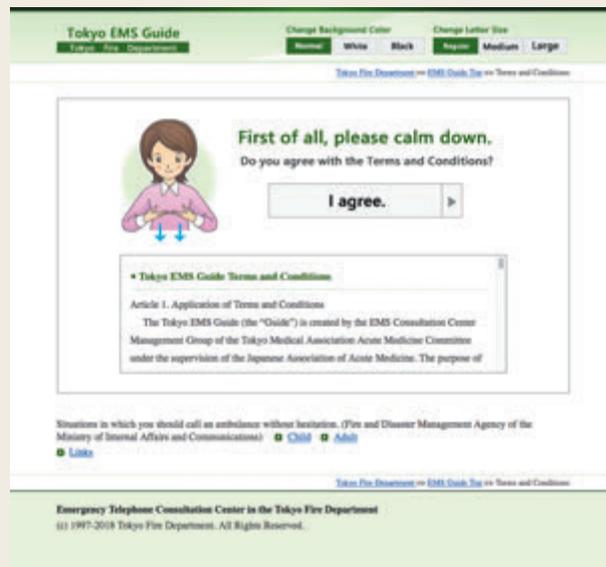
- 健康相談
- 医薬品情報に関すること(誤飲を除く)
- セカンドオピニオンに関すること

イ 東京版救急受診ガイド

東京版救急受診ガイドは、ご自身の症状に応じた質問に答えることで、病気やけがの緊急性の有無、受診の必要性、時期、科目のアドバイスをいただけるサービスです。

ウ 東京版救急受診ガイド (英語・ウェブ版)

外国の方が急な病気やけがをした際、自身で症状の緊急性の判断等の安全・安心を提供するツールとして、当庁ホームページで提供しています。



▲東京版救急受診ガイド(英語版)

■ 図表2-3-4 東京消防庁救急相談センターのしくみ及び東京版救急受診ガイドの使用方法



4 応急手当の普及体制

傷病者を救命するためには、救急隊到着までの救急現場に居合わせた人（バイスタンダー）による応急手当が極めて重要です。また、震災時等において、多数の傷病者が発生するような場合に備えるためには自主救護能力の向上も大切であることから、都民を対象として応急手当の知識・技術の習得を目標に積極的に普及業務を推進しています。

なお、救命講習の一部を公益財団法人東京防災救急協会に委託して実施しています。

また、各消防署では小学校中高学年の生徒や普通救命講習を受講したいが時間が取れない方を対象に救命入門コース（45分、90分）もありますので、各消防署にお問い合わせください。（図表2-3-5）

■ 図表2-3-5 主な救命講習

応急手当を学ぶコース	3 時間	普通救命講習	心肺そ生（成人）、AED の使用方法、窒息の手当、止血の方法などを学ぶコース
	4 時間	普通救命（自動体外式除細動器業務従事者）講習	
	2 時間 20 分	普通救命再講習	
	2 時間	普通救命ステップアップ講習	過去 12 か月以内に「救命入門コース（90 分）」を受講した受講者で、救命技能認定を希望する者が受講する講習
応急手当とけがの手当などを学ぶコース	8 時間	上級救命講習	心肺そ生（成人・小児・乳児）、AED の使用方法、けがの手当、傷病者管理、搬送法などを学ぶコース ※普通救命（自動体外式除細動器業務従事者）講習の内容を含む。
	3 時間	上級救命再講習	
	5 時間	上級救命ステップアップ講習	過去 12 か月以内に「普通救命講習」「普通救命再講習」を受講した受講者で、上級救命技能認定を希望する者が受講する講習
救命講習などの指導者コース	24 時間	応急手当普及員講習	事業所の従業員などを対象とした応急手当の指導者を養成するコース
	3 時間	応急手当普及員再講習	

このほか、患者等搬送乗務員や救急代理通報の現場派遣員に対する講習も行っています。講習に関する問い合わせや申し込みは、公益財団法人東京防災救急協会、最寄りの消防署、消防分署、消防出張所で行っています。

Q 応急手当をして、
症状が悪化したら、
責任を問われるの？



A 一般的に民法及び刑法の
解釈では、善意で行った救命行為
であると認められた場合は罪に問わ
れることはないよ。

応急手当が必要な場合は、勇気
を出してやってみてね！

また、東京消防庁では、応急手
当を行うための講習を行っているの
で、積極的に受講してね！



コラム

救急隊員 ～入庁時から目指してきた救急隊～ 今、救急救命士として最前線に！

現場の状況は様々で、資格取得後も救命に関する知識や技術向上の努力は欠かせません。同時にコミュニケーション能力を磨く必要性も日々感じています。その場の処置も搬送先病院の選定も、目の前で苦しむ方の状態を正しく把握することから始まります。しかし、本人も体の状態が分からないケースも多く、どのように聞けば必要な情報が得られるのか悩んだこともありました。だからこそ素早く判断し、適切な処置で苦し

みを和らげることができたときは、心から嬉しく思いました。(2014年入庁)



5 患者等搬送事業者

民間による患者等搬送事業は、緊急性の認められない転院搬送*、入退院、通院等に際し、寝台または車椅子を備えた車両により搬送を行う事業です。高齢社会の進展等に伴い需要が年々増加する傾向にあります。東京消防庁では、都民が安全に安心して利用できる患者等搬送事業者(通称「民間救急」)を育成するため、平成19年10月1日から患者等搬送事業者に対する認定表示制度の条例化を図り、一定の基準に適合する事業者を東京消防庁認定事業者として認定しています。令和3年3月末現在、264事業者を認定しています。

また、患者等搬送事業者の利用を促進し、救急車の適正な利用を推進するため、平成17年4月に公益財団法人東京防災救急協会に東京民間救急コールセンターが設置されました。コールセンターでは、患者等搬送事業者及びサポートCab(救命講習を修了した乗務員が乗務するタクシー)の配車予約を受け付け、利用者の利便性の確保を図っています。(図表2-3-6)

※「転院搬送」とは、医療機関からの要請に応じて、当該医療機関の管理下にある傷病者(外来受診または入院中の患者等)を、医療上の理由により他の医療機関へ搬送するために救急隊が出場するものです。

■ 図表2-3-6 民間救急とサポートCab

対象の方・車両別	
<p>「歩行不能の方」</p>  <p>患者等搬送事業者 (民間救急)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 入院・通院や一時帰宅の時に。 病院から病院への転院の時に。 引越し時のご病気の人の移動に。 空港や駅から病院や自宅へ移動する時に。 リハビリ・温泉治療などに出かける時に。
<p>「歩行可能の方」</p>  <p>サポートCab</p>	<ul style="list-style-type: none"> 通院の時に。 病院からの帰宅・退院の時に。 外出の時に。 予定された入院の時に。 病院から病院への転院の時に。

コラム

心肺蘇生を望まない傷病者への対応について

東京消防庁では、令和元年12月16日から、救急隊が家族等から書面又は口頭により傷病者本人に「心肺蘇生の実施を望まない意思」があることを示された場合は、かかりつけ医等に連絡し、一定条件下で心肺蘇生を中止し、傷病者を搬送することなく「かかりつけ医等」又は「家族等」に引き継ぐことができるものとなりました。主な概要は以下のとおりです。

対象	運用の流れ
<p>次の要件をすべて満たす場合となります。</p> <ol style="list-style-type: none"> ACPが行われている成年で心肺停止状態にあること <ul style="list-style-type: none"> ○ACPが行われていない場合は含まれません。 ○未成年や心肺停止前の傷病者は含まれません。 傷病者が人生の最終段階にあること <ul style="list-style-type: none"> ○がん等の末期の傷病者が対象となります。 ○救急隊のみで判断に迷う場合は、かかりつけ医等に確認します。 傷病者本人に「心肺蘇生の実施を望まない意思」があること <ul style="list-style-type: none"> ○家族等の意思ではなく、あくまでACPに基づく傷病者本人の意思があった場合が対象となります。 傷病者本人の意思決定に際し想定された症状と現在の症状とが合致している場合 <ul style="list-style-type: none"> ○外因性（不慮の事故や窒息等）が疑われる心肺停止は、対象とはなりません。 	<p>救急隊は、以下のとおり対応します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 心肺停止の確認 心肺蘇生の実施と情報聴取 <ul style="list-style-type: none"> 初動の対応 <ul style="list-style-type: none"> ○家族等から、傷病者本人に「心肺蘇生の実施を望まない意思」があることを示されるまでは、通常の活動を続けます。 家族等から、傷病者本人が「心肺蘇生の実施を望んでいない」ことを示される。 <ul style="list-style-type: none"> 意思確認の方法 <ul style="list-style-type: none"> ○書面に限らず口頭の情報提供も含みます。 ○伝えられる方法によらず、傷病者本人の「心肺蘇生の実施を望まない意思」の確認は必ずかかりつけ医等に行います。 かかりつけ医等に「直接」又は「訪問看護師等を経由して」連絡し、傷病者の意思を確認する。 <ul style="list-style-type: none"> かかりつけ医等への確認項目 <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 傷病者が人生の最終段階にあること <input checked="" type="checkbox"/> 傷病者本人が「心肺蘇生の実施を望んでいない」こと <input checked="" type="checkbox"/> 傷病者本人の意思決定に際し想定された症状と現在の症状とが合致していること かかりつけ医等が到着するまでの時間を確認する。 引き継げる場合に限り、かかりつけ医等からの指示を受けて心肺蘇生を中止する。 <ul style="list-style-type: none"> かかりつけ医等又は家族等への引継ぎ <ul style="list-style-type: none"> ○おおむね45分以内にかかりつけ医等が到着できる場合は、かかりつけ医等の到着まで救急隊は待機し、直接引き継ぎます。 ○おおむね12時間以内にかかりつけ医等が到着できる場合は、家族等に引き継ぎます。 
<p>救急隊から「かかりつけ医等」に連絡し、これらの項目を確認できた場合、心肺蘇生を中止し「かかりつけ医等」又は「家族等」に傷病者を引き継ぐことができます。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 心肺蘇生を中止する場合は、家族等から「同意書」に署名をもらう。

※ACP（アドバンス・ケア・プランニング：愛称「人生会議」）

医師等の医療従事者から適切な情報の提供と説明がなされ、それに基づいて傷病者が医療・ケアチームと十分な話し合いを行い、本人の意思として人生の最終段階における医療・ケアの内容を事前に決めるプロセスのことです。



第4節 防災行政

～自助・共助と備えの大切さ～

震災対策をはじめ、日常の生活事故防止など、都民生活に直結する当庁の活動について説明しています。

1 震災対策

(1) 基本方針

首都直下地震など大規模な被害が予測される地震災害から都民の生命及び財産を守るため、「自助」「共助」「公助」の理念を踏まえた基本的対策に基づき、総合的かつ一体的な震災対策を推進しています。

ア 自らの生命は自らが守るための取組の推進（自助）

(ア) 人命安全対策の推進

同時多発する人的被害を防止及び軽減するため、室内安全対策としての家具類の転倒・落下・移動の防止対策や身体の安全確保、適切な避難行動、応急救護等に関する知識及び技術の普及を図るとともに、事業所における防災対策を推進し、社会全体での自助の意識醸成を促進します。

(イ) 出火防止対策の推進

同時多発する火災の発生を防止するた

め、電力・ガスの供給再開時を含め、出火要因となる火気使用設備・器具、電気器具、化学薬品及び危険物施設の安全対策を推進するとともに、出火防止行動の普及を図ります。

(ウ) 初期消火対策の推進

火災の延焼を防止するため、消火器や住宅用火災警報器等の普及を図るとともに、消防用設備等の適正な維持管理を推進し、初期消火行動力の向上を図ります。

イ 自分たちのまちは自分たちで守るための体制の強化（共助）

(ア) 地域防災体制の強化

地域特性に応じた防災体制の強化を図るため、消防団及び東京消防庁災害時支援ボランティアと連携して、町会、自治会、事業所等の防災指導や防災まちづくり、地域連携体制づくり等を推進するとともに、木造住宅密集地域等における水利を活用した消火活動体制の整備を推進します。

(イ) 要配慮者の支援体制の強化

災害時に人的被害の集中が危惧される要配慮者の被害を軽減するため、要配慮者の情報の把握及び共有化、町会、自治会及び社会福祉施設の協力体制づくり等を推進します。

ウ 被害を最小限にするための消防体制の充実強化（公助）

（ア） 複合災害への対応力の強化

地震、津波、広域にわたる浸水等による複合災害や連続する災害、NBC災害及び孤立地域に対する迅速かつ的確な消防活動を実施するとともに、複合災害を想定した部隊の連携と安全管理の徹底を推進します。

（イ） 総合的な消防活動力の充実強化

同時多発する火災及び救助救急事象に対応するため、多数の通報への適切な対応、消防隊や救急隊の活動資器材等の拡充、消防水利の整備・確保を推進するとともに、緊急消防援助隊の受援体制の整備及び消防団の災害対応力の充実強化を推進します。

（ウ） 災害情報の収集伝達体制の確立

通信の途絶、ふくそう等による情報の空白化及び混乱を解消し、迅速かつ的確な消防活動を実施するため、地震被害予測

システムや画像・位置情報を活用した災害情報の収集体制を充実強化するとともに、多面的な通信ネットワーク及び都民に対する情報伝達体制の整備を推進します。

（エ） 関係機関との連携強化

高度防災都市を実現するため、木造住宅密集地域等における水利確保、要配慮者の情報や災害情報のリアルタイムでの共有、地域に根差した防災教育訓練の推進、医療機関との連携による傷病者の搬送体制の強化、区市町村による災証明発行の相互協力等、関係機関との連携に基づく多面的な施策を展開します。

（オ） 災害時の業務継続

地震等の大規模災害発生時においても、消防活動を継続的に行うため、庁舎の耐震化、代替拠点の確保、物資の備蓄等を推進します。

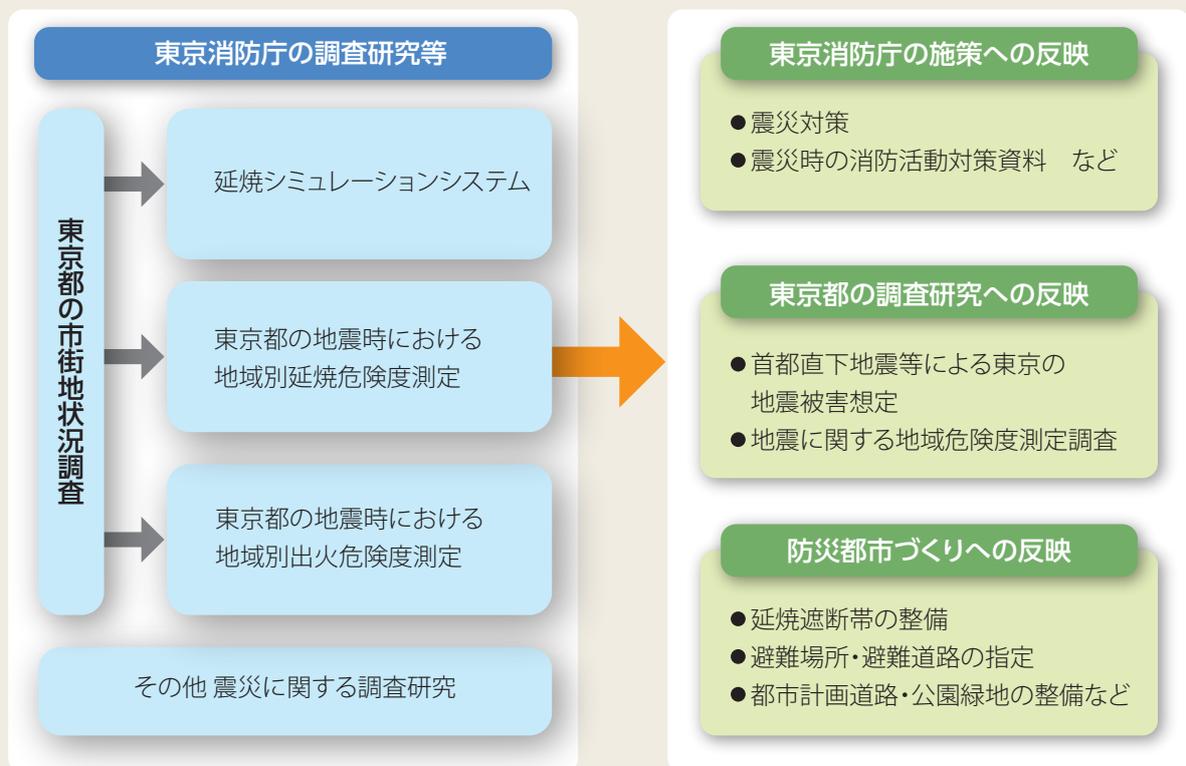


(2) 地震火災に関する調査研究

ア 調査研究の概要

東京消防庁では、地震発生時の火災による被害の危険性について調査や研究を行っています。調査研究の結果は、当庁の震災対策をはじめとして、東京都の地震被害の想定や震災対策、防災都市づくりに幅広く活用されています。(図表2-4-1)

■ 図表2-4-1 調査研究結果の活用



イ 東京都の市街地状況調査

東京都全域（建物の少ない山岳地域等の一部を除く）を対象に、すべての建築物、道路、空地等の状況をデータ化するとともに、町丁目及び250mメッシュを集計単位として、震災の危険度に関する各種指標（建物構造の割合、建物の平均建ぺい率、燃え広がりやすさ、震災時でも通行可能な

道路の割合、空地の割合等）を算出します（おおむね5年ごとに実施：最新は平成30年度実施 第10回調査）。

調査結果は、他の調査研究及び延焼シミュレーションシステムの基礎データとして使用されています。

ウ 延焼シミュレーションシステム

地震時に発生した多数の火災に対し、火災の拡大状況や延焼方向を予測するものです。建物一棟ごとの形状や構造、階数のデータからコンピュータ上に市街地を再現

し、出火点や風向き、風速等を入力することで火災の推移や消火に必要な消防隊の数を把握することができます。

エ 東京都の地震時における地域別延焼危険度測定

地震時に出火した場合に、その火災が延焼拡大する危険性を測定したもので、延焼シミュレーションシステムを活用し、町丁目及び 250m メッシュを集計単位として算出します（おおむね 5 年ごとに実施：最新は令和元年度実施 第 10 回測定）。

測定結果は、震災消防計画及び震災時の水利整備基準に用いられ、地域の防災力向上対策及び延焼拡大防止対策の推進に活用されるほか、東京都が実施している「地震に関する地域危険度測定調査」等の基礎データとして使用されています。

オ 東京都の地震時における地域別出火危険度測定

地震時にどの地域でどのような出火危険が大きいかを測定したもので、町丁目及び 250m メッシュを集計単位として算出します（おおむね 5 年ごとに実施：最新は令和 2 年度実施 第 10 回測定）。

初期消火対策の推進並びに火気使用設備、電気設備等の安全化を進めていくための資料として活用されるほか、東京都が実施している「地震に関する地域危険度測定調査」等の基礎データとして使用されています。

測定結果は、都民の出火防止対策及び

カ 地震災害、自然災害の調査

大規模な自然災害が発生した際には、災害実態や被災地の状況把握のために現地調査を実施し、災害対策に活かしています。最近では平成 28 年熊本地震、糸魚川市

大規模火災、平成 30 年大阪府北部地震、平成 30 年 7 月豪雨、平成 30 年北海道胆振東部地震、令和元年房総半島台風、東日本台風の調査などを行っています。



▲糸魚川市大規模火災の状況



▲平成 30 年 7 月豪雨における現地調査

(3) 室内安全対策

ア 家具転対策推進の背景

東京消防庁が実施した近年の地震被害調査では、負傷者の約3～5割の方々が屋内における家具類の転倒・落下・移動によって負傷していることが判明しました。

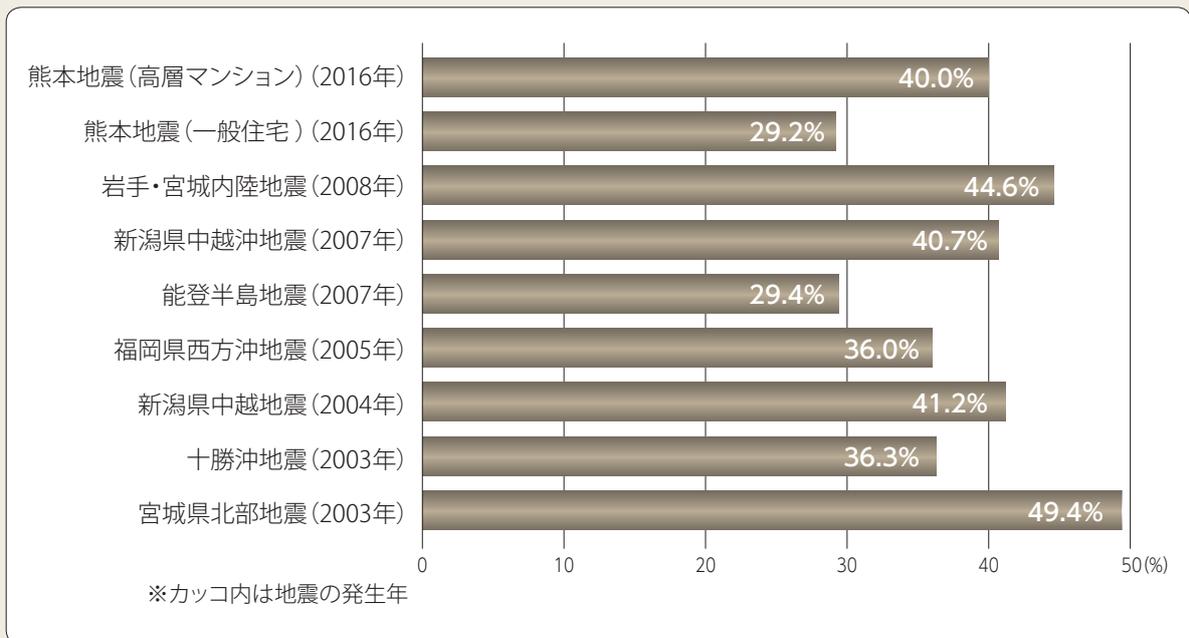
また、家具類がストーブなどに転倒・落下・移動することで火災が発生するなど、二次的な被害を引き起こすほか、避難通路や出入口周辺に家具類を置くと、転倒・

落下・移動した家具類が避難経路を塞ぎ避難の障害になることがあります。地震による負傷、火災、避難障害を防ぐためには、家具転対策が非常に大切です。

(図表2-4-2)

※家具転対策とは、家具類の転倒・落下・移動防止対策のこと

■ 図表2-4-2 近年発生した地震における家具類の転倒・落下・移動が原因の負傷者の割合



イ 家具転倒対策推進の経緯

東京消防庁では、震災による負傷者の低減を図るため、平成 16 年度、17 年度及び 19 年度に、関連業界・関係機関等で構成する家具類の転倒・落下防止対策に関する委員会を設置し、実験・検討を行いました。平成 21 年度からは、複写機メーカーの協会が組織する地震安全対策ワーキンググループに参画し、複写機の地震安全対策について検討を行っています。

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本

大震災について、都内や宮城県、福島県で家具転倒対策に関するアンケート及びヒアリングを実施した結果、特に建物の高い階層において家具類の転倒・落下・移動が多く発生している傾向が確認されました。これを受けて、平成 23 年 9 月に「長周期地震動等に対する高層階の室内安全対策専門委員会」を設置し審議を行い、平成 24 年 2 月に報告書を取りまとめています。(図表2-4-3)

■ 図表2-4-3 家具転倒対策事業経緯

年度	事業名	概要
平成 16	家具転倒対策（一般家具）の推進	平成 15 年に発生した宮城県北部を震源とする地震等を契機に、「家具類の転倒・落下防止対策に関する委員会」を設置し、家具の地震時の挙動と転倒防止器具の効果を検証
平成 17	オフィス家具類、家電製品の転倒防止対策の推進	平成 17 年に発生した福岡県西方沖地震を契機に、「オフィス家具・家電製品の転倒・落下防止対策に関する委員会」を設置し、事業所や中高層階の住宅等における転倒防止対策を推進
平成 19	住宅の壁構造等に着目した転倒防止対策の推進	平成 19 年に発生した新潟県中越沖地震を契機に、「家具類の転倒・落下防止対策推進委員会」を設置し、防止対策に有効な壁構造及び補強方法等について検討
平成 21	複写機の地震安全対策ワーキンググループ（WG）への参画	（社）ビジネス機会・情報システム産業協会が、長周期地震動の複写機挙動への懸念及び転倒防止対策に対する改正消防法の施行により、WG のオブザーバーとして業界に対し知見の提供や業界に対する要望を実施
平成 23	長周期地震動等に対する高層階の室内安全対策の推進	平成 23 年に発生した東日本大震災を契機に、「長周期地震動等に対する高層階の室内安全対策専門委員会」を設置し、家具類の転倒・落下に加え移動防止対策を追加するとともに、長周期地震動等による高層階の室内安全対策について取りまとめを実施

ウ 家具転対策普及推進方策

東京消防庁では、家具転対策を都民に広く普及啓発を行うため、次のような取組を実施しています。

(ア) 家具転対策用資料の作成・配布

「家具類の転倒・落下・移動防止対策ハンドブック」を作成し、都民等への配布やホームページへの掲載を行っています。

(図表2-4-4)

(イ) 家具転対策普及啓発ポスター

都内のデザイン専門学校にデザインの制作を依頼し、各消防署や駅等に掲示しています。(図表2-4-4)

(ウ) その他

家具転対策普及啓発動画を作成し、ホー

ムページやYouTube等で公開しています。また、室内安全対策を啓発するセミナーの開催や関係機関、関係業界と連携した普及啓発を実施しています。

■図表2-4-4 家具転対策ハンドブック・家具転対策普及啓発ポスター



▲家具転対策ハンドブック

▲家具転対策普及啓発ポスター (令和2年度)

ボール式(つっぱり棒式)	ストッパー式	マット式・ストラップ式	ガラス飛散防止フィルム	感震ラッチ(扉開放防止器具)
ボール式とストッパー式を併用すると効果が高くなります。				
ネジ止めせず家具と天井の間に設置できます。家具の両側・壁側奥に設置しましょう。	家具の下へくさび状に挟み込み家具を壁側に傾斜させます。家具の手前下に設置しましょう。	粘着性のマットでテレビの底とテレビ台を密着させます。(テレビ台の対策も忘れず！)	ガラスの破損や収納物の飛び出し防止に効果的です。ガラス戸の両面に貼ると効果が高くなります。	大きな揺れを感知すると扉が開かないよう自動でロックします。観音開きの扉に設置しましょう。

エ 普及啓発用資器材の活用

自走式可搬型地震動シミュレーターは、全方向に動くVUTON(ブトン)クローラを活用した一人乗りの椅子が正確に再現した地震動と、揺れと同期した室内被害の映像により、地震動を疑似体験できます。

このシミュレーターでは、過去に起きた12の大きな地震と、想定した2つの東海地震、計14種類の地震メニューを体験できます。特に、起震車には搭載されていない長周期地震動を体験できることが大きな

特長です。(写真2-4-5)

振動発生装置は、水平方向振動に特化した簡易版地震実験装置です。可動台上で、粘着マット等の家具転対策器具を用いた器具効果の実験や、付属の建物模型を使用した地震動の周期の違い(長周期・短周期等)による共振現象の再現実験を行うことで、家具転対策器具の有効性及び必要性を分かりやすく示すことができます。

■ 写真2-4-5 地震動シミュレーター



(4) 防火防災訓練

ア 防火防災訓練

防火防災に関する都民の防災行動力の向上を図るため、まちかど防災訓練車による初期消火訓練や起震車による身体防護訓練のほか、救出・救助訓練、応急救護訓練などを行っています。平成30年度に運用を開始したVR防災体験車は、バーチャルリアリティ技術を活用し地震、火災、風水害の災害擬似体験ができます。



▲まちかど防災訓練車



▲VR防災体験車



▲防災訓練の状況

キュータの

Q & A



Q VR防災車にはどうやって乗車するの？

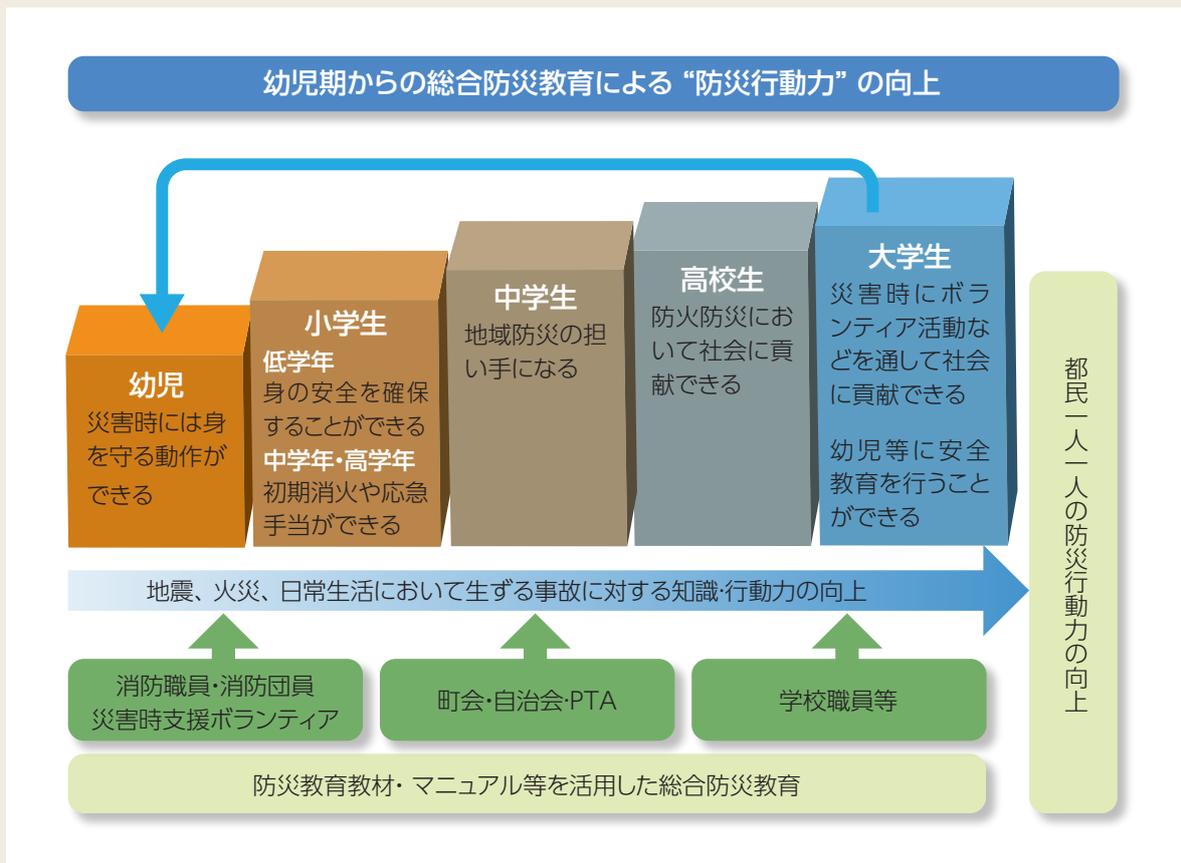
A イベント会場や防災訓練の会場で乗れるよ！
東京消防庁公式アプリで、いつでも乗れるかお知らせしているよ。東京消防庁公式アプリは216ページを見てね。



イ 総合防災教育

幼児期から社会人に至るまでの段階に応じ、地震や火災、日常生活において生じる事故に関する防火防災教育を実施し、将来の地域防災を担う子供たちの防火防災意識の高揚及び防災行動力の向上に努めています。(図表2-4-6、7、8)

■ 図表2-4-6 総合防災教育



■ 図表2-4-7 地震に対する10の備え



■ 図表2-4-8 地震その時10のポイント



コラム

「東京マイ・タイムライン」

東京都総務局総合防災部では、風水害からの避難を考えるための材料を一式にまとめた「東京マイ・タイムライン」を令和元年5月に作成しました。マイ・タイムラインとは、いざという時に慌てることがないように、避難に備えた行動を一人一人があらかじめ決めておくことです。

「東京マイ・タイムライン」では、風水害からの避難に必要な知識を習得しながら、家族で話し合っ、マイ・タイムラインシートを作成することにより、適切な避難行動を事前に整理できるようになっており、マイ・タイムラインを作成するための

- (1) ガイドブック
- (2) マイ・タイムラインシート (3種類) 及び「必要な情報」シート
- (3) マイ・タイムライン作成用「行動」シート

で構成されています。

また、スマートフォンやパソコンから、作成、保存できるデジタル版の「東京マイ・タイムライン」もあります。

大型の台風がやってきたり、いきなり天気が変わって豪雨になった時など、そのときになってから、いろいろ考えていては安全・安心な行動はできません。いざという時のため、日頃から危機感をもって備えることが大切です。

東京マイ・タイムラインは、台風、長引く大雨、急な豪雨から、みなさんの命を守るツールです。東京マイ・タイムラインで風水害に備えましょう。

詳しくは東京都防災ホームページ (www.bousai.metro.tokyo.lg.jp) をご覧ください。



(5) 災害時支援ボランティア

東京消防庁では、東京消防庁管下で震度6弱以上の地震が起きた際や、大規模な自然災害等が発生した際に、消防署の支援を行うボランティアを募集しており、現在約4,300の方が登録して活動をしています。

ア 災害時支援ボランティア制度

(ア) 発足の経緯

この制度の発足のきっかけとなったのは、平成元年(1989年)にアメリカ合衆国サンフランシスコ市を中心に大きな被害を出したロマ・プリータ地震でした。この地震におけるボランティアの目覚ましい活躍を目の当たりにし、日本においてもボランティアの必要性が認識されたことから、東京消防庁では、平成6年から災害時支援ボランティアの制度を試験的に導入しました。この試験的導入期間中である平成7年1月には、阪神・淡路大震災が発生し、その教訓などを踏まえて、平成7年7月から本格運用されました。

イ 災害時支援ボランティア用資器材等について

災害時支援ボランティアとしての活動の際には、保安帽、被服(ジャンパーまたはベスト)及び手袋を貸与しています。また、各消防署及び出張所には、災害時支援ボラ

(イ) 登録要件

原則として東京消防庁管内に居住、勤務または通学する15歳以上(中学生を除く。)で、以下のいずれかの要件を満たす方

- a 応急救護に関する知識を有する方
- b 過去に消防団員や消防少年団員として1年以上の経験を有する方
- c 震災時等、復旧活動時の支援に必要なとなる資格や技術等を有する方

(ウ) 登録方法

居住、勤務または通学している地域を管轄する消防署に事前に登録します。

ンティア用の救急バッグを配置しています。

訓練や活動時における事故の補償として、「ボランティア活動保険」に当庁で一括加入しています。

ウ 活動内容について

(ア) 震災時の活動

震災時の活動では、各消防署への自主的な参集後、それぞれ活動するチームを編成します。災害の状況に応じて、消防署からの活動支援の要請により、消防職員の指揮下で活動することになります。

- a 応急救護活動
- b 消防署内での後方支援活動(帰宅困難者に対する道案内、給食支援活動、仮設トイレ等の設置など)
- c 消防署外での後方支援活動(食料・飲料水の搬送、簡易水槽の設定など)
- d 消防用設備等の応急措置の支援

(イ) 平常時の活動

- a 地域の防災リーダーとして、地域の防火防災訓練での指導
- b 災害時の活動に備え、各種訓練への参加

- c チームリーダー以上を目指す人を対象とした講習への参加
- d 消防出初式等の各種行事への参加
- e その他、登録消防署の要請による活動



▲ 搬送支援活動



▲ 応急救護指導

2 住宅防火対策



トピックス

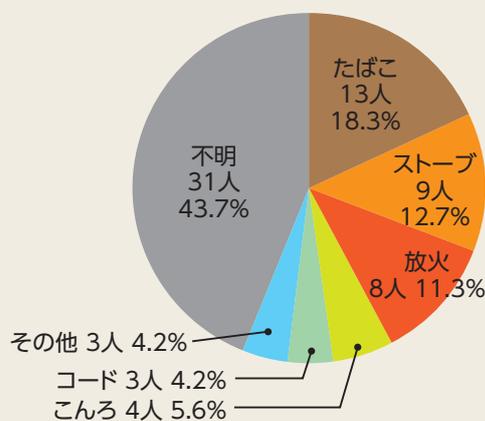
7ページ

(1) 出火防止対策

令和2年中の住宅火災による死者は71人で、出火原因別にみると「たばこ」が13人(18.3%)と最も多く、次いで「ストーブ」が9人(12.7%)、「放火」が8人(11.3%)となっています。(図表2-4-9)

最も多くの死者が発生している出火原因である「たばこ」をみると、死者13人のうち火種が落ちて出火する「火源が落下する」が10人(76.9%)、「不始末」が3人(23.1%)となっています。「火源が落下する」とは、たばこの火源が布団やごみくず等の可燃物

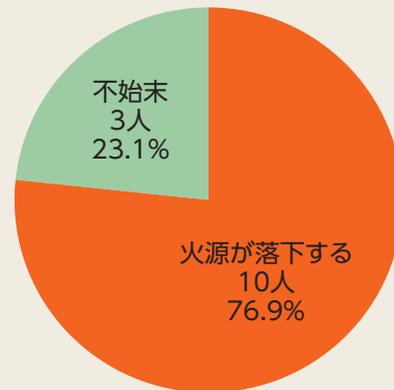
■ 図表2-4-9 出火原因別死者の割合



に落下し火災となったものです。「不始末」とは、吸い殻でいっぱい灰皿等へ火種の残ったタバコを捨てたり、ごみ箱やごみ袋へ捨てたことによって火災となったものです。(図表2-4-10)

住宅火災においては、身近な物から火災になり、死者が発生する傾向が見られます。扱い慣れている器具等を使う場合であっても油断することなく、常に火災予防に努めることが重要です。

■ 図表2-4-10
たばこによる住宅火災死者の経過



(2) 住宅用防災機器等の普及促進

すべての住宅に設置が義務化されている住宅用火災警報器をはじめ、東京消防庁管内では火災予防条例において「住宅用防災機器等」として消火器、住宅用スプリンクラー設備、その他の初期消火に必要な機械器具または設備(小型の住宅用消火器、エアゾール式簡易消火具等)の設置及び維持管理、燃えにくい防災性を有する寝具、

衣類、カーテン及びじゅうたんの使用に努めるよう促しています。

住宅用火災警報器については設置促進、適切な維持・管理を推進するとともに、他の住宅用防災機器等についても各種広告物や広報媒体を活用し、引き続き普及促進を図ります。



▲ 左から消火器、住宅用消火器、エアゾール式簡易消火具



▲ 防災及び非防災割烹着の燃焼状況比較

住宅用防災機器等が功を奏した事例が数多く報告されていますので、その一部を紹介します。

【事例1】住宅用火災警報器の鳴動により早い発見、通報、初期消火につながった事例

火災の程度	ぼや		死傷者の発生状況	負傷者あり	
奏功機器・設置場所			住宅用火災警報器（煙式）・台所		
発見者	居住者・隣人	通報者	隣人	初期消火	あり

この火災は、共同住宅の居住者（男性・60代）が、調理のため鍋を火にかけたまま、別の部屋で寝込んでしまったため、時間の経過とともに鍋が過熱され続け、鍋の中の食材とこんろ周囲の可燃物に着火し、火災となりました。

居住者は、住宅用火災警報器の鳴動音に気付き、台所を確認すると、鍋から炎が立ち上がっていたため、鍋をシンクに移し、水道水をかけて初期消火しました。

同じ共同住宅の別の部屋に住んでいる隣人は、住宅用火災警報器の鳴動音が聞こえたため、玄関を出て周囲を確認すると、火元の部屋から煙が出ているのを発見したため、119番通報しました。

【事例2】住宅用火災警報器の鳴動により早い発見、通報、初期消火につながった事例

火災の程度	ぼや		死傷者の発生状況	負傷者あり	
奏功機器・設置場所			住宅用火災警報器（複合型）・居室		
発見者	居住者家族	通報者	居住者家族	初期消火	あり

この火災は、住宅の居住者（男性・50代）が、布団の上で寝たばこをしたため、たばこの火種が布団に落下し、無煙燃焼を継続して布団に着火し、火災となりました。

居住者の家族は、別の部屋で寝ていたところ、住宅用火災警報器の鳴動音が聞こえたため、火元の部屋を確認すると、布団から煙が出ているのを発見し、洗面器で水をかけ、初期消火をし、119番通報しました。

【事例3】住宅用火災警報器の鳴動により早い発見、通報につながった事例

火災の程度	ぼや		死傷者の発生状況	なし	
奏功機器・設置場所			住宅用火災警報器（煙式）・居室		
発見者	居住者	通報者	居住者	初期消火	なし

この火災は、住宅の居住者（男性・40代）が、就寝中に寝返り等をした際に、掛布団が電気ストーブに接触し、火災となりました。

居住者は、住宅用火災警報器の鳴動音により目を覚まし、周囲を確認したところ白煙と焦げくさい臭いがしたため、電気ストーブの電源を切り、掛布団を電気ストーブから離し、119番通報しました。



【事例4】住宅用消火器による初期消火により火災の延焼を防いだ事例

火災の程度	ぼや		死傷者の発生状況	なし	
奏功機器・設置場所			住宅用消火器・玄関		
発見者	居住者	通報者	居住者家族	初期消火	あり
<p>この火災は、共同住宅の居住者（女性・70代）が、ストーブの火を消さずに、灯油を補給したところ、燃料タンクのキャップが緩んでいたため、灯油がこぼれ、ストーブの火が引火し、火災となりました。</p> <p>火災の知らせを聞いた家族Aが、台所で濡らしたタオルをストーブに被せましたが、消火できなかったため、玄関に設置していた住宅用消火器で初期消火しました。同時に、火災の知らせを聞いた家族Bが、119番通報しました。</p>					

【事例5】住宅用火災警報器の鳴動により火災の早い発見、通報、初期消火につながった事例

火災の程度	ぼや		死傷者の発生状況	なし	
奏功機器・設置場所			住宅用火災警報器（煙式）・居室		
発見者	居住者	通報者	居住者家族	初期消火	あり
<p>この火災は、共同住宅の居住者（男性・40代）が、コードがすのこに挟まれ、折れ曲がった状態のままルームライトを使用していたため、コードが短絡し、火災となりました。</p> <p>居住者が別の部屋にいたところ、住宅用火災警報器の鳴動音が聞こえたため、確認すると、煙が充満し、ルームライト付近に炎が上がっているのを発見しました。居住者は、家族に119番通報を依頼し、家族が119番通報しました。</p> <p>居住者は、風呂場の浴槽の水を風呂桶でかけて初期消火しました。</p>					

【事例6】住宅用火災警報器の鳴動により火災の早い発見、通報、初期消火につながった事例

火災の程度	ぼや		死傷者の発生状況	なし	
奏功機器・設置場所			住宅用火災警報器（煙式）・居室		
発見者	居住者	通報者	居住者	初期消火	あり
<p>この火災は、住宅の居住者（女性・50代）が、仏壇の灯明に火をつけたままその場を離れたところ、灯明の火が周囲の可燃物に接触し、火災となりました。</p> <p>居住者は、住宅用火災警報器の鳴動音が聞こえたため、確認すると、仏壇から火が上がっているのを発見し、119番通報しました。</p> <p>居住者の家族は、寝ようとしていたところ住宅用火災警報器の鳴動音で火災に気付いたため、風呂場で洗面器に水をくみ、仏壇にかけて初期消火しました。</p>					

3 日常生活事故防止対策

(1) 子どもの事故防止対策

ホームページや SNS 等を活用し、子どもに特徴的な事故の防止について注意喚起を行っています。また、乳幼児の事故は、周囲の大人が注意することで事故防止につながるため、乳幼児の特徴的な事故の対策について掲載した「STOP! 子どもの事故」の冊子を、都内の区市町村の窓口で母子健康手帳とともに配布しています。(図表 2-4-11)

■ 図表2-4-11 子どもの事故に関する主なホームページ掲載内容及び冊子

主なホームページ掲載内容

- 歯みがき中の事故の注意喚起と対策
- 窒息・誤飲による事故の注意喚起と対策
- おぼれる事故の注意喚起と対策
- やけどによる事故の注意喚起と対策
- 挟まれによる事故の注意喚起と対策
- 転落事故の注意喚起と対策
- 留守番中の事故の注意喚起と対策

子どもの事故防止冊子



(2) 高齢者の事故防止対策

ホームページや SNS 等を活用し、高齢者に特徴的な事故の防止について注意喚起を行っています。高齢者に特徴的な事故とその対策について掲載した「STOP! 高齢者の事故」の冊子を、都内の一般乗合バス事業者の定期券発売所等でシルバーパスの新規発行者に配布しています。(図表 2-4-12)

■ 図表2-4-12 高齢者の事故に関する主なホームページ掲載内容及び冊子

主なホームページ掲載内容

- おぼれる事故の注意喚起と対策
- ころぶ事故の注意喚起と対策
- 窒息・誤飲による事故の注意喚起と対策
- 熱中症の注意喚起と対策

高齢者の事故防止冊子



(3) 季節の事故に関する事故防止対策

ホームページや SNS 等を通して季節の事故をタイムリーに発信し、注意喚起を行っています。特に夏場に多くの方が救急搬送される熱中症に関しては、ポスターを作成し各種イベントを通して都民に注意喚起を行うとともに、都内の幼稚園や小学校などに対しても注意喚起を行っています。(図表2-4-13)

■ 図表2-4-13
季節の事故に関する主なホームページ掲載内容

主なホームページ掲載内容	
夏場	<ul style="list-style-type: none"> ● 熱中症の注意喚起と対策 ● 河川やプール等における事故の注意喚起と対策
冬場	<ul style="list-style-type: none"> ● 餅などによる窒息事故の注意喚起と対策 ● 積雪や凍結路面に係る事故の注意喚起と対策



(4) 社会的関心が高い事故及び重大事故防止対策

社会的関心が高い事故や重大事故が発生した場合は、報道発表、ホームページ、SNS 等を活用しタイムリーに注意喚起を行っています。(図表2-4-14)

■ 図表2-4-14
注意喚起を実施した主な事故

- 指等を切断する事故
- 宅配ボックスに子供が閉じ込められる事故
- 掃除中の事故
- 歩きスマホ等に係る事故
- 耳かき中の事故
- 河川やプール等での水の事故



4 要配慮者の安全対策

(1) 要配慮者の居住環境の安全化

ア 総合的な防火防災診断の概要

東京消防庁では、地域が一体となった防火防災対策による安全・安心の実現を掲げ、区市町村、町会・自治会、地域包括支援センター、社会福祉協議会、民生児童委員等の関係機関と積極的に連携して、要配慮者に対する各種防火防災対策を推進しています。

そのなかのひとつの事業である総合的な防火防災診断は、高齢者、障害者など災害発生時に支援が必要な方のお宅を消防職員が戸別に訪問し、火災、地震、日

常生活事故等の危険性をチェックし、安全・安心な生活を送るためのアドバイスなどを行うもので、東京消防庁管内の全消防署で実施しています。(図表2-4-15)



キュータの

Q & A



Q 一人暮らしのおじいちゃんのお家が、火事になったらどうしよう…



A 東京消防庁では、災害発生時に支援が必要な方のお宅を訪問し、火災等の危険性をチェックし、アドバイスなどを行う総合的な防火防災診断を行っているよ。

イ 総合的な防火防災診断の奏功事例

(事例1) たばこ

高齢者宅でたばこの灰により畳等が煤けた状態を発見したので、火災危険と吸殻の始末について指導を実施しました。また、高齢者安心センターやケアマネジャー等に速やかに情報提供を実施し、関係機関と連携した安全対策を図りました。その後状況

確認を実施したところ、適切な喫煙状況に改善されていました。

(事例2) 暖房器具

電気ストーブの上部に洗濯物が干してあり、落下する恐れがあったため、火災危険について伝えたところ、すぐに洗濯物を別の場所に移動し、火災を未然に防ぎました。

(事例3) こんろ

ガスこんろ脇に殺虫剤のスプレー缶が置かれていたので、引火の恐れがあり非常に危険であることを説明し、その場でスプレー缶を移動することで、火災を未然に防ぎました。

(事例4) ろうそく

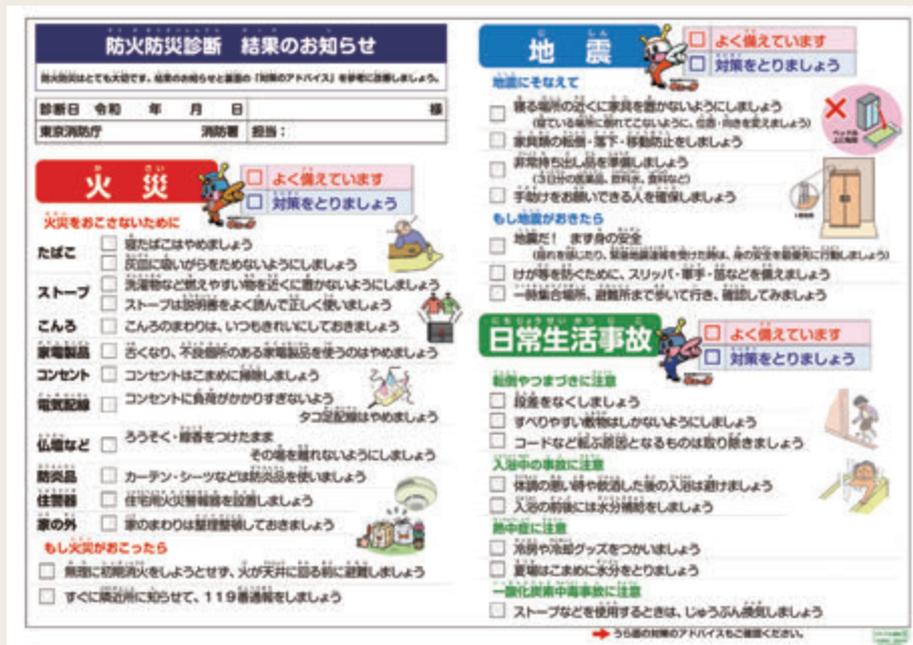
仏壇のろうそく周囲に燃えやすい物があつたため、すぐに取り除き、近くには何も置かないように指導し、火災を未然に防

ぎました。また、ろうそくに火をつけたまま周りの物を取ろうとすると、服に火が燃え移る恐れもあると指導し、着衣着火への注意を促しました。

(事例5) 電気器具

診断に同行した電気事業者が漏電を発見し、コンセントが完全に差し込めていないことが原因であったため、コンセントを完全に差し込み、トラッキング火災を未然に防ぎました。

■ 図表2-4-15 防火防災診断結果のお知らせ



(2) 要配慮者及び支援者の防災行動力の強化

ア 安否確認や避難支援を取り入れた防火防災訓練

大地震等の大規模災害が発生した時の行動として、自分自身の身は自分で守る「自助」及び地域の中でご近所同士が助け合う「共助」の考え方に基づく地域の防災力の向上を、各種訓練等を通じて積極的に推進しています。

そうしたなか、支援や配慮が必要となる高齢者や障害者等の方々を大規模災害から守るためには、平時の訓練の中に安否確認要領や避難支援要領などの対応訓練を取り入れることが重要です。

各消防署では、管内にある障害者団体

や町会・自治会等に積極的に訓練実施の働きかけを行い、互いが互いの存在を認識し、有事の際には、支援が必要な方々の救護や避難を地域住民が支援するなど、地域の防災行動力の向上を推進しています。



イ 啓発リーフレット「地震から命を守る『7つの問いかけ』」

防火防災訓練、防災講話等で各消防署が配布しているリーフレット「地震から命を守る『7つの問いかけ』」は、災害時に支援や配慮が必要となる方々への防災行動力向上を目的として、災害発生時に想定されるリスクや対応策（備えと行動）について、時系列に沿って設定した7区分ごとに、その要点を整理し、本人及びその支援者に分かりやすく表現された資料です。問いかけ方式で気づきと自主的な取組を促しています。（図表2-4-16）

■ 図表2-4-16
啓発リーフレット
「地震から命を守る『7つの問いかけ』」



(3) 要配慮者の安全を確保する通報制度

東京消防庁では、一人暮らしの高齢者や聴覚または言語・音声等に障害のある方を対象とする各種通報制度を整備・運用しています。

ア 自動通報

火災が発生して住宅用火災警報器が作動した時、また、急病やけが等の緊急時にペンダントを押すことにより、自動的に東京消防庁へ119番通報される制度です。なお、利用に関する詳細は、各区市町村の窓口までお問い合わせください。

(ア) 住宅火災直接通報

高齢者の方や身体の不自由な方等がお住まいの住宅で火災が発生した時に、住宅用火災警報器により感知し、専用通報機から自動的に東京消防庁へ通報されるものです。(図表2-4-17)

(イ) 救急直接通報

高齢者の方や身体の不自由な方等が、急病等のときにペンダントを押すと東京消防庁へ通報され、直ちに救急車やポンプ車が出場するとともに地域の協力員が駆けつけるものです。

(図表2-4-18)

イ 代理通報

代理通報とは、住宅用火災警報器や押しボタン等からの緊急信号を警備会社等の民間事業者が受信し、利用者に代わって119番通報するものです。

令和元年9月に火災予防条例が改正され、新たに住宅からの火災通報においても現場確認前の119番通報が可能となり、早期の通報体制が確保されました。

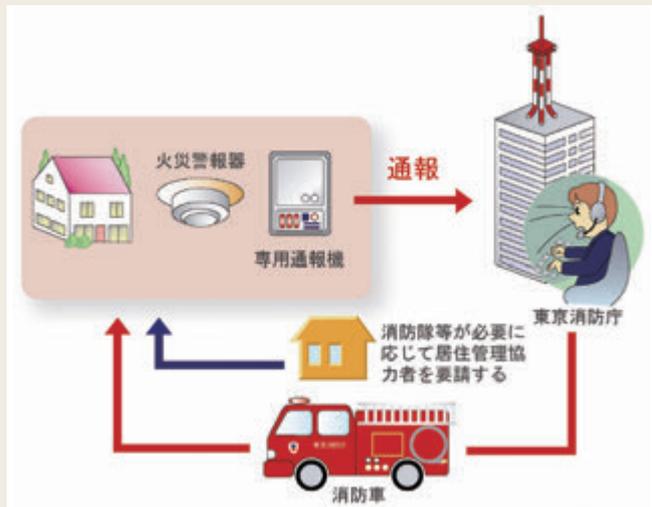
ウ 代理通報事業者認定制度

東京消防庁が示す一定の基準を満たす事業者を「東京消防庁認定通報事業者」として認定し、公表しています。

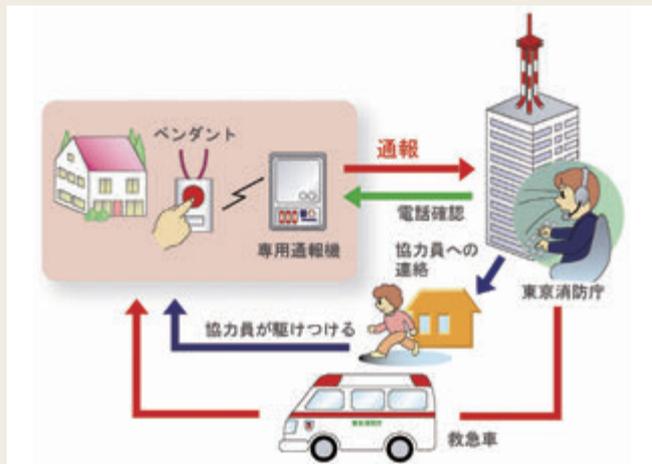
(図表2-4-19)

受信する信号により住宅火災代理通報、救急代理通報、事業所火災代理通報の3つの認定区分があります。(事業所火災代理通報については204ページを参照してください。)

■ 図表2-4-17 住宅火災直接通報のしくみ



■ 図表2-4-18 救急直接通報のしくみ



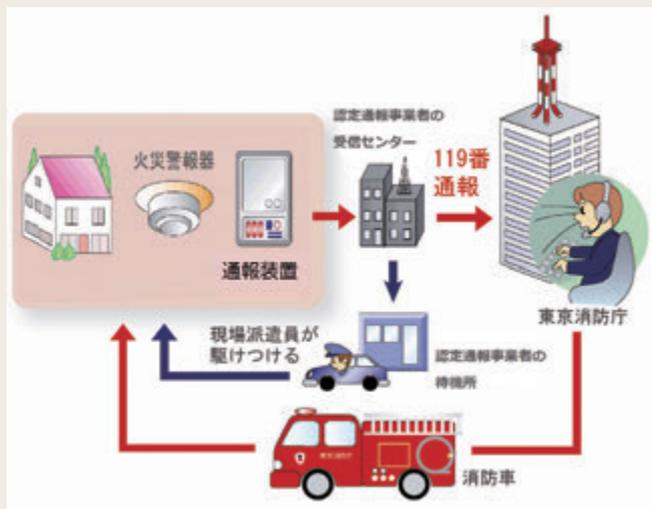
■ 図表2-4-19 東京消防庁認定通報事業者認定証



(ア) 住宅火災代理通報

住宅で火災が発生し、住宅用火災警報器等が作動することにより発信される緊急信号を、認定通報事業者の受信センターが受信し119番通報するとともに、現場派遣員が駆けつけるものです。(図表2-4-20)

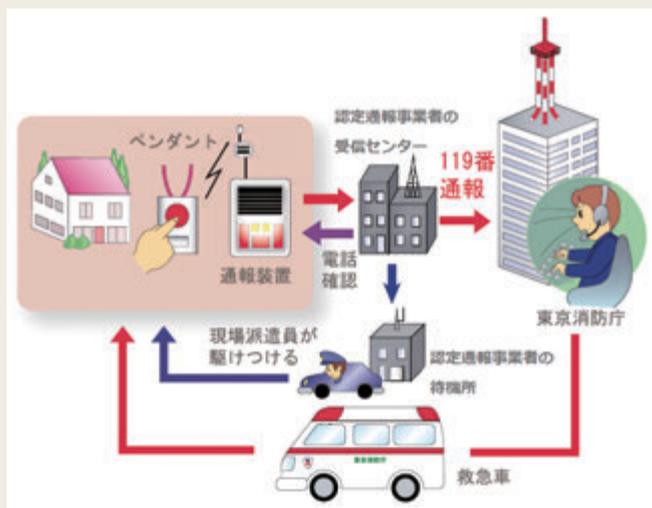
■ 図表2-4-20 住宅火災代理通報のしくみ



(イ) 救急代理通報

本人や家族が急病等のときに、ペダント等を押すことにより発信された緊急信号を、認定通報事業者の受信センターが受信し119番通報するとともに、現場派遣員が駆けつけるものです。(図表2-4-21)

■ 図表2-4-21 救急代理通報のしくみ



エ 緊急ネット通報

音声(肉声)による119番通報が困難な聴覚または言語・音声等に機能障害のある方が緊急通報を行う補助手段として、携帯電話やスマートフォンのウェブ機能により東京消防庁へ火災や救急などの通報ができるものです。なお、緊急ネット通報を利用するためには、事前の登録が必要です。(図表2-4-22)

■ 図表2-4-22 緊急ネット通報の画面



オ 119番ファクシミリ通報

事前登録等は不要で、FAXを利用して119番通報することができます。

FAX番号は局番なしの119番です。迅速に通報できるよう、普段からFAX機器の近くに住所、FAX番号、氏名等の必要情報を記載した送信用紙を事前に準備しておくことが大切です。(図表2-4-23)

■ 図表2-4-23
119番ファクシミリ通報カード



5 自主防災組織の育成指導

(1) 女性防火組織

女性防火組織は、地域の女性を対象として、防火防災に関する知識、技術を身に付け、地域に対する防火防災思想の普及啓発に寄与することを目的として結成された組織です。

東京消防庁管内には、丸の内消防署を除く地域の消防署ごとに81の組織(立川消防署には2組織)が結成されており、14,893人(令和3年5月現在)の会員が各地域や家庭における防災リーダーとして

活動しています。(図表2-4-24)

身近な防災に関する有識者を招いた幹部研修会や、防火防災に関する資器材の整備を通じて、知識技術の向上を推進しています。入会方法や活動の内容などは、お近くの消防署にお問い合わせください。

■ 図表2-4-24 女性防火組織の現況

組織数	会員数(人)
81	14,893



▲ 地域の行事における防火防災指導



▲ 女性防火組織幹部研修会



(2) 消防少年団

ア 消防少年団とは

消防少年団は、小学生から高校生までを対象として、防火防災思想の普及啓発だけでなく、青少年の健全な育成につながる活動を行う組織です。丸の内消防署を除く消防署ごとに80の消防少年団が結成されており、地域のボランティアである指導者の皆さんに支えられながら活動しています。

団員数は4,000人を超えて推移しており、未来の地域の防災リーダーを輩出しています。(図表2-4-25)

年代別に定められた指導カリキュラムの下、消防署と指導者が協力して効果的な指導育成を行っていますので、入団方法や活動の内容など、詳しくはお近くの消防署にお問い合わせください。

■ 図表2-4-25 消防少年団の現況

年度	団員数(人)	指導者数(人)
平成30年度	4,494	1,852
令和元年度	4,369	1,975
令和2年度	4,110	1,985



▲ 応急救護訓練



▲ ロープ結索訓練



▲ 初期消火訓練



▲ 応急救護訓練(包帯法)

イ 消防少年団による特色ある活動

地域の特性に合わせて、各団で特色ある活動が行われています。また、東京消防出初式では、鼓笛隊、団旗手隊等による華やかな祝賀パレードを行っています。



▲ 着衣泳法訓練



▲ 山岳救助訓練体験



▲ 東京消防出初式における祝賀パレード

(3) 幼年消防クラブ

幼年消防クラブは、消防少年団よりも年少である幼稚園児及び保育園児等を対象として、災害時には身を守る動作ができることを目標に、各園等を単位として結成された組織です。(図表2-4-26)

避難訓練等に合わせ、教材等を活用して消防に対する興味を持ってもらい、危険

に対する反応を高めるよう育成指導を行っています。

■ 図表2-4-26 幼年消防クラブの現況

組織数	クラブ員数(人)
1,572	194,007



▲ 教材を活用した育成指導



6 消防水利

(1) 東京消防庁の水利整備事業

東京消防庁では、消防水利を適正に配置するため、平常時の火災に対しては、国が定めている「消防水利の基準」に基づき、水道事業者と連携を図りながら消火栓を主体に整備を進めています。

震災時については、消火栓が使えなくなることを考慮して、「同時多発火災」及び「大規模市街地火災」への対応の考え方に基づき、防火水槽等の整備や河川・海などの自然水利の確保を進めています。

「同時多発火災」への対応としては、管

内を一辺 250 m の正方形の区域（以下「メッシュ」という）に区分し、火災が延焼拡大する危険性が高いメッシュには 100 m³以上の水量を、その他のメッシュには 40m³以上の水量を確保することとしています。

「大規模市街地火災」への対応としては、管内を一辺 750 m の正方形の区域に区分し、区域内で想定される大規模市街地火災を消火するために必要な水量を確保することとしています。

(2) その他の水利整備事業

消防水利の整備については、当庁が独自に防火水槽を設置するだけでなく、防災まちづくり等の都市基盤整備事業に併せた水利整備も行っており、消防水利開発補助金交付制度を導入し、民間建物の建築に併せた地中ばり水槽（建物の基礎ばりを利用した水槽）の設置等を促進するとともに、東京都水道局が管理している貯水池等の各種水源についても消防水利として活用を図っています。

さらに、河川をせき止める資材（貯水シート）や生活用水等にも転用可能な震災時多機能型深層無限水利（深井戸）を整備するほか、海や河川などの豊富な水量を有する水源を活用できるように計画すると

ともに、地域住民の方々を活用しやすい水利とするため、木造住宅密集地域内の公園内に設置されている防火水槽の鉄蓋を、軽可搬ポンプの吸管が容易に投入できるよう小蓋を併設した「親子蓋」に交換しました。

また、当庁が管理する戦時中に設置された防火水槽のうち、緊急輸送道路下に設置されているものについては、埋め戻し措置を施して道路機能を確保し、一般道路下に設置されているものについては、防火水槽内部に補強及び防水措置を施すことで今後も活用できるよう再生しています。

なお、多摩地域については、消防水利施設の設置等に関する事務を各市町村が行うこととなっており、消防機関として円

滑な消防活動を行うため、各市町村（稲城市を除く）と連携を図りながら、効果的

な消防水利の整備促進に努めています。（図表2-4-27）

■ 図表2-4-27 消防水利の現況

（令和3年3月31日現在）

区 分		特別区	多摩地域 (稲城市を除く)	区 分	特別区	多摩地域 (稲城市を除く)
消火栓		89,212	46,132	受水槽	1,615	633
防火 水槽等	40m ³ 以上	22,495	12,387	プール	1,483	884
	40m ³ 未満	699	381	河川・溝	1,759	722
	計	23,194	12,768	海	452	0
貯水池	40m ³ 以上	77	135	池・ほり	194	152
	40m ³ 未満	11	31	その他	16	0
	計	88	166	合計	118,013	61,457



▲ 河川せき止め資材
(貯水シート)



▲ 震災時多機能型深層無限水利
(深井戸)



▲ 親子蓋



▲ 経年防火水槽の再生

第5節 予防行政

～建物の安全性を確保～

1 建物の設計段階からの防火安全

(1) 消防同意

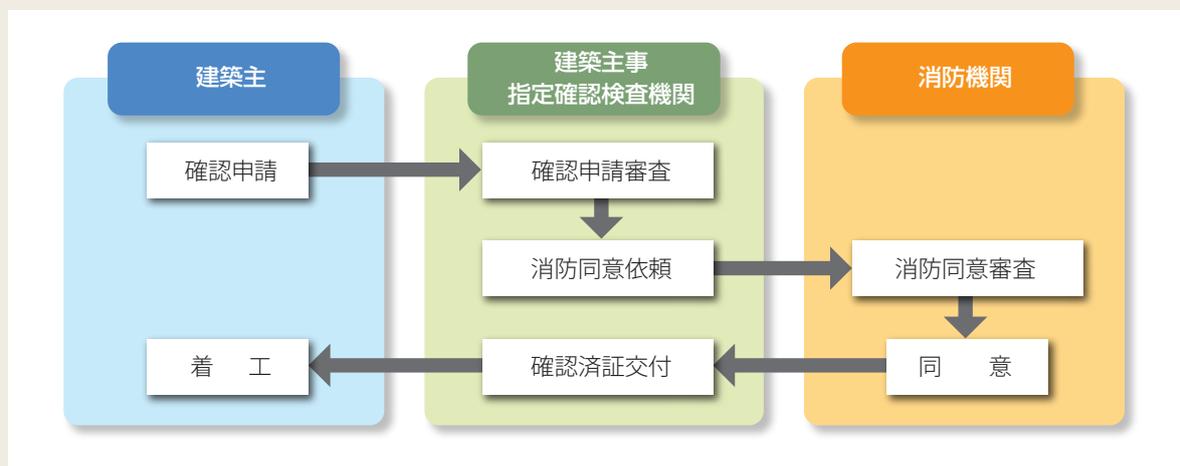
建物の火災を予防し、発生した火災から人命や財産を守るためには、建物の設計段階から火災予防上必要な措置を講じることが重要です。

消防法及び建築基準法では、建築主事または指定確認検査機関が建築確認を行う場合、防火地域、準防火地域以外の区域に建築する一部の住宅を除き、あらかじめ

消防長または消防署長の同意を得なければならないとされています。(図表2-5-1)

消防機関は、消防同意制度を通じて消防法、建築基準法をはじめとする各種関係法令の防火に関する規定について審査するとともに、防火の専門家として建物の特性に応じた防火安全対策を指導しています。

■ 図表2-5-1 消防同意制度のしくみ



(2) 建物の使用・変更等の届出

火災予防条例では、建物の使用・変更等に際し、届出を義務付けています。

ア 防火対象物工事等計画届出書

建物の建築、修繕、用途変更等に係る工事等を行おうとする者は、工事等に着手

する7日前までにその内容を消防署長に届け出なければなりません。

なお、建築確認を伴う場合や住宅または長屋として使用する建物は、届出の必要はありません。

イ 防火対象物使用開始届出書

建物またはその部分を使用しようとする者は、使用を開始する7日前までにその内容を消防署長に届け出て検査を受けなければなりません。

ウ 防火対象物一時使用届出書

建物またはその部分を一時的に不特定の者が出入りする店舗等として使用しようとする者は、使用を開始する日の7日前までにその内容を消防署長に届け出て検査を受けなければなりません。

(3) 消防用設備等の設置・変更等の届出

建物の関係者（所有者、管理者、占有者）は、消防用設備等（消防法施行令で定める消火設備、警報設備、避難設備、消防用水及び消火活動上必要な施設）について、これらが火災等の災害時に必要とされ

る性能を有するように、消防法または火災予防条例で定める技術上の基準に従って、設置及び維持しなければなりません。

消防用設備等の種類と概要は図表2-5-2のとおりです。

■ 図表2-5-2 消防用設備等の種類と概要

種類		概要	
消防の用に供する設備	消火設備	消火器具	消火器など初期消火で使用する器具
		屋内消火栓設備	消火器具による消火が困難な火災を消火する設備
		スプリンクラー設備	火災を自動で感知し、放水して消火する設備
		水噴霧消火設備等	火災を自動で感知し、泡等を放射して消火する設備
		屋外消火栓設備	火災を消火するため、屋外に設置する設備
	警報設備	自動火災報知設備	火災を自動で感知し、音で知らせる設備
		ガス漏れ火災警報設備	ガスを自動で検知し、音で知らせる設備
		漏電火災警報器	漏電を自動で検出し、音で知らせる設備
		消防機関へ通報する火災報知設備	火災の発生を消防機関に知らせる設備
	設備 避難	非常警報器具・非常警報設備	火災の発生を音で知らせる器具・設備
避難器具		火災時、屋外へ避難する設備	
	誘導灯・誘導標識	火災時、屋外までの避難方向を示す設備	
消防用水		消防隊が消火するための水を貯水している設備	
必要な施設	消火活動上	排煙設備	消防隊が活動するため、火災の煙を屋外に排出する設備
		連結散水設備	消防隊の活動を支援するため、地下に散水する設備
		連結送水管	消防隊が消火するための水を高層部分等にする設備
		非常コンセント設備	消防隊の装備に電源を供給するための設備
		無線通信補助設備	消防隊の無線機を地下で使用するための設備

消防法または火災予防条例では、消防用設備等または特殊消防用設備等の工事に際し、届出を義務付けています。

ア 工事整備対象設備等着工届出書 ・消防用設備等設置計画届出書

消防用設備等または特殊消防用設備等の工事を行う場合は、当該工事に着手する10日前までに、その旨を消防署長に届け出なければなりません。

イ 消防用設備等設置届出書

消防用設備等または特殊消防用設備等の設置に係る工事が完了した場合は、当該工事が完了した日から4日以内に、その旨を消防署長に届け出て検査を受けなければなりません。



コラム

なくそう! 工事現場からの火災

過去に工事現場において大規模な火災が発生し、多数の死傷者が発生した事例がありました。工事現場における火災を起こさないように次の対策を徹底し、火災予防の万全を図りましょう。

● 工事中の火災予防対策 (今すぐチェック!)

<p>火気を使用する際は、付近に可燃物がないことを確認</p>	<p>火気周囲を不燃性シート等で覆い、消火器等の準備</p>	<p>避難経路となる付近に物品等を置かない</p>
<p>喫煙は決められた場所で行うことの徹底</p>	<p>塗料等の危険物は必ず保管庫で保管</p>	<p>工事開始、終了時の入室者の確実な把握と施設</p>

(4) 火気設備・電気設備等の設置・変更等の届出

火気設備や電気設備からの出火を防止するため、火災予防条例により設置場所や構造などを定めています。また、一定規模以上のものを設置しようとする者は、当該工事に着手する日の7日前までに、「火を使用する設備等の設置（変更）届出書」を消防署長に届け出て検査を受けなければなりません。

(5) 使用検査・中間検査

火災予防条例に基づき、建物が防火に関する規定に適合しているかについて、消防機関が使用検査及び中間検査を行い確認しています。

ア 使用検査

建物またはその部分の工事等が完了した際、消防機関が消防法、建築基準法をはじめとする各種関係法令の防火に関する規定に適合していることを確認するための検査です。

イ 中間検査

使用検査では確認が困難となる部分がある場合に、工事が完了する前に行う検査です。



(6) 防火安全技術講習

火災予防条例では、建物の防火安全性を一層向上させるため、消防設備業、建築設計業等に従事する者のうち、建物の避難の管理、火気使用設備等の設置または消防用設備等の設置に係る計画もしくは当該計画に基づく工事に関する業務に従事する者は、防火安全技術講習の受講に努めなければなりません。



予防係員

～首都東京の安全基盤をより強固にする～

私が担当する予防係は、管轄区域内で建築される建物に対して防火上の安全性に問題がないかを審査し、必要に応じて是正指導する役割を担っています。建物の設計段階から図面を審査し、工事中に中間検査を行い、竣工時には使用検査を実施します。

業者の方と何度も打合せを行い、現地確認を重ね、建物の安全性向上に努めています。
(2014年入庁)





2 危険物規制

(1) 危険物施設の規制と保安管理

ア 危険物施設の規制

ガソリン、灯油など「消防法」で定められている危険物を指定数量*以上貯蔵し、または取り扱う施設を新たに設けようとして、その位置、構造、設備を変更しようとする場合は、市町村長等の許可を受けるとともに、工事が完了した時には、市町村長等が行う完成検査を受けなければなりません。

また、貯蔵し、または取り扱う危険物の種類や数量を変更しようとする場合も、市町村長等に届け出ることであります。なお、東京消防庁管内では、消防総監がこれらの事務を行っています。

東京消防庁では、これらの許可申請や届出に対する審査・検査を通じて、危険物施設の安全を確保しています。

* 指定数量とは、危険性を勘案して危険物の規制に関する政令で定められている危険物の数量のことです。

イ 保安管理

危険物施設における事故原因をみると、維持管理不十分、操作確認不十分等の人的要因や劣化（腐食、疲労等）、破損等の物的要因などから発生しています。このようななか、地下タンクの流出事故防止対策等を主な内容とする危険物の規制に関する規則等の一部改正（平成23年2月1日施行）を受け、地下タンクに対しては、ガラス繊維強化プラスチックによる内面ライニングや電気防食等の措置を講じるよう推進しています。

「消防法」では、危険物施設の安全を確保するため、「危険物取扱者」による危険物の取扱いや、施設規模等に応じて「危険物保安統括管理者」「危険物保安監督者」「危険物施設保安員」による危険物取扱作業の管理・監督、施設の維持・管理等の保安業務の実施を義務付けています。

(図表2-5-3)

(2) 危険物施設における自然災害対策の推進

ア 地震対策

大規模な地震に備え、危険物施設の構造や設備について、耐震性を増すなどのハード面の対策に加え、地震発生時における施設の点検、応急措置などのソフト面の対策の指導を推進しています。

また、非常用発電機の危険物配管や排

気筒の耐震性の検証、給油取扱所の営業継続判断基準の検討、避難所における危険物の安全対策など、震災時において都民生活に必要な危険物の安全対策を推進しています。

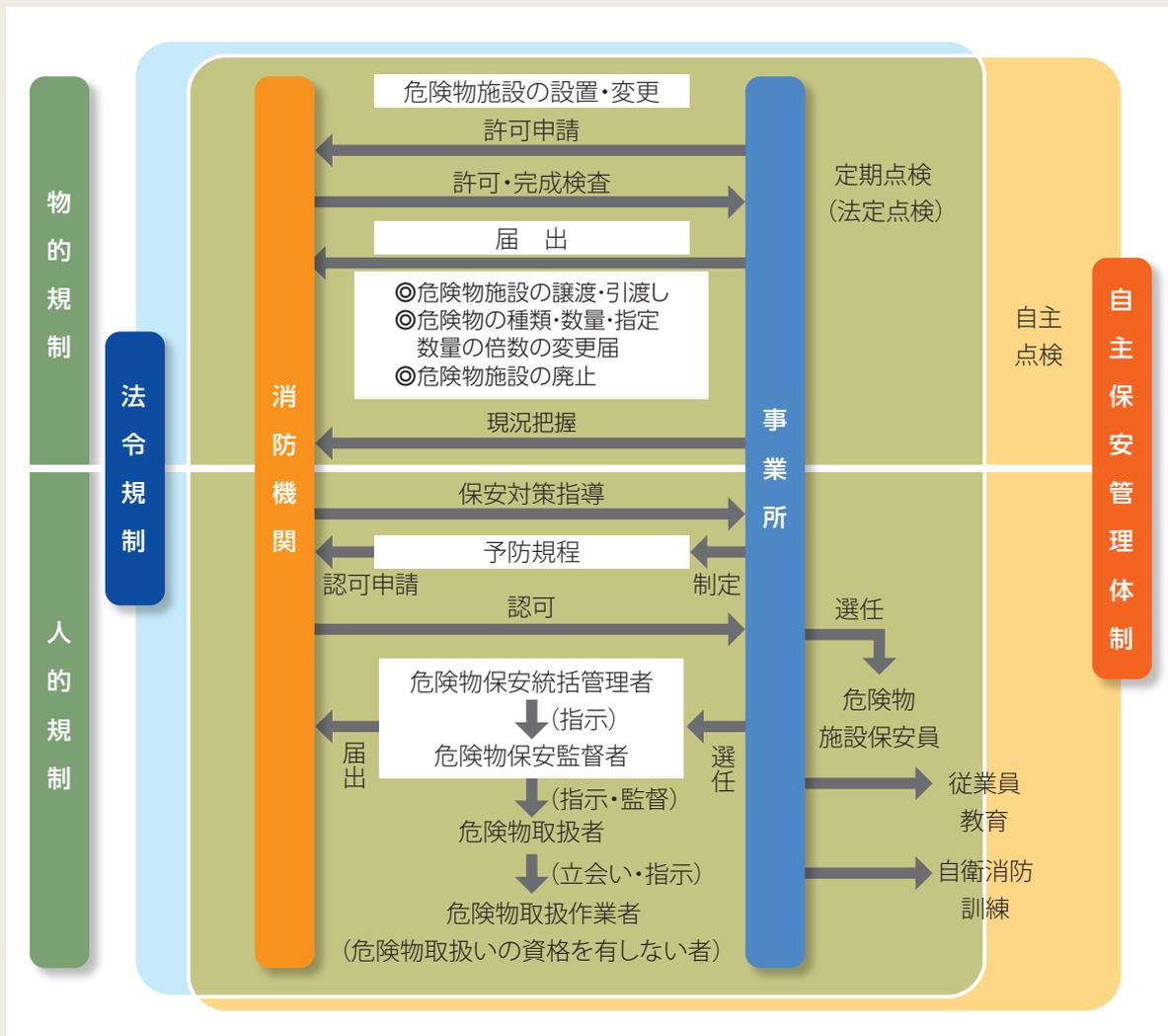
イ 風水害対策

平成30年7月豪雨や台風21号等の風水害により、東京都をはじめ全国の危険物施設で被害が多発したことを受け、想定される災害リスク（浸水や土砂災害等の発生危険）に応じて、迅速かつ的確な応急対策が確保されるよう総務省消防庁において「危険物施設の風水害対策ガイドライン」がと

りまとめられました。

危険物施設の事業者にはガイドラインを周知し、「平時からの事前の備え」「風水害の危険性が高まってきた場合の応急措置」「天候回復後の点検、復旧」による風水害対策を推進しています。

■ 図表2-5-3 危険物施設における安全対策



(3) ガスの保安対策と届出

ア 都市ガス

超高層の建物や地下街などにおける都市ガスに起因する爆発事故などを未然に防止するため、昭和54年3月「超高層建築物における人命安全対策」及び「地下街の消防対策」についての火災予防審議会の答申を踏まえ、ガス事業者に対して、都市ガス施設の安全対策としてガス漏れ警報器及び緊急遮断装置の設備などについての指導を行ってきました。

その後、昭和55年8月16日、静岡駅前ゴールデン街のガス爆発火災を教訓

として、昭和56年1月「消防法施行令」が改正され、地下街等には消防用設備等のひとつとしてガス漏れ火災警報設備が義務付けられました。さらにガス事業関係法令も改正され、特定地下街などに緊急遮断装置などの設備がそれぞれ義務付けられるなど法制面の強化が図られました。

加えて、地下街などにおける都市ガス漏えい時の自主防火管理体制の確立に努めています。

イ 可燃性ガス

平成19年6月19日、東京都渋谷区の温泉くみ上げ施設において爆発火災が発生しました。これを踏まえ、平成20年7月「消防法施行令」が改正され、温泉く

み上げ施設に対してガス漏れ火災警報設備の設置が義務付けられるなど、法制面の強化が図られました。

3 火災予防査察

(1) 立入検査

「立入検査」は、消防法に基づき建物（住宅、長屋を除く）または危険物施設（ガソリンスタンドなど）に立ち入り、その位置、構造、設備及び管理の状況並びに危険物の貯蔵、取扱いについて検査及び質問を行い、火災予防上の不備欠陥事項について関係者に指摘し、自主的な改修を促すものです。また、「立入検査」を基点とし、これに関連する警告、命令、代執行または告発等の行政指導及び法的措置を含めて「防火査察」といいます。

当庁では、建物の危険実態をとらえ優先順位を定め、立入検査を実施しています。立入検査の実施状況については、92ページをご覧ください。

また、社会的に影響の大きい火災等の災害が発生した場合などには、防火安全を徹底し、類似施設における火災を防止するために東京消防庁管内全域で一斉に行う立入検査（特別査察）を実施しています。令和2年中は、港区内で発生した新築工事中の建築物における火災を受けて、当

庁管内の類似する新築工事中の建築物に対して、緊急に特別査察や防火安全指導を実施しました。

平成31年4月からは、繁華街地域にお



▲新築工事中の建築物での防火安全指導

ける夜間、休日等の査察体制の充実・強化を図るため、新宿消防署機動査察隊を発隊し、立入検査や違反是正指導を強力に推進しています。(詳しくは195ページを参照)

このほか、当庁では、災害活動が終了した後、ポンプ隊等がその建物や隣接した建物に対して、階段、通路などの避難施設の管理状況を検査する立入検査（「災害出場後の立入検査」という。）も実施しています。



(2) 行政措置

消防法令違反に対して改修・再発防止するための行政指導・処分の方法についていくつか紹介します。

ア 警告

「警告」とは、立入検査等により把握した消防法令違反について改修を指導するも、違反者が是正の意思を示さない場合に、違反者に対して強く改修を促し、これに従わない場合は、命令・告発などの法的措置をもって対処することを伝えることです。

イ 命令

「命令」とは、消防法に基づき、消防法

令違反者に対して、強制的に違反の改修を促すことです。

ウ 告発

「告発」とは、消防が把握した消防法令違反事実を検察や警察といった捜査機関に申告し、違反者の処罰を求めることです。警告・命令を行った上で、さらに違反の改修意思を示さない悪質な違反者に対しては、告発によって制裁を与えることも検討します。

エ 代執行

「代執行」とは、消防法に基づく命令を行っても違反者とその措置を履行しないと

き、履行しても十分でないとき、または期限までに完了する見込みがないときは、消防自らが代わりに改修することです。

オ 消防法令違反通告措置

「消防法令違反通告措置」とは、危険物取扱者・消防設備士の資格者が消防法令違反に係る行為を行っていた事実を確認した場合に、資格者に対して違反した内容を通知して再発防止するよう指導することです。違反内容が悪質な場合は、消防法に基づき、資格免状の返納を命令することもあります。

カ 許可・認定・承認などの取り消し処分

消防法に基づき危険物施設として許可を受けた施設、火災予防条例に基づき優良

防火対象物の認定を受けている建物や禁止行為の解除承認を受けている建物などで、立入検査や火災などにより消防法令違反事実が確認され、取り消し基準に該当した場合は、法令に基づき取り消します。



優マーク制度PV
「優マークマン (3D)」15秒 ver.

(3) 安全・安心情報の発信

ア 優良防火対象物認定表示制度

火災予防条例の規定に基づく優良防火対象物認定表示制度（優マーク制度）は、平成13年の新宿区歌舞伎町ビル火災以降、建物に対する安全・安心への関心が一層強まり、都民及び建物関係者からの要望があったことを踏まえ、平成18年10月に始まりました。優マーク制度は東京消防庁独自の制度で、消防法に定める防火管理が義務となるすべての建物が対象となります。建物関係者からの申請に基づき、建物の防火安全性を審査及び検査し、防火安全対策の向上に積極的に取り組み、法令基準を上回る高い安全性を継続して備えている建物として防火上優良な建物であ

ると認定された場合は、優良防火対象物認定証（図表2-5-4）を建物等に表示できる制度です。

優マーク制度の状況については、94ページをご覧ください。

イ 違反对象物の公表制度

火災予防条例の規定に基づき、平成23年4月1日から運用開始した「違反对象物の公表制度」は、消防機関が立入検査を実施し、屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、自動火災報知設備の設置義務違反や防火管理等の繰り返し違反がある建物を把握した場合、火災予防条例に基づき、消防関係法令違反のある建物を公表する

制度です。この制度は、建物を利用する方が建物の安全に関する情報を入手し、当該建物の利用について判断できるよう、情報提供することを目的に制定されました。

ウ 安全・安心情報の発信

優良防火対象物として認定されている建物、公表制度の対象となる消防関係法令違反のある建物及び消防法に基づき命令を受けている建物については、東京消防庁

ホームページへの掲載や東京消防庁本部または管轄消防署等での閲覧による情報提供を行っています。また、建物の安全安心情報として、地図情報サービスを東京消防庁ホームページや東京消防庁公式アプリ（216 ページ参照）で提供しており、それらの建物の位置等を地図上で表示し、確認することができます。



◀ 優マーク制度イメージキャラクター「優マークマン」

■ 図表2-5-4 優良防火対象物認定証



コラム

新宿消防署機動査察隊活動中! ～今日も繁華街地域の防火安全のために～

繁華街地域においては、特に夜間等に営業している事業所の実態把握や関係者への接触が困難で、さらに頻繁なテナント変更



やテナントの防火安全への意識が低いことなどから、防火管理関係等の繰り返し違反が発生している

状況がありました。そのため、繁華街地域において、夜間営業の事業所への継続的な指導や未把握事業所の実態把握、違反処理を効果的に推進するため、平成31年4月3日から新宿消防署機動査察隊が発隊しました。

主な特徴は以下のとおりです。

- 1 夜間・休日に立入検査や違反是正指導を実施
- 2 地域特性に合わせた夜間早朝の届出対応
- 3 繁華街地域における災害時の消防活動を積極的に支援

(4) 点検報告制度

ア 消防用設備等点検報告制度

消防法では、火災が発生した場合に、消火器、スプリンクラー設備、自動火災報知設備などの消防用の設備を正常に作動させることができるように、消防用の設備が設置されている建物の関係者が消防設備士などの資格者に点検させるか、または自ら点検し、その結果を定期的に消防署長に報告しなければならない旨を規定しています。

※ 小規模の建物などは、有資格者以外でも点検できる場合がありますが、当庁では、点検時の安全面などを考慮し、有資格者による点検を推奨しています。

イ 防火対象物点検報告制度

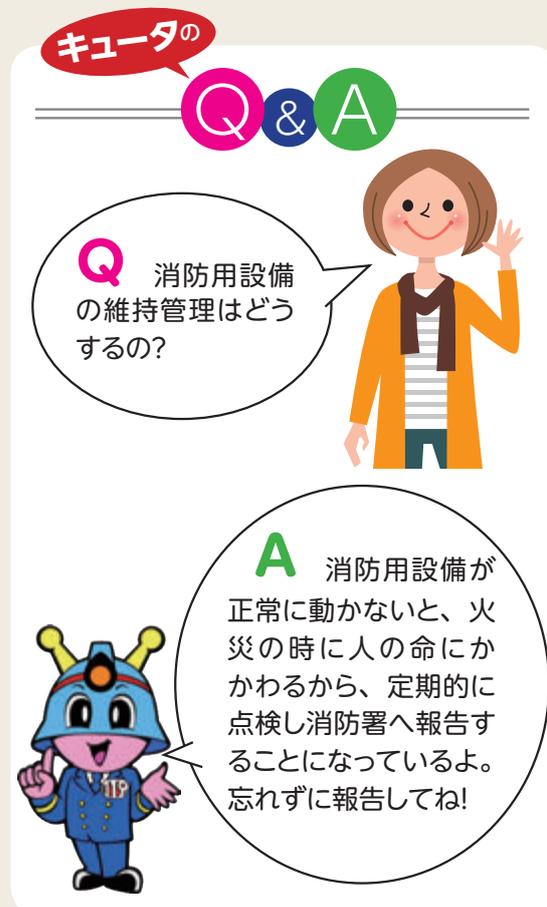
消防法では、大規模な建物や雑居ビルなどで屋内階段が1か所のみのもので、火災が発生すると人命危険が高いとされる建物とその建物に入居しているテナントの管理者が、防火管理上必要な業務、消防の用に供する設備、消防用水または消火活動上必要な設備の設置及び維持等の消防法令の遵守状況について、1年に1回、防火対象物点検資格者に点検させ、その結果を消防署長に報告しなければならない旨を規定しています。

建物の管理を開始してから3年以上継続して、火災予防に関する事項を遵守している管理者は、消防署長に申請し特例認定を受けた場合、3年間点検及び報告が免除されます。

ウ 防災管理点検報告制度

消防法では、地震やテロなどの災害による被害を軽減するため、大規模な建物とその建物に入居しているテナントの管理者が、防災管理業務その他地震及び特殊な災害による被害軽減のために必要な点検対象事項について、1年に1回防災管理点検資格者に点検させ、その結果を消防署長に報告しなければならない旨を規定しています。

建物の管理を開始してから3年以上継続して、防災管理に関する事項を遵守している管理者は、消防署長に申請し特例認定を受けた場合、3年間点検及び報告が免除されます。



4 防火防災管理

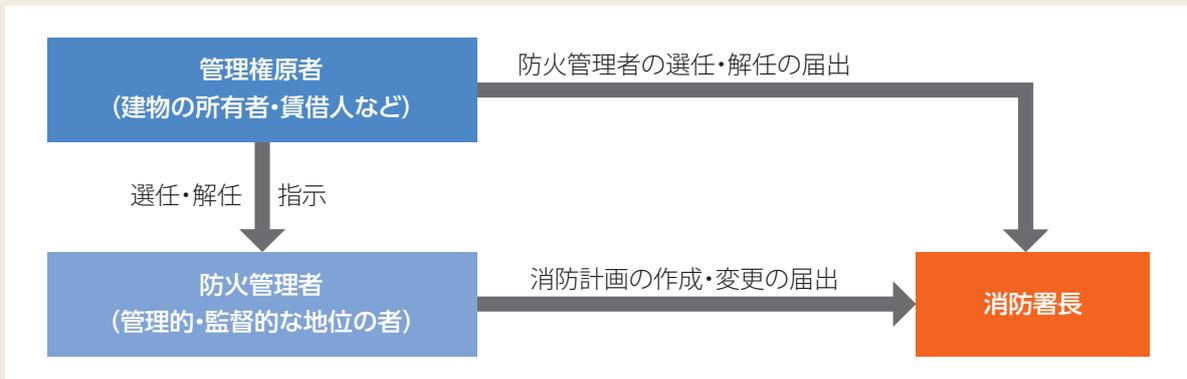
(1) 防火防災管理制度

ア 防火管理制度

学校、病院、百貨店などの多数の者が出入りする防火対象物で収容人員が一定規模以上のものの管理について権原を有する者（管理権原者）は、消防法に基づき防火管理講習修了者等の一定の資格を

有する者のなかから、防火管理者を選任し、防火管理に係る消防計画の作成やその計画に基づく訓練の実施など、防火管理上必要な業務を行わせることを義務付けられています。（図表2-5-5）

■ 図表2-5-5 防火管理制度のしくみ



防火管理者の主な業務

- 防火管理に係る消防計画の作成
- 消火、通報及び避難の訓練の実施
- 消防用設備等の点検及び整備
- 火気の使用または取扱いに関する監督
- 避難または防火上必要な構造及び設備の維持管理
- 収容人員の管理
- その他防火管理上必要な業務

キュータの

Q & A



Q
防火管理者って何？

A
防火管理業務の推進責任者だよ。防火管理者を選任したら、消防署に忘れずに届出をしてね！

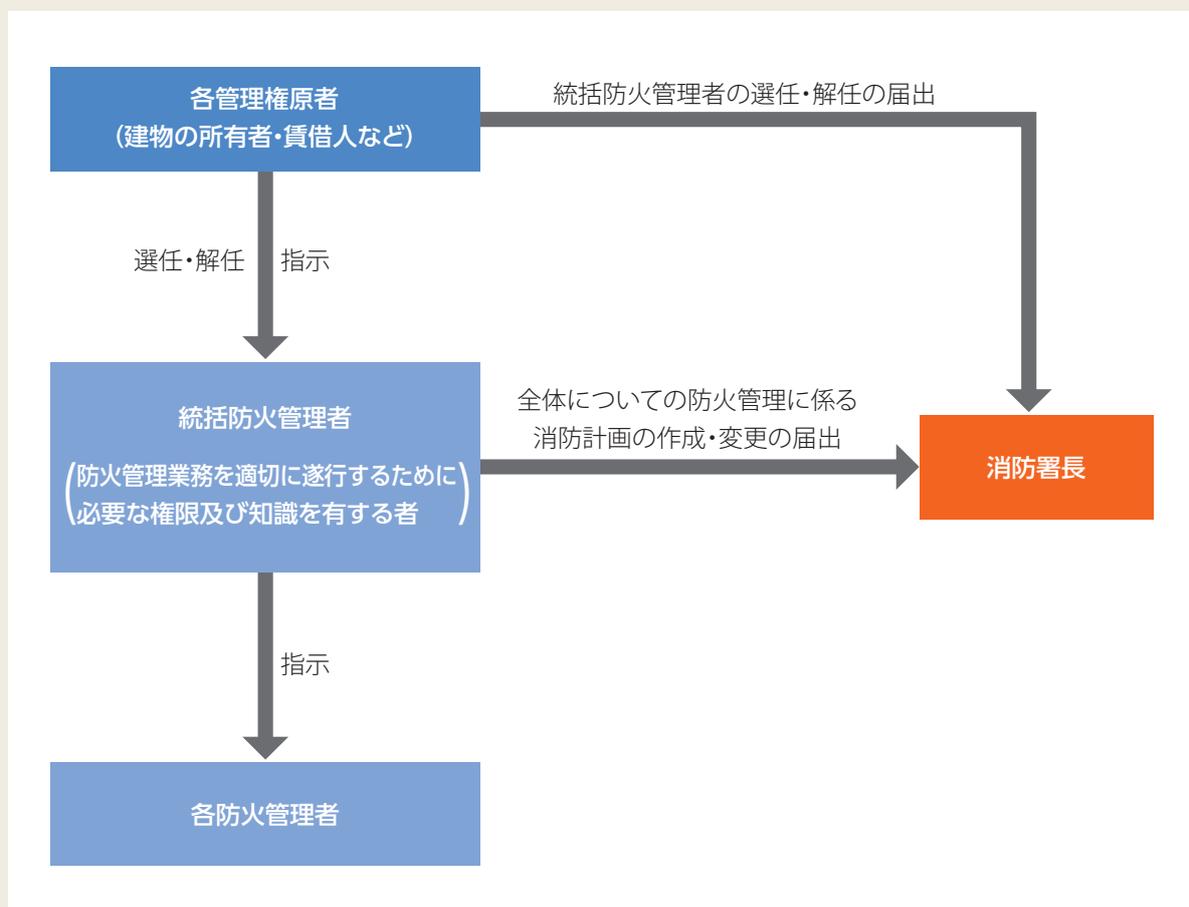


イ 統括防火管理制度

高層建物、一定規模以上の防火対象物等で、その管理について権原が分かれているもの、または地下街でその管理について権原が分かれているもののうち、消防長もしくは消防署長が指定するものの管理権原者は、消防法に基づき協議して統括防

火管理者を選任し、防火対象物の全体についての防火管理に係る消防計画の作成及びその計画に基づく訓練の実施、その他防火対象物の全体についての防火管理上必要な業務を行わせることを義務付けられています。(図表2-5-6)

■ 図表2-5-6 統括防火管理制度のしくみ



統括防火管理者の主な業務

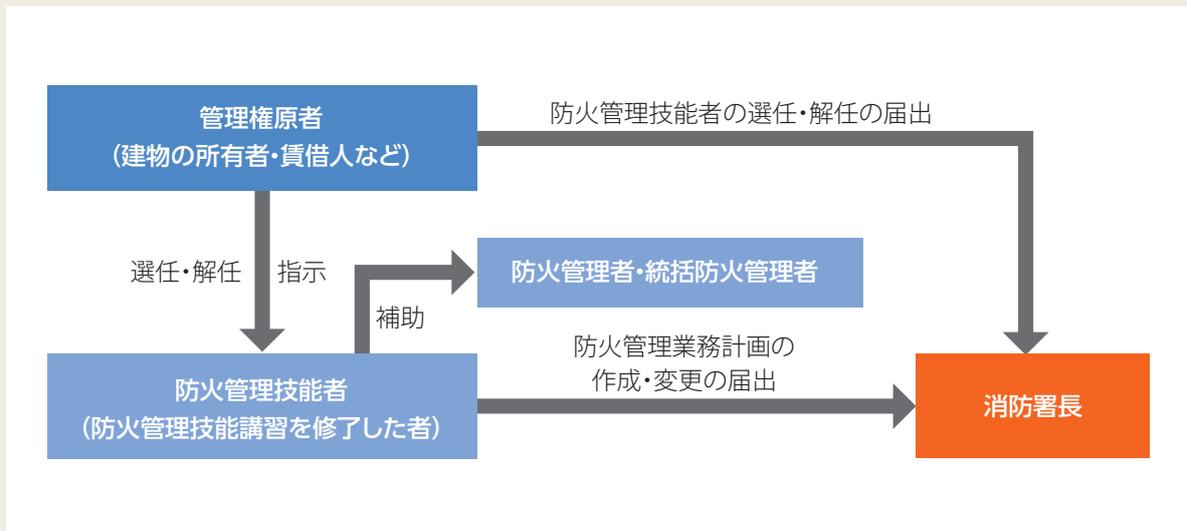
- 防火対象物の全体についての防火管理に係る消防計画の作成
- 消火、通報及び避難の訓練の実施
- 廊下、階段、避難口その他の避難上必要な施設の管理
- その他防火対象物の全体についての防火管理上必要な業務

ウ 防火管理技能者制度

防災センターを設置するような大規模な防火対象物の管理権原者は、火災予防条例に基づき防火管理技能者を選任し、防火管理業務計画を作成させ、防火管理者

及び統括防火管理者が行う防火管理業務の補助を行わせることを義務付けられています。(図表2-5-7)

■ 図表2-5-7 防火管理技能者制度のしくみ



防火管理技能者の主な業務

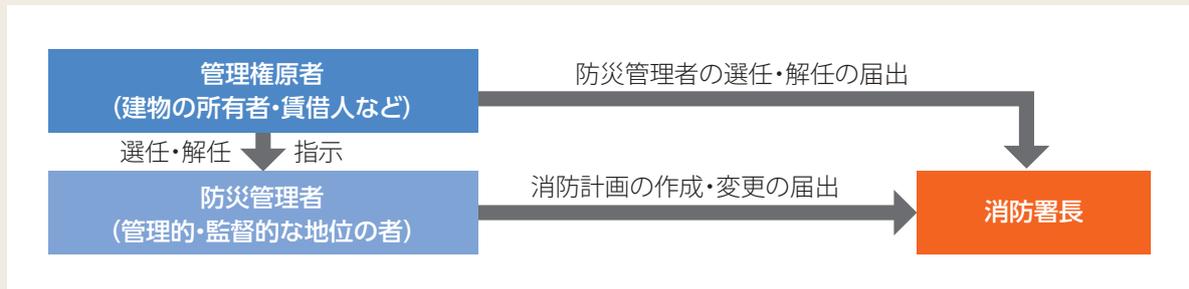
- 防火管理業務計画の作成
- 防火管理業務の補助の実施
- 防火管理の業務に従事する者に対する必要な指示
- 防火管理業務の補助の実施記録の作成

エ 防災管理制度

南海トラフ巨大地震や首都直下地震等の大規模地震の発生が危惧されていることから、地震等の災害による被害の軽減のため、大規模・高層の建物等の管理権原者は、消防法に基づき防災管理講習修了者等の一定の資格を有する者のなかから、防災

管理者を選任し、防災管理に係る消防計画の作成やその計画に基づく避難訓練を年1回以上実施するなど、防災管理上必要な業務を実施させることを義務付けられています。(図表2-5-8)

■ 図表2-5-8 防災管理制度のしくみ



防災管理者の主な業務

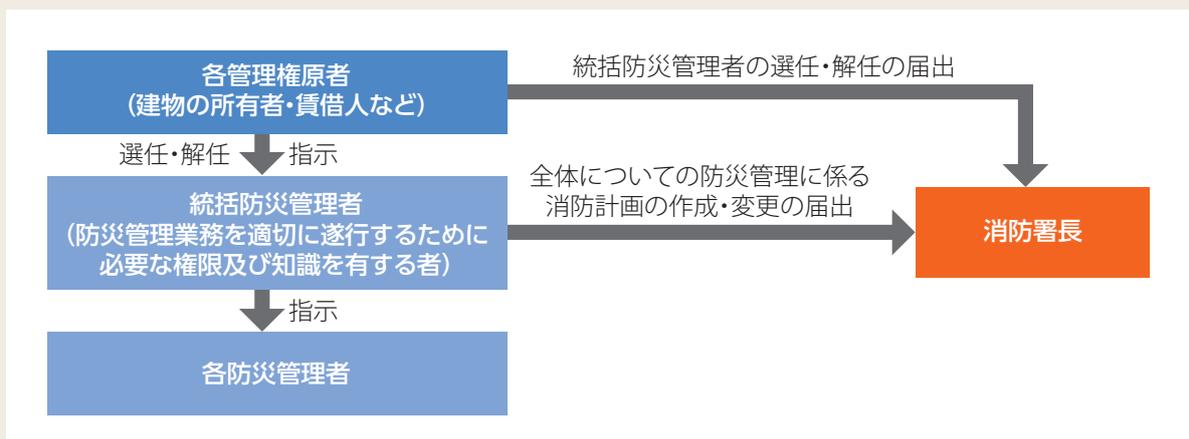
- 防災管理に係る消防計画の作成
- 避難の訓練の実施
- その他防災管理上必要な業務

オ 統括防災管理制度

大規模・高層で防災管理を要する建物等で、その管理について権原が分かれているものの管理権原者は、消防法に基づき協議して統括防災管理者を選任し、建物等の全体についての防災管理に係る消防

計画の作成及びその計画に基づく訓練の実施、その他建物等の全体についての防災管理上必要な業務を行わせることを義務付けられています。(図表2-5-9)

■ 図表2-5-9 統括防災管理制度のしくみ



統括防災管理者の主な業務

- 防火対象物の全体についての防災管理に係る消防計画の作成
- 避難の訓練の実施
- 廊下、階段、避難口その他の避難上必要な施設の管理
- その他防火対象物の全体についての防災管理上必要な業務

(2) 自衛消防隊及び自衛消防訓練

ア 自衛消防隊

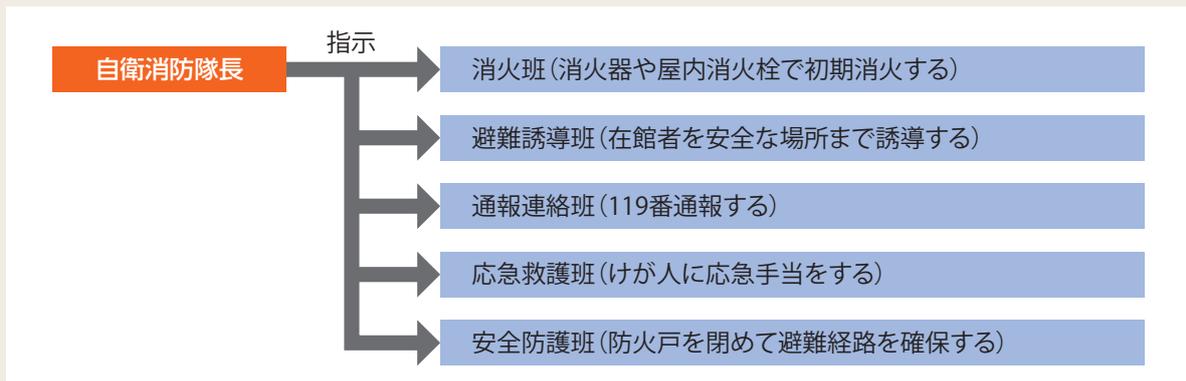
事業所で、火災などの災害が発生した場合には、初期消火、119番通報、避難誘導などといった被害を最小限に抑えるための自衛消防活動を行わなければなりません。

このため、事業所では自衛消防隊を組織します。自衛消防隊は、初期消火や避難誘導など任務ごとの班を編成し、それぞれの班に従業員を割り振って効率的な自衛消防活動を行えるようにします。(図表2-5-10)



▲ 自衛消防訓練

■ 図表2-5-10 自衛消防隊の編成とその主な任務



イ 自衛消防訓練

火災などの災害は突然起こるものであり、異常な心理状態の中で活動しなければならないため、自衛消防隊を編成しただけでは、事業所を守ることはできません。どんな時でも冷静に活動できるように、定期的に自衛消防訓練を実施し、災害発生時

のシミュレーションをしておくことが重要です。特に百貨店、病院、ホテル、劇場及び地下駅舎など不特定多数の人が出入りする事業所では、消火訓練及び避難訓練を年2回以上実施することが義務付けられています。(図表2-5-11)

■ 図表2-5-11 自衛消防訓練の例

種類	内 容
総合訓練	火災の発見から消防隊到着までの消火、通報、避難などの一連の自衛消防活動を総合的に実施する訓練
消火訓練	消火器や屋内消火栓の操作要領を確認する訓練
通報訓練	119番通報の要領を確認する訓練
避難訓練	避難経路の確認や避難誘導要領を確認する訓練

新しい日常での自衛消防訓練 「ネットで自衛消防訓練」



みなさんは、訓練というとどんなことを思い浮かべますか？

多くの方がこれまでの経験から、「放送の指示に従って一斉に避難し、みんなで集まって、消火器の使い方を教わった。」というような訓練を思い浮かべたのではないのでしょうか。

しかし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、テレワークの導入や密を避ける必要から、これまでの方法で訓練を行うことが難しくなりました。

東京消防庁では、集まらずにできる新しい訓練の方法として「ネットで自衛消防訓練」をホームページで公開しています。「ネットで自衛消防訓練」は、火災の発見、119番通報、初期消火、避難誘導や、消防用設備の使い方の映像を視聴し、最後にチェックリストで自分の建物の消防用設備や避難経路を個々に確認する訓練で、いつでも、どこでも、ひとりでも実施できます。

新しい日常でも、できる方法で訓練を行い、災害対応力を向上していきましょう。



▲消火器の使用方法(動画)

問題②

119番通報について、正しいものはどれですか。

- 1 火災を発見したので、防火管理者に確認してから119番通報した。
- 2 自動火災報知設備の感知器が、2か所作動したので、火災と断定し、すぐに119番通報した。
- 3 携帯電話を使って119番通報してはならない。

解説②

正解

- 2 自動火災報知設備の感知器が、2か所作動したので火災と断定し、すぐに119番通報した。

選択した回答

- 3 携帯電話を使って119番通報してはならない。

解説

「自動火災報知設備の感知器が2か所以上作動した。」や「自動火災報知設備とスプリンクラー設備など2種類以上の設備が作動した。」などの場合は、故障や誤報の可能性は低いため、火災と断定し、すぐに119番通報しましょう。

3 携帯電話を使って119番通報してはならない。

携帯電話でも119番通報することができます。映像では、管理入室から119番通報していますが、出火場所の自衛消防隊員が携帯電話で119番通報する方法もあります。

▲訓練中に出题される問題と解説(例)

ウ 自衛消防隊を強化する制度

近年の建物の大規模化に伴い、建物の管理システムが高度化し、システムを監視・操作する専門的な知識が必要になります。また、火災のほか大規模地震やテロなどの発生も危惧されています。

これらの状況から、消防法や火災予防条例では、様々な災害に対応することができる資格の取得や講習を受講した要員を配置することなどを大規模な建物に義務付け、これらの要員を中心に建物の安全を守っています。(図表2-5-12)



■ 図表2-5-12 自衛消防隊を強化する3つの制度

制度の名称	制度の概要	必要な資格や講習
		根拠法令
自衛消防組織	自衛消防隊の隊長と主要な班長を資格者にして、災害発生時に的確な指示が出せるようにする。	自衛消防業務講習
		消防法第8条の2の5
防災センター要員	防災センターに、資格者を配置して建物を常時監視し、異常が発生した場合には、すぐに駆け付けて対応できるようにする。	防災センター要員講習 自衛消防技術認定証
		火災予防条例第55条の2の3
自衛消防活動 中核要員	自衛消防活動の中心となる人を資格者にして、災害発生時に的確な活動ができるようにする。	自衛消防技術認定証
		火災予防条例第55条の5

(3) 事業所からの119番通報制度

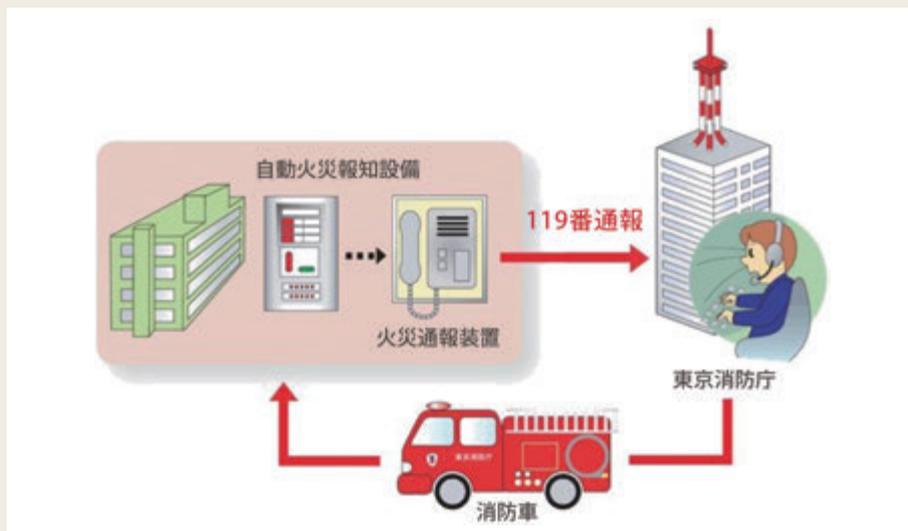
火災による被害を最小限に抑えるためには、火災の早期発見、速やかな119番通報が非常に重要です。東京消防庁では、速やかかつ確実な119番通報を目的として

ホテル、病院等だけでなく、あらゆる事業所を対象とした通報制度を整備し、運用しています。

ア 事業所火災直接通報

建物に設置してある自動火災報知設備が作動すると、火災通報装置から自動的に所在、名称などが119番通報されるものです。(図表2-5-13)

■ 図表2-5-13 事業所火災直接通報のしくみ

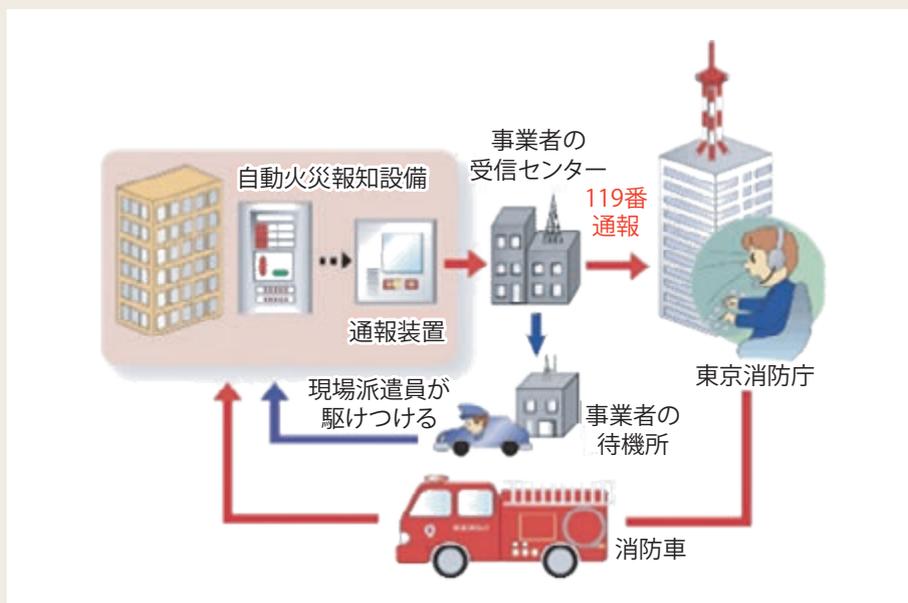


イ 事業所火災代理通報

建物に設置してある自動火災報知設備が作動すると、その信号を契約している認定通報事業者が受信センターで受信し、119番通報するとともに、現場派遣員が駆けつけるものです。(図表2-5-14)

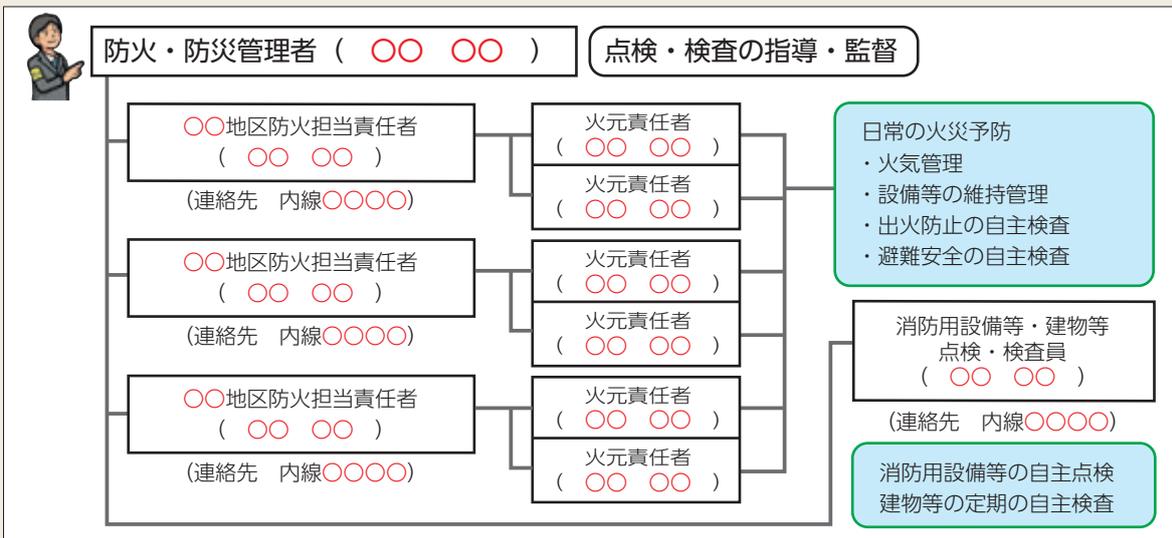
適正な通報、駆けつけが確保された事業者は、東京消防庁認定通報事業者として認定しています。(179 ページ参照)

■ 図表2-5-14 事業所火災代理通報のしくみ

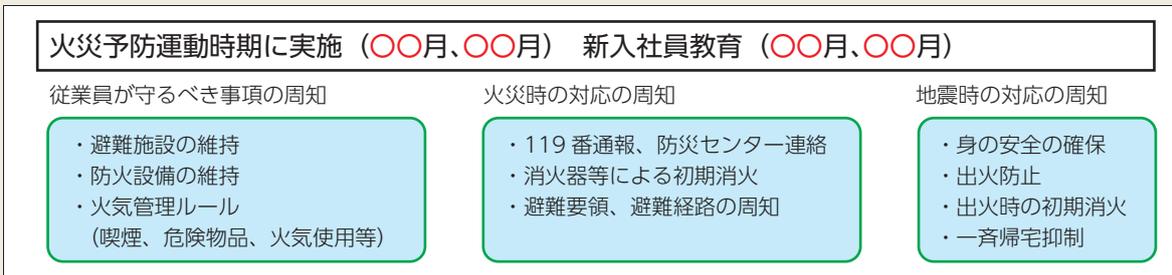


東消ビルディング消防計画（例）

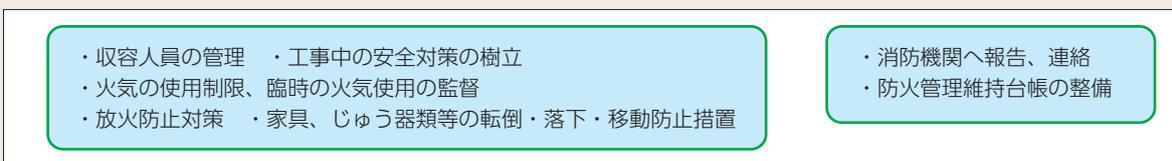
● 点検・検査業務  防火・防災管理者（〇〇 〇〇）（連絡先 内線〇〇〇〇）



● 防火・防災教育



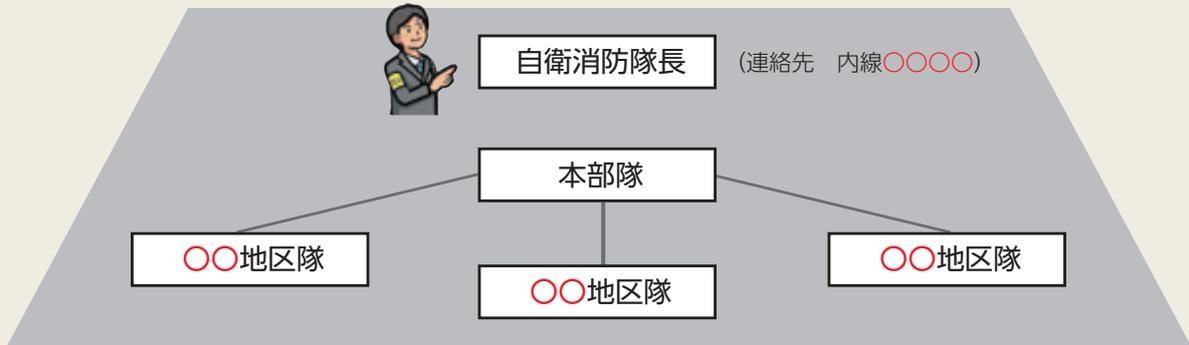
● 管理業務



● 自衛消防訓練



東消ビルディング消防計画（例）



管理権原者 (〇〇 〇〇)	
自衛消防隊長 (〇〇 〇〇 代行者 〇〇 〇〇)	
本部隊 通報連絡班 (〇〇 〇〇) 初期消火班 (〇〇 〇〇) 避難誘導班 (〇〇 〇〇) 応急救護班 (〇〇 〇〇) 安全防護班 (〇〇 〇〇)	〇〇地区隊 (連絡先 内線〇〇〇〇) 地区隊長 (〇〇 〇〇 代行 〇〇 〇〇) 通報連絡班 (〇〇 〇〇) 初期消火班 (〇〇 〇〇) 避難誘導班 (〇〇 〇〇) 応急救護班 (〇〇 〇〇) 安全防護班 (〇〇 〇〇)
〇〇地区隊 (連絡先 内線〇〇〇〇) 地区隊長 (〇〇 〇〇 代行 〇〇 〇〇) 通報連絡班 (〇〇 〇〇) 初期消火班 (〇〇 〇〇) 避難誘導班 (〇〇 〇〇) 応急救護班 (〇〇 〇〇) 安全防護班 (〇〇 〇〇)	〇〇地区隊 (連絡先 内線〇〇〇〇) 地区隊長 (〇〇 〇〇 代行 〇〇 〇〇) 通報連絡班 (〇〇 〇〇) 初期消火班 (〇〇 〇〇) 避難誘導班 (〇〇 〇〇) 応急救護班 (〇〇 〇〇) 安全防護班 (〇〇 〇〇)

災害発生時の対応 (火災、地震等が発生した時の対応)		
● 火災時 <ul style="list-style-type: none"> ・通報連絡班 (通) 119番通報、館内への非常放送、関係者への連絡、災害状況の情報収集 ・初期消火班 (初) 消火器・屋内消火栓等による消火活動 ・避難誘導班 (避) 出火階・直上階の優先避難、非常口の開放、エレベーターによる避難は行わせない ・応急救護班 (応) 必要により救護所の設置、逃げ遅れ者の救出、負傷者の応急手当の実施 ・安全防護班 (安) 排煙口の操作、防火戸、防火シャッター等の閉鎖 		
● 地震時 <ul style="list-style-type: none"> ・身の安全の確保 ・(通) 被害状況の把握 ・(通) 火災発生時の119番通報 ・(応) 負傷者等の初期救助、初期救護 ・(応) エレベーターの閉じ込め者の対応 ・(通) 従業員家族の安否確認 ・(避) 在館者の避難誘導 (倒壊危険時) ・(通) 一斉帰宅の抑制 (交通機関停止時) 	● 大規模テロ等発生時 <ul style="list-style-type: none"> ・身体防護措置の実施 ・(通) 119番通報 (自己事業所で発生時) ・(避) 屋外への退避指示、避難誘導 ・(通) 行政機関の指示を在館者に伝達 ● 大雨又は強風時 <ul style="list-style-type: none"> ・(安) 浸水防止措置の実施 ・(避) 在館者の避難誘導 (避難を要する時) 	● 受傷事故発生時 <ul style="list-style-type: none"> ・(通) 119番通報 ・(応) 応急手当の実施 (AED等) ・(応) 必要により救護所の設置 ● ガス漏えい事故発生時 <ul style="list-style-type: none"> ・(通) ガス会社へ通報 ・(通) 119番通報 ・(避) 火気、電気の使用禁止と避難指示 ・(安) 緊急遮断弁閉止 (ガス漏えいが継続する場合)

5 資格試験と講習

(1) 消防設備士

ア 消防設備士試験と免状の交付

消防設備士試験は、消防法に基づき消防用設備等の設置及び維持に関して必要な知識と技能について行うもので、試験の種類は甲種(6種類)、乙種(7種類)に区分されており、合格するとその区分の消防設備士免状が交付されます。行政事務の効率的執行のため、一般財団法人消防試験研究センターに試験事務を委任し、また、試験合格者に対する免状の作成交付事務、写真書換え・再交付にかかわる免状作成等の事務についても委託しています。

イ 消防設備士講習

消防設備士免状の交付を受けている人が、消防法に基づき工事整備対象設備等の工事または整備に関する講習として受講するものです。

講習は免状の種類により指定区分(特殊消防用設備等、消火設備、警報設備、避難設備及び消火器)ごとに行われます。

また、指定区分が「特殊消防用設備等」の講習は、平成18年度から甲種特類の消防設備士免状の交付を受けている人を対象に実施しています。

なお、この講習事務の一部を公益財団法人東京防災救急協会に委託しています。

(2) 危険物取扱者

ア 危険物取扱者試験と免状の交付

危険物取扱者試験は、消防法に基づき危険物の取扱作業の保安に関して必要な知識及び技能について行うもので、試験の種類は甲種、乙種(6種類)、丙種に区分されており、合格するとその区分の危険物取扱者免状が交付されます。

消防設備士試験と同様の趣旨により、一般財団法人消防試験研究センターに試験事務を委任し、試験合格者に対する免状の交付事務、写真書換え・再交付にかかわる免状作成等の事務も委託しています。

イ 危険物取扱者保安講習

消防法に基づき危険物取扱者で危険物施設において危険物の取扱作業に従事している人が受講するもので、危険物規制の趣旨、法令改正等の周知徹底及び危険物施設における保安管理の適正化を図るために行われています。

なお、この講習についても、事務の一部を公益財団法人東京防災救急協会に委託しています。

(3) 自衛消防技術試験と自衛消防技術認定証の交付

自衛消防技術試験は、火災予防条例に基づき、自衛消防業務を行う上で必要とする知識及び技術について行うもので、合格者には自衛消防技術認定証が交付されます。

なお、同条例の規定による自衛消防活動中核要員は、高度な知識及び技術を有している必要があることから、自衛消防技術認定証の交付を受けていることを資格要件としています。

また、同条例の規定による防災センターには、監視、操作等の業務に従事し、災害発生時に自衛消防活動を行う者として自衛消防技術認定証を有している者を置くことを義務付けています。さらに、地下駅舎には、同条例に基づき、自衛消防技術認定証を有する者のうちから、地下駅舎の自衛消防組織の長、またはこれに準ずる者を定めることを義務付けています。

(4) 防火・防災管理講習

消防法では、多数の人を収容する防火対象物の管理権原者に対して、火災の発生を防止し、かつ、万一火災が発生した場合でもその被害を最小限にとどめるために防火管理に関する責任を課しており、その推進役として一定の資格を有する者のうちから防火管理者を選任し、防火管理上必要な業務を行わせることが義務付けられています。

東京消防庁では、消防法施行令及び消防法施行規則に規定する防火管理講習を実施し、防火管理者を養成しています。

また、平成 21 年 6 月 1 日から防災管理制度が施行され、消防法において一定規模以上の建築物その他の工作物の管理権原者に対し、一定の資格を有する者のうちから防災管理者を選任し、防災管理上必要な業務を行わせることが義務付けられたため、消防法施行令及び消防法施行規則に規定する防災管理講習も実施しています。

なお、これらの講習事務の一部を公益財団法人東京防災救急協会に委託しています。

(5) 防災センター要員講習

火災予防条例に基づく「防災センター要員講習」には、新規講習の「防災センター技術講習」と再講習の「防災センター実務講習」があり、それぞれの講習を修了した日以後における最初の 4 月 1 日から 5 年以内に防災センター実務講習を受講することが必要です。

火災予防条例の規定による防災センターには、自衛消防技術認定証を有し、かつ、防災センター要員講習を修了した人を置かなければなりません。

なお、この講習の実施機関として、一般社団法人東京防災設備保守協会を指定しています。

(6) 自衛消防業務講習

消防法に基づく自衛消防業務講習には、「自衛消防業務新規講習」及び「自衛消防業務再講習」があり、それぞれの講習を修了した日以後における最初の4月1日から5年以内に自衛消防業務再講習を受講することが必要です。

消防法の規定による自衛消防組織の統括管理者と主要な班長が受講する必要があります。

なお、東京では自衛消防業務講習を防災センター要員講習と併せて実施しています。



防災センター要員とは…

建物の安全を守る正義の味方

防災センター要員と聞くとどんなイメージを持ちますか？ マンションの管理人や、勤務先や出かけた先の建物で受付や警備を行っている警備員のようないメージでしょうか？ これらの仕事も防災センター要員の役割ですが、もうひとつとても大切な役割を担っているのです。

建物には、消火のための消火器、屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、火災を知らせるための自動火災報知設備、放送設備、避難経路を守るための防火戸など、建物の安全を守るために様々な設備が設置されています。防災センターには、これらの設備が発する信号を一括して確認することができる総合操作盤という機器が設置されています。また、総合操作盤を監視、操作するとともに自衛消防活動を行う専門的な知識を持った防災センター要員が勤務しています。

ひとたび防災センターで異常を感知

すると、防災センター要員は、現場へ確認に向かい、火災の場合には、消火器や屋内消火栓設備による初期消火や避難誘導などを行います。一方、防災センターに残っている防災センター要員は、利用者が安全に避難できるように非常放送を流したり、設備を起動するなど様々な機器を操作して、初期消火や避難誘導を援護します。

さらに、けが人が発生した場合の手当、大地震により閉じ込められたり下敷きになったりした人の救助などにも対応します。

様々な災害に適切に対処するために、防災センター要員は、定期的に講習を受講し、様々な訓練を行うことで技術の向上に努め、建物の利用者の安全を守るための中心的な役割を果たしています。

今日も防災センターでは、防災センター要員という正義の味方が建物を見守っているのです。

6 火災調査

(1) 火災調査の目的

火災は、国民の生命、身体、財産に多大な損害を与えるもので、それらは当事者のみならず、延焼拡大することによって社会にも影響を及ぼし、混乱を与えます。このような火災をなくし、発生した火災による被害を最小限に留めるためには、火災の調査を実施して得られた資料を活用するのが最善の策といえます。

火災の調査は、消防法に基づいて火災

予防を主とする消防行政上の必要を満たすために認められた極めて重要な業務で、火災予防の徹底に資することを本来の目的としています。さらに消防活動の効率化を図るための資料を得ることや、消防情報及び消防統計作成の資料を得ることも火災の調査を行う目的のひとつです。また、捜査機関が行う捜査に協力することも副次的な目的とされています。

(2) 火災調査体制

ア 火災調査の責任

火災原因等の調査の義務は消防法に規定されており、各消防署長に管轄区域内の火災の調査に関するすべての責任があります。東京消防庁火災調査規程には、主任調査員(原則1人)と調査担当員を指定し、各調査員は調査技術の向上に努めなければならないと定められています。

イ 火災調査の人員

火災の原因調査は、様々な調査項目を順序立てて実施する必要があり、火災の発生と同時に各種調査があることを念頭に置いて、必要な調査員を火災となった対象物や被害の程度に応じて配置しています。

これらの調査に必要な人員は、火災の規模、現場における作業量により決定しており、小規模の火災では6人程度、数棟が全焼する等、規模の大きな火災では10人以上の調査員が火災の調査に従事しています。

ウ 火災の調査の範囲

消防法に基づく火災の調査の内容は、「火災の原因調査」と「火災及び消火のために受けた損害の調査」に分けられます。

(ア) 火災の原因調査

火災の原因調査は、出火原因調査を中心に多種の調査項目を分担し、組織的な調査をしています。

主な調査項目

- 出火原因(火災発生経過及び出火箇所)
- 発見の動機、通報及び初期消火の一連の行動経過
- 建物火災の延焼経路、延焼拡大要因等の延焼状況
- 避難経路、避難上の支障要因等の避難状況
- 消防用設備等及び特殊消防用設備等の使用または作動状況
- 住宅用火災警報器の状況(設置・作動等)

(イ) 損害の調査

火災損害調査は、火災という燃焼現象そのもの及び避難等により受けた人的被害・物的損害、また、火災の消火・鎮圧活動をしたために受けた人的被害・物的損害を調査します。

また、損害の調査は消防の立場から消防活動の効果を検証することも目的としており、今後起こり得る火災に対処する消防力の整備など、今後の消防施策の運営にも影響するものとなります。

主な調査項目

- 火災による死傷者、り災世帯、り災人員等の人的な被害及びその発生状況
- 火災による焼き、消火、爆発等による物的な損害の状況
- 火災により受けた物的な損害の評価、火災保険等の状況



▲ 現場見分の状況

(3) 火災調査業務

ア 火災調査の流れ

火災の調査は火災の覚知から始まり、火災出場時における調査や鎮火後の現場における調査を行います。また、事案によっては鑑識・鑑定・実験等の立証のための調査を経て最終結論を導いています。(図表2-5-15)

■ 図表2-5-15 火災調査の流れ



イ 調査結果の活用

火災の調査で得られた結果は、類似火災防止のための製造事業者及び関係業界に対する指導や安全・安心情報の発信など、火災予防施策に反映させています。

(ア) 類似火災の防止

火災の調査により今後も同種の事案が起こりうるであろうと予想される場合は、得られた調査結果を法令改正等の根拠にしたり、製造事業者等に改善や事故防止策を求めたりしています。

特に製造物から出火した火災は、調査結果により製造物がリコール・社告に至るなど、類似火災の防止に大きな成果を上げています。



▲ 製造物火災の鑑識

(イ) 安全・安心情報の発信

火災の調査結果から得られた情報を分析し、ホームページ等にて、火災の状況を情報提供しています。また、調査結果及び科学的物証から得た安全情報を報道発表するとともに、Twitter や Facebook 等を活用して迅速な情報発信をしています。



▲ ロボット掃除機に起因した火災の再現実験



▲ ガスストーブバーナーに起因した火災の再現実験

コラム

～身近な製品からの火災事例～

電源コードの挟み込みにより短絡して出火した火災



【電源コードからの出火を防ぐポイント】

- ・フロアコンセントで使用するときは、鉄蓋等でコードを挟み込まないようにしましょう。
- ・家具などの下敷き、折れ曲がりに注意しましょう。
- ・使用していないプラグは引き抜いておくとともに、プラグやコンセントは定期的に清掃しましょう。

金属製の焼き網を電子レンジで加熱して出火した火災



【電子レンジからの出火を防ぐポイント】

- ・電子レンジで食品を長時間加熱したり、調理ができないアルミ包装や金属容器等を加熱しないようにしましょう。
- ・取扱説明書で使用方法や加熱時間を確認し、調理中はその場を離れず食品の様子を見ながら加熱しましょう。

第6節 広報広聴活動

～都民のニーズに合わせた広報～

主な広報媒体や広報行事などについて説明しています。

1 広報活動の概要

消防広報は、消防の実態や各種施策を正しく都民の皆様へ伝え、理解と協力を得るために、広報紙、ポスター、パンフレット等を作成しているほか、ホームページ、ソーシャルメディア、公式アプリを活用し、災害や防火防災に関する情報を都民の皆様へ提供しています。

また、新聞、ラジオ、テレビなどの報道機関に対し、タイムリーな情報提供、広報協力を行うとともに、各種イベント、展示会などを開催し広報活動を展開しています。

(1) 主な広報媒体

ア 広報とうきょう消防

都民の皆様へ、当庁の業務や防火防災に関する情報をお伝えするために、広報紙「広報とうきょう消防」を年4回発行しています。

「広報とうきょう消防」は、当庁の管轄区域を対象に新聞折込みや区市町村、駅などの公共施設に配布しています。また、当庁ホームページにも掲載しており、創刊号から最新号までご覧いただくことができます。

イ ポスター及びパンフレット

火災予防運動など、各種キャンペーン時期に合わせてポスターを作成しています。

また、都民の皆様へ防火防災に関する情報や東京消防庁の活動についてお伝えするためのパンフレットを作成しています。



ウ 消防博物館を通じた広報活動

東京消防庁消防防災資料センター（通称「消防博物館」）は、江戸時代に描かれた絵巻、錦絵から最新の消防隊の装備まで消防に関する資料を展示しています。「幼児から大人まであらゆる世代の『防火・防災への拠点』を喚起する施設」として、防火防災教育の起点となる施設です。（260 ページ参照）

エ 消防音楽隊及びカラーガーズ隊による広報活動

東京消防庁音楽隊は、平成 2 年から開催している定期演奏会「都民と消防のふれあいコンサート」や日比谷公園小音楽堂での「金曜コンサート」をはじめ年間 200 回以上の演奏活動を通じて防火防災への備えと協力を呼びかけています。また、カラーガーズ隊は、当庁に勤務する女性職員で編成され、音楽隊とともに東京消防出初式や各種イベント等に参加し、規律ある爽やかなフラッグ演技を披露しています。（265 ページ参照）

オ インターネットを活用した広報媒体

（ア）東京消防庁ホームページ

東京消防庁ホームページでは、災害統計をはじめ、各種災害の教訓、地震対策の情報、ケガや事故の予防情報などの生活に密着した消防・防災情報をタイムリーに提供しています。また、電子メールでも、消防に対する意見や要望等を幅広く受け付けています。



東京消防庁ホームページ

（イ）東京消防庁公式アプリ

FAQ やチャットボット、消防施設やイベント情報を表示するマップ機能をはじめ、119 番通報や救急相談など緊急時にも役に立つ多様な機能を搭載し安全・安心情報を手軽にすばやく入手できる iOS、Android 対応の消防アプリです。



東京消防庁公式アプリ

（ウ）東京消防庁ソーシャルメディア

イベント情報や時節に応じた日常生活事故に関する情報などを、Twitter や Facebook、YouTube で発信しています。



Twitter

表示名 東京消防庁
ユーザー名 @Tokyo_Fire_D



Facebook

ページ名 東京消防庁
ユーザー名 TokyoFireDepartment



YouTube

チャンネル名 東京消防庁公式チャンネル

東京消防庁のインターネット広報 ▶



(2) 主な広報行事

ア 火災予防運動

毎年、春は車両・船舶等の乗物火災、山火事及び建物火災の予防を目的として、3月1日から3月7日までの一週間、秋は建物火災の多発期を前に火災への警戒を呼びかけるため、11月9日から11月15日までの1週間、それぞれ火災予防運動を実施しています。

この運動は、各消防署がそれぞれの地域で防火防災講演会や消防訓練・演習などを実施し、都民の皆様の防火防災意識の高揚を図るものです。



イ はたらく消防の写生会

毎年4月から5月にかけて、東京消防庁管内の小・中学校の児童・生徒を対象に消防車両等の写生会を実施しています。これは、消防隊員や消防車両などの写生画や東京消防庁公式アプリなどに掲出される消防車両などの画像の図画、火災予防や地震対策などを表現するポスター及び未来の消防イメージ図画を描くことにより、消防の仕事への関心を高め、防火防災意識の育成・向上を図るために行っているものです。また、作品の展示及び表彰式を通して、防火防災思想の普及を図っています。



ウ 水の消防ページェント

5月中旬に東京港の開港を記念して行われる「東京みなと祭」に併せ、「水の消防ページェント」を開催しています。船舶の火災予防や水難事故の防止を呼びかけ、消防艇と消防ヘリコプター等による船舶火災の消火や水難救助の消防演技などを実施し、東京港の安全を守る消防の仕事や消防装備を広く紹介しています。



2 広聴活動の概要

(1) 都民相談窓口

当庁では、都民の皆様の意見や要望等を広く伺い消防行政に反映させるため、広報課のほか、各消防署・分署・出張所に都民相談窓口を設けています。令和2年中の広聴件数は8,059件（前年に比べ469件減）でした。また、当庁ホームページ（情報公開ポータルサイト）において、件数及び対応事例を毎月公表しています。

(2) 消防に関する世論調査・インターネット調査

都民の皆様の消防行政や防災に関する認識、防災に関する平素の備えの実態及び消防行政に関する意見や要望を把握し、消防行政へ反映するため、当庁管内在住の都民を対象に毎年1回世論調査を、また年3回程度インターネットによるアンケート調査を実施しています。

(3) イベント会場におけるアンケート

東京消防出初式をはじめとする各種イベントで来場者の皆様から感想や意見などを伺い、より多くの都民の皆様に親しまれる催しとするための基礎資料として活用しています。

第7節 消防学校

～消防人を育てる～

- 消防学校は、大正3年に設置され、100年を超える歴史があります。
- 消防学校では、新たに採用した消防職員の教育や幹部及び専門的な技術を習得するために消防職員及び消防団員に対して様々な研修を行っています。

1 消防学校の沿革・役割

(1) 消防学校の沿革

消防学校は、大正3年10月に「消防練習所規程」が制定され、麴町区元園町3番地先（現千代田区麴町一丁目2番）に木造2階建ての2教室で開設し、100年を超える歴史があります。

昭和23年3月に自治体消防の発足に伴い警視庁と分離して、同年5月に国立市に移転し、東京消防庁消防学校（特別区消防職員の教育施設）と東京都消防訓練所（市町村消防職員と都内消防団員の教育施設）

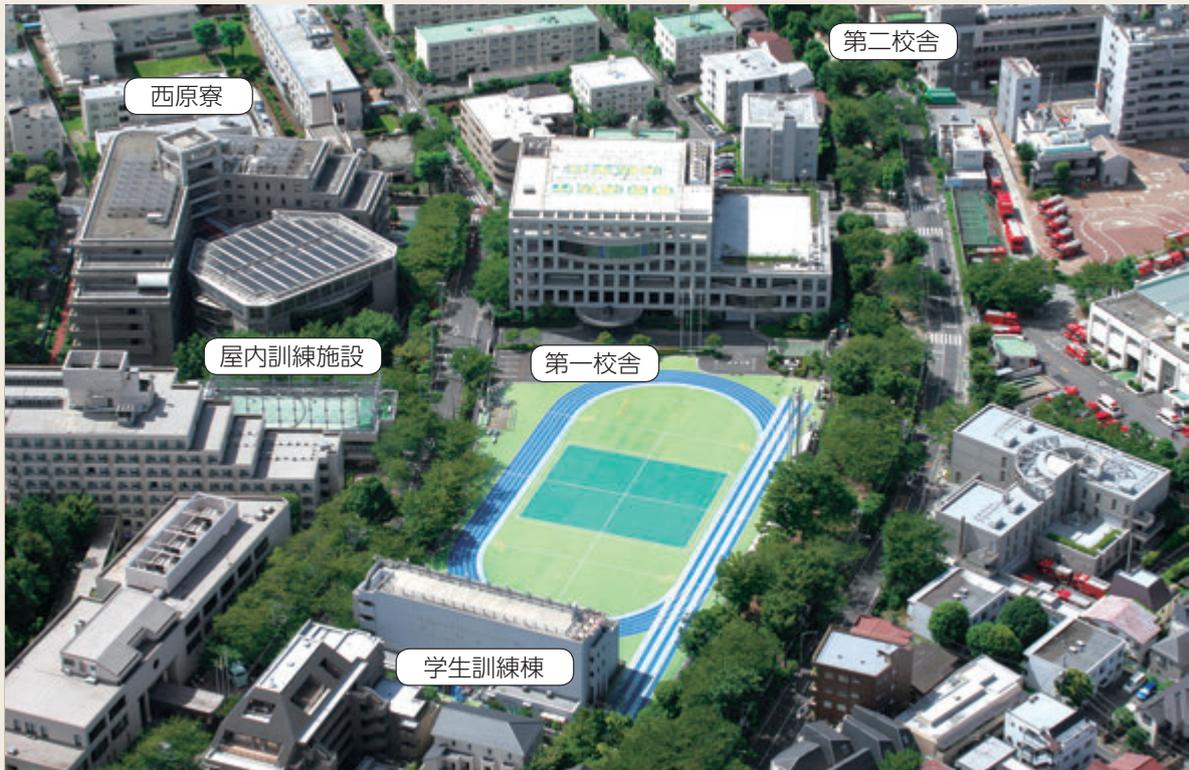
を併設する教育施設として運営を開始しました。

2年後の昭和25年、渋谷区西原に移転し、昭和39年に旧第一校舎、昭和45年に旧第二校舎が開設されました。

昭和47年に女性消防官第1期生64人が入校、平成3年、厚生労働省から救急救命士養成所に指定されて救急救命士養成課程研修を開始、平成7年に校舎が改築され、現在に至っています。



昭和25年に現在地に移転
 場所：渋谷区代々木大山町1073番地
 （現渋谷区西原二丁目51番1号）
 敷地：9,988㎡
 建物：2,825㎡
 校舎2棟、講堂1棟、寮2棟
 寮定員：144人



平成7年から現在の校舎
敷地:30,679㎡
建物:41,716㎡

校舎、訓練棟、寮など 計10棟
寮定員:男子寮546人、女子寮66人
(令和3年4月1日現在)

(2) 消防学校の目的

消防学校は、消防組織法に基づき、消防職員と消防団員の教育訓練を行うために設置している機関です。

初任教育、管理者研修、幹部研修、専科研修、特別研修、消防団研修等の様々な教育を行っているほか、救急救命士の養

成も行っています。

このうち、消防団員については、それぞれ自分の職業を持っているため、消防学校において教育訓練が実施し難い場合には、消防学校の教員を現地に派遣して教育訓練を行っています。



2 学校教養

(1) 初任教育

新たに採用された消防職員に対する1年間の初任教育のうち、消防学校において6か月間の基礎教育を行っています。

消防活動技術や防火防災に関する基礎的な知識はもちろん、厳しい災害現場にも負けない強じんな気力や体力づくり、さら

には、社会人としての人格を形成することを目的として行われます。

令和2年度に採用され、消防学校において教育訓練を修了した職員は506人でした。(図表2-7-1)

■ 図表2-7-1 基礎教育修了者（令和2年度）

教育期間	男性	女性	合計
令和2年4月から令和2年10月まで	408人	40人	448人
令和3年1月から令和3年6月まで	58人	0人	58人
合計	466人	40人	506人



▲ 消防活動訓練



▲ 人員、姿勢、服装等の点検

(2) 幹部研修

幹部職員としての業務管理能力や消防部隊の指揮・統率力の向上など、その階級職に応じた必要な能力の伸長を図ることを目的として実施しています。(図表2-7-2、3)



▲ 中級幹部研修(高層ビル火災指揮訓練)

■ 図表2-7-2 幹部教育実施状況(令和2年度)

研修種別	対象者	期間日間	回数	計
上級幹部研修	消防司令長または課長級職になる者	11日間	1回	58人(1)
中級幹部研修	消防司令または課長代理級職になる者	11日間(8)	1回	38人
初級幹部研修	消防司令補または主任級職になる者	20日間(7)	5回	208人(9)
	消防士長または副主任級職になる者	4日間(3)	5回	542人(5)

※()内は主事

■ 図表2-7-3 女性幹部の活躍推進に向けた教育実施状況(令和2年度)

研修種別	対象者	期間日間	回数	計
初級幹部研修	女性の消防司令補または主任級職	2日間(1)	1回	35人(3)

※()内は主事

(3) 専科研修

特定の分野に関する高度な専門的知識や技術の習得を目的に専科研修を実施しています。(図表2-7-4)

専科研修を修了すると専門技術を習得したと認められ、特別救助隊員や救急隊員として活動することができるようになります。

■ 図表2-7-4 専科研修実施状況（令和2年度）

◆火災や事故などの災害現場に従事する隊員を養成する研修			
特別救助技術研修	25日間	1回	58人
水難救助技術研修	20日間	1回	18人
化学災害技術研修	15日間	1回	40人
◆救急活動に従事する隊員等を養成する研修			
救急救命士就業前研修	30日間	4回	126人
救急標準課程研修	36日間	3回	209人
◆建物の建築申請書類の審査や防火査察、防火・防災管理業務に携わる職員の養成及び技能レベル向上のための研修			
上級予防技術研修（予防課程）	11日間	1回	35人
上級予防技術研修（危険物課程）	8日間	1回	15人
上級予防技術研修（査察課程）	7日間	1回	30人
上級予防技術研修（調査課程）	7日間	1回	15人
上級予防技術研修（防火管理課程）	9日間	1回	36人
予防技術研修	20日間	1回	58人
◆ポンプ車やはしご車等の消防自動車の運行に従事する職員を養成するための研修			
特別操作機関技術研修	10日間	2回	40人
ポンプ機関技術研修	14日間	7回	194人
機動二輪活動技術研修	11日間	1回	10人



▲ 特別救助技術研修



▲ 救急救命士就業前研修



▲ 化学災害技術研修



▲ 特別操作機関技術研修

3 委託教養

(1) 委託研修

高度化・多様化する消防行政に対応できる職員を育成するため、大学をはじめ、官公庁や民間の教育機関へ職員を研修派遣し、職務に関連する専門性の向上や必要な免許資格者の養成を図っています。(図表2-7-5)

■ 図表2-7-5 委託研修の状況(令和2年度抜粋)

能力向上研修		資格取得研修
・大学、大学院等委託研修	・消防大学校委託研修	・回転翼航空機操縦士養成委託研修
・大学医学部附属病院等委託研修	・緊急自動車運転技能向上委託研修	・回転翼航空機整備士養成委託研修
・山岳遭難指導員養成委託研修	・潜水指導員養成委託研修	・海技従事者養成委託研修
・高度情報処理要員養成委託研修	・支援デブリーファー養成委託研修	・移動式クレーン運転士等養成委託研修
・音楽隊研修	・英語対応救急隊育成研修	・大型自動車免許取得委託研修
		・救急救命士養成委託研修

(2) 受託研修

他の消防本部等の職員を対象に、当庁の警防、予防等、消防業務に関する研修を実施しています。(図表2-7-6)

■ 図表2-7-6 受託研修の状況(令和2年度)

他の消防本部	・火災調査技術(2消防本部)・高度救助技術(4消防本部)
消防大学校	・救助科
総務省消防庁	・消防署実務研修 ※新型コロナウイルス感染症の影響により中止

第8節 消防技術安全所

～科学的見地から都民と消防隊員の安全を守る～

1 沿革・役割

(1) 沿革

消防技術安全所の前身である消防科学研究所は、わが国で初めての自治体消防の研究機関として昭和36年4月に設置され、都民の生命、身体及び財産を災害から守るため消防科学の発展に寄与してきました。平成18年4月、さらに科学技術面から災害現場における活動を支援する機能を高め、「消防技術安全所」として新たにスタートしました。



▲ 平成18年4月に組織変更



▲ 設立時の様子

(2) 役割

消防技術安全所は、特殊災害、化学災害、大規模災害等の現場へ技術安全活動支援隊として出動し、災害現場での各種分析及び指揮本部への助言を行うなどの災害活動の支援等、火災鑑定、危険物判定、分析測定及び各種試験を行っています。また、講師を各消防署、方面本部等へ派遣し、科学的知見に基づいた教養、各種実験実演による広報活動等、消防技術安全所が有する知識、技術、資器材等を活用した各種支援も行っています。

2 災害活動支援等

(1) 災害現場における活動支援

特異な燃焼現象を伴う災害や化学災害、消防隊員の受傷事故等の重大な事案が発生した場合、当該災害現場に消防活動支援隊として出場し、災害実態の確認や現場で採取した試料の分析などを行い、指揮本部に対する災害活動及び安全管理等について助言するなど活動支援を行っています。

併せて関連情報の収集を行い、活動技術や予防対策等の検証に活用します。

(2) 火災予防普及に係る広報活動協力

当庁職員への教養や消防署が行う都民指導の支援、施設・資器材の貸出及び技術協力、火災予防普及に係る実験実演などの広報活動協力・支援を実施しています。

また、消防科学に係る常設展示室の開設、施設見学の受入れ、実験映像の制作、提供なども行っています。



電子レンジ火災の実験映像



▲ 広報活動協力・支援(電子レンジの誤った使用による火災実験)

3 火災鑑定等

(1) 火災鑑定

火災鑑定は、火災による焼損物件等の形状、構造、材質、成分、性質及びこれに関連する現象について、各種分析装置を活用して必要な試験、実験及び分析を行うもので、その結果は、火災原因判定のための資料として活用しています。

(2) 危険物判定

危険物判定試験は、立入検査等で危険物と疑わしい物品を発見し、類別、品名について疑義が生じた際、判定に必要な資料を得るために成分・性状分析を実施するもので、その結果は、消防法令違反の特定などに活用しています。

(3) 分析測定

分析測定は、製造所等の危険物施設において発生した危険物の流出事故等にかかわる物件の形状、構造、材質、成分、性質及びこれに関連する現象について、各種分析装置を活用して測定及び分析するもので、その結果は、流出事故等の原因判定のための資料として活用しています。



▲ 危険物の流出事故にかかわる物件等の採取

4 技術改良検証

(1) 計画に基づく検証

災害が複雑多様化するなかで都民の安全・安心を守るとともに、災害現場における消防隊員の安全確保と効果的な活動を行うための科学的見地に立った検証と技術改良を計画的に実施しています。計画は、本庁各部等や消防署からの要請、現下の消防行政ニーズ等に基づき課題を見定め、手法や施策反映へのスケジュールを検討し樹立します。(図表2-8-1)

(2) 臨時改良検証

特異災害や突発的に発生した事案などの原因究明や使用資器材等の有効性等を緊急に確認する必要がある場合は、計画外に臨時改良検証を実施しています。

(3) 共同改良検証

高度な専門性や困難性等がある場合や効率性の向上が期待できる場合は、当庁以外の機関等(企業、大学、外部研究機関等)と共同で実施する検証も行っています。

■ 図表2-8-1 技術改良検証等の分類

火災性状・消火に関する検証
消防装備等に関する検証
都民生活の安全化等に関する検証
危険物等に係る災害に関する検証
消防活動に係る生理・心理学的検証
救急活動に係る検証



■ 図表2-8-2 令和2年度の主な技術改良検証

課題名	概要
特別区消防団の新型防火服に関する検証	新型の仕様や運用する際の注意点等を提言することを目的とし、現行と新型のヒートストレスによる影響や着用感を比較し、暑熱環境での運動を行い、生理的、主観的指標を評価した。その結果、新型服は、サイズ展開等に課題はあるものの、ヒートストレスによる身体への影響が軽減され、着用感も良好であることが確認された。
消防隊員の受熱による影響等に関する検証	消火活動における消防隊員の受熱による生理的、主観的影響や、温度表示テープの有効性確認を目的に検証を実施した。完全着装状態による70℃の高温環境や、暗闇及び濃煙環境下での実験では、高温環境内で最も熱を感じやすい部位は手部であること、温度表示テープは暗闇や濃煙環境下でもライトの光があれば、温度を把握出来ることが確認された。
火災室の熱環境の判断に関する検証	消防隊が、現場到着時に火災建物外観の様子から火災室の熱環境などを推察するための指標について、調査、実験を行った。その結果、建物開口部からの煙の形状及び濃淡から火災室の熱環境が推察できることが確認でき、特にフラッシュオーバーが始まる段階を見分ける指標が得られた。また、熱画像装置が火災室の熱環境を推察する一つの判断材料となる可能性を示した。
検索活動時に使用する装備品に関する検証	職員の殉職事故及び法令改正等を受けて機能向上を図った新たな装備品の導入、検索方法の見直しも検討されている。また、高機能で安価な消防活動に活用可能性のある資器材も市場に流通している。そこで、導入予定装備品に加え、安全性と活動効率性の向上に期待できる資器材について効果及び影響について検証を行った。その結果、墜落制止用器具、熱画像直視装置、新型空気呼吸器、検索ロープ、暗視スコープ及び地上走行型ロボットの効果及び影響が明らかになった。
火災現場で発生する有害物質の危険性に関する検証	海外の文献等により、揮発性有機化合物等が火災現場で発生し、消防隊員の健康を害する可能性があることが示唆されていることから、火災現場で発生する物質の危険性について検証した。その結果、火点室におけるベンゼンの発生量が最も多いことなどが明らかとなった。また、防火衣の内部までベンゼンの汚染が進んだ場合は、残存することから、効果的な除染の必要性があることが明らかとなった。
初任学生の熱中症予防方策に関する検証（熱中症予防プログラム）	消防学校初任学生の訓練中における熱中症を防ぐため、熱中症予防教育プログラムを構築し、学生の熱中症に対する知識、関心、経験等の熱中症リテラシーの向上を図り、その効果を把握することを目的とした。プログラム前後の効果を評価した結果、集団レベルの熱中症対策など、継続的なプログラム改善の必要性も確認されたが、学生の熱中症リテラシーの向上が認められた。
消防学校学生のストレス対処力に関する検証	若手職員の成長支援方策を目的として、1年間の環境の変化の大きい消防学校学生におけるストレス対処力（「SOC」という。）について3回にわたり質問紙調査を実施し、入校から卒業までのSOCを含む各尺度の推移、各時期における尺度間の因果関係を明らかにするために、統計的手法による分析を実施した。その結果、現場配属等の環境変化によるSOC低下が確認され、ストレスに強い人材を育てるためには時期や環境に合った人物による継続的サポートの必要性が確認された。
一酸化炭素の区画外への拡散状況に関する検証	建物内において、発生した一酸化炭素が室外へ拡散する状況及びその危険性を明らかにし、防火管理上の安全対策、一般住宅の事故防止対策及び、消防活動に資することを目的とした。その結果、一酸化炭素拡散の危険性、換気の必要性等を視覚的にも明らかに示すことができた。
観測地震波を用いた車いす使用者の身体防護体勢の検証	地震時の行動として、車いす使用者がとるべき体勢についての知見がないことから、「負傷リスクが低く」「身体への負荷が小さい」身体防護体勢の一例を考案することを目的とし検証した。その結果、前後方向よりも左右方向の揺れの方が倒れやすいものの、上半身を前かがみにし、重心を下げる姿勢をとることで、地震時の負傷リスク等を大幅に低減できることが明らかとなった。



▲火災室の熱環境の判断に関する検証



▲火災現場で発生する有害物質の危険性に関する検証



▲消防隊員の受熱による影響等に関する検証



▲観測地震波を用いた車いす使用者の身体防護体勢の検証



一般公開

毎年4月の科学技術週間に合わせ、消防技術安全所の検証成果や施設等を広く一般の方に公開しています。

なお、令和3年度は新型コロナウイルス対策の一環として、検証成果発表会と一般公開を同時開催とし、ウェブ上で公開しました。



▲一般公開の様子



▲ウェブ公開の様子

第9節 装備工場

～昼夜を問わず消防隊をサポート～

日々、消防隊を支援している装備工場の業務や緊急消防援助隊等としての活動支援について説明しています。

1 装備工場のあゆみ

装備工場は警視庁消防部時代の大正10年に消防自動車専用の修繕工場として深川区（現在の江東区）に設立されました。その後、昭和24年に現在の渋谷区幡ヶ谷に移転しました。（図表2-9-1）



■ 図表2-9-1
装備工場整備事業の沿革

大正10年	深川消防自動車修繕工場として設立
昭和13年	品川消防自動車修繕工場が設立し移転
昭和24年	代々木機械工場（渋谷区幡ヶ谷）へ移転
昭和26年	自動車1級重整備工場（認定）
昭和27年	自動車分解整備事業（認証）
昭和38年	指定自動車整備事業（指定）
平成14年	国内外全車両の継続検査対応可能となる

2 業務内容

（1）確実な機器を災害現場へ

「確実な機器を災害現場へ」を合言葉に、消防部隊が使用する車両、器具等を常に最良の状態に保つため、次のような点検、整備等を実施しています。

- 法令及び内部基準に基づいた車両・器具の点検・整備
- はしご装置やポンプ装置等の特殊装置の点検・整備
- 消防機器の安全性、操作性向上のための改造整備
- 呼吸用保護器具の定期点検整備及び空気ボンベの充填

(2) 所属支援体制

ア 技術指導

消防職員の点検整備に係る技能向上を目的とする様々な講習を行っているほか、専門技術を認定する消防学校での研修にて講義や実技指導を行っており、普段の整備業務だけではなく教育機関としての役割も担っています。

また、消防署等で故障が発生した際には、365日24時間体制で相談を受け付けるテレホンサービス等があり、迅速な対応ができるよう備えています。

イ 緊急整備

災害現場等で消防車両等に緊急のトラブルが発生した場合は、各種整備工具、発電装置、空気圧縮機等を積載した「走る装備工場」ともいえる整備工作車で災害現場や消防署へ急行して緊急整備を行うなど、24時間体制で消防隊をサポートします。円滑・迅速な消防活動に寄与し、災害から都民の生命、身体及び財産を守るための災害活動組織として、装備工場の緊急整備は重要な位置付けとなっています。

3 大規模災害等への支援

近年は、緊急消防援助隊の後方支援部隊として、装備工場工作隊を編成しています。同隊は様々な大規模災害現場等へ派遣され、整備活動等を実施してきました。

そうしたなかで「災害現場に直結した装備工場」という形の大規模災害活動支援隊へと大きく進化しています。(図表2-9-2)

■ 図表2-9-2 最近の主な整備工作隊派遣状況

平成16年10月	新潟県中越地震災害
平成20年7月	北海道洞爺湖サミット
平成23年3月	東北地方太平洋沖地震災害
平成25年10月	東京都大島町土砂災害
平成26年9月	御嶽山噴火災害
平成27年9月	関東・東北豪雨災害
平成28年5月	伊勢志摩サミット
平成30年9月	北海道胆振東部地震災害
令和元年6月	G20大阪サミット



第10節 国際化への対応

～グローバルな消防へ～

- 海外で発生した災害に対し、職員を国際消防救助隊員として派遣
- 144人の外国人を視察や研修で受入れ
- 東京都在住または滞在中の外国人向けの安全・安心に関する情報を発信

1 国際協力

(1) IRT（国際消防救助隊）

昭和60年9月19日のメキシコ大地震及び同年11月14日コロンビア共和国で発生したネバド・デル・ルイス火山噴火により甚大な被害が発生したことを契機として、昭和61年4月1日、自治省消防庁（現総務省消防庁）が中心となり、国際消防救助隊を発足し、これまで21回世界各地の被災地へ派遣しています。（図表2-10-1）

■ 図表2-10-1 国際消防救助隊の派遣状況

	派遣年月日	被災地	被害状況	東京消防庁 派遣実績
1	昭61.8.27（11日間）	カメルーン共和国	死者1,700人以上	1人派遣
2	昭61.10.11（10日間）	エル・サルバドル共和国	死者1,226人	5人派遣
3	平2.6.22（11日間）	イランイスラム共和国	死者80,000人以上	5人派遣
4	平2.7.18（9日間）	フィリピン共和国	死者1,600人以上	2人派遣
5	平3.5.15（23日間）	バングラディシュ人民共和国	死者130,000人	17人派遣
6	平5.12.13（8日間）	マレーシア	死者48人	6人派遣
7	平8.10.30（8日間）	エジプト・アラブ共和国	死者64人	3人派遣
8	平9.10.22（21日間）	インドネシア共和国	焼失面積18,000ha	19人派遣
9	平11.1.26（10日間）	コロンビア共和国	死者1,171人	8人派遣
10	平11.8.17（8日間）	トルコ共和国	死者15,370人	12人派遣
11	平11.9.21（8日間）	台湾	死者2,333人	18人派遣
12	平15.5.22（8日間）	アルジェリア民主人民共和国	死者2,266人	8人派遣
13	平16.2.25（6日間）	モロッコ王国	死者628人	4人派遣
14	平16.12.29（23日間）	タイ王国	死者229,866人	23人派遣
15	平17.10.9（10日間）	パキスタン・イスラム共和国	死者73,338人	6人派遣
16	平20.5.15（7日間）	中華人民共和国	死者69,227人	6人派遣
17	平21.10.1（8日間）	インドネシア共和国	死者1,117人	6人派遣
18	平23.2.22（19日間）	ニュージーランド	死者181人	16人派遣
19	平27.4.26（14日間）	ネパール連邦民主共和国	死者8,896人	6人派遣
20	平29.9.21（8日間）	メキシコ合衆国	死者369人	6人派遣
21	平30.2.8（3日間）	台湾	死者17人	2人派遣

平成 29 年度には、メキシコ合衆国で発生した地震災害に国際緊急援助隊救助チームを、また、台湾で発生した地震災害に国際緊急援助隊専門家チームを派遣し、国際貢献を果たしています。



▲ メキシコ派遣隊員のミーティング状況

▲ メキシコ地震における活動状況(JICA提供)

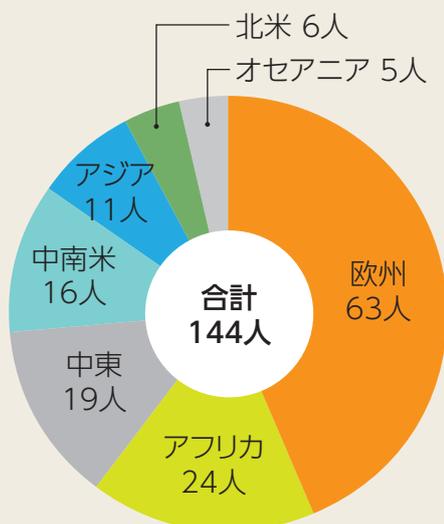
(2) 海外消防関係者等への対応

東京消防庁は、日本の首都東京の消防防災機関として海外からの関心が高く、毎年多数の海外消防関係者等が当庁を訪問しています。その目的は、情報収集や知見の交換、関係促進に加え、人命救助技術等の実技を伴う研修の受講など多岐に及びます。

また、平常時の海外消防関係者との交流が、緊急時の連携の強化につながるるとともに、職員の外国人対応能力等の向上にもつながっています。

令和 2 年中は、144 人の海外消防関係者等が当庁を来訪し、当庁からは 6 人の職員を海外に派遣しました。欧州地域との交流を中心に様々な国々と交流しています。(図表 2-10-2)

■ 図表2-10-2 令和2年中
地域別・外国人の受入数





▲台湾台北市政府消防局にて当庁で研修を受講した研修生が指導者として実施する研修において、第八消防方面本部消防救助機動部隊員が講師として、15日間にわたる指導支援を行った。



▲エジプト・アラブ共和国の救急救命士指導者等が、救急関連業務を含む災害管理体制業務視察の一環として、消防学校、多摩災害救急情報センター、立川消防署を視察した。

2 国際会議への参加

海外消防本部の最先端の技術や消防機器の情報収集、当庁の持つ技術・知識に関する講演、海外消防本部の幹部との情報交換などを目的に、当庁職員が国際会議等へ参加しています。

令和2年中の海外出張はシンガポールなど2件(6人)ありました。

また、新型コロナウイルス感染症によって多くの国際会議が延期もしくは中止される中で、「第31回アジア消防長協会(IFCAA)総会」は書面会議で、「国際消防長協会(IAFC)総会」はウェブ会議形式でそれぞれ開催されました。



▲アジア消防長協会(IFCAA)が主催する第31回総会の書面会議について、会長(消防総監)と開催地代表者(台湾内政部消防署長)がウェブ会議を実施し、各種議題等について意見を交わした。

3 東京都在住または滞在中の外国人への対応

(1) 安全・安心に関する情報の発信

ア パンフレット・リーフレット

都内在住の外国人の方や、東京を訪れた外国人旅行者の方が安心して生活、滞在できるように119番通報要領や地震に対する備えなど5か国語（英語、中国語、韓国語、タイ語、フィリピン語）で紹介するパンフレット及びリーフレットの情報を東京消防庁ホームページで公開しています。



イ 大使館向け防災情報の配信

東京都内には、159の大使館等が存在しており、自国民の保護等の役割を担っています。当庁では、その役割に注目し、令和3年4月現在、101の大使館等に対して定期的にメールマガジン形式で防災情報を発信しています。その内容は、日本の消防制度や東京消防庁の各種取組、そして大使館を管轄する消防署からのイベント情報

や地域特性に即した防災情報などにより構成されています。

大使館関係者からは、地域の消防署からの情報はとても有益であるとの意見を受けており、引き続き、東京都在住または滞在中の外国人の安全・安心に寄与できる情報を提供していきます。

(2) 英語対応救急隊

都内の外国人が安心して滞在できる環境を整備するため、平成26年4月から英語対応救急隊（英語対応力*を備えた救急隊員により、外国人傷病者の円滑な容態把握や関係者等への対応を行い、適切かつ迅速に外国人傷病者を搬送する救急隊）を13隊（8署）指定し、運用を開始しました。

令和2年10月からは73隊（26署）で運用しています。

（図表2-10-3）

また、多言語翻訳アプリ「救急ボイストラ」を英語対応救急隊に整備しています。

*英語対応力 = 救急活動に必要な英語能力、外国の生活習慣等に応じた接遇等の技術

■ 図表2-10-3 外国人傷病者搬送人員の推移

	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
搬送人員	11,033	11,636	12,936	14,096	10,752

(3) コミュニケーション支援ツール

ア コミュニケーション支援ボード

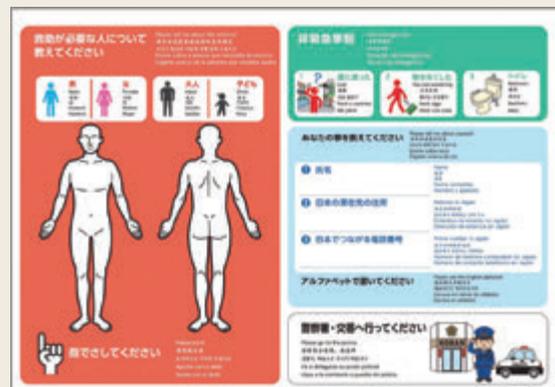
今後増加が見込まれる東京都在住または滞在中の外国人が直接消防署窓口へ通報する際に円滑なコミュニケーションがとれるよう、外国語（5か国語）、イラスト、ピクトグラムを活用したコミュニケーション支援ボードを各消防署の受付に配置しています。



表



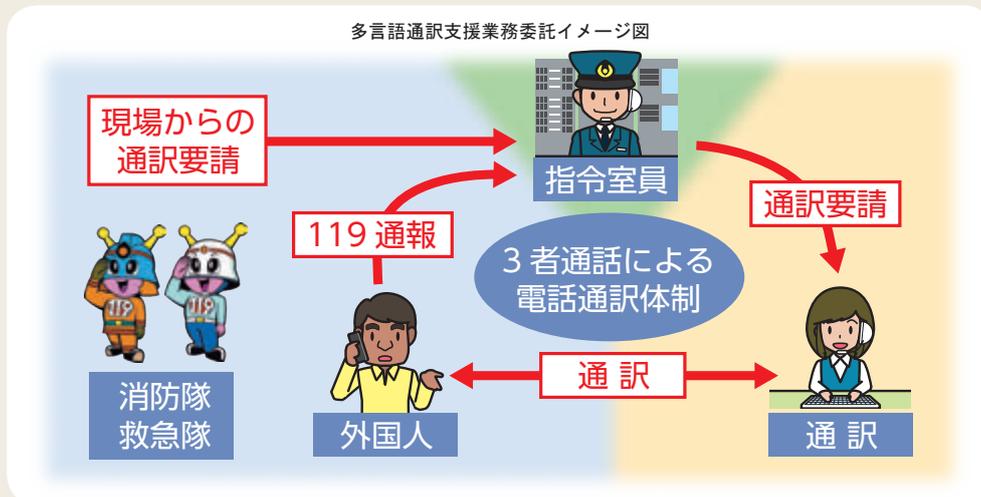
部分拡大図



裏

イ 多言語通訳支援業務

日本語を話すことのできない方からの119番通報に応えるため、英語・中国語・韓国語・ポルトガル語・スペイン語について通訳を含めた3者通話が可能となっています。



M E M O

chapter 3

第 3 章

消防団の組織と活動

- 第 1 節 組織 ～地域を守る消防団～
- 第 2 節 活動 ～地域防災力の要～

3

第3章

ダイジェスト

消防団の組織と活動

消防団は、地域に密着した消防機関であり、災害活動だけではなく、地域の防火防災訓練指導や応急救護指導、祭礼や催物の警戒など地域防災力の要として重要な役割を果たしています。

第3章では、特別区消防団の組織、活動内容及び多摩・島しょ地区の消防団の体制について説明をしています。

第1節

組織



241ページ

～地域を守る消防団～

第1節では、特別区(23区)、多摩・島しょ地区の消防団の体制や特別区消防団の活動内容、主な行事及び特別区学生消防団活動認証制度などの消防団の充実強化を図る制度について説明しています。



第2節

活動



250ページ

～地域防災力の要～

第2節では、特別区消防団の災害出場件数や警戒活動の件数、実際の火災の活動事例や警戒活動の状況について説明しています。

第1節 組織

～地域を守る消防団～

- 消防団は、消防組織法に基づき設置された消防機関で、各市町村に設置されています。
- 消防団員は地域住民等により構成され、地域に密着した活動を行っています。

1 消防団の概要



トピックス 34～37ページ



This is Tokyo shobodan./ 消防団に入ろう!!

消防団は消防署と連携し、消火活動や人命救助活動などのほか、地域防災力の要として地域住民に対し、防火防災指導や応急救護指導を行っています。

消防団員はそれぞれの職業に就きながら、必要の都度召集される特別職の非常勤公務員で、自営業や会社員、さらには学生や主婦など、男性に限らず女性も多く活躍しています。

東京の消防団は都知事が管理する特別区と各市町村長が管理する多摩・島しょ地区にそれぞれ設置されています。

(図表3-1-1)

装備や服装・処遇など特別区と各市町村で異なるものもありますが、災害活動や防火防災指導など基本的な活動は変わりません。

■ 図表3-1-1 消防団の現況

	消防団	団員(定員)
特別区	58団	16,000人
多摩地域	30団	9,065人
島しょ地域	10団	1,587人
合計	98団	26,652人



2 特別区消防団の体制等

(1) 設置

特別区の消防団は、「消防組織法」及び「特別区の消防団の設置等に関する条例」に基づいて設置されており、各消防署と同じ管轄区域を受け持っています。

定員は16,000人、令和3年4月1日現在の現員数は、13,516人(女性2,761人)で定員充足率は84.5%となっています。平均年齢は50.3歳です。



(2) 任務

消防団は「わが街はわが手で守る」という精神に基づき、災害活動はもとより、日頃から地域の防火防災指導や応急救護指導、祭礼や催物の警戒など地域防災力の要として重要な役割を果たしています。

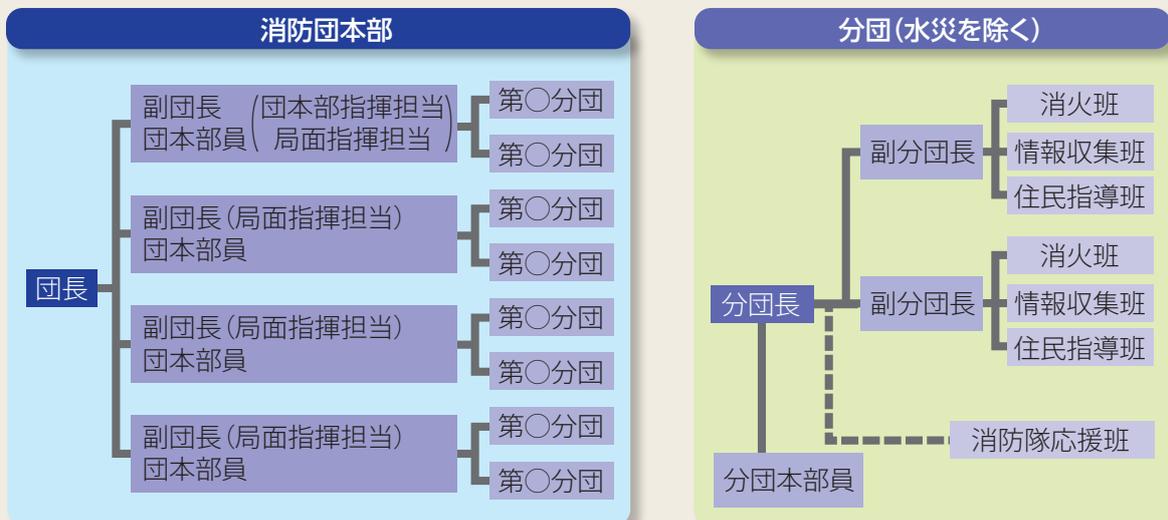
また、震災や水災に対する災害活動にも大きな期待が寄せられ、地域住民の安全・安心を確保するため、消防署と連携を図り、積極的に活動しています。

(3) 活動体制

各消防団の災害活動時の体制は、全体の運営を担う「消防団本部」と管轄区域をいくつかの地域ごとに分けて担当している「分団」により構成されています。

(図表3-1-2)

■ 図表3-1-2 消防団の災害活動体制



(4) 主な行事

ア 消防団始式

消防団始式は、各消防団が年頭に実施する新春恒例行事です。

式典では、消防団長の年頭訓示のほか、消防団員等の活動実績に対する表彰や、消防団活動へ協力いただいた事業所や消防団員の家族などへの感謝状の贈呈等を実施しています。

新年を迎え、地域の安全を祈願するとともに、地域住民に対して消防団活動への理解を深め、あわせて火災予防意識の向上を目的として実施されるものです。



■ 図表3-1-3 特別区消防団の主な行事

実施月	行事内容
1月	東京消防出初式への参加 消防団始式 Tokyo消防団の日
2月	消防団員意見発表会
5月	水防訓練
5・6月	消防操法大会等
7・8月	祭礼、花火等の警戒
9～11月	消防団点検
11月	総合防災訓練
12月	震災訓練 年末消防特別警戒

※新型コロナウイルス感染症の影響により、実施規模等を変更して実施しています。

イ 消防操法大会

消防操法大会は、消防操法の基準に基づき消防団員の平素における消防活動の諸動作の習熟度を競い、各消防団の活動技術の向上と士気の高揚を図ることを目的として各消防団で実施しています。



ウ 消防団点検

消防団点検は、消防団の活動について行政区ごとに消防総監が確認するものです。

また、消防団点検は、地域住民等に消防団への理解を深めていただくため、消防団の活動を積極的に紹介しています。



(5) 施設・装備資機材

各分団の活動が円滑に行われるよう、分団本部施設及び装備資機材の整備を推進しています。

ア 分団本部施設の整備

(ア) 使用目的

分団本部施設は、消防団員の活動拠点として整備しているものです。主に、火災や震災等の大規模災害時の参集場所、教育訓練、各種資機材の点検、分団会議及び各種警戒の拠点として使用しています。

(イ) 規模・構造

各種資機材等を収納できる格納庫及び会議や訓練スペース等を併せ持った施設として整備しています。(図表3-1-4)

■ 図表3-1-4 分団本部施設の規模・構造等

規模	延面積おおむね80㎡ 平屋または2階建(1階格納庫、2階会議等スペース)
構造	鉄骨造
設備	電気・給排水設備



イ 資機材の整備

(ア) 可搬ポンプ及び台車

消防活動に使用するための可搬ポンプとこれを搬送するための台車です。可搬ポンプは、特別区内に990台を配置しています。

(イ) 可搬ポンプ積載車

可搬ポンプ及び各種資機材を災害現場まで搬送するため緊急走行可能な軽自動車です。令和2年度までに310台を配置しており、順次整備を進めています。

(ウ) その他の資機材

消火用ホースをはじめ、救助救急活動に使用する資機材等を整備しています。

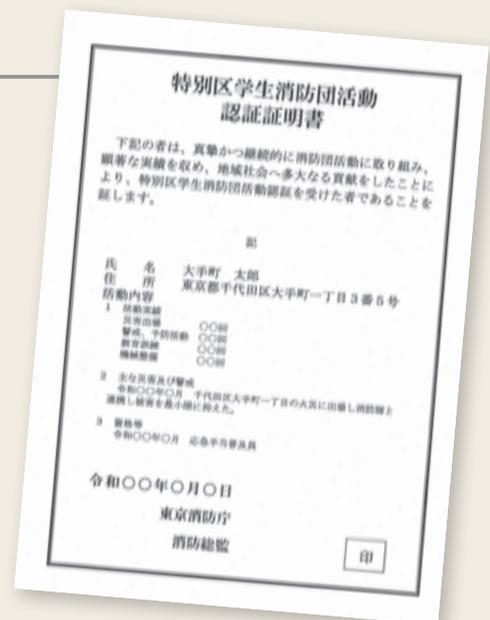


(6) 消防団の充実強化を図る制度

ア 特別区学生消防団活動認証制度

大学、大学院、専修学校及び各種学校の学生が特別区の消防団員として消防団活動を行った功績を東京消防庁が認証し、「特別区学生消防団活動認証状」を交付する制度です。認証状を交付された学生は、就職活動時に東京消防庁が証明する「特別区学生消防団活動認証証明書」の交付を受けて、企業等に提出することができます。

就職活動をする学生と社会に貢献してきた意識の高い人材を求める企業の両方をつなぎます。



イ 特別区の消防団協力事業所表示制度

特別区内の消防団に社員が入団しているなど、積極的に消防団に協力している事業所等に対し東京消防庁が認定し、「消防団協力事業所表示証」を交付する制度です。

表示証は、地域の防災に貢献している事業所の証しとして掲示でき、ホームページなどで広く公表することができます。



(7) 消防学校が実施している学校訓練

特別区の消防団員に対して知識及び技術の向上を図るため、幹部教育、専科教育及びその他の教育を行っています。

幹部教育は、消防団幹部としての一般的に必要な教育訓練を行い、管理能力や指揮・統率力の向上など、必要な能力の伸長を図ることを目的として実施しています。団長及び副団長を対象として管理監督能力の向上を図る上級幹部研修、副団長、分団長及び部長を対象として大規模災害時の対応能力の向上を図る指揮幹部科研修、班長を対象として知識、部下指導及び指揮

能力の向上を図る初級幹部科研修があります。

専科教育は、特定の分野に関する専門的な知識や技術の向上を図ることを目的として実施しています。消火活動を教育する警防科研修、可搬ポンプ積載車の運用を教育する機関科研修があります。

その他の教育は、女性消防団員の活性化及び活動能力の向上を図ることを目的として、女性消防団員の研修があります。

(図表3-1-5)

■ 図表3-1-5 教育訓練の実施状況（令和2年度）（特別区）

	幹部教育			専科教育		その他の教育	合計
	上級幹部研修（※）	指揮幹部科研修（※）	初級幹部科研修	警防科研修	機関科研修（※）	女性消防団員研修	
回数	0	0	1	1	0	1	3
団数	0	0	58	58	0	24	140
人数	0	0	58	58	0	24	140

※令和2年度は中止



▲ 幹部教育(指揮幹部科研修)



▲ 専科教育(警防科研修)



▲ 幹部教育(初級幹部科研修)



▲ 専科教育(機関科研修)

3 多摩・島しょ地域の消防団の体制等

多摩・島しょ地域の消防団は、北多摩地区、南多摩地区、西多摩地区及び島しょ地区の4つの地区に分かれ、合計40団・定数10,628人で構成されています。

令和3年4月1日現在、団員は8,638

人(女性259人)、平均年齢は41.2歳です。

また、ポンプ車329台、可搬式ポンプ455台、ポンプ搬送車123台、広報車68台がそれぞれ配置されています。

(1) 各市町村主催による教育訓練

多摩地域の消防団については、東京都消防訓練所*及び同地域内の各消防署が、また、島しょ地域の消防団については、東京都消防訓練所及び同地域内の各消防本部が教育訓練を行っており、消防団員の知

識及び技術の向上に努めています。

* 東京消防庁消防学校に併設されている東京都総務局所管の組織。各市町村消防団員の教育訓練を実施している。

(2) 東京都消防訓練所が実施している教育訓練

東京都消防訓練所は、多摩・島しょ地域の消防団員に対して幹部教育、専科教育及び特別教育を行っています。

幹部教育は、消防団幹部としての一般的に必要な教育訓練を行い、管理能力や指

揮・統率力の向上など、必要な能力の伸長を図ることを目的として実施しています。団長、副団長を対象として管理監督能力の向上を図る上級幹部研修、副団長、分団長、部長を対象として大規模災害時の対応能力



▲ 特別研修(女性消防団員研修)



▲ 専科教育(機関科研修)

の向上を図る指揮幹部科研修、班長を対象として知識、部下指導及び指揮能力の向上を図る初級幹部科研修があります。

専科教育は、特定の分野に関する専門的な知識や技術を図ることを目的として実施しています。消火活動を教育する警防科研修、ポンプ車の運用を教育する機関科研修があります。

特別教育は、災害現場における救急技術や震災時等における救助技術の習得及

び女性の活躍推進を目的として実施しています。分団長、部長、班長の階級にある者を対象として震災時における救助活動を行う際に必要な技術を習得する救助科研修、部長、班長、団員の階級にある者を対象として応急救護処置等の習得を図る救急科研修、分団長以下の階級にある女性消防団員を対象として活動能力の向上を図る女性消防団員研修があります。(図表3-1-6)

■ 図表3-1-6 教育訓練の実施状況 (令和2年度) (多摩・島しょ地域)

	幹部教育			専科教育		特別教育			合計
	上級幹部研修(※)	指揮幹部科研修	初級幹部科研修(※)	警防科研修	機関科研修	救助科研修(※)	救急科研修	女性消防団員研修	
回数	0	1	0	1	1	0	1	1	5
団数	0	24	0	40	40	0	18	9	131
人数	0	36	0	62	56	0	18	9	181

※令和2年度は中止



▲ 特別教育(救助科研修)



▲ 特別教育(救急科研修)



第2節 活動

～地域防災力の要～

- 消防団は災害活動のほか、消防特別警戒や防火防災思想の啓発のための活動等を行っています。
- 前年度と比較し、出場件数は増加、警戒件数は減少しました。

1 活動状況（統計）

（1）出場件数

令和2年度中の特別区消防団の出場件数は、1,217件でした。前年度と比較すると、92件増加しています。（図表3-2-1）



（2）警戒件数

令和2年度中の特別区消防団の警戒件数は、7,625件でした。前年度と比較すると、9,723件減少しています。（図表3-2-1）



■ 図表3-2-1

令和2年度中の特別区消防団の活動状況

年	令和2年度	前年度比
出場件数	1,217件	92件
警戒件数	7,625件	▲9,723件

（3）教育訓練件数

令和2年度中の特別区消防団の教育訓練件数は、10,816件で、日々訓練を重ね、災害対応力の充実強化を図り、災害に備えています。



2 活動事例

(1) 災害活動

ア 令和2年4月に2階建ての住宅から出火し、4棟150㎡が焼損した火災に、消防団のポンプ車5台、団員127人が出場しました。



イ 令和2年7月に2階建ての店舗併用住宅から出火し、1棟40㎡が焼損した火災に、消防団員7人が出場しました。



ウ 令和2年8月に平屋建ての住宅から出火し、3棟139㎡が焼損した火災に、消防団のポンプ車5台、照明電源車1台、消防団員65人が出場しました。



エ 令和2年11月に工事中の建物から出火し、地下1階2,700㎡が焼損した火災に、消防団の可搬ポンプ積載車等2台、消防団員23人が出場しました。



(2) 教育訓練

ア 令和2年11月に震災対応力向上を目的に、震災活動訓練審査会を実施しました。



イ 令和2年7月に台風や集中豪雨に備えるため、消防署と連携した水防工法訓練及び配置されている水防用資機材取扱い訓練を実施しました。



ウ 令和2年2月に林野火災を想定した訓練を実施し、自然水利への部署、長距離ホース延長訓練及び無線運用訓練を実施しました。



(3) 消防特別警戒

各地域で開催された節分祭や夏祭りにおいて、それぞれ消防特別警戒を実施しました。



(4) 消防演習

ア 令和2年1月に文化財防火デーに伴う消防演習を行いました。



イ 令和2年2月に春の火災予防運動に伴う、消防署及び関係機関等と連携した消防演習を行いました。



(5) 総合防災教育等

ア 高等学校等において、消防団の活動を紹介するとともに将来の地域防災の担い手を育成するため、総合防災教育を実施しました。



イ 各消防団は、各消防署及び各小学校等と協力し、「はたらく消防の写生会」に参加しています。はたらく消防の写生会は、一人でも多くの子供たちに参加してもらい、消防の仕事を理解し、防火防災の心を育て、さらに多くの都民に防火防災思想を啓発することを目的として実施しています。



ウ 各消防団は、防火防災訓練及び各種イベント等の機会をとらえ、初期消火訓練などの指導を行っています。



Attached Document

- 1 各種諮問機関等
- 2 見学・体験施設の紹介
- 3 東京消防庁音楽隊
- 4 統計表
- 5 職員採用情報

各種諮問機関等

1 火災予防審議会

火災予防審議会は、都知事が、火災予防上の課題などに対し、学識経験者や関係行政機関の意見を得るために設置されており、審議結果はその後の火災予防対策に活かされています。審議会には、人命安全対策部会と地震対策部会の2つの部会が設置され、当庁が事務局を担っています。

昭和47年3月に火災予防条例により設置され、同年11月に第1期火災予防審議会が開始されて以降、現在は第25期火災予防審議会（令和3年7月～）が実施されています。

（1）人命安全対策部会

火災の予防技術や火災による人命の安全対策などに関する調査や審議を行っています。

第24期火災予防審議会では、「スマートシティにおける超高齢社会の防火安全対策の在り方」をテーマに審議が行われ、当庁がこれまで実施してきた住宅防火対策について過去の火災データの分析により、一定の効果が確認できることから、今後も積極的に継続する必要があると提言されました。他には、住宅用火災警報器の作動確認及び設置後10年が経過した本体交換の推奨や、新しい技術を活用した住宅防火対策の開発・活用を行うべきとも提言されました。

現在の第25期火災予防審議会では「建築物のステージに応じた実効性ある防火安全対策の在り方 ～新築工事から使用中における対策～」をテーマに審議が行われています。

（2）地震対策部会

地震による火災の予防対策に関することとして、出火防止対策及び延焼拡大防止対策などの人的、物的被害の軽減に関する調査や審議を行っています。

第24期火災予防審議会では、「社会情勢の変化と技術革新を見据えた震災対策の在り方」をテーマに審議が行われ、将来社会における地震時の問題の解決に向け、新技術の積極活用や、地域住民・官民との協力・創造により新たな震災対策を展開する「新技術と協創で実現する新たな震災対策」というコンセプトが提言されました。

現在の第25期火災予防審議会では「地震時における災害の複合化を考慮した消防防災対策の在り方」をテーマに審議が行われています。

2 救急業務の適正な推進に関する機関等

(1) 東京消防庁救急業務懇話会

救急業務の適正な推進を図るため、消防総監の諮問機関として、「救急業務等に関する条例」第12条に基づき開催されています。現在まで、延べ33回にわたる諮問事項に答申しており、東京消防庁の救急業務の充実発展と救急行政の効果的な発展に寄与しています。

■ 懇話会内容

諮問年月日	諮問事項	施策の具現化
第31期 平成23年9月27日	バイスタンダーとして、誰もが安心して救護の手をさしのべるための方策はいかにあるべきか	応急手当奨励制度の拡充
第32期 平成24年11月5日	航空隊及び消防救助機動部隊における救急救命士に求められる能力及び教育体制はいかにあるべきか	航空消防救助機動部隊の救急資格者への教養
第33期 平成30年4月27日	高齢者救急需要への取組はいかにあるべきか	心肺そ生を望まない傷病者への対応について運用開始

(2) 東京都メディカルコントロール協議会

主として、医学的観点から救急活動の質を保障するための制度（いわゆるメディカルコントロール体制）を担うために、平成14年11月に設置された協議会で、東京都医師会、救急医療機関、東京都総務局、東京都福祉保健局、東京消防庁等から構成されています。

東京都では、本協議会を消防法第35条8に規定されている「傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準の協議、並びに連絡調整等を行うための協議会」としても位置付けることとしたため、東京都メディカルコントロール協議会は、消防法上の協議会としての側面も持つ協議会となっています。

消防博物館

消防博物館は、江戸時代に描かれた絵巻や錦絵、大正時代の消防クラシックカーから最新の消防隊の装備まで、消防に関する資料を展示しています。開館日の午後1時45分から午後2時15分まで館内を案内するガイドツアーを実施しており、子供から大人まで楽しみながら消防への理解を深めることができます。



所 在 東京都新宿区四谷3-10
 交 通 東京メトロ丸ノ内線四谷三丁目駅
 2番出口直結
 電 話 03-3353-9119 (代表)
 開館時間 午前9時30分～午後5時
 入場無料
 休 館 日 月曜日(国民の祝日に当たる場合はその翌日)
 年末年始(12月29日～1月3日)

ホームページ
<https://www.tfd.metro.lg.jp/ts/museum.html>

展示の紹介



▲クラシックカー



▲消防ヘリコプター



▲なろうよ! 消防士



▲馬牽き蒸気ポンプ

トピックス

浸水体験コーナー新設・ 地震体験コーナーリニューアル（本所防災館）

本所防災館に浸水体験コーナーを新設、地震体験コーナーをリニューアルしました。浸水体験コーナーは、VRゴーグルを装着して浸水を再現したプール内を歩行することにより、臨場感溢れる体験ができます。

また、待機室では浸水時に自分の身体のどの位置まで水が上がってくるか、プロジェクションマッピングを使用して浸水状況が体験できるようになっています。

地震体験コーナーは、室内だけでなく、屋外やコンビニエンスストア店内での発災を想定した体験ができるほか、ガラススクリーンの活用により体験の待ち時間に地震時の大切なポイントを学ぶことができます。



▲ 浸水体験コーナー



▲ 浸水体験コーナー VRイメージ



▲ 地震体験コーナー



▲ 地震体験コーナー 起震台

池袋防災館

都心で学ぶ防災の体験学習ゾーン



● 主な体験コーナー

- ・図上訓練コーナー
- ・救助救出コーナー
- ・地震コーナー
- ・煙コーナー
- ・消火コーナー
- ・救急コーナー
- ・通報コーナー
- ・視聴覚教室
- ・VR 防災体験コーナー

所在地 東京都豊島区西池袋 2-37-8

交通 池袋駅(南口、西口、メトロポリタン口)から徒歩 5 分

開館時間 午前 9 時～午後 5 時
(金曜日は午後 9 時まで)

休館日 第 1、第 3 火曜日と第 3 水曜日
(国民の祝日に当たる場合はその翌日)
12 月 29 日～1 月 3 日

お問い合わせ先 TEL: 03-3590-6565
FAX: 03-3590-6843

ホームページ

<https://tokyo-bskan.jp/bskan/ikebukuro/>

ナイトツアー

池袋防災館では、毎週金曜日に夜 9 時まで開館時間を延長し、午後 5 時と午後 7 時から、ツアー方式での体験を行っています。この延長された時間帯の体験では、通常の体験コース以外に、夜間の発災を想定した「ナイトツアー」を体験することもできます。

体験時間 (所要時間 1 時間 40 分)

- ① 午後 5 時 ～ 午後 6 時 40 分
- ② 午後 7 時 ～ 午後 8 時 40 分

※定員は各コース 30 名

体験内容

- ・防災シアター
- ・地震体験
- ・消火体験
- ・煙体験



▲ ナイトツアー体験の様子

立川防災館

親子で楽しみながら体験を通して防災を知る



所在地 立川市泉町 1156-1
 交通 バス 立川駅北口
 (1番乗り場) から
 「立川消防署」下車すぐ
 多摩モノレール
 「高松駅」から徒歩 15 分

開館時間 午前 9 時～午後 5 時
 休館日 木曜日・第 3 金曜日
 (国民の祝日に当たる場合は
 その翌日)
 12 月 29 日～1 月 3 日

● 主な体験コーナー

- ・日常生活事故防止コーナー ・救助救出コーナー
- ・こども防災体験広場 ・地震コーナー ・煙コーナー
- ・消火コーナー ・救急コーナー ・通報コーナー
- ・防災ミニシアター ・VR防災体験コーナー

お問い合わせ先 TEL : 042-521-1119
 FAX : 042-523-5119

ホームページ
<https://tokyo-bskan.jp/bskan/tachikawa/>

日常生活事故防止コーナー

生活空間のなかにある様々な事故危険とその防止策について、家庭の居室内を再現した造形を通して学習することができます。来館者が造形の中に入って自由に学習できるほか、最新の AR 技術を使った体験も可能です。



▲ 体験イメージ



▲ AR タブレット



防災館

本所防災館

見て、触れて、下町のくらしを守る体験学習



● 主な体験コーナー

- ・暴風雨体験コーナー ・都市型水害コーナー
- ・川の手地域コーナー ・地震体験コーナー
- ・煙コーナー ・消火コーナー ・救急コーナー
- ・通報コーナー ・防災シアター
- ・VR 防災体験コーナー ・浸水体験コーナー

所在地 墨田区横川 4-6-6

交通 総武線・東京メトロ半蔵門線「錦糸町駅」から徒歩 10 分

京成押上線・都営浅草線・東武スカイツリーライン・東京メトロ半蔵門線「押上駅」から徒歩 10 分

開館時間 午前 9 時～午後 5 時

休館日 水曜日・第 3 木曜日

(国民の祝日に当たる場合はその翌日)
12 月 29 日～1 月 3 日

お問い合わせ先 TEL: 03-3621-0119

FAX: 03-3621-0116

ホームページ

<https://tokyo-bskan.jp/bskan/honjo/>

暴風雨体験コーナー

大型のモニターを用いた解説映像や雨量、風速のリアルタイム表示を行うことで、体験者だけでなく、見学者にも、効果的に暴風雨の威力について視覚的に学習できます。

大型等身大モニターにおける教育映像を活用した学習

等身大の大型モニターで暴風雨に係る教育映像を上映し、雨の降り方や暴風雨による危険性などを学習できます。

また、画面上部には体験室内の「雨量」「風速」が表示されるため、体験室内の状況がより理解しやすくなっています。



▲ 暴風雨体験コーナー体験の様子

東京消防庁音楽隊

(1) 音楽隊

東京消防庁音楽隊は、昭和 24 年 7 月に日本初の消防音楽隊として創立しました。音楽活動を通じて防火防災を呼びかけ、誰もが安心して過ごせる「セーフ シティ」の実現を目指し、都民と消防のふれあいコンサート、金曜コンサートをはじめ、各消防署のイベント等で演奏活動を行っています。



▲ 音楽隊

(2) カラーガーズ隊

東京消防庁に勤務する女性職員で編成され、昭和 61 年 4 月に発隊しました。音楽隊とともに演奏会、パレード、イベントなどに参加し、華やかなフラッグ演技で、防火防災を呼びかけています。

カラーガーズの語源は、「旗(カラー)を守る(ガード)人たち」の意味です。



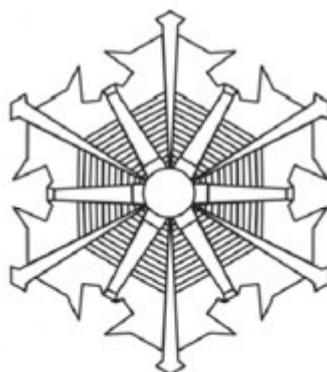
▲ カラーガーズ隊

(3) 主な年間演奏活動

演奏会名等	開催時期	場 所
東京消防出初式	1月6日	東京臨海広域防災公園
都民と消防のふれあいコンサート	例年7月ごろ ※ 2021年は開催なし	例年特別区、多摩地区の 2会場で実施
都民コンサート(金曜コンサート)	春:4月~6月 秋:9月~10月 ※ 2021年は開催なし	日比谷公園小音楽堂

※1: その他、火災予防運動期間中(春3月1日~7日、秋11月9日~15日)の各消防署のイベント等で演奏・演技を行っています。

※2: 各演奏会等の詳細は概ね1~2か月前に東京消防庁音楽隊ホームページに掲載しています。
(<http://www.tfd.metro.tokyo.lg.jp/hp-ongtai/>)



東京消防庁統計データ

令和2年

	ページ	関連ページ
第1表 管内情勢（消防署別）	268	116-123
第2表 階級別職員の配置定数	269	113
第3表 車種別消防車両等の配置定数	270	122・123
第4表 特殊消防対象物数（消防署別）	271	97
第5表 用途別政令対象物数（消防署別）	272	97・98
第6表 4階以上及び地階を有する建築物数（消防署別）	274	98
第7表 4階以上及び地階を有する建築物数（用途別）	276	98
第8表 消防用設備等を設置している対象物と設備数（消防署別）	278	99
第9表 電気設備等を有する防火対象物数（消防署別）	284	100
第10表 危険物製造所等及び少量危険物貯蔵取扱所の施設数（消防署別）	286	100・102
第11表 火災状況（消防署別）	288	50-63
第12表 火災による損害額と死傷者数（消防署別）	290	54・55
第13表 火元建物の用途別火災状況	292	57-59
第14表 火元複合用途建物の用途別火災状況	294	57-59
第15表 火災による死傷者の状況	296	50・51・54・55・60・61
第16表 消防吏員の火災出場状況（消防署別）	297	63
第17表 救助活動状況（消防署別）	298	64・65
第18表 事故別救助活動状況	300	64・65
第19表 緊急確認出場状況	302	66・67
第20表 救護活動（P A連携）実施状況	303	67
第21表 消防団現勢	304	241・242
第22表 月別消防団員出場状況	305	250-256
第23表 地域別救急出場件数及び救護人員	306	68-74・84-87
第24表 時間帯、事故種別救急出場件数及び救護人員	308	68-74
第25表 月、事故種別救急出場件数及び救護人員	310	73・74・76・77
第26表 男女、年齢、曜日、程度別搬送人員	312	77
第27表 救急相談センター受付状況	313	80・81
第28表 工事種別建築同意事務処理状況（消防署別）	314	97・98
第29表 用途別防火査察実施件数（消防署別）	316	92
第30表 用途別自衛消防訓練実施状況	324	102
第31表 月別防火防災管理講習実施状況	325	101

第1表 管内情勢 (消防署別)

(令和3年1月1日)

消防署	署所数	管内面積 (km ²)	人口	世帯	構造別建物棟数					
					計	木造	防火造	準耐火造	耐火造	
合	計	1,769.38	13,726,337	7,285,654	2,815,901	194,548	1,552,999	610,556	457,798	計
特	別	627.53	9,572,763	5,258,484	1,763,564	85,772	881,562	420,670	375,560	特
丸	の内町	3.77	137	130	501	38	23	74	366	丸
麴	田	4.43	34,472	17,181	3,406	71	298	220	2,817	麴
神	橋	3.46	32,607	20,476	7,813	117	1,089	276	6,331	神
日	橋	3.85	40,624	25,168	6,669	153	1,248	442	4,826	日
臨	港	3.20	52,026	31,019	6,892	104	1,089	475	5,224	臨
芝		11.72	77,933	39,625	3,718	276	1,596	507	1,339	芝
麻	布坂	7.24	87,538	50,533	9,005	360	1,652	778	6,215	麻
赤	輪	3.79	61,056	36,048	7,565	258	1,724	894	4,689	赤
高	川	4.09	37,652	21,643	5,611	184	1,122	518	3,787	高
品	井	5.25	72,790	38,303	7,330	398	1,875	1,832	3,225	品
大	原	8.17	145,418	80,967	18,243	809	7,990	3,698	5,746	大
大	森	8.86	116,526	63,620	16,505	700	9,163	2,788	3,854	大
田	布	5.81	144,460	83,474	30,829	1,067	18,813	5,585	5,364	田
圃	田	18.31	230,798	126,754	42,420	2,933	23,416	9,197	6,874	圃
調	口	3	208,500	107,100	41,563	2,425	24,966	6,688	5,484	調
	黒	4	167,921	96,006	29,169	2,238	13,942	6,913	6,076	
	谷	4	6.98	126,453	68,827	21,282	1,127	11,011	5,166	
	川	5	14.67	281,317	158,367	50,826	1,676	19,443	15,989	
	城	6	22.03	424,983	243,181	83,521	3,327	45,934	20,225	
	谷	4	15.81	226,334	113,811	43,432	2,068	22,983	10,944	
	谷	3	20.21	269,055	133,350	50,306	2,778	30,233	10,969	
	谷	6	15.11	230,506	140,170	37,683	567	12,877	6,274	
	谷	2	3.21	39,846	25,737	7,530	92	2,255	1,623	
	谷	2	5.21	107,720	64,563	16,024	270	5,141	4,267	
	谷	5	9.80	197,665	129,164	30,348	663	10,837	7,835	
	谷	4	6.46	157,423	100,596	26,862	1,001	14,069	5,041	
	谷	4	9.13	177,209	106,829	37,669	2,425	20,523	8,326	
	谷	7	19.02	332,843	194,787	69,619	3,574	44,011	13,466	
	谷	5	15.04	240,661	130,616	52,517	2,648	33,536	10,020	
	谷	3	6.57	128,336	69,032	20,101	578	8,199	4,571	
	谷	3	4.72	98,238	54,440	18,264	567	6,740	4,549	
	谷	3	6.83	149,976	92,660	24,627	551	9,549	5,008	
	谷	3	6.18	137,324	85,977	28,131	894	11,419	7,846	
	谷	3	6.27	116,185	66,557	22,766	615	12,008	5,343	
	谷	5	9.31	137,861	75,020	25,021	723	12,019	7,301	
	谷	3	5.03	99,112	57,439	21,661	522	10,647	5,421	
	谷	3	9.92	216,945	126,787	40,847	1,768	19,213	11,741	
	谷	6	22.30	353,268	189,085	61,729	2,842	27,445	22,020	
	谷	3	13.95	256,416	142,468	46,999	3,732	26,186	8,413	
	谷	2	10.98	165,987	80,764	29,608	2,878	19,692	3,200	
	谷	5	23.15	317,696	157,263	75,683	7,123	52,841	7,667	
	谷	3	4.81	84,444	50,396	16,904	1,093	5,962	3,267	
	谷	2	2.49	58,013	35,239	10,207	433	3,250	1,216	
	谷	3	2.81	61,190	37,433	12,671	416	5,401	2,314	
	谷	5	6.15	132,944	72,427	23,407	869	10,218	7,725	
	谷	3	4.01	83,591	44,726	19,320	543	8,431	7,771	
	谷	3	9.01	104,780	55,077	22,178	1,264	11,548	5,272	
	谷	5	24.52	370,696	193,702	71,184	3,578	32,885	23,547	
	谷	5	19.72	215,526	108,265	55,871	2,757	30,980	15,432	
	谷	4	6.45	151,556	89,699	20,230	434	5,976	5,086	
	谷	3	7.32	124,091	65,655	26,580	1,287	13,123	9,342	
	谷	6	21.80	280,933	145,050	25,965	584	8,399	6,616	
	谷	4	18.36	245,368	129,781	33,491	1,233	14,605	9,590	
	谷	5	20.25	290,525	152,061	69,546	3,935	37,801	17,314	
	谷	4	14.55	173,166	86,502	40,444	2,331	22,660	9,680	
	谷	3	17.98	228,757	112,704	52,668	2,868	27,099	17,082	
	谷	3	16.63	259,954	129,712	31,071	1,648	15,925	8,774	
	谷	4	15.29	207,412	104,518	51,532	3,359	28,482	14,532	
	谷	78	1,141.85	4,153,574	2,027,170	1,052,337	108,776	671,437	189,886	
	谷	5	32.51	260,948	132,077	58,796	4,332	34,833	12,516	
	谷	3	10.98	147,643	77,854	27,640	1,742	17,622	4,045	
	谷	4	16.42	190,126	95,814	39,406	3,381	27,024	5,827	
	谷	5	29.43	260,255	127,224	56,709	5,106	32,687	13,028	
	谷	3	17.34	113,552	55,010	28,331	3,288	14,641	7,272	
	谷	4	21.58	237,815	121,296	45,086	3,377	31,488	5,824	
	谷	2	11.30	123,828	61,909	28,220	2,265	19,967	3,735	
	谷	3	20.51	195,543	93,638	48,610	3,694	25,144	17,133	
	谷	3	17.14	151,575	74,210	39,705	3,406	20,589	12,728	
	谷	3	11.46	126,862	62,339	31,338	2,164	19,269	7,643	
	谷	2	6.39	83,268	42,980	17,730	1,867	12,769	1,701	
	谷	3	28.74	157,340	71,738	46,303	4,206	29,702	9,601	
	谷	2	10.23	74,905	36,152	18,040	2,581	12,672	1,325	
	谷	2	12.88	117,007	55,414	29,845	2,311	22,761	2,727	
	谷	4	15.75	206,047	100,220	44,390	4,047	32,642	4,103	
	谷	8	186.38	561,828	272,856	152,196	18,974	104,751	16,847	
	谷	3	103.31	132,145	63,894	48,102	7,617	33,121	4,873	
	谷	6	71.55	429,152	200,182	118,561	9,924	71,841	30,655	
	谷	3	27.55	187,027	90,870	47,151	2,912	33,994	6,895	
	谷	4	36.91	144,317	71,023	48,674	6,343	29,140	9,743	
	谷	2	21.01	148,479	73,160	21,461	1,111	12,416	4,250	
	谷	3	206.95	98,921	44,667	51,285	11,899	30,691	6,753	
	谷	1	225.53	4,991	2,643	4,758	2,229	1,673	662	

注1. 署の管内面積は、小数点第3位を四捨五入しています。

2. 構造別建物棟数は、「東京都の市街地状況調査報告書」(第10回平成31年3月当庁発行)によります。

3. 各消防署における管内面積は、令和3年全国都道府県市区町村別面積調(国土交通省国土地理院)を基に算出しています。

第 2 表 階級別職員の配置定数

(令和3年4月1日)

年 次	計	消 防 支 員									消 以 防 外 の 吏 職 員 員
		小 計	消 防 総 監	消 防 司 監	消 防 正 監	消 防 司 令 長	消 防 司 令	消 防 司 令 補	消 防 士 長	消 防 副 士 長	
平成 29 年度	18,408	17,984	1	21	407	1,507	4,495	4,933	6,620	424	
平成 30 年度	18,502	18,078	1	21	413	1,513	4,518	4,949	6,663	424	
平成 31 年度	18,620	18,197	1	21	413	1,523	4,544	4,978	6,717	423	
令 和 2 年 度	18,661	18,238	1	21	413	1,531	4,598	5,224	6,450	423	
令 和 3 年 度	18,661	18,238	1	21	413	1,537	4,601	5,321	6,344	423	

第3表 車種別消防車両等の配置定数

(令和3年4月1日)

年次	計	ポンプ車	はしご車	空中作業車	化学防艇	消防急車	救助車	震災対策用救助車	指揮隊車	ホース延長車	送水車	10t水槽車	屈折放水塔車	照明電源車	特殊災害対策車	排煙高発泡車	ドラッグシヨベル(大)	ドラッグシヨベル(小)	多機能型重機	クレーン車	トラクターシヨベル	重機搬送車	救出救助車	水難救助車	指揮統制車	資材搬送車	補給車	消防活動二輪車	非常用消防活動二輪車	移動防災教室車	方面警防車	査察広報車	貨物車	司令車	指揮車	ヘリコプター	その他	
平成29年	1,974	673	83	3	48	9	347	29	6	93	4	4	10	6	10	18	4	4	3	1	3	3	7	1	4	6	20	10	20	10	3	10	374	15	7	2	7	117
平成30年	1,977	673	83	3	48	10	349	29	6	93	4	4	10	6	10	18	4	4	3	1	3	3	7	1	4	6	20	10	20	10	3	10	374	15	7	2	7	117
平成31年	1,995	673	83	3	48	10	363	29	6	93	4	4	10	6	10	18	4	4	3	1	3	3	7	2	4	7	20	10	20	10	5	10	374	15	7	2	7	117
令和2年	2,078	673	83	3	48	10	436	29	6	93	4	4	10	6	10	18	4	4	3	1	3	3	7	6	4	7	20	10	20	10	5	10	374	15	7	2	8	122
令和3年	2,075	673	83	3	48	9	440	29	6	93	4	4	10	6	10	18	4	4	3	1	3	3	7	6	4	3	20	9	20	10	5	10	374	15	7	2	7	122

注. 平成30年から表構成を変更しています。

第4表 特殊消防対象物数(消防署別)

(令和2年12月末)

消防署	木造・防火造・準防火造				耐火造				危険物等施設		放射性物質施設		その他の対象物
	計画件数	棟数	建築面積(m ²)	延べ面積(m ²)	計画件数	棟数	建築面積(m ²)	延べ面積(m ²)	計画件数	棟数	計画件数	棟数	計画件数
特別区	55	62	35,704	52,668	3,042	3,089	9,724,263	70,844,236	96	108	69	83	236
丸の内	35	38	22,758	34,657	2,228	2,223	7,011,710	60,269,387	73	84	57	68	175
千代田	-	-	-	-	72	72	327,029	5,483,519	4	4	-	-	10
神田	1	1	1,625	1,928	47	50	199,741	2,332,083	-	-	-	-	3
中央区	-	-	-	-	38	37	83,753	1,139,031	-	-	1	1	8
港区	1	1	1,462	2,278	73	72	123,351	1,667,209	1	1	2	2	-
目黒区	-	-	-	-	48	40	104,660	1,539,646	-	-	-	-	3
品川区	-	-	-	-	37	37	100,314	1,414,386	-	2	-	-	1
目黒区	-	-	-	-	65	68	386,356	4,664,759	11	11	1	1	3
目黒区	-	-	-	-	46	36	108,208	1,376,721	-	-	-	-	1
目黒区	1	1	168	536	47	44	179,563	2,472,676	-	-	-	-	3
目黒区	-	-	-	-	49	50	201,488	2,435,791	-	-	-	-	3
目黒区	-	-	-	-	50	49	251,503	3,148,053	7	7	-	-	2
目黒区	-	-	-	-	31	33	108,694	703,766	1	1	-	-	3
目黒区	1	1	102	204	15	16	30,335	187,055	-	-	-	-	1
目黒区	-	-	-	-	57	55	206,857	986,166	1	1	-	-	21
目黒区	-	-	-	-	18	18	33,512	172,111	1	1	-	-	1
目黒区	-	-	-	-	42	42	302,441	1,014,961	2	3	-	-	1
目黒区	-	-	-	-	25	25	34,473	180,328	-	-	-	-	12
目黒区	-	-	-	-	26	29	69,135	478,584	-	-	7	16	-
目黒区	1	1	309	320	30	31	65,930	349,354	1	1	1	1	4
目黒区	1	1	789	473	13	13	52,795	375,035	-	-	-	-	4
目黒区	-	-	-	-	38	40	86,474	375,840	-	-	-	-	2
目黒区	2	2	2,449	2,528	98	94	339,960	3,098,986	-	-	1	1	4
目黒区	1	1	480	480	42	42	58,209	516,233	-	-	6	6	4
目黒区	1	1	583	691	30	32	90,149	602,115	3	6	2	2	-
目黒区	-	-	-	-	152	152	414,188	6,638,481	-	-	-	-	1
目黒区	-	-	-	-	30	31	73,374	674,893	-	-	-	-	2
目黒区	-	-	-	-	18	18	31,670	169,960	1	1	-	-	1
目黒区	1	3	932	968	39	40	85,335	333,366	3	3	2	2	4
目黒区	-	-	-	-	26	26	44,699	204,446	-	-	-	-	2
目黒区	3	3	1,680	2,201	41	41	161,156	973,618	1	2	2	3	2
目黒区	2	2	1,162	2,629	32	33	118,206	961,155	6	6	23	23	6
目黒区	1	1	317	317	44	43	118,803	1,488,402	-	-	-	-	1
目黒区	2	2	3,515	7,502	43	43	86,206	734,695	-	-	1	1	1
目黒区	-	-	-	-	16	16	53,592	202,026	1	1	-	-	1
目黒区	-	-	-	-	26	29	76,079	379,559	4	4	1	1	1
目黒区	-	-	-	-	10	10	17,147	87,876	1	1	-	-	-
目黒区	-	-	-	-	22	22	65,301	405,530	2	2	-	-	-
目黒区	-	-	-	-	68	68	156,186	525,797	3	3	1	1	5
目黒区	-	-	-	-	26	26	25,050	163,243	-	-	-	-	3
目黒区	-	-	-	-	19	18	63,217	339,619	-	-	-	-	-
目黒区	2	2	312	516	51	48	88,428	346,106	-	-	-	-	3
目黒区	6	7	3,757	6,303	26	28	89,720	427,158	-	-	-	-	-
目黒区	-	-	-	-	12	12	6,730	69,914	-	-	-	-	-
目黒区	2	2	455	869	22	22	36,492	274,242	-	-	-	-	-
目黒区	2	2	800	1,615	24	25	37,142	341,426	1	1	-	-	1
目黒区	-	-	-	-	14	14	16,575	74,000	-	-	-	-	2
目黒区	-	-	-	-	26	25	77,181	395,631	1	1	-	-	2
目黒区	2	2	1,200	1,173	51	55	100,403	410,984	-	-	-	-	7
目黒区	-	-	-	-	46	45	90,310	382,627	2	4	-	-	5
目黒区	-	-	-	-	20	20	93,908	550,345	-	-	-	-	22
目黒区	-	-	-	-	23	23	54,303	358,293	1	1	-	-	-
目黒区	1	1	418	822	92	86	665,678	3,338,201	10	10	1	1	7
目黒区	-	-	-	-	33	35	138,103	750,381	3	3	1	1	4
目黒区	-	-	-	-	34	33	72,682	291,031	-	-	-	-	-
目黒区	-	-	-	-	26	28	87,781	395,663	1	1	1	1	4
目黒区	1	1	244	304	30	30	45,805	188,941	-	2	-	-	-
目黒区	-	-	-	-	29	29	112,165	485,458	-	-	-	-	-
目黒区	-	-	-	-	20	24	63,168	191,917	-	-	-	-	1
目黒区	20	24	12,946	18,011	814	866	2,712,552	10,574,849	23	24	12	15	61
目黒区	-	-	-	-	56	54	209,670	1,079,365	-	-	-	-	4
目黒区	-	-	-	-	38	38	96,315	638,553	1	1	-	-	4
目黒区	-	-	-	-	18	20	44,708	205,910	-	-	-	-	-
目黒区	-	-	-	-	49	46	194,841	906,211	-	-	1	2	5
目黒区	-	-	-	-	27	28	123,777	429,504	-	-	-	-	-
目黒区	1	2	1,192	1,654	43	42	152,950	636,384	1	1	-	-	1
目黒区	2	2	1,683	2,911	20	17	37,297	207,552	2	2	1	1	1
目黒区	1	1	1,399	1,399	27	32	78,944	256,220	2	3	1	1	1
目黒区	5	5	2,692	4,113	35	47	91,862	291,751	1	1	2	2	1
目黒区	1	1	291	291	23	23	55,832	290,954	1	1	-	-	1
目黒区	-	-	-	-	10	8	23,388	85,786	-	-	1	1	1
目黒区	2	2	1,109	1,839	22	21	93,853	283,645	-	-	-	-	4
目黒区	-	-	-	-	20	24	67,711	192,717	-	-	-	-	-
目黒区	-	-	-	-	14	18	73,010	231,568	-	-	-	-	-
目黒区	-	-	-	-	32	32	72,367	337,098	3	3	-	-	-
目黒区	3	6	1,561	2,147	100	114	334,232	1,339,506	3	3	4	5	2
目黒区	-	-	-	-	40	42	83,638	267,475	1	1	-	-	3
目黒区	2	2	473	657	79	84	201,052	751,169	3	3	1	1	18
目黒区	1	1	320	320	25	36	157,776	366,244	-	-	1	2	1
目黒区	-	-	-	-	39	39	144,128	399,833	4	4	-	-	1
目黒区	-	-	-	-	42	47	205,449	919,538	-	-	-	-	-
目黒区	2	2	2,226	2,680	50	49	160,060	437,560	-	-	-	-	8
目黒区	-	-	-	-	5	5	9,691	20,305	1	1	-	-	6

第5表 用途別政令

消 防 署	計	(-)		(二)				(三)		(四)	(五)		(六)イ				(六)ロ					(六)ハ		
		イ	ロ	イ	ロ	ハ	ニ	イ	ロ		イ	ロ	(1)	(2)	(3)	(4)	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)
		平成28年度	402,867	145	60	56	579	12	204		104	7,127	7,630	2,033	161,149	393	842	616	939	2,019	13	5	33	277
平成29年度	409,038	147	61	54	552	12	201	106	7,296	7,765	2,272	164,512	346	562	675	1,233	2,061	13	4	32	310	764	33	2,656
平成30年度	417,109	148	56	56	524	14	197	102	7,474	7,828	2,927	169,204	301	498	697	1,324	2,097	12	4	32	343	800	33	2,886
令和元年度	425,621	161	60	56	499	14	189	104	7,634	7,853	3,750	173,031	293	425	703	1,440	2,168	12	4	34	368	787	30	3,115
令和2年度	432,909	165	56	56	466	14	184	99	7,778	7,912	4,030	176,949	298	390	704	1,534	2,243	12	4	34	398	780	31	3,246
特別区	321,614	107	30	42	340	10	150	72	5,582	5,876	3,307	136,450	189	253	412	916	1,392	3	2	5	105	384	25	1,956
九 内	436	-	2	1	2	-	1	-	118	8	1	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-
丸 町	2,221	2	-	-	-	-	-	5	33	6	14	332	-	1	4	7	4	-	-	-	-	-	-	6
神 田	5,436	-	-	-	14	-	-	-	259	147	77	444	9	-	1	-	2	-	-	-	-	-	1	5
京 橋	3,887	-	-	1	2	-	-	3	6	158	94	77	482	1	5	1	4	2	-	-	-	-	-	3
日 橋	4,105	-	-	-	1	-	-	5	3	181	82	79	696	-	-	-	10	1	-	-	-	-	-	7
臨 港	1,039	1	-	-	1	-	-	-	51	12	4	344	-	-	1	6	-	-	-	-	-	-	-	10
芝 布	4,751	1	1	-	5	2	11	-	314	35	66	728	1	2	7	8	3	-	1	-	-	-	1	5
麻 坂	3,532	2	-	1	-	-	2	-	143	32	32	1,154	1	-	1	3	6	-	-	-	-	-	-	13
赤 輪	2,857	2	-	1	1	-	4	4	102	56	32	542	4	3	-	1	-	-	-	-	-	-	-	8
高 川	2,377	-	-	-	1	-	-	1	70	15	15	918	3	-	2	3	5	-	-	-	-	-	-	19
品 井	4,587	1	1	2	6	-	2	2	74	29	51	1,918	1	-	6	10	9	-	-	-	-	-	1	28
大 原	3,144	7	-	-	5	-	1	1	54	16	23	1,500	1	-	5	10	9	-	-	-	-	2	2	14
窪 森	5,421	-	1	-	5	-	-	1	83	72	11	2,702	4	2	3	13	7	-	-	-	-	-	7	30
園 調	8,559	7	1	-	7	-	2	-	74	68	46	4,119	4	2	13	35	45	-	1	3	6	-	42	42
田 布	5,025	-	-	-	1	-	1	-	44	66	5	2,709	1	-	6	23	25	-	-	-	-	3	13	64
日 田	6,761	1	-	-	7	1	3	-	103	79	112	2,726	4	13	4	12	23	-	-	-	-	1	6	24
田 口	4,820	-	1	-	1	-	1	-	72	76	30	2,031	1	7	5	15	25	-	-	-	-	-	4	26
目 黒	9,650	1	-	-	8	-	3	-	143	84	23	5,002	2	9	14	25	37	-	-	-	-	3	9	74
世 谷	11,387	2	2	1	12	-	4	-	154	128	29	6,352	6	1	18	43	43	-	2	1	13	-	13	118
玉 川	7,605	7	-	-	2	-	1	60	99	11	3,613	3	2	10	25	57	-	-	-	-	-	-	20	65
成 城	5,553	3	-	-	-	-	-	-	49	99	5	2,823	3	12	7	18	104	-	-	-	-	6	9	65
四 谷	11,858	10	2	-	7	1	6	-	325	280	178	3,833	15	21	4	9	16	-	-	-	-	1	5	54
牛 谷	2,968	6	-	-	2	-	3	1	154	21	50	725	7	2	1	9	4	-	-	-	-	-	-	6
新 宿	4,128	-	-	1	1	-	2	7	124	28	42	1,722	14	3	-	10	8	-	-	-	-	-	2	9
中 野	11,173	4	2	1	15	5	26	-	223	121	322	4,913	-	6	6	23	14	-	-	-	-	3	6	24
野 方	6,509	3	-	1	5	-	-	-	92	61	51	3,555	2	1	5	21	16	-	-	-	-	1	5	40
中 野	6,658	-	-	-	3	-	-	-	40	46	26	3,514	-	-	6	25	38	-	1	-	-	-	8	35
杉 並	12,015	1	4	-	11	-	3	-	159	114	22	5,909	1	1	14	39	49	-	-	-	-	2	15	80
荻 窪	7,931	-	2	-	5	-	1	-	83	89	7	3,713	3	1	9	30	59	-	-	-	-	8	17	70
小 石	4,100	-	1	-	-	-	-	-	26	15	9	1,942	2	3	-	6	12	-	-	-	-	2	1	30
島 島	4,101	-	-	1	-	-	-	1	75	21	35	1,549	3	5	18	4	7	-	-	-	-	-	1	20
豊 島	5,714	1	-	2	11	1	8	1	90	61	136	2,263	-	2	6	16	12	-	-	-	-	-	1	30
池 袋	6,250	1	-	2	7	-	-	-	90	41	188	3,146	1	1	13	13	24	-	-	-	-	3	2	36
王 子	3,616	1	-	-	5	-	2	-	44	45	16	1,619	3	10	2	11	15	-	-	-	-	-	6	23
赤 羽	3,615	2	-	1	2	-	-	1	67	39	26	1,660	4	7	6	7	17	-	-	-	-	2	3	27
板 橋	3,691	1	-	-	2	-	-	-	17	21	31	1,685	-	2	4	12	7	-	-	-	-	2	1	16
志 村	7,019	-	-	-	14	-	-	1	65	82	23	3,660	6	-	29	25	28	-	-	-	-	1	8	48
練 馬	10,982	2	-	1	14	-	-	-	89	185	8	5,136	14	18	16	20	66	-	-	-	-	4	15	64
光 丘	6,703	1	1	1	8	-	1	-	78	97	9	3,750	-	19	6	4	56	-	-	-	1	1	10	57
神 井	3,903	-	1	-	4	-	1	-	42	98	-	1,781	1	16	2	6	32	-	-	-	-	1	15	15
石 井	6,932	-	-	-	4	-	4	-	79	155	3	3,122	12	15	7	32	82	-	-	-	-	19	35	75
上 野	4,859	3	4	7	12	-	6	1	206	172	243	1,186	-	-	5	3	3	-	-	-	-	-	2	14
日 草	3,362	-	-	-	-	-	-	1	70	58	123	887	-	2	-	6	3	-	-	-	-	-	-	10
本 堀	2,650	4	1	2	11	-	2	3	112	50	243	716	1	5	2	2	9	3	-	-	-	-	2	5
荒 川	4,326	2	-	-	4	-	1	-	25	48	90	1,636	1	8	9	3	13	-	-	-	-	1	6	22
尾 久	2,497	-	-	-	5	-	-	-	11	27	11	985	2	3	9	12	14	-	-	-	-	2	3	14
千 住	3,315	-	-	3	2	-	3	-	68	33	21	1,284	5	-	5	15	11	-	-	-	-	-	3	30
足 立	9,951	-	-	2	13	-	6	-	128	290	27	5,084	9	7	22	55	77	-	-	-	-	8	22	67
西 井	6,147	1	-	-	9	-	1	-	93	185	16	2,484	7	2	20	37	43	-	-	-	-	1	21	46
木 所	6,339	2	-	3	8	-	2	16	70	42	185	2,386	1	2	8	9	11	-	-	-	-	1	3	23
向 島	3,294	1	-	-	1	-	-	-	24	53	105	3,276	3	1	5	16	24	-	-	-	-	-	3	2
深 川	7,388	16	1	1	10	-	1	4	104	104	52	2,344	3	7	5	1	13	-	-	-	-	-	2	41
城 東	5,374	3	-	-	7	-	2	1	66	68	38	1,801	8	3	3	16	18	-	-	-	-	4	4	36
本 田	8,532	1	-	2	18	-	2	3	74	172	128	3,669	4	1	12	53	47	-	-	-	-	1	5	69
金 町	4,671	-	-	3	11	-	2	5	86	106	13	2,365	4	13	17	19								

対象物数 (消防署別)

(令和3年3月末)

	(六)		(七)	(八)	(九)		(十)	(十一)		(十二)		(十三)	(十四)			(十五)			(十六)		(十七)	(十八)	(十九)	(二十)
	(4)	(5)			ニ	イ		ロ	イ	ロ	イ		ロ	①	②	③	イ	ロ	(十六の二)	(十六の三)				
120	1,229	1,364	9,043	403	162	442	609	4,322	11,193	64	2,939	23	8,369	2,861	22,719	16,362	60,265	72,518	10	2	425	28		
125	1,325	1,371	9,010	411	160	406	606	4,415	11,040	65	2,931	22	8,614	2,862	22,706	16,735	61,069	73,051	10	2	435	29		
141	1,430	1,358	9,037	437	159	384	615	4,535	10,940	66	2,929	22	8,637	2,907	22,693	17,088	62,115	73,565	10	2	482	30		
143	1,553	1,339	9,100	450	157	363	627	4,632	10,941	67	2,964	22	8,942	2,937	22,829	17,488	63,351	74,438	10	2	536	元		
150	1,679	1,331	9,092	451	158	336	626	4,689	10,955	67	2,962	22	9,145	2,909	22,983	17,972	64,090	75,326	10	2	571	2		
63	844	778	5,500	273	156	273	500	3,445	6,744	49	2,147	12	5,758	1,840	19,597	10,503	52,654	53,717	10	2	341	特		
-	-	-	-	1	-	-	20	-	-	-	7	-	3	30	44	30	151	5	-	-	10	丸		
-	-	2	97	9	-	-	13	28	2	1	20	-	18	58	681	47	533	290	-	-	8	麹		
-	-	1	108	2	1	-	16	10	19	-	42	-	34	13	1,763	89	1,717	648	-	-	4	神		
-	-	1	8	2	-	1	11	13	16	-	39	-	25	17	905	69	1,598	339	-	2	2	京		
-	1	1	10	1	-	2	15	13	11	-	38	-	30	14	1,381	89	1,020	404	1	-	9	日		
-	-	-	3	3	-	-	2	4	22	-	13	-	56	13	58	106	179	149	-	-	1	臨		
-	-	2	68	3	-	1	24	88	17	1	48	-	43	25	1,142	113	1,415	561	1	-	8	芝		
-	1	9	31	5	1	6	80	10	10	1	16	-	15	13	279	91	1,142	436	-	-	1	麻		
-	-	5	14	5	-	-	7	41	4	2	11	-	3	22	415	119	1,129	309	-	-	11	赤		
-	2	8	92	6	-	-	5	57	28	-	18	-	52	44	202	154	357	284	-	-	16	高		
1	5	5	62	6	-	1	5	97	103	2	26	-	57	20	518	194	725	616	-	-	3	品		
-	7	5	32	2	-	1	3	19	55	-	48	-	50	23	182	135	376	555	-	-	-	大		
-	3	7	89	1	-	5	12	52	60	-	12	-	31	14	124	120	850	1,100	-	-	-	在		
1	18	22	79	11	-	3	8	75	541	-	81	-	307	58	356	447	852	1,215	-	-	10	大		
2	14	27	118	4	-	3	10	58	110	-	21	-	59	21	113	155	697	648	-	-	4	田		
-	25	10	58	3	-	7	13	68	350	-	69	4	180	40	269	334	898	1,308	-	-	4	蒲		
-	23	10	33	2	-	3	4	68	246	-	39	-	60	8	199	134	701	994	-	-	1	矢		
1	22	17	183	12	-	9	7	57	67	4	26	-	51	40	298	281	1,747	1,371	-	-	20	目		
7	19	35	283	7	-	13	15	122	18	1	27	-	60	42	223	254	2,043	1,278	-	-	11	世		
1	14	22	172	6	-	3	5	90	42	1	20	-	62	57	178	300	1,178	1,470	-	-	7	玉		
5	34	22	159	7	-	2	1	69	24	8	17	-	81	27	114	249	760	751	-	-	16	成		
1	10	15	236	8	-	4	23	120	15	1	29	-	33	30	1,121	332	3,589	1,511	1	-	11	洪		
-	2	-	32	2	2	-	9	71	2	1	14	-	27	10	423	106	796	466	-	-	12	四		
-	4	1	112	5	-	3	9	78	54	-	14	-	33	47	333	100	744	612	-	-	6	牛		
1	18	10	242	10	6	5	18	92	68	-	23	-	59	33	591	302	2,205	1,765	4	-	6	新		
-	9	11	92	2	1	10	11	64	40	-	17	-	19	22	220	136	825	1,181	-	-	-	中		
1	18	13	62	4	-	5	7	71	19	-	10	-	29	23	97	116	620	1,798	-	-	12	野		
1	25	28	193	7	-	9	5	165	58	2	27	-	83	46	274	263	1,598	2,795	-	-	11	杉		
3	30	17	136	6	-	2	5	76	47	-	20	-	47	21	193	163	1,045	2,012	-	-	11	荻		
-	4	17	191	11	-	3	9	83	30	-	14	-	42	15	298	100	464	758	-	-	12	小		
-	2	4	223	7	1	1	9	59	12	-	29	-	22	19	463	116	677	700	-	-	17	本		
-	12	7	178	3	6	2	10	79	17	1	41	-	46	27	421	172	1,216	830	1	-	4	豊		
-	22	9	107	4	7	2	8	33	43	1	21	-	33	23	217	120	1,012	1,009	1	-	6	池		
3	13	10	80	3	-	3	8	21	56	-	44	-	67	40	137	147	573	609	-	-	-	王		
1	9	14	56	1	-	3	5	70	126	-	34	-	88	42	103	175	484	531	-	-	2	赤		
-	8	10	70	5	1	4	3	34	63	-	14	-	50	15	150	107	402	943	-	-	11	滝		
1	15	17	110	5	-	8	6	35	97	-	32	-	54	23	167	170	1,001	1,288	-	-	-	板		
-	36	32	159	8	-	12	12	70	714	-	125	-	337	59	335	430	1,092	1,903	-	-	4	志		
1	20	13	113	3	-	4	10	52	45	1	30	-	57	30	139	154	863	1,066	-	-	1	練		
1	13	28	66	2	-	2	5	28	78	-	58	-	88	40	109	138	425	806	-	-	1	光		
6	50	41	140	10	-	4	4	42	47	16	31	-	57	38	142	256	825	1,574	-	-	1	石		
-	4	3	41	27	2	7	14	145	26	-	41	-	42	20	632	139	1,041	775	-	-	32	上		
-	8	2	21	-	-	2	8	74	26	-	39	-	51	10	471	69	630	791	-	-	-	浅		
-	4	3	7	-	125	4	3	57	23	-	20	-	55	24	80	61	575	425	1	-	5	荒		
-	10	4	71	3	-	9	13	83	161	-	38	-	156	53	217	181	583	870	-	-	5	尾		
1	13	3	36	2	-	7	2	16	145	-	12	-	56	19	76	73	334	604	-	-	-	千		
-	9	3	55	-	-	7	5	46	198	-	38	-	195	65	147	192	389	483	-	-	-	足		
2	53	48	121	2	-	8	8	62	283	-	65	-	394	57	310	336	1,071	1,314	-	-	-	西		
2	25	38	90	1	-	7	8	67	441	-	54	-	405	29	198	241	565	1,003	-	-	6	本		
1	9	4	58	5	-	4	8	54	152	-	46	-	130	21	381	146	1,097	1,449	-	-	1	向		
-	14	7	56	2	-	7	4	55	314	-	43	-	111	21	109	155	353	499	-	-	1	深		
3	12	16	114	11	-	5	29	66	271	3	156	-	421	46	520	533	1,033	1,435	-	-	2	城		
1	19	20	91	4	-	11	7	31	291	2	116	8	413	65	390	325	794	707	-	-	1	本		
3	59	23	117	3	-	17	6	57	452	-	61	-	232	64	211	280	1,041	1,616	-	-	2	金		
3	21	18	77	2	3	6	3	60	101	-	24	-	74	64	97	169	601	602	-	-	2	江		
5	23	31	85	3	-	11	-	49	298	-	42	-	214	18	131	160	633	804	-	-	8	葛		
1	17	16	79	3	-	8	2	20	87	-	63	-	137	34	109	178	603	539	-	-	1	小		
3	36	31	84	1	-	12	2	51	99	-	24	-	124	28	141	152	787	913	-	-	1	受		
6	41	37	249	5	-	4	14	84	162	-	75	6	234	173	332	499	1,016	1,093	-	-	20	立		
-	22	15	188	11	1	5	1	33	21	-	17	-	24	37	119	226	914	1,041	-	-	1	武		
1	28	37	122	9	-	2	2	51	90	1	38	1	114	41	166	370	460	1,719	-	-	8	三		
5	31	39	218	13	1	3	11	58	214	-	39	-	206	83	252	433	633	1,377	-	-	7	府		
2	25	19	71	2	-	4	4	19	183	-	30	-	117	20	119	241	515	-	-	-	7	昭		
5	44	22	198	9	-	4	9	78	87	15	35	3	178	30	141	491	774	1,423	-	-	7	調		
2	22	12	170	32	-	1	33	14	-	-	5	-	36	10	52	151	307	983	-	-	10	金		
4	41	32	248	9	-	2	5	30	91	-	34	-	158	15	120	380	453	1,023	-	-	5	小		
-	32	24	91	4	-	-	9	42	138	-	22	-	106	47	108	261	427	801	-	-	2	東		
3	28	10	63	3	-	1	1	30	19	-	16	-	76	48	82	236	421	966	-	-	8	国		
-	13	4	41	-	-	3	-	24	35	-	15	-												

有する建築物数 (用途別)

(令和2年12月末)

					(七)	(八)	(九)		(十)	(十一)	(十二)		(十三)	(十四)	(十五)			(十六)		(十六の二)	(十六の三)	その他					
ハ(2)	ハ(3)	ハ(4)	ハ(5)	二			イ	ロ			イ	ロ	イ	ロ		①	②	③	イ	ロ							
10	79	7	72	31	3,422	56	98	6	17	308	1,327	11	253	1	1,220	571	14,940	2,524	38,133	26,336	-	-	2,082	28			
9	88	5	77	32	3,413	56	96	7	17	311	1,295	12	248	2	1,207	571	14,769	2,543	38,436	26,527	-	-	6,602	29			
9	110	5	78	32	3,407	56	96	9	17	318	1,273	13	245	2	1,203	575	14,505	2,548	38,979	26,622	-	-	2,188	30			
9	132	5	80	31	3,422	56	94	10	18	321	1,253	14	242	2	1,144	580	14,395	2,584	39,671	26,758	-	-	2,246	元			
9	147	6	86	34	3,430	55	95	8	21	322	1,254	14	250	2	1,144	577	14,281	2,633	39,955	27,157	-	-	2,238	2			
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	60		
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	59	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	58	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	57	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	56	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	55	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	-	-	-	-	-	-	54	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	53	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-	52	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	51	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	50	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	49	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	1	-	-	-	-	-	48	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-	47	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	5	-	-	-	-	-	-	46	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	5	-	-	-	-	-	-	45	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	-	-	-	-	-	-	-	44	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9	4	-	-	-	-	-	-	43	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7	-	-	-	-	-	-	-	42	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8	1	-	-	-	-	-	-	41	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15	-	-	-	-	-	-	-	40	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	10	2	-	-	-	-	-	-	39	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15	-	-	-	-	-	-	-	38	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11	-	-	-	-	-	-	-	37	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	16	1	-	-	-	-	-	-	36	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	16	-	-	-	-	-	-	35	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	9	-	-	-	-	-	-	34	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	19	4	-	-	-	-	-	-	33	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	21	1	-	-	-	-	-	-	32	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	16	2	-	-	-	-	-	-	31	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	24	4	-	-	-	-	-	-	30	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	29	2	-	-	-	-	-	-	29	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	14	5	-	-	-	-	-	-	28	
-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	24	3	-	-	-	-	-	-	27	
-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2	-	17	4	-	-	-	-	-	26	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	34	10	-	-	-	-	-	25	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	1	21	7	-	-	-	-	-	1 24	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	26	9	-	-	-	-	-	23	
-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	-	42	7	-	-	-	-	-	22	
-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	4	-	33	12	-	-	-	-	-	1 21	
-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	7	-	36	11	-	-	-	-	-	3 20	
-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	1	-	25	10	-	-	-	-	-	19	
-	-	-	-	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	14	1	35	17	-	-	-	-	-	18	
-	-	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	8	-	34	17	-	-	-	-	-	17	
-	-	-	-	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	15	1	43	15	-	-	-	-	-	1 16	
-	-	-	-	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	14	-	75	38	-	-	-	-	-	15	
-	-	-	-	-	16	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	8	47	5	384	211	-	-	-	-	-	4 14	
-	-	-	-	-	14	-	-	-	-	-	-	1	-	1	1	58	4	230	177	-	-	-	-	-	-	2 13	
-	-	-	-	-	23	-	-	-	-	-	-	2	-	1	5	131	7	385	308	-	-	-	-	-	-	13 12	
-	-	-	-	-	26	-	-	-	1	-	-	1	-	2	6	242	19	567	506	-	-	-	-	-	-	5 11	
-	-	-	-	-	49	-	-	-	-	1	1	-	4	-	8	15	943	39	1,738	976	-	-	-	-	-	30 10	
-	1	-	-	-	100	3	-	-	-	4	1	-	6	-	25	11	1,880	82	2,516	1,184	-	-	-	-	-	45 9	
-	-	-	-	2	156	-	1	-	-	9	7	2	11	-	55	46	2,060	132	3,095	1,600	-	-	-	-	-	70 8	
-	2	-	-	2	173	6	-	1	2	16	28	1	7	-	81	45	1,872	169	3,748	2,291	-	-	-	-	-	92 7	
2	3	-	6	2	308	3	5	-	1	30	97	3	20	-	209	68	2,040	354	5,466	3,305	-	-	-	-	-	204 6	
3	33	1	26	3	627	9	25	4	4	87	302	2	45	1	305	129	2,568	691	9,624	6,855	-	-	-	-	-	628 5	
4	108	5	50	29	1,909	34	64	3	13	175	818	5	151	1	457	227	2,353	1,126	11,474	9,557	-	-	-	-	-	1,139 4	
4	154	8	89	108	2,300	176	25	18	291	905	462	12	319	1	276	878	8,043	2,894	20,607	10,100	10	2	1,348				
4	147	8	86	105	1,877	142	20	17	58	838	437	7	249	1	262	593	6,743	2,303	17,801	9,344	2	-	-	1,209	1		
-	7	-	3	3	374	22	5	1	114	58	21	2	61	-	13	198	1,098	456	2,155	647	2	-	-	111	2		
-	-	-	-	-	38	7	-	-	78	7	2	1	6	-	1	60	150	94	405	78	4	1	14	3	3		
-	-	-	-	-	10	3	-	-	24	-	2	-	2	-	-	17	37	27	186	21	2	-	8	4	4		
-	-	-	-	-	1	-	-	-	10	1	-	1	1	-	-	6	13	10	44	4	-	1	5	5	5		
-	-	-	-	-	-	1	-	-	6	1	-	1	-	-	-	1	2	2	14	4	-	-	1	6	6		
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	1	2	2	-	-	-	-	7	7	
-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	8	8

第8表 消防用設備等を設置している

消 防 署	消				火				
	屋内消火栓設備		スプリンクラー設備		水噴霧消火設備		泡消火設備		二酸
	対象物数	設備数	対象物数	設備数	対象物数	設備数	対象物数	設備数	対象
平成28年度	47,688	44,974	16,213	20,119	170	320	4,360	6,139	
平成29年度	47,728	45,093	16,950	20,823	173	324	4,394	6,168	
平成30年度	47,786	43,751	17,689	18,095	178	326	4,414	4,932	
令和元年度	47,797	38,969	18,322	15,875	176	138	4,447	4,375	
令和2年度	47,892	38,964	18,841	16,425	179	142	4,457	4,386	
特別区	36,784	31,252	15,410	13,463	145	97	3,800	3,758	
丸の内	188	207	165	204	15	13	84	84	
麹町	744	682	379	411	3	1	165	161	
神田	941	904	537	508	2	2	86	81	
本郷	938	847	726	651	2	2	123	128	
日比谷	982	974	568	540	4	3	111	109	
臨海	269	355	169	144	2	2	62	61	
芝	1,089	1,107	663	663	6	5	219	219	
麻布	625	542	342	298	8	6	128	111	
赤坂	582	560	292	291	7	10	135	130	
高品	594	481	283	238	6	2	98	98	
品川	881	734	402	306	3	3	143	139	
大塚	480	401	193	143	-	-	44	52	
大塚	280	233	129	105	1	-	23	23	
大塚	892	770	217	179	3	2	70	67	
園調布	527	352	99	80	-	-	42	40	
蒲田	645	481	188	158	3	2	58	59	
矢口	379	327	140	122	2	1	18	19	
目黒	916	838	210	189	1	1	106	100	
世田谷	1,082	788	263	225	-	-	108	106	
成城	690	532	150	150	-	-	80	98	
渋谷	642	441	195	186	1	1	64	65	
四谷	1,855	1,691	759	681	9	8	303	284	
牛久保	485	469	219	207	5	4	44	44	
新大塚	628	540	262	251	2	3	57	59	
中野	1,202	1,169	598	574	3	-	162	163	
野方	523	394	186	145	-	-	45	41	
杉並	252	208	78	71	-	-	22	22	
荻野	683	579	222	182	4	2	63	59	
石神井	489	340	161	130	-	-	40	34	
小石川	672	630	302	262	-	-	81	76	
本郷	664	580	350	284	2	2	37	37	
池袋	780	694	351	291	1	-	55	49	
王子	430	384	187	154	-	-	27	26	
赤羽	331	294	129	95	-	-	20	18	
滝野川	442	290	155	115	4	3	25	25	
志村	268	243	127	110	-	-	21	19	
練馬	521	408	205	164	-	-	35	33	
光が丘	1,235	812	318	231	4	1	66	65	
石神井	620	375	170	136	1	-	39	45	
上野	381	288	129	58	1	-	37	36	
浅草	542	271	195	155	-	-	28	24	
本郷	648	588	472	329	2	2	44	38	
荒川	383	315	270	269	1	1	19	19	
足立	246	205	195	129	-	-	16	16	
新大塚	439	353	219	152	-	-	29	28	
深城	181	144	75	61	-	-	2	2	
本郷	373	407	165	113	4	-	25	59	
新大塚	1,012	523	314	219	1	-	34	31	
本郷	454	301	156	146	2	1	23	22	
深城	696	552	366	264	4	2	67	65	
本郷	325	288	137	121	-	-	18	20	
深城	1,167	1,572	428	735	8	4	163	163	
本郷	1,070	812	456	224	6	2	72	78	
金江	470	428	158	148	7	5	22	23	
葛小	346	210	114	112	-	-	11	11	
受託地区	505	408	135	96	1	1	30	28	
立川	752	650	209	142	4	-	35	31	
武蔵野	348	281	128	116	-	-	16	15	
府中	11,108	7,712	3,431	2,962	34	45	657	628	
昭和三十九年	947	720	264	264	2	2	57	54	
昭和三十八年	523	412	148	146	2	-	43	40	
昭和三十七年	378	338	138	122	-	-	26	24	
昭和三十六年	808	466	240	174	6	1	70	62	
昭和三十五年	336	267	97	66	1	1	16	16	
昭和三十四年	594	438	167	136	1	3	44	42	
昭和三十三年	255	201	66	62	1	1	12	12	
昭和三十二年	548	354	133	117	5	15	11	11	
昭和三十一年	379	275	123	97	2	5	11	10	
昭和三十年	227	169	79	69	-	-	15	15	
昭和二十九年	164	88	41	37	1	-	11	13	
昭和二十八年	315	243	96	79	2	1	12	12	
昭和二十七年	243	132	72	50	-	-	4	4	
昭和二十六年	237	200	75	70	-	-	13	13	
昭和二十五年	424	226	125	99	-	-	15	15	
昭和二十四年	1,931	1,168	587	527	1	-	102	97	
昭和二十三年	364	272	128	111	2	2	14	12	
昭和二十二年	907	654	327	296	3	3	66	64	
昭和二十一年	458	268	136	117	-	-	17	16	
昭和二十年	363	332	96	104	3	10	25	23	
昭和十九年	554	302	181	115	1	-	68	68	
昭和十八年	139	174	103	95	-	-	5	5	
昭和十七年	14	13	9	9	1	1	-	-	

対象物と設備数 (消防署別) (その1)

(令和3年3月末)

設		備							
化炭素消火設備		ハロゲン化物消火設備		粉末消火設備		屋外消火栓設備		動力消防ポンプ設備	
物数	設備数	対象物数	設備数	対象物数	設備数	対象物数	設備数	対象物数	設備数
4,145	5,951	7,162	11,344	14,606	33,407	1,382	1,232	1,113	603
4,109	5,909	7,147	11,282	14,944	33,599	1,363	1,222	1,102	592
4,073	5,789	7,136	11,012	15,372	31,533	1,362	1,219	1,081	580
4,016	4,632	7,151	9,259	15,739	21,715	1,381	1,200	1,013	591
3,985	4,526	7,110	8,974	15,996	21,587	1,386	1,221	1,034	605
3,541	4,029	6,172	7,790	11,749	16,134	838	763	390	278
46	92	240	44	62	1	-	-	-	-
120	163	285	370	174	171	10	9	2	-
210	207	278	294	207	205	-	-	-	-
193	215	278	351	260	282	5	5	-	-
192	229	280	333	206	217	2	2	-	-
49	64	28	32	96	151	6	9	10	8
233	266	385	466	358	510	8	8	14	6
80	76	158	180	135	140	6	6	-	-
96	100	148	154	142	131	5	4	3	2
95	149	127	149	141	203	17	19	16	5
134	171	195	238	227	263	4	4	2	4
29	27	97	114	189	229	41	30	-	-
14	14	45	45	87	113	4	4	-	-
100	88	97	101	347	627	84	87	18	12
11	9	59	68	212	264	-	-	2	2
55	65	78	101	278	376	54	61	5	5
22	21	33	45	151	299	6	6	1	1
66	64	148	189	273	296	4	4	-	-
67	58	112	154	317	378	13	12	12	2
23	25	103	168	292	390	7	8	1	1
16	19	58	79	271	319	24	16	8	1
255	281	456	627	475	519	9	8	-	-
66	66	130	128	97	98	6	6	-	-
67	67	100	91	126	119	7	6	-	-
121	147	241	429	308	347	5	4	2	2
28	32	58	68	130	134	5	5	-	-
11	11	30	33	88	119	4	6	1	1
33	30	67	88	225	292	15	14	-	-
27	26	49	63	150	227	4	2	-	-
63	74	144	165	118	126	11	9	3	3
68	70	129	135	134	130	9	5	11	2
81	83	189	215	187	188	4	8	-	-
25	31	62	80	135	146	5	4	1	1
24	21	47	64	119	191	11	7	6	4
33	46	35	46	157	246	10	11	5	5
21	20	46	64	67	94	2	1	7	7
43	37	72	66	183	152	12	9	12	4
41	49	96	109	474	464	36	21	18	17
21	22	59	71	230	334	15	16	3	2
14	14	26	25	178	294	3	3	4	3
11	10	27	32	178	226	6	3	5	-
89	96	160	185	140	159	18	18	3	4
47	45	85	83	92	89	-	-	1	1
19	18	37	45	60	61	2	2	4	4
32	34	40	39	132	147	5	5	1	1
11	11	13	12	67	67	1	1	2	1
19	20	26	53	132	456	20	18	13	12
24	25	50	69	370	576	13	12	16	15
12	12	15	13	184	241	26	26	47	30
63	82	94	106	161	164	6	6	4	2
18	16	24	28	100	148	19	24	4	4
120	201	184	343	530	1,595	94	97	21	18
68	82	106	139	452	886	70	58	47	40
20	18	38	23	297	290	6	5	11	11
18	27	23	22	124	181	6	5	5	5
17	23	23	25	247	253	22	21	14	13
46	48	76	98	336	579	30	14	17	11
14	12	31	37	159	170	20	9	8	6
444	497	938	1,184	4,247	5,453	548	458	644	327
73	78	123	132	355	394	27	27	103	53
28	35	69	78	163	189	6	5	-	-
18	20	41	47	207	305	19	14	8	3
45	58	78	138	325	436	89	65	36	27
11	10	24	23	141	336	30	29	56	23
27	46	42	55	267	413	21	13	11	9
5	4	22	24	92	122	4	4	2	-
17	20	36	47	150	253	26	17	7	7
11	18	20	25	147	210	20	16	22	19
8	8	27	23	96	75	5	4	3	3
2	2	8	16	65	84	5	3	10	3
5	5	18	18	115	121	22	21	19	19
9	9	17	22	38	23	6	7	4	2
11	13	11	12	82	93	18	20	10	10
12	13	22	23	220	310	4	2	9	9
64	64	168	249	652	598	98	70	232	35
7	5	40	30	131	234	33	26	27	24
34	37	58	70	390	522	31	32	10	8
21	18	36	40	156	168	16	13	7	6
11	10	21	29	124	179	40	44	50	50
21	22	49	75	282	311	10	8	1	1
4	2	6	8	45	72	18	18	14	13
-	-	2	-	4	5	-	-	3	3

第8表 消防用設備等を設置している

消防署	警 報 設									
	自動火災報知設備		ガス漏れ火災警報設備		漏電火災警報器		消防機関へ通報する 火災通報装置		非常ベル・自	
	対象物数	設備数	対象物数	設備数	対象物数	設備数	対象物数	設備数	対象物数	
平成28年度	217,619	299,704	4,959	7,865	20,791	22,485	9,294	7,090	62,055	
平成29年度	220,401	305,435	5,060	7,963	20,561	23,282	9,781	7,599	62,115	
平成30年度	224,250	278,742	5,168	6,820	20,361	20,269	10,423	8,182	62,268	
令和元年度	227,830	200,466	5,265	5,037	20,230	19,681	10,882	8,600	62,366	
令和2年度	230,268	205,505	5,339	4,943	20,030	20,322	11,217	8,903	62,376	
特別区	171,024	155,960	4,292	3,888	12,806	12,409	7,693	6,037	45,719	
丸の内	341	387	105	105	8	9	38	29	45	
麹町	1,796	1,949	169	148	10	12	87	59	322	
神田	3,615	3,535	104	86	18	21	91	90	958	
京橋	3,015	2,981	178	145	12	18	88	70	525	
本郷	3,063	3,036	112	111	18	21	116	99	634	
日比谷	712	1,694	47	44	5	5	21	18	102	
芝	3,435	3,414	285	257	20	17	147	115	643	
麻布	2,330	2,271	95	78	30	28	130	72	531	
赤坂	2,162	2,096	122	116	17	17	79	72	345	
高品	1,511	1,601	85	97	37	40	88	55	256	
大塚	2,890	2,513	103	87	75	78	139	108	538	
大塚	1,841	1,648	51	34	129	129	98	68	432	
大塚	2,009	1,710	22	20	216	214	73	44	589	
大塚	3,923	3,702	70	69	334	336	164	115	894	
大塚	2,761	2,283	27	15	248	242	118	102	785	
大塚	2,995	2,541	63	61	166	151	163	128	845	
大塚	1,882	1,657	31	26	201	192	80	68	594	
大塚	4,948	4,258	144	164	413	413	146	133	1,306	
大塚	6,779	5,524	141	161	887	855	213	163	1,901	
大塚	3,597	4,094	82	88	371	377	160	145	984	
大塚	3,500	2,853	44	39	217	204	248	215	943	
大塚	7,949	7,386	319	293	145	147	215	151	1,919	
大塚	1,938	1,843	85	68	38	36	56	53	468	
大塚	2,424	2,253	76	25	63	58	94	79	739	
大塚	5,209	4,886	174	178	252	240	269	237	1,226	
大塚	2,782	2,306	79	78	273	269	92	79	926	
大塚	2,330	1,784	26	18	615	577	121	101	700	
大塚	4,546	3,825	83	76	1,194	1,171	201	162	1,415	
大塚	3,462	2,726	44	37	914	836	182	148	1,066	
大塚	2,390	2,156	85	81	63	63	79	60	591	
大塚	2,446	2,215	82	76	91	93	98	70	708	
大塚	3,320	2,946	93	85	115	106	159	98	873	
大塚	2,827	2,509	67	71	275	271	183	102	749	
大塚	1,583	1,383	32	27	141	150	82	55	440	
大塚	1,954	1,569	42	36	99	93	80	64	588	
大塚	1,434	1,302	22	18	157	161	50	41	454	
大塚	3,001	2,430	37	16	281	247	122	97	1,156	
大塚	5,234	4,225	76	65	663	630	277	219	1,703	
大塚	3,612	3,074	25	25	316	320	154	121	1,185	
大塚	1,925	1,544	23	16	234	223	88	72	636	
大塚	3,448	2,776	47	33	540	520	256	180	1,344	
大塚	3,100	2,806	69	57	84	83	149	100	844	
大塚	2,032	1,908	16	5	22	18	64	54	533	
大塚	1,764	1,686	26	26	98	98	151	134	339	
大塚	2,077	1,867	50	46	147	168	109	87	637	
大塚	1,012	853	19	8	112	104	65	56	306	
大塚	1,458	1,819	16	12	98	107	63	53	358	
大塚	5,431	4,218	44	37	310	307	293	211	1,848	
大塚	3,102	2,653	51	48	291	301	184	156	836	
大塚	3,869	3,361	49	45	71	68	156	126	996	
大塚	1,617	1,926	28	23	82	86	89	78	390	
大塚	4,063	5,175	144	190	42	48	168	147	926	
大塚	3,322	2,917	52	37	84	80	140	111	639	
大塚	3,586	3,258	37	10	419	354	166	151	1,194	
大塚	2,254	2,118	19	17	268	277	136	109	773	
大塚	2,900	2,580	24	17	175	122	122	101	608	
大塚	3,787	3,456	36	29	272	279	150	98	854	
大塚	2,731	2,474	15	8	330	319	143	108	580	
受託地区	59,244	49,545	1,047	1,055	7,224	7,913	3,524	2,866	16,657	
立川	4,317	3,792	88	91	223	224	261	217	1,343	
武蔵野	2,618	3,294	63	64	340	1,322	109	92	738	
三鷹	2,663	2,385	54	60	802	769	149	124	710	
昭和三十九	3,831	3,033	110	97	326	319	214	135	894	
昭和三十九	1,547	1,274	28	37	128	127	107	63	456	
昭和三十九	3,302	2,756	63	70	495	499	149	122	960	
昭和三十九	1,648	1,350	21	22	336	315	82	65	442	
昭和三十九	2,547	1,877	46	36	421	417	159	126	882	
昭和三十九	1,877	1,438	47	50	213	204	143	105	652	
昭和三十九	1,635	1,187	25	13	267	225	96	74	422	
昭和三十九	1,018	797	17	18	406	398	55	47	257	
昭和三十九	2,082	1,796	28	23	220	221	102	89	676	
昭和三十九	1,085	636	27	20	161	155	100	66	307	
昭和三十九	1,428	1,157	28	23	254	248	112	104	365	
昭和三十九	2,453	2,094	45	81	396	363	140	112	754	
昭和三十九	8,501	7,466	141	134	564	573	555	438	2,238	
昭和三十九	2,245	1,795	20	21	323	302	134	123	570	
昭和三十九	5,259	4,278	74	107	442	443	358	331	1,554	
昭和三十九	2,554	1,960	28	16	455	358	167	142	653	
昭和三十九	2,636	2,231	19	14	150	146	103	98	792	
昭和三十九	2,428	1,535	62	49	160	145	83	64	734	
昭和三十九	1,271	1,143	11	9	115	114	129	114	236	
昭和三十九	299	271	2	-	27	26	17	15	22	

対象物と設備数 (消防署別) (その2)

(令和3年3月末)

備			避 難 設 備				備		
動式サイレン	放 送 設 備		救 助 袋		緩 降 機		避 難 は し ご		誘 導 灯
設備数	対象物数	設備数	対象物数	設備数	対象物数	設備数	対象物数	設備数	対象物数
92,931	25,892	27,193	4,733	10,198	26,872	44,154	164,214	437,221	168,806
92,708	26,242	27,484	4,793	10,113	27,126	43,989	167,766	441,177	171,836
91,796	26,726	24,176	4,871	10,023	27,507	42,563	172,416	417,697	177,370
81,325	27,178	22,829	4,953	8,483	27,846	35,606	176,163	226,867	181,850
78,561	27,540	22,959	5,001	8,134	28,131	33,293	179,631	212,665	185,175
59,088	20,831	17,611	3,775	6,230	24,795	29,105	146,089	171,256	145,506
46	186	191	20	66	41	114	61	122	377
554	501	530	70	158	317	604	1,038	2,038	1,856
1,150	686	619	78	120	1,185	1,427	2,727	2,472	4,267
676	794	665	61	123	771	1,561	2,192	3,139	3,308
812	599	549	96	283	780	1,748	2,235	2,702	3,357
188	139	138	21	26	81	111	482	1,775	625
999	864	739	85	147	832	965	2,462	5,419	3,679
760	403	321	39	64	461	555	1,856	2,070	2,550
382	401	384	42	89	462	824	1,414	2,523	2,329
345	328	256	37	57	219	293	1,118	1,037	1,364
610	464	363	57	82	403	447	1,574	1,197	2,571
652	193	165	33	48	206	258	1,491	1,871	1,555
748	180	149	38	48	402	249	2,883	2,293	1,992
1,272	293	277	75	163	414	578	3,339	5,629	3,084
797	158	133	60	64	306	164	2,422	1,213	2,027
835	278	248	46	93	304	270	2,881	1,839	2,503
873	163	151	42	100	278	351	2,128	2,986	1,653
1,763	446	406	95	167	647	659	4,794	4,755	4,582
2,898	567	514	126	190	649	820	6,159	10,799	5,251
1,249	290	219	86	92	397	334	3,235	3,812	2,699
1,050	307	275	98	150	280	276	2,377	3,059	2,162
3,204	1,146	1,009	164	324	1,828	2,800	6,424	10,993	8,300
344	324	293	40	33	462	321	1,596	870	2,068
396	312	227	41	31	502	175	2,534	655	2,548
1,988	886	830	99	219	965	1,773	4,113	7,380	4,695
937	236	200	49	55	564	274	3,574	1,808	2,506
657	101	78	42	50	259	145	2,650	1,625	1,617
1,975	335	282	88	161	503	597	4,786	6,206	3,645
1,800	253	182	63	96	368	400	2,885	2,749	2,519
1,032	362	319	50	79	491	453	2,442	2,275	2,145
926	385	311	54	110	441	500	2,170	1,773	2,300
940	528	430	75	139	768	942	3,131	2,607	3,166
1,044	315	262	47	58	529	581	3,205	4,024	2,447
708	203	181	54	91	238	252	1,566	1,835	1,339
842	250	207	46	73	221	281	1,748	2,735	1,455
738	154	130	43	63	256	224	1,747	2,260	1,280
873	276	216	83	74	450	202	3,443	1,085	2,551
2,118	564	389	113	214	423	515	3,869	4,109	3,811
1,493	243	191	83	124	345	306	3,134	2,532	2,445
792	213	128	59	90	157	157	1,398	1,843	1,226
1,509	314	249	90	152	219	227	2,788	3,720	2,304
1,342	549	423	52	111	717	910	2,600	3,162	3,263
412	218	167	21	13	544	280	1,739	960	2,206
554	188	180	22	34	317	246	1,470	1,271	1,721
730	240	165	57	85	295	293	1,881	1,891	1,904
274	83	54	35	35	115	40	1,092	255	972
570	181	134	34	53	168	209	1,347	3,751	1,212
1,867	453	357	153	247	320	323	4,106	5,992	3,286
1,143	298	265	83	121	130	132	2,059	2,913	2,252
1,136	458	291	57	119	646	597	3,704	3,260	3,228
713	176	134	51	76	120	100	1,301	1,232	1,327
1,976	552	767	89	139	488	833	2,840	7,825	3,431
1,061	536	315	71	143	313	282	2,000	1,907	2,625
862	270	167	98	92	278	155	3,249	991	2,875
1,058	194	159	61	89	185	261	1,743	2,778	1,484
530	237	173	71	109	240	206	2,002	1,660	1,870
1,230	344	275	58	114	273	283	2,664	3,458	1,949
655	214	179	74	84	222	222	2,221	2,116	1,743
19,473	6,709	5,348	1,226	1,904	3,336	4,188	33,542	41,409	39,669
1,849	563	524	90	113	436	626	2,826	4,603	3,168
812	324	273	55	78	317	453	1,992	2,266	2,074
1,109	242	215	65	111	105	128	1,840	2,076	1,682
1,002	374	279	91	142	242	291	2,325	3,166	2,234
604	196	166	17	22	75	88	873	1,425	1,141
1,012	303	237	67	97	175	181	2,187	2,204	2,145
595	143	130	45	81	91	109	952	1,263	975
1,088	338	267	85	156	125	148	1,535	1,979	1,747
810	244	189	16	23	92	141	1,107	1,716	1,347
272	124	89	46	38	144	73	1,134	334	1,097
366	79	64	20	43	36	36	653	606	586
678	268	256	26	33	50	49	943	728	1,537
363	115	78	21	38	48	47	529	606	597
462	156	153	27	32	53	37	798	432	886
778	226	148	68	82	125	125	1,802	1,153	1,615
3,128	1,166	830	149	267	486	654	4,589	7,059	5,809
427	221	173	47	92	78	97	840	1,223	1,622
1,306	636	546	125	179	307	469	2,383	3,826	3,606
697	238	156	36	46	118	104	1,453	1,130	1,499
1,117	208	185	50	89	80	111	1,149	1,818	1,961
744	366	243	58	112	129	189	1,290	1,211	1,207
234	165	139	20	28	22	31	331	580	997
20	14	8	2	2	2	1	11	5	137

第8表 消防用設備等を設置している

消 防 署	消 防 用 水		消 防 活 動			
	対象物数	設備数	排 煙 設 備		連 結 散 水 設 備	
			対象物数	設備数	対象物数	設備数
平成28年度	2,476	2,970	2,003	3,883	2,533	3,926
平成29年度	2,535	3,019	2,040	3,969	2,553	3,923
平成30年度	2,584	3,035	2,103	3,890	2,579	3,934
令和元年	2,640	2,875	2,156	2,743	2,608	3,470
令和2年度	2,676	2,852	2,180	2,677	2,624	3,432
特別区	2,338	2,414	1,800	2,190	2,180	2,817
丸の内	98	106	68	107	10	24
麹町	68	73	34	40	91	96
神田	48	45	37	32	49	83
日本橋	48	44	71	61	44	51
本郷	35	37	159	177	43	41
臨海	70	74	15	33	32	82
芝	139	142	145	173	75	91
麻布	23	25	24	21	75	125
赤坂	55	63	27	29	72	95
高品	65	75	26	36	68	67
大塚	72	97	24	24	81	101
花園	44	50	14	23	13	9
大塚	7	7	8	8	18	20
田調	91	95	25	31	38	52
蒲田	9	1	16	9	34	25
目黒	58	74	31	37	14	19
世田谷	47	46	14	15	16	21
玉川	18	17	7	12	80	76
成城	70	50	51	77	76	96
渋谷	48	31	39	37	61	60
四谷	15	20	14	10	46	52
牛込	87	98	116	159	180	293
新大塚	19	13	33	22	41	37
中野	29	19	25	19	67	67
野方	77	88	73	110	89	120
並木	33	33	62	63	43	39
荻野	3	4	6	3	19	19
荻野	41	31	43	48	48	122
荻野	12	11	23	22	32	34
石川	42	43	41	55	64	86
小本	38	35	35	39	83	67
豊島	32	35	45	49	59	66
池袋	16	15	28	28	19	21
王子	16	18	7	25	12	17
赤羽	18	22	22	22	12	23
滝野	6	9	8	5	14	12
板橋	18	14	12	9	33	28
志村	74	49	26	40	42	40
練馬	6	6	18	29	19	22
光丘	5	4	16	23	14	17
石井	6	9	26	24	17	15
上野	33	34	20	18	32	55
草堤	10	1	9	4	7	7
日本	16	16	13	11	8	8
荒尾	25	21	9	12	10	10
久住	2	2	2	2	7	5
千足	25	30	11	22	11	16
立川	16	13	21	22	20	24
西井	13	13	8	7	3	2
本所	34	37	39	62	18	29
向島	72	52	6	15	3	6
深城	244	310	69	124	51	82
本城	76	85	23	34	21	46
東田	14	6	10	7	10	9
町川	16	21	6	11	7	19
江川	6	5	11	13	7	7
葛西	29	39	19	28	15	47
小岩	1	1	10	12	7	14
受託地区	338	438	380	487	444	615
立川	42	62	36	44	43	58
武蔵野	23	21	25	56	35	44
三鷹	13	13	6	3	15	23
府中	40	56	32	33	28	31
昭島	18	33	10	18	10	22
調布	10	16	20	21	33	30
小金井	2	3	7	5	15	16
小平	6	8	7	8	14	20
村山	9	14	8	10	11	27
分国	8	6	4	4	13	13
多摩	6	7	2	3	6	5
北野	9	15	13	12	14	12
清瀬	6	15	3	6	6	6
久米	3	2	7	7	4	3
東王	18	18	17	21	19	22
八王子	54	55	69	85	67	78
青梅	11	16	11	12	9	8
町田	21	30	41	65	35	42
日野	7	7	9	8	12	28
福生	4	4	15	27	10	22
多摩	27	31	32	30	34	85
奥多摩	1	6	6	9	9	18
	-	-	-	-	2	2

対象物と設備数 (消防署別) (その3)

(令和3年3月末)

上 必 要 な 設 備					
連 結 送 水 管		非 常 コ ン セ ン ト 設 備		無 線 通 信 補 助 設 備	
対 象 物 数	設 備 数	対 象 物 数	設 備 数	対 象 物 数	設 備 数
61,477	67,004	13,823	18,123	805	689
62,294	67,587	14,214	18,535	812	702
63,258	68,149	14,696	17,279	819	708
64,097	65,955	15,155	13,794	824	672
64,928	66,806	15,556	14,239	832	675
58,052	59,424	14,167	12,925	801	649
189	319	127	110	84	58
1,247	1,186	272	203	37	26
2,705	2,685	463	424	21	16
2,454	2,470	563	534	32	23
2,436	2,424	564	374	38	23
457	596	173	184	20	19
2,425	2,558	647	744	59	73
1,165	1,168	287	247	28	26
988	1,005	210	180	21	11
676	728	219	147	21	8
1,275	1,323	420	274	17	10
722	735	229	184	5	3
517	508	173	219	4	4
962	994	177	151	5	5
401	419	47	45	4	3
752	785	205	163	10	10
483	506	102	118	2	1
1,056	1,029	193	155	6	6
945	946	169	170	8	8
435	457	42	40	7	2
337	366	30	22	1	1
3,108	3,168	605	407	43	35
1,012	1,009	205	194	10	7
1,013	1,032	274	272	15	14
2,037	2,149	546	563	47	31
818	791	175	148	14	12
320	313	31	31	2	4
778	791	108	63	5	5
424	434	52	38	2	2
1,097	1,135	351	257	19	15
1,334	1,366	416	358	16	18
1,697	1,639	410	381	11	8
783	793	142	122	12	12
511	547	141	144	3	3
586	546	179	172	6	6
544	585	166	149	1	1
848	752	270	215	6	5
959	1,069	246	76	5	1
653	628	112	89	8	5
305	315	95	54	9	2
339	317	36	29	1	-
1,765	1,671	464	405	19	15
1,469	1,411	430	390	9	5
760	799	210	207	4	4
915	931	264	202	5	4
311	300	93	95	1	2
406	456	169	353	4	5
966	983	177	153	2	2
398	410	64	87	1	1
2,242	2,167	450	362	26	19
465	501	135	152	7	1
2,073	2,462	608	815	39	52
1,331	1,446	444	497	5	3
689	691	169	168	-	-
332	347	96	109	2	3
554	574	140	124	5	5
1,181	1,288	292	269	5	5
402	401	90	87	2	1
6,876	7,382	1,389	1,314	31	26
672	760	115	128	-	-
485	496	75	51	4	2
379	409	63	50	-	-
620	581	121	84	7	5
188	248	52	41	-	-
396	407	74	94	4	3
174	182	35	29	-	-
162	180	26	34	1	1
193	202	54	51	2	7
202	196	41	25	-	-
76	91	14	13	-	-
168	205	32	27	-	-
69	79	12	9	-	-
125	139	25	24	-	-
309	317	52	103	-	-
1,220	1,270	275	322	8	5
141	158	25	32	-	-
510	533	116	84	3	3
236	236	50	43	-	-
127	150	15	20	-	-
399	520	117	50	-	-
25	23	-	-	1	-
-	-	-	-	1	-

第9表 電気設備を有する防火対象物数(消防署別)

(令和2年12月末)

消防署	変電設備		発電設備		蓄電池設備		燃料電池発電設備		
	高圧	特別高圧	低圧	高圧	100V未満	100V以上	低圧	高圧	
平成28年	74,861	1,788	15,503	2,249	4,542	5,491	7	-	28
平成29年	75,448	1,787	15,908	2,255	4,557	5,513	7	-	29
平成30年	75,802	1,802	16,231	2,283	4,600	5,557	7	-	30
令和元年	76,580	1,829	16,731	2,324	4,638	5,620	8	-	元
令和2年	77,170	1,844	17,099	2,357	4,701	5,674	7	1	2
特別区	59,711	1,595	13,157	1,922	3,518	4,606	5	1	特
九の	193	108	76	85	78	157	-	-	九
麹町	1,388	62	378	88	101	252	-	-	麹
神田	2,784	45	474	75	90	178	-	-	神
橋	2,257	79	614	82	109	243	-	-	橋
日本橋	2,296	53	472	90	79	205	-	-	日
臨	410	30	131	32	38	65	-	-	臨
芝	2,328	110	557	143	131	273	1	-	芝
麻布	1,210	21	258	25	55	67	-	-	麻
赤坂	1,359	40	345	69	58	151	-	-	赤
高輪	692	37	201	47	67	110	-	-	高
品川	1,115	65	323	59	62	147	-	-	品
大井	689	25	178	30	56	70	-	-	大
荏原	450	10	110	14	31	31	-	-	荏
大森	1,289	42	236	40	73	106	-	-	大
田園調布	559	7	105	10	39	23	-	-	田
蒲田	974	39	215	35	47	96	-	-	蒲
矢口	596	14	109	10	35	27	-	-	矢
目黒	1,217	33	252	30	74	65	1	-	目
世田谷	1,256	17	239	32	95	50	-	-	世
玉川	796	6	171	13	52	40	-	-	玉
成城	793	14	208	15	53	39	-	-	成
渋谷	3,360	79	747	127	148	289	-	-	渋
四谷	1,026	18	232	28	49	79	1	-	四
牛込	1,002	20	167	42	43	80	-	-	牛
新宿	2,140	87	561	65	145	151	-	-	新
中野	693	17	131	20	47	37	-	-	中
野方	354	9	69	8	24	25	-	-	野
杉並	937	8	206	21	74	39	-	-	杉
荻窪	612	8	144	11	47	28	1	-	荻
石川	769	25	208	37	66	100	-	-	石
本郷	988	16	207	25	57	78	-	-	本
豊島	1,446	27	334	35	85	85	-	-	豊
池袋	852	8	185	6	47	50	-	-	池
王子	477	12	109	11	43	37	-	-	王
赤羽	569	16	146	21	37	35	-	-	赤
滝野川	435	7	77	6	42	25	-	-	滝
板橋	675	13	186	16	45	36	-	-	板
志村	1,347	20	309	35	93	93	-	-	志
練馬	866	5	142	12	58	32	-	-	練
光が丘	525	9	112	9	30	19	-	-	光
石神井	764	7	172	6	39	30	-	-	石
上野	1,338	21	289	21	63	77	-	-	上
浅草	1,138	9	152	9	32	32	-	-	浅
日本堤	497	7	102	10	19	15	-	-	日
荒川	653	15	172	15	36	42	1	-	荒
尾久	340	3	63	7	15	19	-	-	尾
千住	497	12	116	13	27	34	-	-	千
足立	1,245	16	250	17	85	43	-	-	足
西新井	924	6	163	11	43	29	-	-	西
本所	1,133	20	186	30	50	51	-	-	本
向島	559	11	73	15	33	27	-	-	向
深川	1,514	108	457	102	125	223	-	-	深
城東	1,478	47	284	40	96	104	-	-	城
本田	1,036	13	194	18	65	35	-	-	本
金町	603	12	110	13	40	41	-	-	金
戸川	695	9	130	7	46	22	-	-	戸
葛西	984	13	205	20	58	58	-	-	葛
小岩	589	5	115	9	43	11	-	-	小
受託地区	17,459	249	3,942	435	1,183	1,068	2	-	受
立川	1,514	18	308	54	101	116	1	-	立
武蔵野	884	17	189	28	42	61	-	-	武
三鷹	778	10	154	20	51	37	-	-	三
府中	1,047	30	241	48	77	104	-	-	府
昭島	521	9	121	12	34	33	-	-	昭
調布	902	13	189	25	66	42	-	-	調
小金井	435	5	87	7	28	26	-	-	金
小平	761	6	186	18	59	40	-	-	小
東村山	604	9	107	11	42	28	-	-	東
国分寺	393	8	91	6	30	21	-	-	国
狛江	215	-	47	4	19	7	-	-	狛
北多摩西部	681	2	117	12	49	27	-	-	北
清瀬	288	2	90	8	20	27	-	-	清
東久留米	222	5	58	3	11	8	-	-	東
西東京	643	13	141	11	50	26	-	-	西
八王子	2,765	34	602	66	151	162	-	-	八
青梅	702	4	215	7	51	33	-	-	青
町田	1,592	10	380	16	103	72	-	-	町
日野	682	12	136	20	48	49	1	-	日
福生	775	14	177	10	46	34	-	-	福
多摩	574	21	160	39	54	84	-	-	多
秋川	435	5	124	8	42	24	-	-	秋
奥多摩	46	2	22	2	9	7	-	-	奥

第 10 表 危険物製造所等及び少量危険物

消 防 署	事業所	計	製造所	貯 蔵 所								取 扱			
				屋内	屋外タンク	屋内タンク	地下タンク	簡易タンク	移動タンク	屋外	給 油				
											営 業 用		自 家 用		
											自動車	その他	自動車	その他	
平成 28 年 度	8,282	12,631	75	1,762	371	1,147	2,911	8	1,585	169	1,037	65	649	-	
平成 29 年 度	8,278	12,626	70	1,748	366	1,168	2,928	8	1,552	171	1,000	66	649	-	
平成 30 年 度	8,220	12,599	68	1,724	352	1,165	2,958	7	1,546	162	969	67	654	-	
令和 元 年 度	8,034	12,516	65	1,695	345	1,146	2,971	7	1,497	158	945	66	650	-	
令和 2 年 度	7,919	12,492	64	1,666	338	1,141	2,970	10	1,512	159	928	66	645	-	
特別区	5,283	8,372	45	1,002	137	1,009	1,941	5	968	62	593	36	408	-	
丸の内	211	398	-	-	-	104	35	-	-	-	-	-	4	-	
麹町	137	246	-	5	-	51	102	-	1	-	4	-	4	-	
神田	107	145	-	12	-	27	45	-	-	-	9	-	2	-	
京橋	119	201	-	1	2	71	52	-	-	-	5	-	1	-	
本郷	118	206	-	-	-	89	47	-	-	-	8	-	1	-	
日臨	71	121	1	11	11	14	29	2	3	2	4	1	12	-	
芝	200	370	-	7	-	86	121	-	-	1	10	1	5	-	
麻布	72	88	-	-	-	20	32	-	1	-	7	-	3	-	
赤坂	71	130	-	-	-	21	52	-	-	-	5	-	3	-	
高品	93	149	-	11	1	30	48	-	3	-	5	1	5	-	
大塚	151	221	-	39	7	26	61	-	2	-	7	-	7	-	
大塚	93	295	-	21	-	9	20	-	210	-	2	2	12	-	
大塚	37	53	-	12	-	3	15	-	-	-	7	-	3	-	
大塚	189	266	2	67	2	13	46	-	18	4	25	1	27	-	
大塚	45	61	-	14	-	6	16	-	6	-	9	-	2	-	
大塚	218	343	10	68	39	20	47	-	51	6	12	19	9	-	
大塚	38	46	-	14	-	4	9	-	1	-	8	-	1	-	
大塚	91	125	-	22	-	12	35	-	3	-	18	-	7	-	
大塚	76	100	-	17	-	6	25	-	3	1	17	-	10	-	
大塚	61	77	-	9	-	6	18	1	2	2	23	-	5	-	
大塚	67	101	-	16	3	4	16	-	30	-	13	-	6	-	
大塚	198	276	-	6	-	60	98	-	1	-	13	-	4	-	
大塚	31	46	-	1	-	8	19	-	-	-	1	-	2	-	
大塚	79	103	-	8	-	17	34	-	3	-	8	-	5	-	
大塚	154	220	-	12	-	53	70	-	5	-	10	-	3	-	
大塚	35	51	-	5	-	6	15	-	2	-	5	-	4	-	
大塚	23	29	-	2	-	3	7	-	-	-	5	-	3	-	
大塚	53	61	-	3	-	5	16	-	1	-	12	-	9	-	
大塚	37	43	-	4	-	4	11	-	2	-	12	-	4	-	
大塚	65	89	-	11	-	12	31	-	-	-	6	-	1	-	
大塚	54	101	-	23	-	7	30	-	-	-	6	-	2	-	
大塚	58	89	-	6	-	12	32	-	4	-	6	-	3	-	
大塚	29	30	-	2	-	8	8	-	-	-	4	-	2	-	
大塚	54	65	1	16	1	3	14	-	2	1	6	-	3	-	
大塚	65	102	2	27	6	6	21	-	3	-	6	-	10	-	
大塚	48	84	-	24	2	3	21	-	-	-	4	3	3	-	
大塚	64	79	-	8	-	4	17	-	4	-	12	-	2	-	
大塚	150	283	11	72	6	22	41	-	21	20	22	-	14	-	
大塚	51	60	-	9	-	3	10	-	13	-	8	-	6	-	
大塚	56	78	-	13	-	3	11	-	20	-	13	-	7	-	
大塚	49	66	-	2	-	1	11	-	19	-	13	-	8	-	
大塚	51	58	-	6	-	10	16	-	4	-	8	-	1	-	
大塚	29	37	-	6	-	5	7	-	-	-	5	-	1	-	
大塚	38	46	-	-	-	9	6	-	-	-	5	-	-	-	
大塚	63	99	-	26	-	3	18	-	24	1	7	1	6	-	
大塚	44	77	1	14	5	7	4	-	24	-	7	-	-	-	
大塚	63	98	2	22	-	5	19	-	8	2	8	-	9	-	
大塚	133	210	3	32	6	2	44	-	58	1	28	-	12	-	
大塚	151	222	4	25	-	2	26	-	76	4	22	-	26	-	
大塚	73	95	-	15	-	10	27	-	-	-	13	-	2	-	
大塚	69	186	2	29	2	15	13	-	88	-	9	-	5	-	
大塚	274	498	-	54	3	36	144	2	21	11	17	1	31	-	
大塚	160	302	1	48	37	11	52	-	33	2	18	4	31	-	
大塚	147	215	-	50	-	14	37	-	42	1	15	-	12	-	
大塚	53	64	1	8	-	3	11	-	9	-	9	-	11	-	
大塚	108	164	4	32	2	7	18	-	37	1	22	1	12	-	
大塚	131	208	-	23	1	6	26	-	84	2	16	1	16	-	
大塚	78	96	-	12	1	2	15	-	26	-	14	-	9	-	
受託地区	2,437	3,685	19	644	96	115	975	4	489	45	300	7	231	-	
立川	153	267	-	28	6	9	88	-	40	2	15	4	16	-	
武蔵野	36	49	-	2	-	5	19	-	-	-	3	-	5	-	
三鷹	66	139	-	22	1	6	45	-	7	2	8	-	7	-	
府中	151	233	-	61	2	17	61	-	9	-	15	-	16	-	
昭島	105	161	-	29	11	6	32	-	16	5	10	-	13	-	
調布	96	136	-	24	1	5	45	-	3	-	15	2	7	-	
小金井	34	41	-	15	-	1	12	-	-	-	4	-	4	-	
小平	75	150	1	18	-	4	45	1	37	2	10	-	6	-	
小東	78	91	1	28	-	1	25	-	6	-	5	-	8	-	
国分寺	30	35	-	8	-	-	8	-	1	1	11	-	2	-	
狛江	14	17	-	1	-	-	5	-	-	-	4	-	2	-	
多摩	96	131	-	21	1	3	27	-	26	-	17	-	13	-	
北野	25	39	-	5	2	2	14	-	2	-	2	1	1	-	
久留米	46	94	-	11	-	1	16	-	36	-	9	-	10	-	
西八王子	44	72	-	6	-	2	22	-	5	2	5	-	4	-	
八王子	447	700	4	130	23	20	160	2	178	3	51	-	34	-	
青梅	182	252	2	42	4	5	77	-	24	9	19	-	15	-	
日野	163	231	1	42	-	7	62	1	42	3	29	-	10	-	
日生	124	135	1	31	6	1	34	-	6	-	14	-	7	-	
福生	213	350	6	83	23	6	78	-	20	12	21	-	27	-	
多摩	70	122	-	12	2	10	43	-	2	-	11	-	5	-	
秋葉原	159	199	3	25	10	4	46	-	23	3	17	-	17	-	
奥多摩	30	41	-	-	4	-	11	-	6	1	5	-	2	-	
島しょ地区	199	435	-	20	105	17	54	1	55	52	35	23	6	-	

貯蔵取扱所の施設数 (消防署別)

(令和3年3月末)

所				危険物保安監督者	危険物取扱者	少量危険物貯蔵取扱所	指定可燃物貯蔵取扱所	
販売		移送	一般					
第1種	第2種							
231	94	13	2,514	7,243	26,412	26,620	5,903	28
225	92	13	2,570	7,080	25,777	27,090	5,910	29
216	91	12	2,608	6,887	26,123	27,334	5,965	30
207	89	11	2,664	6,806	25,603	27,388	6,004	元
197	87	11	2,698	6,688	25,172	27,502	6,032	2
174	72	1	1,919	4,082	16,316	18,492	4,699	特
-	-	-	185	64	869	198	5	丸
-	-	-	79	53	352	556	18	穂
10	-	-	40	47	162	197	19	神
1	-	-	68	24	577	358	20	京
7	-	-	54	27	222	439	13	日
-	-	-	31	169	181	203	40	臨
1	-	-	138	60	213	686	79	芝
-	-	-	25	28	81	136	6	麻
-	-	-	49	34	345	243	15	赤
1	-	-	44	50	258	152	20	高
5	3	-	64	95	280	530	55	品
-	-	-	19	50	420	171	45	大
4	1	-	8	31	141	218	30	往
3	1	-	57	202	797	453	262	大
2	2	-	4	39	90	424	36	田
4	4	1	53	267	432	441	56	蒲
-	-	-	9	25	126	176	28	矢
3	1	-	24	66	188	214	26	目
1	1	-	19	65	204	247	23	世
1	-	-	10	47	215	264	25	玉
3	-	-	10	50	441	363	57	成
3	-	-	91	69	445	391	4	渋
1	-	-	14	9	65	283	14	四
1	-	-	27	54	226	138	124	牛
3	-	-	64	67	357	426	31	新
2	-	-	12	24	85	99	20	中
2	2	-	5	23	66	250	28	野
2	2	-	11	40	134	359	37	杉
-	-	-	6	28	119	235	38	荻
2	-	-	26	34	176	382	79	小
1	1	-	31	43	218	537	9	本
-	1	-	25	31	271	251	22	豊
1	1	-	4	14	74	194	20	池
1	-	-	17	57	87	118	48	王
2	2	-	17	94	150	221	68	赤
2	1	-	21	46	202	219	50	滝
9	4	-	19	63	103	369	87	板
4	3	-	47	267	749	743	249	志
1	-	-	10	35	109	258	48	練
2	1	-	8	60	139	87	21	光
1	1	-	10	38	154	237	41	石
2	3	-	8	21	86	216	37	上
6	3	-	4	39	60	138	33	浅
8	11	-	7	28	115	314	28	日
5	1	-	7	50	273	237	203	荒
7	2	-	6	37	1,258	128	65	尾
4	1	-	18	59	557	185	94	千
3	1	-	20	117	325	556	156	足
3	1	-	33	146	283	360	378	西
7	3	-	18	65	193	320	141	本
6	4	-	13	79	453	386	238	向
6	4	-	168	175	571	846	362	深
3	1	-	61	192	356	540	572	城
10	2	-	32	123	273	808	163	本
-	-	-	12	47	98	210	51	金
10	3	-	15	124	375	519	80	江
3	-	-	30	121	245	119	105	葛
5	-	-	12	70	272	144	77	小
23	15	-	722	2,069	8,051	9,010	1,333	受
1	-	-	58	107	280	814	51	立
1	-	-	14	21	64	357	13	武
-	2	-	39	74	227	209	48	三
-	3	-	49	155	358	559	56	府
1	-	-	38	111	214	465	35	昭
1	3	-	30	78	437	271	48	調
-	-	-	5	22	74	116	10	金
1	-	-	25	55	279	394	77	小
-	-	-	17	56	147	362	55	東
-	-	-	4	22	79	204	10	国
-	1	-	4	13	36	55	27	狛
-	2	-	21	80	258	405	99	北
-	-	-	10	22	53	139	18	清
-	-	-	11	32	25	236	40	東
-	1	-	25	38	129	113	20	西
7	-	-	88	395	901	1,051	161	八
3	1	-	51	143	405	723	164	青
2	-	-	32	133	1,662	466	43	町
1	-	-	34	101	290	312	44	日
4	2	-	68	224	1,424	888	149	福
-	-	-	37	57	154	211	23	多
1	-	-	50	105	500	539	129	秋
-	-	-	12	25	55	121	13	奥
-	-	10	57	537	805	-	-	島

第11表 火災状況

消防署	火災件数												
	計	建物					林野	車両	船舶	航空機	その他	治外法権	管外からの延焼火災
		小計	全焼	半焼	部分焼	ぼや							
平成28年	3,982	2,766	75	89	421	2,181	1	275	3	1	934	2	-
平成29年	4,205	2,837	84	77	474	2,202	3	216	-	-	1,148	1	-
平成30年	3,973	2,696	64	87	447	2,098	2	225	3	-	1,046	1	-
令和元年	4,089	2,904	81	83	455	2,285	5	206	1	-	969	3	1
令和2年	3,694	2,667	63	73	404	2,127	1	216	-	-	809	1	-
特別区	2,737	2,061	30	53	316	1,662	-	129	-	-	546	1	-
丸の内	26	20	-	-	-	20	-	1	-	-	5	-	-
麹町	29	22	-	-	2	20	-	1	-	-	6	-	-
神田	28	19	-	-	1	18	-	-	-	-	9	-	-
日本橋	42	32	-	-	4	28	-	1	-	-	9	-	-
区	45	36	-	-	4	32	-	2	-	-	7	-	-
日比谷	24	21	-	-	-	21	-	1	-	-	2	-	-
芝	73	59	-	-	7	52	-	2	-	-	12	-	-
麻布	45	34	-	1	5	28	-	3	-	-	7	1	-
赤坂	33	28	-	-	3	25	-	-	-	-	5	-	-
高輪	31	20	-	-	1	19	-	2	-	-	9	-	-
品川	45	40	-	2	2	36	-	-	-	-	5	-	-
大塚	39	21	-	1	3	17	-	6	-	-	12	-	-
目黒	39	31	-	1	8	22	-	2	-	-	6	-	-
豊島	55	43	1	2	6	34	-	2	-	-	10	-	-
調布	37	29	1	2	4	22	-	-	-	-	8	-	-
国分寺	36	28	-	1	4	23	-	3	-	-	5	-	-
武蔵野	40	23	-	1	3	19	-	4	-	-	13	-	-
三軒	46	39	1	-	5	33	-	1	-	-	6	-	-
浦和	82	66	-	2	10	54	-	3	-	-	13	-	-
大宮	36	25	-	1	3	21	-	1	-	-	10	-	-
川口	51	35	4	2	5	24	-	1	-	-	15	-	-
越谷	147	112	1	2	8	101	-	6	-	-	29	-	-
川崎	24	19	-	-	3	16	-	-	-	-	5	-	-
横浜	27	22	-	-	5	17	-	-	-	-	5	-	-
相模原	129	108	2	1	17	88	-	5	-	-	16	-	-
中央	46	38	-	2	11	25	-	2	-	-	6	-	-
多摩	46	38	1	-	7	30	-	1	-	-	7	-	-
八王子	75	59	2	4	11	42	-	4	-	-	12	-	-
町田	41	31	1	2	8	20	-	2	-	-	8	-	-
石巻	36	31	-	-	6	25	-	1	-	-	4	-	-
小田原	20	13	-	1	2	10	-	2	-	-	5	-	-
箱根	74	59	2	2	8	47	-	4	-	-	11	-	-
足柄	57	40	-	2	6	32	-	3	-	-	14	-	-
相模	33	20	1	-	3	16	-	2	-	-	11	-	-
野田	36	25	2	-	9	14	-	3	-	-	8	-	-
川崎	22	13	-	1	2	10	-	1	-	-	8	-	-
板橋	38	33	1	2	7	23	-	1	-	-	4	-	-
志保	85	63	-	3	8	52	-	2	-	-	20	-	-
練馬	36	27	1	-	4	22	-	5	-	-	4	-	-
光井	30	24	1	-	4	19	-	2	-	-	4	-	-
石神井	67	48	1	2	8	37	-	5	-	-	14	-	-
上野	28	18	-	-	2	16	-	1	-	-	9	-	-
本郷	18	11	-	1	1	9	-	3	-	-	4	-	-
日野	22	17	1	-	6	10	-	1	-	-	4	-	-
荒川	36	32	-	-	3	29	-	1	-	-	3	-	-
尾山台	24	15	-	-	5	10	-	-	-	-	9	-	-
千代田	22	19	2	-	2	15	-	-	-	-	3	-	-
足立	93	63	-	1	12	50	-	7	-	-	23	-	-
西宮	68	40	1	1	6	32	-	8	-	-	20	-	-
本所	48	42	-	-	12	30	-	2	-	-	4	-	-
向島	29	16	-	2	3	11	-	2	-	-	11	-	-
深川	81	68	2	1	8	57	-	2	-	-	11	-	-
城東	67	51	-	-	10	41	-	2	-	-	14	-	-
本町	70	47	-	2	10	35	-	4	-	-	19	-	-
金町	47	38	-	2	4	32	-	1	-	-	8	-	-
江川	41	29	-	1	3	25	-	1	-	-	11	-	-
葛西	49	28	-	-	6	22	-	6	-	-	15	-	-
小岩	43	33	1	2	6	24	-	1	-	-	9	-	-
受託地	957	606	33	20	88	465	1	87	-	-	263	-	-
立川	70	40	-	1	1	38	-	4	-	-	26	-	-
武蔵	32	23	1	1	1	20	-	3	-	-	6	-	-
三鷹	53	40	2	1	4	33	-	3	-	-	10	-	-
府中	39	27	2	1	6	18	-	-	-	-	12	-	-
昭島	23	16	1	-	-	15	-	3	-	-	4	-	-
調布	53	41	2	-	5	34	-	6	-	-	6	-	-
小金井	24	20	3	1	1	15	-	1	-	-	3	-	-
小平	40	25	-	1	5	19	-	8	-	-	7	-	-
小東	35	25	-	3	5	17	-	3	-	-	7	-	-
国分寺	20	16	-	-	5	11	-	1	-	-	3	-	-
多摩	7	6	-	-	1	5	-	-	-	-	1	-	-
北野	30	19	-	1	7	11	-	2	-	-	9	-	-
清瀬	17	13	-	1	2	10	-	-	-	-	4	-	-
久米	23	12	-	1	-	11	-	1	-	-	10	-	-
東横	48	31	-	2	1	28	-	3	-	-	14	-	-
八王子	147	84	9	2	15	58	-	25	-	-	38	-	-
青梅	36	20	-	1	3	16	-	4	-	-	12	-	-
町田	103	59	3	2	10	44	-	7	-	-	37	-	-
日生	31	21	-	-	3	18	-	4	-	-	6	-	-
福生	43	27	4	-	7	16	-	3	-	-	13	-	-
多摩	38	24	1	-	3	20	-	2	-	-	12	-	-
秋葉	40	15	4	1	2	8	1	3	-	-	21	-	-
奥多摩	5	2	1	-	1	-	-	1	-	-	2	-	-

注. 治外法権火災及び管外からの延焼火災は、件数のみ計上しています。

(消防署別)

(令和2年)

り 災 世 帯 数				り 災 人 員	焼 損 棟 数					焼 損 床 面 積 (㎡)	林 野 焼 損 面 積 (a)		
計	全 損	半 損	小 損		計	全 焼	半 焼	部分 焼	ぼ や				
2,133	137	146	1,850	4,123	3,107	100	102	521	2,384	17,529	1	28	
2,486	208	219	2,059	4,884	3,266	115	94	614	2,443	20,719	32	29	
2,200	174	169	1,857	4,239	2,999	84	102	539	2,274	18,604	420	30	
2,335	203	171	1,961	4,395	3,284	107	100	583	2,494	18,295	782	元	
2,239	160	127	1,952	4,270	3,028	73	85	518	2,352	16,136	14	2	
1,664	103	89	1,472	3,114	2,306	33	60	400	1,813	10,514		特	
-	-	-	-	-	20	-	-	-	20	-	-	-	丸
1	-	1	-	1	22	-	-	2	20	16	-	-	麹
6	-	-	6	6	20	-	-	2	18	-	-	-	神
9	-	-	9	19	33	-	-	4	29	1	-	-	京
8	1	-	7	11	37	-	-	4	33	31	-	-	日
11	-	-	11	20	21	-	-	-	21	-	-	-	臨
18	2	2	14	45	60	-	-	7	53	2,893	-	-	芝
20	-	1	19	43	37	-	1	8	28	105	-	-	麻
12	-	1	11	31	28	-	-	3	25	7	-	-	赤
10	-	-	10	20	20	-	-	1	19	-	-	-	高
21	-	1	20	33	40	-	2	2	36	100	-	-	品
18	-	1	17	38	24	-	1	3	20	88	-	-	大
25	1	2	22	58	35	-	1	10	24	107	-	-	在
30	2	1	27	64	49	1	2	9	37	230	-	-	大
28	2	4	22	56	37	1	3	7	26	243	-	-	田
12	-	1	11	34	31	-	1	4	26	50	-	-	蒲
20	4	-	16	35	29	-	1	5	23	66	-	-	矢
37	4	-	33	73	43	1	-	5	37	127	-	-	目
63	3	2	58	109	73	-	2	12	59	201	-	-	世
22	-	4	18	44	29	-	1	4	24	188	-	-	玉
29	3	1	25	64	44	5	2	7	30	296	-	-	成
62	6	1	55	111	122	1	2	9	110	289	-	-	洪
7	-	-	7	12	19	-	-	3	16	42	-	-	四
26	-	-	26	42	23	-	-	5	18	28	-	-	牛
49	1	3	45	89	116	2	2	20	92	266	-	-	新
37	2	2	33	57	42	-	2	14	26	144	-	-	中
37	2	5	30	53	41	1	-	7	33	107	-	-	野
64	5	3	56	106	74	2	5	14	53	439	-	-	杉
34	1	1	32	61	37	2	2	10	23	259	-	-	荻
33	1	1	31	56	33	-	-	6	27	88	-	-	小
13	1	2	10	26	14	-	1	3	10	81	-	-	本
52	2	2	48	91	79	2	1	24	52	541	-	-	豊
25	-	2	23	45	43	-	2	6	35	145	-	-	池
22	14	1	7	27	21	1	-	4	16	227	-	-	王
21	3	2	16	29	32	2	1	11	18	156	-	-	赤
18	-	2	16	30	18	-	2	4	12	75	-	-	滝
39	2	3	34	90	43	1	2	12	28	156	-	-	板
58	1	4	53	99	72	-	3	12	57	279	-	-	志
31	2	-	29	66	33	2	-	5	26	146	-	-	練
33	2	1	30	57	32	1	1	4	26	95	-	-	光
66	1	7	58	122	58	1	2	12	43	274	-	-	石
7	-	-	7	10	18	-	-	2	16	25	-	-	上
11	-	1	10	14	15	-	1	2	12	89	-	-	浅
19	1	-	18	40	22	1	-	7	14	124	-	-	日
20	-	-	20	35	32	-	-	3	29	5	-	-	荒
10	1	2	7	15	19	-	-	7	12	41	-	-	尾
24	3	-	21	43	25	2	-	4	19	102	-	-	千
58	1	3	54	113	64	-	1	12	51	94	-	-	足
39	1	2	36	94	49	1	2	10	36	185	-	-	西
40	2	2	36	65	44	-	-	14	30	151	-	-	本
16	2	1	13	21	16	-	2	3	11	91	-	-	向
57	10	4	43	116	74	2	2	8	62	371	-	-	深
39	1	2	36	75	52	-	-	10	42	93	-	-	城
44	2	2	40	90	49	-	2	11	36	152	-	-	本
48	4	2	42	90	44	-	2	7	35	103	-	-	金
31	2	1	28	68	30	-	1	3	26	73	-	-	江
37	2	2	33	82	31	-	-	6	25	83	-	-	葛
37	3	1	33	70	38	1	2	7	28	146	-	-	小
575	57	38	480	1,156	722	40	25	118	539	5,622	14	受	
21	-	-	21	43	40	-	1	1	38	542	-	-	立
19	3	1	15	29	26	1	1	2	22	302	-	-	武
44	5	-	39	61	45	2	1	7	35	149	-	-	三
29	4	7	18	64	34	2	1	8	23	373	-	-	府
13	1	-	12	37	18	1	-	-	17	85	-	-	昭
40	4	-	36	84	49	2	-	7	40	126	-	-	調
26	3	1	22	60	31	3	2	4	22	340	-	-	金
22	3	1	18	53	26	-	1	5	20	90	-	-	小
32	5	3	24	69	30	-	3	7	20	193	-	-	東
14	-	2	12	27	17	-	-	5	12	33	-	-	国
3	-	-	3	5	6	-	-	1	5	-	-	-	狛
23	3	4	16	38	19	-	1	7	11	101	-	-	北
13	-	1	12	22	13	-	1	2	10	65	-	-	清
7	-	1	6	18	13	-	1	1	11	30	-	-	東
31	2	2	27	75	39	-	2	3	34	73	-	-	西
72	10	5	57	120	113	13	4	21	75	1,597	-	-	八
14	-	1	13	44	23	-	1	4	18	132	-	-	青
48	4	2	42	113	65	4	2	10	49	460	-	-	町
21	-	-	21	42	24	-	-	3	21	38	-	-	日
35	6	4	25	67	33	5	2	7	19	466	-	-	福
30	2	-	28	47	24	1	-	3	20	48	-	-	多
17	1	3	13	37	31	5	1	9	16	302	14	秋	
1	1	-	-	1	3	1	-	1	77	-	-	奥	

第12表 火災による損害額と

消 防 署				損 害				
				計	建 物	建物内収容物	林 野	車 両
平 成 28 年				4,924,408,207	2,024,448,886	1,825,250,044	-	129,825,013
平 成 29 年				5,147,049,552	3,204,615,449	1,632,891,164	-	109,313,166
平 成 30 年				6,070,982,850	3,250,076,923	2,580,012,203	9,150,000	92,726,732
令 和 元 年				7,688,941,420	3,450,624,842	4,060,255,809	1,937,750	85,305,686
令 和 2 年				5,601,522,177	4,108,272,502	1,384,563,019	198,900	93,445,691
特 別 区				4,517,868,644	3,491,130,988	960,906,182	-	53,473,913
丸 の内				432,260	2,800	314,060	-	39,000
麹 町				7,077,690	6,010,180	347,600	-	600,000
神 田				2,953,960	134,000	2,786,300	-	-
京 橋				15,602,662	646,066	13,743,796	-	1,144,000
日 本 橋				11,791,456	4,968,344	6,668,112	-	18,900
臨 芝 港				1,845,753	1,782,202	63,496	-	-
麻 布 台				1,872,957,100	1,672,969,800	199,273,400	-	520,000
赤 坂				46,532,550	36,490,830	9,683,920	-	600
高 品				533,826,100	503,254,800	30,509,300	-	-
大 塚				629,230	105,917	412,432	-	110,220
大 塚				9,944,800	4,890,800	5,025,800	-	-
大 塚				3,893,827	2,705,088	354,084	-	792,855
大 塚				36,177,051	32,978,292	2,576,259	-	413,300
大 塚				44,932,375	32,400,058	12,467,037	-	6,000
大 塚				52,328,459	37,243,806	15,083,403	-	-
大 塚				12,758,335	3,029,802	8,509,277	-	1,216,836
大 塚				11,871,800	4,536,400	5,054,300	-	2,050,000
大 塚				136,224,551	95,155,300	40,862,851	-	192,500
大 塚				77,838,955	60,621,625	14,285,600	-	2,867,900
大 塚				29,080,940	16,840,500	10,886,340	-	1,280,000
大 塚				95,860,366	29,790,936	64,788,590	-	21,000
大 塚				51,684,065	14,291,840	36,751,761	-	69,100
大 塚				6,194,290	3,876,700	2,257,550	-	-
大 塚				9,596,955	7,516,541	1,842,294	-	-
大 塚				47,494,500	15,667,200	26,273,600	-	3,170,000
大 塚				33,039,817	23,981,172	9,002,145	-	46,700
大 塚				45,722,600	35,631,900	9,830,600	-	20,000
大 塚				114,875,430	86,625,270	26,265,070	-	1,470,500
大 塚				46,029,900	38,036,300	7,626,100	-	367,000
大 塚				28,538,140	15,499,490	12,845,250	-	58,000
大 塚				38,425,820	16,039,800	22,117,500	-	18,500
大 塚				134,651,650	101,628,400	31,790,050	-	1,215,000
大 塚				50,584,323	32,895,063	17,452,960	-	150,600
大 塚				37,554,600	26,229,500	11,077,200	-	235,000
大 塚				37,864,679	19,218,615	17,341,064	-	1,050,500
大 塚				24,277,524	21,911,216	2,247,228	-	103,600
大 塚				40,502,456	26,751,682	13,739,174	-	10,000
大 塚				64,706,570	35,898,810	26,599,420	-	2,120,000
大 塚				21,563,494	9,770,186	4,293,230	-	7,494,200
大 塚				10,988,055	6,219,800	4,686,945	-	67,010
大 塚				49,455,200	37,596,200	9,099,900	-	2,615,600
大 塚				5,503,942	3,770,040	1,675,760	-	11,082
大 塚				15,399,360	11,421,160	3,857,300	-	120,000
大 塚				40,501,000	36,119,900	3,652,700	-	728,000
大 塚				1,910,261	1,185,004	672,333	-	47,944
大 塚				30,024,040	8,291,700	18,877,930	-	-
大 塚				10,792,880	7,403,450	3,301,830	-	-
大 塚				54,382,260	37,650,560	6,615,560	-	9,740,400
大 塚				105,097,711	47,245,740	56,684,571	-	1,158,900
大 塚				77,070,640	67,656,310	8,924,540	-	471,700
大 塚				19,381,300	13,077,500	5,496,000	-	805,000
大 塚				56,955,400	34,219,695	19,314,383	-	3,285,622
大 塚				21,599,972	9,815,990	11,760,016	-	21,466
大 塚				56,431,875	10,080,608	41,062,767	-	4,686,900
大 塚				11,732,516	8,716,096	2,855,895	-	82,208
大 塚				46,447,000	18,173,200	28,213,000	-	37,500
大 塚				31,871,389	27,635,704	3,730,579	-	501,770
大 塚				34,456,810	26,825,100	7,376,020	-	221,000
大 塚				1,083,653,533	617,141,514	423,656,837	198,900	39,971,778
大 塚				114,698,830	64,527,000	48,537,880	-	1,537,850
大 塚				20,857,226	18,144,700	2,613,376	-	52,600
大 塚				28,518,722	24,128,800	3,427,030	-	395,450
大 塚				78,153,510	52,768,000	25,095,310	-	236,800
大 塚				2,395,168	1,102,000	67,988	-	1,220,880
大 塚				48,597,599	39,802,791	4,242,020	-	4,512,288
大 塚				35,671,488	29,101,488	6,399,750	-	100,000
大 塚				24,149,622	17,014,092	4,581,930	-	2,534,700
大 塚				27,608,766	23,112,800	3,777,240	-	562,300
大 塚				41,791,000	17,231,800	24,469,000	-	70,800
大 塚				309,520	186,400	123,120	-	-
大 塚				27,952,610	25,583,100	2,359,210	-	1,500
大 塚				11,402,600	9,321,400	2,075,300	-	-
大 塚				5,676,827	752,000	4,046,615	-	870,000
大 塚				15,094,139	8,633,480	5,960,876	-	120,000
大 塚				343,037,282	103,093,597	223,404,510	-	16,305,990
大 塚				36,028,690	26,583,640	6,846,050	-	2,328,000
大 塚				49,611,700	26,846,600	19,655,400	-	2,828,700
大 塚				11,151,780	4,840,306	3,198,674	-	3,055,200
大 塚				75,199,509	65,748,400	8,071,733	-	1,365,000
大 塚				30,895,095	12,200,700	18,582,325	-	51,120
大 塚				53,306,600	45,496,000	6,112,500	198,900	1,222,600
大 塚				1,545,250	922,420	9,000	-	600,000

注. 治外法権火災及び管外からの延焼火災は計上していません。

死傷者数 (消防署別)

(令和2年)

額 (円)			死 者	負 傷 者				
船 舶	航 空 機	そ の 他		計	重 症	中 等 症	軽 症	
653,200	920,000,000	24,231,064	83	853	120	191	542	28
-	-	200,229,773	79	758	108	200	450	29
27,514,925	-	111,502,067	86	798	135	197	466	30
13,146,600	-	77,670,733	108	705	112	168	425	元
-	-	15,042,065	86	710	85	190	435	2
-	-	12,357,561	58	549	63	153	333	特
-	-	76,400	-	-	-	-	-	丸
-	-	119,910	-	2	1	-	1	1
-	-	33,660	-	2	-	1	1	1
-	-	68,800	-	9	-	-	9	9
-	-	136,100	-	6	1	-	5	5
-	-	55	-	2	1	1	-	臨
-	-	193,900	-	6	1	-	5	芝
-	-	357,200	1	8	-	2	6	6
-	-	62,000	-	7	-	2	5	5
-	-	661	-	4	-	-	4	4
-	-	28,200	1	10	-	4	6	6
-	-	41,800	-	6	1	1	4	4
-	-	209,200	2	20	3	3	14	大
-	-	59,280	2	12	1	3	8	大
-	-	1,250	2	8	1	4	3	田
-	-	2,420	1	3	-	1	2	蒲
-	-	231,100	-	6	-	1	5	矢
-	-	13,900	-	12	2	7	3	目
-	-	63,830	-	23	2	3	18	世
-	-	74,100	-	2	1	1	-	玉
-	-	1,259,840	2	14	2	4	8	成
-	-	571,364	2	26	4	5	17	洪
-	-	60,040	-	3	2	1	-	四
-	-	238,120	-	3	-	2	1	牛
-	-	2,383,700	2	24	4	9	11	新
-	-	9,800	-	8	-	2	6	中
-	-	240,100	-	11	2	3	6	野
-	-	514,590	1	23	1	7	15	杉
-	-	500	4	9	1	1	7	荻
-	-	135,400	-	9	2	5	2	小
-	-	250,020	-	6	-	3	3	本
-	-	18,200	2	9	1	1	7	7
-	-	85,700	1	11	1	3	7	池
-	-	12,900	1	11	1	3	7	王
-	-	254,500	1	8	-	3	5	赤
-	-	15,480	-	6	1	1	4	滝
-	-	1,600	1	8	1	1	6	板
-	-	88,340	2	14	4	3	7	志
-	-	5,878	2	11	1	3	7	練
-	-	14,300	3	10	1	5	4	光
-	-	143,500	2	19	-	8	11	石
-	-	47,060	-	5	1	3	1	上
-	-	900	1	4	-	-	4	浅
-	-	400	2	5	-	1	4	日
-	-	4,980	1	4	-	1	3	荒
-	-	2,854,410	-	10	-	3	7	尾
-	-	87,600	4	3	1	1	1	千
-	-	375,740	2	14	2	4	8	足
-	-	8,500	2	12	-	2	10	西
-	-	18,090	1	13	2	3	8	本
-	-	2,800	1	9	2	1	6	向
-	-	135,700	1	15	3	5	7	深
-	-	2,500	2	21	1	7	13	城
-	-	601,600	1	9	-	2	7	本
-	-	78,317	2	7	3	3	1	金
-	-	23,300	1	8	1	3	4	江
-	-	3,336	-	9	1	2	6	葛
-	-	34,690	2	10	2	5	3	小
-	-	2,684,504	28	161	22	37	102	受
-	-	96,100	1	12	1	2	9	立
-	-	46,550	1	2	-	1	1	武
-	-	567,442	1	7	1	3	3	三
-	-	53,400	3	11	2	1	8	府
-	-	4,300	2	2	-	-	2	昭
-	-	40,500	2	9	-	3	6	調
-	-	70,250	2	5	3	2	-	金
-	-	18,900	2	6	-	2	4	小
-	-	156,426	1	6	2	2	2	東
-	-	19,400	1	4	2	-	2	国
-	-	-	-	-	-	-	-	狛
-	-	8,800	2	6	3	2	1	北
-	-	5,900	1	2	1	-	1	清
-	-	8,212	-	3	-	-	3	東
-	-	379,783	-	4	1	-	3	西
-	-	233,185	5	26	2	4	20	八
-	-	271,000	-	4	-	2	2	青
-	-	281,000	1	21	1	4	16	町
-	-	57,600	-	7	-	2	5	日
-	-	14,376	-	16	1	4	11	福
-	-	60,950	-	2	-	1	1	多
-	-	276,600	1	5	2	2	1	秋
-	-	13,830	2	1	-	-	1	奥

第13表 火元建物の

政令用途等	火災事件数					焼損																				
	計	全焼	半焼	部分焼	ぼや	計	全焼	半焼																		
平成28年	2,681	71	86	400	2,124	2,986	93	98																		
平成29年	2,730	83	75	442	2,130	3,126	113	92																		
平成30年	2,609	58	86	423	2,042	2,883	74	101																		
令和元年	2,811	73	81	434	2,223	3,147	92	97																		
令和2年	2,598	55	72	383	2,088	2,911	63	84																		
政令用途から出火	2,068	14	22	303	1,729	2,160	16	24																		
一項	ロ	公	の	他	(2	項	イ)	1	-	-	1	-	-												
二項	ロ	遊	技	ボ	ッ	ク	ス	場	3	-	-	-	3	3	-	-										
三項	ロ	飲	食	貨	ケ	ッ	店	店	27	-	2	7	18	31	-	2										
四項	ロ	百	マ	物	品	販	売	店	3	-	-	-	3	3	-	-										
五項	イ	ホ	宿	簡	寄	共	同	住	ル	8	-	-	-	8	8	-	-									
									所	1	-	-	-	1	1	-	-									
									所	1	-	-	-	1	1	-	-									
六項	イ	ロ	(1)	特	病	院	(特	定	病	院	以	外	院	7	-	-	-	7	7	-	-				
														院	10	-	-	-	10	10	-	-				
														ム	1	-	-	-	1	1	-	-				
														ム	3	-	-	-	3	3	-	-				
														ム	3	-	-	-	3	3	-	-				
														ム	1	-	-	-	1	1	-	-				
七項	ハ	ニ	(1)	有	料	老	人	ホ	ー	ム	(要	介	護	者	入	居	所	1	-	-	-	1	1	-	-
																		所	2	-	-	1	1	2	-	-
																		所	1	-	-	-	1	1	-	-
八項	ニ	幼	中	高	大	各	種	の	他	の	学	学	校	校	校	校	校	校	1	-	-	-	1	1	-	-
																		校	3	-	-	-	3	3	-	-
																		校	4	-	-	1	3	4	-	-
																		校	12	-	-	1	11	12	-	-
九項	ハ	ニ	(3)	保	育	所	園	校	校	校	校	校	校	校	校	校	校	校	1	-	-	-	1	1	-	-
																		校	1	-	-	-	1	1	-	-
十項	ハ	ニ	(3)	保	育	所	園	校	校	校	校	校	校	校	校	校	校	校	1	-	-	-	1	1	-	-
																		校	1	-	-	-	1	1	-	-
十一項	イ	工	作	場	場	場	場	場	15	-	1	2	12	15	-	1										
十二項	ロ	映	画	ス	タ	ジ	才	場	25	-	1	6	18	25	-	1										
十三項	イ	駐	車	場	場	場	場	場	3	-	-	-	3	3	-	-										
十四項	イ	倉	庫	庫	庫	庫	庫	庫	2	-	-	-	2	2	-	-										
十五項	イ	ロ	変	官	銀	事	研	所	所	所	所	所	所	所	所	所	所	所	11	2	-	2	7	15	4	1
																		所	2	-	-	-	2	2	-	-
																		所	7	-	-	-	7	7	-	-
																		所	2	-	-	-	2	2	-	-
																		所	57	2	1	10	44	65	2	1
十六項	イ	ロ	特	定	複	合	用	途	途	途	途	途	途	途	途	途	途	途	4	-	-	-	4	4	-	-
																		途	58	2	1	7	48	61	2	1
																		途	708	2	5	73	628	724	2	6
十六の二項	イ	ロ	特	定	複	合	用	途	途	途	途	途	途	途	途	途	途	途	294	4	6	72	212	320	4	6
																		途	3	-	-	-	3	3	-	-
政令用途以外から出火	530	41	50	80	359	751	47	60																		
住宅	492	35	49	73	335	700	40	57																		
附属建物	20	5	1	2	12	33	6	3																		
空中	4	1	-	1	2	4	1	-																		
工事	14	-	-	4	10	14	-	-																		

注. 治外法権火災及び管外から延焼した火災を除いています。

用途別火災状況

(令和2年)

棟 部分焼	数					り災人員	焼損床面積 (㎡)	損 害 額 (円)	死 者	負 傷 者	
	ぼ や	計	全 損	半 損	小 損						
494	2,301	2,072	135	143	1,794	3,985	16,652	3,787,755,715	75	763	28
573	2,348	2,406	206	216	1,984	4,746	20,431	4,812,225,813	70	714	29
511	2,197	2,151	172	169	1,810	4,116	18,158	5,853,910,274	80	754	30
553	2,405	2,289	203	168	1,918	4,292	18,030	7,135,079,558	103	649	元
486	2,278	2,184	155	126	1,903	4,153	15,802	5,430,062,736	80	658	2
328	1,792	1,451	98	60	1,293	2,450	6,170	2,235,667,997	33	455	政
1	-	-	-	-	-	-	-	2,061,413	-	-	公
-	1	-	-	-	-	-	-	540	-	-	そ
-	3	-	-	-	-	-	-	14,860	-	-	遊
-	1	-	-	-	-	-	-	116,900	-	-	力
10	19	5	-	1	4	10	79	54,762,169	-	8	飲
-	3	-	-	-	-	-	-	1,430	-	-	百
-	3	-	-	-	-	-	-	70	-	-	マ
2	13	3	-	-	3	6	66	198,794,680	-	2	物
-	8	-	-	-	-	-	-	241,760	-	1	ホ
-	1	-	-	-	-	-	-	12,600	-	-	宿
-	1	1	-	-	1	1	-	2,100	-	1	簡
2	12	18	2	-	16	24	30	5,907,533	-	1	寄
122	629	916	62	34	820	1,575	1,735	489,624,479	17	222	共
-	7	-	-	-	-	-	-	158,810	-	-	特
-	10	-	-	-	-	-	-	1,945,155	-	-	病
-	1	1	-	-	1	1	-	169,800	-	-	養
-	3	-	-	-	-	-	-	22,200	-	-	特
-	3	2	-	-	2	2	-	31,100	-	-	有
-	1	-	-	-	-	-	-	6,000	-	-	共
1	1	3	-	-	3	3	-	40,180	-	1	有
-	1	-	-	-	-	-	-	600	-	-	保
-	1	-	-	-	-	-	-	6,000	-	-	幼
-	3	-	-	-	-	-	-	20,300	-	-	中
1	3	-	-	-	-	-	-	107,600	-	1	高
1	11	-	-	-	-	-	5	2,271,600	-	-	大
-	1	-	-	-	-	-	-	736,500	-	-	各
-	1	-	-	-	-	-	-	1,200	-	-	そ
-	1	-	-	-	-	-	-	3,300	-	-	専
2	-	-	-	-	-	-	43	22,326,500	-	-	中
-	18	-	-	-	-	-	-	104,200	-	-	停
-	1	1	-	-	1	1	1	20,000	-	-	寺
2	12	-	-	-	-	-	120	41,960,446	-	4	工
6	18	1	-	-	1	3	512	117,684,985	-	7	作
-	3	-	-	-	-	-	-	3,140	-	-	映
-	2	-	-	-	-	-	-	8,035	-	1	駐
3	7	-	-	-	-	-	296	61,887,400	-	-	倉
-	2	-	-	-	-	-	-	2,200	-	-	変
-	7	-	-	-	-	-	-	7,120,750	-	-	官
-	2	-	-	-	-	-	-	3,600	-	-	銀
10	52	-	-	-	-	-	716	119,777,608	-	8	事
-	4	-	-	-	-	-	-	801,600	-	-	研
8	50	-	-	-	-	-	109	48,446,710	-	8	そ
81	635	187	5	6	176	344	1,095	810,686,958	3	109	特
76	234	313	29	19	265	480	1,363	247,764,186	13	80	非
-	3	-	-	-	-	-	-	8,800	-	-	地
158	486	733	57	66	610	1,703	9,632	3,180,816,739	47	203	政
144	459	723	57	64	602	1,683	6,548	1,315,628,903	46	197	住
9	15	10	-	2	8	20	178	24,648,310	1	4	附
1	2	-	-	-	-	-	145	11,361,600	-	-	空
4	10	-	-	-	-	-	2,761	1,842,755,926	-	2	工

第14表 火元複合用途建物

政 令 用 途 等	火 災 件 数					焼 損		
	計	全 焼	半 焼	部分焼	ぼ や	計	全 焼	半
平成28年	990	6	18	145	821	1,036		8
平成29年	1,035	14	14	164	843	1,117		18
平成30年	988	5	23	155	805	1,062		5
令和元年	1,151	2	26	173	950	1,204		3
令和2年	1,002	6	11	145	840	1,044		6
政 令 用 途 か ら の 出 火	795	5	9	117	664	830		5
一項 イ 映画館	2	-	-	-	2	2		-
一項 イ 観覧場	1	-	-	-	1	1		-
二項 イ カフェ	2	-	-	1	1	2		-
二項 イ ナイトクラブ	1	-	-	-	1	1		-
二項 ロ 遊技場	5	-	-	1	4	6		-
二項 ニ カラオケボックス等	4	-	-	-	4	4		-
三項 ロ 飲食店	217	-	4	29	184	222		-
四項 イ 百貨店	5	-	-	-	5	5		-
四項 イ マーケット	1	-	-	-	1	1		-
四項 ロ 物品販売店	89	2	-	5	82	96		2
四項 イ 展示場	1	-	-	-	1	1		-
五項 イ ホステル	8	-	-	-	8	8		-
五項 イ 宿泊所	3	-	-	2	1	3		-
五項 ロ 寄宿舎	1	-	-	-	1	1		-
五項 ロ 共同住宅	246	1	2	56	187	261		1
六項 イ (2) 特定診療所	1	-	-	-	1	1		-
六項 イ (3) 病院（特定病院以外）	1	-	-	-	1	1		-
六項 イ (4) 診療所（患者入院施設を有しないもの）	8	-	-	1	7	8		-
六項 ロ (1) 特別養護老人ホーム	3	-	-	-	3	3		-
六項 ロ (1) 有料老人ホーム（要介護者入居）	1	-	-	-	1	1		-
六項 ロ (4) 障害児入所施設	1	-	-	-	1	1		-
六項 ロ (5) 障害者支援施設（避難困難者入所）	1	-	-	-	1	1		-
六項 ハ (3) 保育所	1	-	-	-	1	1		-
六項 ハ (5) 共同生活援助施設（避難困難者入所以外）	1	-	-	1	-	1		-
七項 小学校	1	-	-	-	1	1		-
十項 停車場	9	-	-	-	9	9		-
十二項 イ 工場	3	-	-	2	1	3		-
十二項 イ 作業場	21	2	1	2	16	26		2
十三項 イ 車庫	2	-	-	-	2	2		-
十三項 イ 駐車場	3	-	-	1	2	3		-
十四項 倉庫	9	-	-	4	5	10		-
十五項 変電所	1	-	-	-	1	1		-
十五項 官署	2	-	-	-	2	2		-
十五項 事務所	87	-	1	9	77	88		-
十五項 その他の事業所	52	-	1	3	48	52		-
十六の二項 地下街（指定地下街）	1	-	-	-	1	1		-
政 令 用 途 以 外 か ら の 出 火	207	1	2	28	176	214		1
複合用途建物の住宅部分	72	1	2	21	48	79		1
使用中建物の空室部分	6	-	-	2	4	6		-
使用中建物の工事部分	2	-	-	-	2	2		-
複合用途建物の共用部分	127	-	-	5	122	127		-

注1. 本表は、第13表「火元建物の用途別火災状況」中（十六）項（複合用途防火対象物）に該当する火災について火元の用途により集計したものです。
 2. 治外法権火災及び管外から延焼した火災を除いています。

の用途別火災状況

(令和2年)

焼	棟数			災世帯数				り災人員	焼損床面積 (㎡)	損害額 (円)	死者	負傷者	
	部分焼	ぼや	計	全損	半損	小損							
20	159	849	488	35	37	416	824	4,173	933,629,761	9	228	28	
18	189	892	579	42	64	473	994	6,148	1,607,909,740	18	226	29	
28	182	847	552	53	62	437	981	4,476	915,426,048	23	206	30	
26	192	983	616	70	61	485	946	3,682	1,104,228,700	33	211	元	
12	157	869	500	34	25	441	824	2,458	1,058,451,144	16	189	2	
10	128	687	409	27	18	364	672	2,124	993,843,379	11	154	政	
-	-	2	-	-	-	-	-	-	700	-	-	映	
-	-	1	-	-	-	-	-	-	500	-	-	観	
-	1	1	-	-	-	-	-	3	709,500	-	-	カ	
-	-	1	-	-	-	-	-	-	400	-	-	ナ	
-	1	5	-	-	-	-	-	-	113,000	-	-	遊	
-	-	4	-	-	-	-	-	-	1,064,380	-	-	カ	
4	32	186	19	-	1	18	37	415	132,544,023	1	41	飲	
-	-	5	-	-	-	-	-	-	1,590	-	-	百	
-	-	1	-	-	-	-	-	-	213,200	-	-	マ	
1	8	85	11	2	1	8	23	384	54,684,132	2	11	物	
-	-	1	-	-	-	-	-	-	300	-	-	展	
-	-	8	-	-	-	-	-	-	18,045	-	1	ホ	
-	2	1	1	-	-	1	1	-	365,660	-	-	宿	
-	-	1	1	-	-	1	1	-	6,000	-	-	寄	
2	59	199	349	22	15	312	559	712	160,490,822	6	78	共	
-	-	1	-	-	-	-	-	-	113,000	-	-	特	
-	-	1	-	-	-	-	-	-	80,000	-	-	病	
-	1	7	1	-	-	1	1	1	2,707,900	-	1	診	
-	-	3	1	-	-	1	1	-	37,750	-	-	特	
-	-	1	1	-	-	1	1	-	100	-	-	有	
-	-	1	-	-	-	-	-	-	20	-	-	障	
-	-	1	-	-	-	-	-	-	800	-	-	障	
-	-	1	-	-	-	-	-	-	6,400	-	-	保	
-	1	-	1	-	-	1	1	-	805,000	-	-	共	
-	-	1	-	-	-	-	-	-	8,000	-	-	小	
-	-	9	-	-	-	-	-	-	26,800	-	-	停	
-	2	1	-	-	-	-	-	-	15,260,307	-	-	工	
1	3	20	12	3	-	9	23	323	28,377,391	1	8	作	
-	-	2	-	-	-	-	-	-	138,200	-	-	車	
-	1	2	-	-	-	-	-	-	527,942,679	-	1	駐	
-	4	6	2	-	1	1	3	76	9,363,250	-	1	倉	
-	-	1	-	-	-	-	-	-	6,000	-	1	変	
-	-	2	-	-	-	-	-	-	5,800	-	-	官	
1	10	77	7	-	-	7	13	145	42,768,752	1	9	事	
1	3	48	3	-	-	3	8	65	15,982,978	-	2	そ	
-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	地	
2	29	182	91	7	7	77	152	334	64,607,765	5	35	政	
2	22	54	85	7	7	71	141	311	47,472,210	5	29	複	
-	2	4	-	-	-	-	-	10	2,050,200	-	1	使	
-	-	2	-	-	-	-	-	-	1,700	-	1	使	
-	5	122	6	-	-	6	11	13	15,083,655	-	4	複	

第15表 火災による死傷者の状況

1 年次別死傷者数

(令和2年)

年次	死者						負傷者				
	死者の発生した火災件数	計	一般人	消防関係者	消防職員	消防団員	計	一般人	消防関係者	消防職員	消防団員
平成28年	77	83 (15)	83 (15)	-	-	-	853 (11)	842 (11)	-	10	1
平成29年	76	79 (14)	79 (14)	-	-	-	758 (16)	750 (16)	-	6	2
平成30年	79	86 (12)	86 (12)	-	-	-	798 (12)	787 (12)	2	8	1
令和元年	95	108 (17)	107 (17)	-	1	-	705 (13)	700 (13)	1	1	3
令和2年	80	86 (10)	86 (10)	-	-	-	710 (15)	705 (15)	-	3	2

- 注1. ()内は、自損放火による死傷者を内数で示しています。
 2. 消防関係者とは、電気・ガス・水道事業従事者、医師等をいい、次表において同じです。
 3. 治外法権火災及び管外からの延焼火災を除いています。

2 死傷区分と死傷程度

(令和2年)

死傷程度	計	一般 人										消防関係者	消防職員	消防団員	
		小計	行為者	居住者	勤務者	警備員	左以外 外来 記の者	近隣者	通行人	その他					
死者	86 (10)	86 (10)	- (-)	78 (4)	1 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	7 (6)	-	-	-
傷者	710 (15)	705 (15)	159 (8)	405 (6)	73 (-)	2 (-)	8 (-)	14 (-)	6 (-)	38 (1)	-	3	2		
重篤	17 (2)	17 (2)	4 (1)	11 (1)	1 (-)	- (-)	- (-)	1 (-)	- (-)	- (-)	-	-	-		
重症	68 (1)	67 (1)	8 (-)	46 (-)	9 (-)	- (-)	1 (-)	1 (-)	- (-)	2 (1)	-	1	-		
中等	190 (9)	190 (9)	53 (4)	110 (5)	15 (-)	- (-)	1 (-)	3 (-)	1 (-)	7 (-)	-	-	-		
軽症	435 (3)	431 (3)	94 (3)	238 (-)	48 (-)	2 (-)	6 (-)	9 (-)	5 (-)	29 (-)	-	2	2		

- 注1. ()内は、自損放火による死傷者数を内数で示しています。
 2. 治外法権火災及び管外からの延焼火災を除いています。

3 年次、火災種別死者数

(令和2年)

年次	計	建物					林野	車両	船舶	航空機	その他
		小計	全焼	半焼	部分焼	ぼや					
平成28年	83 (15)	75 (10)	17 (-)	15 (2)	32 (6)	11 (2)	- (-)	6 (4)	- (-)	- (-)	2 (1)
平成29年	79 (14)	71 (7)	17 (-)	15 (1)	34 (3)	5 (3)	- (-)	2 (1)	- (-)	- (-)	6 (6)
平成30年	86 (12)	80 (6)	14 (-)	10 (1)	48 (4)	8 (1)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	6 (6)
令和元年	108 (17)	103 (12)	25 (4)	17 (-)	50 (7)	11 (1)	- (-)	1 (1)	- (-)	- (-)	4 (4)
令和2年	86 (10)	81 (5)	30 (-)	14 (1)	30 (1)	7 (3)	- (-)	1 (1)	- (-)	- (-)	4 (4)

- 注1. ()内は、自損放火による死傷者数を内数で示しています。
 2. 治外法権火災及び管外からの延焼火災を除いています。

4 出火原因、年齢別死者数

(令和2年)

出火原因	死発火 生災 者 し件 のた数	年 齢												
		計	0 5歳	6 9歳	10 19歳	20 29歳	30 39歳	40 49歳	50 59歳	60 64歳	65 69歳	70 79歳	80歳 以上	不明
平成28年	77 (13)	83 (13)	1	-	- (-)	1 (-)	3 (1)	6 (1)	10 (3)	8 (4)	14 (2)	24 (4)	14 (-)	2 (-)
平成29年	76 (14)	79 (14)	-	-	1 (-)	2 (-)	- (-)	8 (2)	5 (2)	12 (4)	10 (2)	18 (3)	22 (-)	1 (1)
平成30年	79 (12)	86 (12)	-	-	- (-)	- (-)	1 (1)	5 (-)	10 (-)	8 (2)	16 (3)	14 (3)	14 (2)	18 (1)
令和元年	95 (17)	108 (17)	1	-	- (-)	1 (-)	5 (2)	9 (2)	13 (2)	14 (2)	12 (2)	27 (3)	26 (4)	- (-)
令和2年	80 (10)	86 (10)	-	-	- (-)	1 (-)	3 (1)	5 (2)	13 (4)	5 (1)	3 (-)	20 (1)	36 (1)	- (-)
放火	18 (10)	19 (10)	-	-	- (-)	- (-)	1 (1)	5 (2)	5 (4)	2 (1)	- (-)	4 (1)	2 (1)	- (-)
たばこ	12 (-)	13 (-)	-	-	- (-)	1 (-)	- (-)	- (-)	2 (-)	2 (-)	- (-)	3 (-)	5 (-)	- (-)
電気ストーブ	7 (-)	8 (-)	-	-	- (-)	- (-)	1 (-)	- (-)	1 (-)	1 (-)	- (-)	1 (-)	4 (-)	- (-)
ガスストーブ等	3 (-)	3 (-)	-	-	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	2 (-)	- (-)
コタキ	3 (-)	3 (-)	-	-	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	3 (-)	- (-)
たき火	1 (-)	1 (-)	-	-	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (-)	- (-)
ガスストーブ	1 (-)	1 (-)	-	-	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (-)	- (-)
コンデンス	1 (-)	1 (-)	-	-	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (-)	- (-)
大型ガスこんろ	1 (-)	1 (-)	-	-	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (-)	- (-)
電気冷蔵庫	1 (-)	1 (-)	-	-	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
その他	32 (-)	35 (-)	-	-	- (-)	- (-)	1 (-)	- (-)	3 (-)	- (-)	3 (-)	12 (-)	16 (-)	- (-)

- 注1. ()内は、自損放火により死者が発生した火災件数及び自損放火による死傷者数を内数で示しています。
 2. 治外法権火災及び管外からの延焼火災を除いています。

第16表 消防吏員の火災出場状況(消防署別)

(令和2年)

消防署	合計			当番			当番以外		
	計	従事人員	不従事人員	計	従事人員	不従事人員	計	従事人員	不従事人員
令和2年	112,206	49,465	62,741	110,411	48,274	62,137	1,795	1,191	604
特別区	84,295	36,272	48,023	83,004	35,394	47,610	1,291	878	413
丸の内	195	61	134	194	61	133	1	-	1
麹町	431	168	263	430	168	262	1	-	1
神田	712	193	519	700	191	509	12	2	10
本郷	1,190	384	806	1,180	380	800	10	4	6
日比谷	1,007	399	608	995	395	600	12	4	8
芝	743	174	569	736	170	566	7	4	3
麻布	2,225	1,189	1,036	2,186	1,156	1,030	39	33	6
赤坂	1,106	543	563	1,082	528	554	24	15	9
高品	1,153	576	577	1,106	543	563	47	33	14
大塚	764	104	660	758	103	655	6	1	5
大塚	1,065	483	582	1,056	475	581	9	8	1
大塚	1,127	517	610	1,113	508	605	14	9	5
大塚	1,488	583	905	1,460	557	903	28	26	2
大塚	2,244	1,021	1,223	2,222	1,006	1,216	22	15	7
大塚	1,237	537	700	1,213	519	694	24	18	6
大塚	1,362	714	648	1,322	678	644	40	36	4
大塚	1,184	540	644	1,169	530	639	15	10	5
大塚	1,561	549	1,012	1,542	535	1,007	19	14	5
大塚	2,849	969	1,880	2,754	897	1,857	95	72	23
大塚	791	395	396	778	388	390	13	7	6
大塚	1,383	743	640	1,353	723	630	30	20	10
大塚	4,734	1,375	3,359	4,660	1,338	3,322	74	37	37
大塚	831	352	479	828	350	478	3	2	1
大塚	903	364	539	885	348	537	18	16	2
大塚	3,472	1,545	1,927	3,450	1,527	1,923	22	18	4
大塚	1,772	968	804	1,750	955	795	22	13	9
大塚	1,673	609	1,064	1,665	603	1,062	8	6	2
大塚	2,813	1,132	1,681	2,773	1,111	1,662	40	21	19
大塚	1,582	806	776	1,553	780	773	29	26	3
大塚	1,163	583	580	1,144	569	575	19	14	5
大塚	540	306	234	535	301	234	5	5	-
大塚	2,409	1,016	1,393	2,372	986	1,386	37	30	7
大塚	1,505	645	860	1,481	630	851	24	15	9
大塚	788	476	312	781	469	312	7	7	-
大塚	1,248	663	585	1,226	651	575	22	12	10
大塚	584	265	319	576	262	314	8	3	5
大塚	1,433	695	738	1,425	690	735	8	5	3
大塚	2,226	942	1,284	2,176	915	1,261	50	27	23
大塚	1,178	415	763	1,157	399	758	21	16	5
大塚	988	486	502	972	472	500	16	14	2
大塚	1,914	825	1,089	1,888	811	1,077	26	14	12
大塚	1,082	417	665	1,073	414	659	9	3	6
大塚	526	239	287	526	239	287	-	-	-
大塚	953	572	381	929	553	376	24	19	5
大塚	1,032	272	760	1,024	268	756	8	4	4
大塚	899	467	432	880	453	427	19	14	5
大塚	951	520	431	913	491	422	38	29	9
大塚	2,695	938	1,757	2,663	916	1,747	32	22	10
大塚	1,966	911	1,055	1,934	884	1,050	32	27	5
大塚	1,847	907	940	1,815	884	931	32	23	9
大塚	1,060	441	619	1,042	437	605	18	4	14
大塚	2,083	1,029	1,054	2,061	1,012	1,049	22	17	5
大塚	2,380	953	1,427	2,354	940	1,414	26	13	13
大塚	2,320	1,035	1,285	2,272	1,008	1,264	48	27	21
大塚	1,105	538	567	1,077	513	564	28	25	3
大塚	1,112	437	675	1,105	432	673	7	5	2
大塚	1,266	654	612	1,256	645	611	10	9	1
大塚	1,445	632	813	1,434	627	807	11	5	6
大塚	27,911	13,193	14,718	27,407	12,880	14,527	504	313	191
大塚	1,642	618	1,024	1,596	591	1,005	46	27	19
大塚	861	340	521	849	331	518	12	9	3
大塚	1,734	835	899	1,718	827	891	16	8	8
大塚	1,300	672	628	1,277	654	623	23	18	5
大塚	750	208	542	745	203	542	5	5	-
大塚	1,741	721	1,020	1,703	693	1,010	38	28	10
大塚	867	433	434	859	426	433	8	7	1
大塚	1,207	669	538	1,196	665	531	11	4	7
大塚	1,441	635	806	1,427	627	800	14	8	6
大塚	577	296	281	569	289	280	8	7	1
大塚	242	105	137	241	104	137	1	1	-
大塚	980	617	363	960	599	361	20	18	2
大塚	470	212	258	464	206	258	6	6	-
大塚	500	156	344	497	154	343	3	2	1
大塚	1,333	378	955	1,274	375	899	59	3	56
大塚	4,087	2,337	1,750	4,000	2,274	1,726	87	63	24
大塚	1,013	431	582	998	424	574	15	7	8
大塚	2,318	1,128	1,190	2,286	1,102	1,184	32	26	6
大塚	906	326	580	898	321	577	8	5	3
大塚	1,577	1,012	565	1,540	992	548	37	20	17
大塚	1,048	390	658	1,034	376	658	14	14	-
大塚	1,087	576	511	1,057	560	497	30	16	14
大塚	230	98	132	219	87	132	11	11	-

注1. 火災発生場所を管轄する署別に、当該火災に出場した人員を計上しています。
 注2. 当番以外の欄は、日勤、非番等の出場人員が計上されています。

第17表 救助活動状況

消防署	出 場 従 事 件 数																										
	計		火 災		交 通		水 難		機 械		建 工 作 物 物		崩 壊		墜 落		ガ ス		電 気		山 岳		爆 発		そ の 他		
	出 場	従 事	出 場	従 事	出 場	従 事	出 場	従 事	出 場	従 事	出 場	従 事	出 場	従 事	出 場	従 事	出 場	従 事	出 場	従 事	出 場	従 事	出 場	従 事	出 場	従 事	
平成28年	21,980	17,078	139	139	4,481	3,878	255	188	171	75	15,586	11,966	13	6	314	174	56	43	-	-	162	142	-	-	803	467	
平成29年	21,984	16,829	123	123	4,478	3,918	194	139	157	68	15,617	11,718	8	4	284	148	38	33	-	-	166	146	-	-	919	532	
平成30年	23,543	17,730	134	134	4,304	3,702	290	206	155	75	17,227	12,712	16	9	272	151	49	39	1	1	198	172	-	-	897	529	
令和元年	24,327	17,852	133	133	4,262	3,674	266	185	149	74	18,150	12,959	12	5	301	152	58	53	2	1	144	121	-	-	850	495	
令和2年	23,856	17,359	130	130	3,622	3,193	261	183	119	66	18,397	12,977	9	6	369	178	61	55	2	1	151	133	-	-	735	437	
特別区	16,631	11,922	100	100	2,561	2,275	216	146	94	52	12,878	8,914	9	6	277	124	34	31	-	-	-	-	-	-	462	274	
丸の内	44	34	-	-	24	20	1	1	-	-	17	12	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
麹町	103	80	-	-	52	50	-	1	-	-	45	27	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	3
神田	103	80	-	-	21	20	3	3	-	-	70	53	-	-	4	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	2
日本橋	131	101	1	1	39	36	1	-	2	1	83	59	-	-	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	2
区	162	136	2	2	53	50	6	3	1	1	93	75	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	5
芝	132	93	-	-	22	16	30	25	1	1	72	48	-	-	5	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	1
布	248	179	2	2	99	89	2	1	2	2	123	74	1	1	6	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	13	9
坂	132	103	1	1	39	38	2	2	3	1	79	58	-	-	3	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	2
高	92	69	-	-	22	21	-	-	1	-	65	45	-	-	1	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	2	1
品	111	78	-	-	31	23	-	-	-	-	77	53	-	-	1	1	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大	245	191	1	1	51	51	2	2	2	2	181	129	-	-	4	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	2
塚	182	134	-	-	51	44	-	-	1	-	122	84	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8	6
園	179	128	5	5	6	6	-	-	2	1	160	113	-	-	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	2
調	385	285	3	3	86	84	1	1	5	4	270	181	-	-	7	5	1	1	-	-	-	-	-	-	-	12	6
布	253	186	2	2	26	21	2	2	3	-	213	157	-	-	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	3
田	298	186	1	1	62	47	8	3	1	1	204	122	-	-	5	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	17	10
口	203	151	1	1	21	18	6	3	1	1	168	125	-	-	4	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	1
黒	373	253	1	1	49	48	2	1	2	-	304	194	-	-	7	2	2	2	-	-	-	-	-	-	-	6	5
川	607	420	5	5	88	76	-	-	2	1	481	320	-	-	17	10	1	1	-	-	-	-	-	-	-	13	7
谷	346	276	2	2	68	56	2	-	2	2	259	209	-	-	4	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9	5
城	359	275	2	2	33	27	-	-	1	1	316	241	-	-	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	3
谷	539	392	3	3	135	120	-	-	-	-	379	257	1	1	11	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10	7
谷	94	59	1	1	17	16	-	-	1	1	69	40	-	-	5	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
達	150	94	1	1	13	9	-	-	-	-	124	79	-	-	5	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7	3
宿	463	265	1	1	64	58	2	2	4	2	347	186	1	-	34	8	1	1	-	-	-	-	-	-	-	9	7
野	262	190	1	1	31	29	1	1	-	-	215	151	-	-	6	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8	6
方	311	194	1	1	23	19	-	-	1	-	280	170	-	-	1	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	4	2
並	505	310	3	3	66	60	1	1	-	-	414	234	2	1	7	2	3	3	-	-	-	-	-	-	-	9	6
窪	372	291	6	6	60	55	1	1	2	1	294	224	-	-	3	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	5	3
川	192	138	2	2	24	22	2	1	2	1	156	108	-	-	4	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	1
郷	126	90	1	1	21	19	1	1	1	1	99	66	1	1	1	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
島	310	196	2	2	41	33	-	-	4	1	246	153	-	-	11	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	4
袋	250	153	1	1	50	48	-	-	-	-	188	99	-	-	3	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	7	3
子	245	179	1	1	16	16	2	2	-	-	219	154	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	5
羽	297	229	1	1	27	25	4	2	-	-	257	194	-	-	3	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	5
村	138	97	-	-	16	13	1	1	1	1	113	78	-	-	5	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	2
馬	415	289	1	1	75	73	-	-	1	1	316	200	-	-	9	6	2	2	-	-	-	-	-	-	-	11	6
丘	697	525	2	2	99	86	5	1	-	-	574	426	1	1	8	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8	5
井	366	264	4	4	39	30	-	-	2	-	309	222	-	-	5	1	2	2	-	-	-	-	-	-	-	5	5
草	243	179	2	2	32	31	-	-	-	-	196	137	-	-	5	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8	5
野	513	365	2	2	41	32	3	3	2	2	445	315	-	-	6	2	2	2	-	-	-	-	-	-	-	12	7
草	200	158	1	1	28	26	-	-	-	-	162	124	-	-	3	2	1	1	-	-	-	-	-	-	-	5	4
堤	120	89	1	1	6	5	6	4	3	2	96	71	-	-	3	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	3
本	127	89	3	3	3	1	5	5	2	2	105	72	-	-	4	3	2	2	-	-	-	-	-	-	-	3	1
久	228	168	-	-	21	19	4	3	3	-	189	139	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10	6
住	165	111	-	-	1	6	4	3	-	-	147	101	-	-	3	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	2
立	218	167	3	3	34	33	13	9	2	1	157	118	-	-	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7	1
所	698	521	5	5	97	85	10	5	4	2	546	396	-	-	5	3	1	1	-	-	-	-	-	-	-	30	24
井	403	309	2	2	71	63	7	5	3	2	303	228	-	-	3	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	12	9
所	300	210	2	2	46	38	10	7	1	1	219	151	-	-	4	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	18	10
島	261	167	3	3	33	28	8	3	-	-	211	131	-	-	3	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	1
川	446	321	3	3	81	74	10	6	6	3	312	215	-	-	11	7	-	-	-</								

(消防署別)

(令和2年)

救助人員					誘導人員	出場車両数															従事台数	出場人員	従事人員	
計	重症	中等症	軽症	無症		死亡	計	ポンプ車	救助車	化学車	はしご車	救急車	照明車	指水救難出統制車	水難救助車	ヘリコプター	消防艇	指揮隊車	その他					
18,958	2,641	6,028	7,231	1,703	1,355	89	69,978	23,270	7,245	3,463	319	23,557	68	231	60	302	10,496	967	43,607	284,536	173,731	28		
18,568	2,657	5,892	6,907	1,618	1,494	45	69,402	22,870	7,250	3,328	304	23,226	44	155	42	251	11,100	832	41,957	281,640	168,130	29		
19,381	2,814	6,095	6,897	1,724	1,851	68	75,639	24,576	8,207	3,727	313	24,710	74	262	79	365	12,230	1,096	43,807	307,763	176,655	30		
19,435	2,899	5,961	6,718	1,815	2,042	82	78,858	24,999	9,155	3,918	310	25,547	84	245	55	370	13,152	1,023	43,432	320,770	175,718	元		
18,197	2,844	5,858	5,422	1,794	2,279	126	78,152	24,542	9,444	3,753	282	24,798	94	261	57	331	13,332	1,258	40,869	319,565	168,033	2		
12,434	1,922	3,907	3,684	1,276	1,645	49	56,158	17,168	8,239	2,568	237	17,186	84	221	15	331	9,438	671	28,576	232,069	118,275	特		
36	2	10	21	-	3	-	153	59	17	3	-	46	-	-	-	2	19	7	91	630	350	丸		
93	16	23	46	6	2	-	330	139	25	-	20	110	-	-	-	-	35	1	217	1,319	867	趣		
82	17	19	32	9	5	-	355	129	45	1	3	107	2	-	-	8	55	5	198	1,516	828	神		
110	7	41	51	6	5	3	414	105	50	53	3	132	1	-	-	6	60	4	255	1,732	1,048	京		
154	21	39	67	19	8	5	566	213	59	2	6	181	2	1	-	18	69	15	386	2,265	1,499	日		
68	14	8	18	10	18	-	684	99	84	93	4	147	11	16	3	85	131	11	362	3,093	1,670	臨		
212	23	52	114	13	10	1	884	275	108	55	8	278	2	1	2	2	128	25	491	3,940	2,283	芝		
123	9	28	59	23	4	-	423	165	51	2	2	141	-	-	-	-	60	2	242	1,735	990	麻		
76	12	21	31	8	4	-	283	98	38	-	1	95	-	-	-	-	51	-	165	1,164	693	赤		
70	8	17	29	6	10	-	360	88	53	40	-	116	-	-	-	-	61	2	163	1,560	733	高		
202	36	49	65	19	33	-	787	251	105	39	1	256	-	2	-	-	127	6	475	3,200	1,914	品		
150	11	49	69	11	10	-	608	195	86	10	15	196	-	-	-	-	102	4	344	2,561	1,422	大		
129	19	66	16	11	17	2	624	228	85	4	6	187	-	1	-	-	104	9	334	2,629	1,414	荏		
315	46	98	119	22	30	2	1,269	346	181	114	6	405	1	1	-	2	209	4	718	5,258	2,839	大		
170	27	78	45	14	6	-	814	248	106	47	3	252	1	2	-	-	148	7	444	3,270	1,707	大		
242	30	95	80	14	23	-	1,138	372	163	9	2	359	3	11	-	4	193	22	543	4,744	2,259	蒲		
147	21	54	28	13	31	-	692	184	110	55	1	200	2	5	2	-	125	8	382	2,906	1,563	矢		
263	35	90	66	33	39	-	1,236	407	201	9	3	376	1	1	-	-	229	9	565	5,232	2,431	目		
446	81	130	126	54	55	6	1,960	623	287	73	5	618	-	-	-	-	341	13	973	7,977	3,863	世		
304	42	120	88	31	23	-	1,063	406	126	7	2	362	2	4	-	-	149	5	623	4,193	2,390	玉		
283	51	96	61	37	38	-	1,153	415	170	-	3	362	-	-	-	-	193	10	574	4,631	2,271	成		
433	49	100	174	56	54	-	1,787	643	255	2	6	566	-	-	-	-	290	25	871	7,462	3,611	波		
67	16	18	21	4	8	-	327	115	48	-	3	98	-	-	-	-	61	2	161	1,334	651	四		
99	18	31	22	11	17	-	516	173	89	-	1	154	-	-	-	-	96	3	216	2,166	907	牛		
289	28	79	79	47	56	1	1,573	547	269	-	2	447	1	1	-	-	290	16	579	6,805	2,581	新		
197	21	65	67	22	22	-	849	307	126	-	3	266	-	-	-	-	142	5	406	3,530	1,715	中		
191	32	65	39	24	31	-	1,060	281	183	52	2	316	-	-	-	-	212	14	405	4,347	1,665	野		
301	43	87	92	43	36	2	1,612	557	247	1	5	512	1	-	-	-	275	14	654	6,487	2,676	杉		
297	34	88	97	31	47	8	1,261	391	154	84	25	389	-	-	-	-	202	16	769	5,048	3,123	荻		
151	28	60	35	17	11	2	648	224	95	-	3	207	1	-	-	-	108	10	364	2,647	1,460	小		
93	16	27	25	8	17	2	424	149	62	-	2	130	-	-	-	-	77	4	228	1,751	957	本		
201	39	66	35	28	33	-	1,131	389	185	-	4	326	-	-	3	-	213	11	566	4,908	2,498	本		
168	15	49	62	19	23	-	848	301	127	-	3	259	1	-	-	-	146	11	408	3,497	1,707	池		
168	18	51	45	16	38	-	863	222	146	48	7	249	-	6	-	3	174	8	422	3,632	1,857	王		
213	22	65	64	16	46	-	1,038	276	178	60	1	303	1	6	-	5	202	6	546	4,388	2,334	赤		
92	17	28	21	13	13	-	457	149	77	-	1	140	-	1	-	-	86	3	236	1,877	973	滝		
325	39	115	84	38	49	-	1,354	353	212	110	2	427	-	1	1	-	240	8	631	5,567	2,632	板		
533	66	194	124	45	104	-	2,392	593	370	234	3	722	-	9	-	10	431	20	1,081	9,798	4,592	志		
272	48	80	52	38	54	6	1,258	297	200	143	5	364	-	-	1	-	235	13	647	5,191	2,717	練		
189	30	62	58	21	18	-	785	275	112	1	2	254	-	-	-	-	135	6	408	3,232	1,680	光		
359	59	140	76	30	54	-	1,631	512	252	2	4	516	-	4	-	-	274	7	866	6,732	3,585	石		
167	29	57	46	21	14	2	601	221	72	-	1	204	-	-	-	-	101	2	352	2,609	1,555	上		
89	16	25	22	12	14	-	431	139	68	1	2	120	2	2	-	22	73	2	229	1,920	1,033	浅		
88	18	22	16	14	18	-	480	173	71	2	3	128	2	2	-	15	78	6	255	2,039	1,112	日		
171	41	54	38	19	19	-	736	233	112	29	1	222	1	5	-	7	121	5	357	3,115	1,518	荒		
115	36	35	12	20	12	-	568	115	97	67	-	164	2	12	-	6	102	3	250	2,396	1,049	尾		
179	39	42	41	20	37	4	997	271	128	27	3	232	3	20	-	25	150	138	539	3,781	2,020	千		
454	105	142	186	-	21	-	2,308	685	370	127	6	737	5	16	-	2	342	18	1,104	9,291	4,547	足		
348	46	83	117	42	60	1	1,385	474	213	9	3	420	3	12	1	8	234	8	676	5,686	2,760	西		
231	32	69	74	19	37	1	998	358	134	3	4	309	4	3	-	26	152	5	485	4,253	2,113	本		
160	27	46	45	17	25	-	881	250	111	89	7	268	6	9	-	12	125	4	429	3,546	1,727	向		
345	82	92	119	23	29	-	1,532	486	209	65	6	468	3	3	1	18	248	25	858	6,458	3,555	深		
381	61	134	96	34	56	-	1,646	369	264	188	6	504	3	5	1	9	283	14	747	6,676	3,072	城		
444	60	139	126	57	62	-	1,730	494	224	148	7	536	6	23	-	9	249	34	951	6,985	3,756	本		
236	42	78	60	19	37	-	1,008	171	143	201	4	318	1	10	-	-	155	5	565	4,024	2,242	本		
268	49	91	71	20	37	-	1,190	273	177	145	2	371	2	8	-	15	189	8	707	4,908	2,896	江		
230	38	62	65	30	35	1	1,077	297	161	74	2	319	6	9	-	12	178	19	529	4,409	2,168	葛		
215	35	83	47	23	27	-	980	300	148	40	2	295	2	9	-	-	180	4	534	4,019	2,197	小		
5,763	922	1,951	1,738	518	634	77	21,994	7,374	1,205	1,185	45	7,612	10	40	42	-	3,894	587	12,293	87,496	49,758	愛		
413	76	125	121	30	61	-	1,458	558	86	8	-	528	-	-	-	-	267	11	874	5,970	3,556	立		
164	18	54	50	21	21	-	622	185	47	48	1	205	-	-	-	-	133	3	313	2,574	1,345	武		
243	35	77	70	32	29	-	777	304	32	11	1	293	-	1	-	-	132	3	457	3,011	1,807	三		
277	55	89	100	12	21	-	1,061	338	61	105	6	363	-	2	1	-	175	10	629	4,136	2,424	府		
171	22	57	57	14	21																			

第18表 事故別

区分					件数		救助人員					
					出	従	計	重	中	軽	無	死
					場	事			症	症	症	症
平成28年	成	28	年		21,980	17,078	18,958	2,641	6,028	7,231	1,703	1,355
平成29年	成	29	年		21,984	16,829	18,568	2,657	5,892	6,907	1,618	1,494
平成30年	和	30	年		23,543	17,730	19,381	2,814	6,095	6,897	1,724	1,851
令和元年	和	2	年		24,327	17,852	19,435	2,899	5,961	6,718	1,815	2,042
					23,856	17,359	18,197	2,844	5,858	5,422	1,794	2,279
火災	逃げ遅れ				126	126	134	22	22	14	18	58
	自損				4	4	4	2	-	-	-	2
交通	自動車	自動車との衝突		2,589	2,360	3,473	197	604	2,484	177	11	
		ガードレール等との衝突（単独横転含む）		703	577	651	85	172	323	66	5	
		人との衝突		87	71	88	22	16	42	1	7	
	列車・電車	列車・電車との衝突		95	77	71	19	4	1	-	47	
		自動車との衝突		2	2	2	1	-	1	-	-	
		飛び込み自損等		108	73	69	21	3	4	-	41	
		転覆・脱線		1	1	1	1	-	-	-	-	
航空機墜落等その他				37	32	34	-	4	24	6	-	
水難	海・河川等	船舶と船舶との衝突		1	1	1	-	-	-	-	1	
		河川等への転落		175	132	124	17	7	11	17	72	
	池・プール・井戸等への転落		9	8	7	3	-	-	-	4		
	飛び込み自損等		42	24	20	8	1	5	2	4		
	その他		34	18	18	1	3	1	5	8		
機械	昇降機	エレベーターに閉じ込められ		50	24	36	-	-	2	34	-	
		エレベーターに挟まれ		5	3	4	1	-	2	1	-	
		エスカレーターに挟まれ等		2	1	1	-	-	1	-	-	
		リフト・ダムウェータに挟まれ		1	1	1	1	-	-	-	-	
	プレス機械に挟まれ				4	3	3	2	-	1	-	
	回転機械	印刷機械ローラーに挟まれ		3	2	2	-	2	-	-	-	
		その他の回転機械・かくはん機		15	6	7	3	3	1	-	-	
	ベルトコンベアー	挟まれ		-	-	-	-	-	-	-	-	
		巻き込まれ		3	3	3	2	1	-	-	-	
	コンクリートミキサー等の機械に挟まれ				-	-	-	-	-	-	-	
その他の機械	自動販売機等		-	-	-	-	-	-	-	-		
	その他		36	23	24	5	4	11	4	-		
建物・工作物	建物・工作物	居室等閉じ込められ		10,473	6,287	5,782	575	1,740	843	1,065	1,559	
		ドア等に挟まれ		120	77	79	5	15	28	29	2	
	家庭器具・洗濯機・扇風機等に挟まれ		145	100	101	1	14	20	65	1		
	その他建物内事故（階段が狭く搬出不能）		7,659	6,513	6,624	1,710	3,062	1,360	156	336		
崩壊	土砂崩れ				1	-	-	-	-	-	-	
	建物・工作物の倒壊				5	4	6	3	1	-	2	
	工事作業車（クレーン車等）の転倒				2	1	1	-	-	-	1	
	荷崩れ				1	1	1	-	1	-	-	
	物体の飛来落下				-	-	-	-	-	-	-	
墜落	高所からの転落				114	78	79	26	15	13	9	16
	地下への転落				27	21	21	6	9	6	-	
	飛び降り自損等				228	79	80	29	10	8	15	18
ガス	酸素欠乏				2	2	2	-	-	-	-	2
	シンナー中毒				1	1	1	-	1	-	-	-
	一酸化炭素中毒				17	15	19	7	5	2	-	5
	自損行為によるガス中毒				27	26	23	3	4	1	-	15
	高圧ガス（塩素、アンモニア）中毒				3	3	3	1	2	-	-	-
	その他				11	8	4	-	-	3	1	-
電気	電気事故				2	1	1	-	1	-	-	
山岳	沢に転落・滑落				25	22	21	6	7	4	1	3
	傷者				74	68	68	5	27	31	3	2
	その他				52	43	44	6	9	10	13	6
その他	土管・ヒューム管等に挟まれ				10	7	4	-	1	-	3	-
	自転車のリム等に挟まれ				72	46	46	-	5	30	11	-
	自動車内で病気になった等				149	93	93	7	22	38	17	9
	その他の屋外での事故				504	291	316	41	61	97	75	42

救助活動状況

(令和2年)

計	出 場 車 両 数												従 事 台 数	出 場 人 員	従 事 人 員
	ポ ン プ 車	救 助 車	化 学 車	は し は い 車	救 急 車	照 明 車	指 揮 統 制 車	水 難 救 助 車	ヘ リ コ プ タ ー	消 防 艇	指 揮 隊 車	そ の 他			
69,978	23,270	7,245	3,463	319	23,557	68	231	60	302	10,496	967	43,607	284,536	173,731	
69,402	22,870	7,250	3,328	304	23,226	44	155	42	251	11,100	832	41,995	281,640	168,130	
75,639	24,576	8,207	3,727	313	24,710	74	262	79	365	12,230	1,096	43,807	307,763	176,655	
78,858	24,999	9,155	3,918	310	25,547	84	245	55	370	13,152	1,023	43,432	320,770	175,718	
78,152	24,542	9,444	3,753	282	24,798	94	261	57	331	13,332	1,258	40,869	319,565	168,016	
2,518	1,290	148	110	160	301	1	11	9	3	277	208	1,969	10,542	8,341	
71	38	5	3	4	9	-	-	-	-	8	4	62	283	249	
7,705	2,712	291	439	55	3,404	-	2	-	-	712	90	5,404	29,014	20,856	
2,458	981	196	116	27	804	-	-	1	-	306	27	1,529	9,739	6,103	
337	116	38	18	-	107	-	-	-	-	43	15	202	1,321	823	
798	340	179	27	-	96	-	-	-	-	97	59	485	3,326	2,034	
11	4	2	1	-	2	-	-	-	-	1	1	9	44	37	
833	363	179	23	-	109	-	-	-	-	108	51	467	3,462	1,956	
5	3	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-	5	22	22	
97	42	-	6	4	40	-	-	-	-	5	-	65	371	258	
9	2	1	-	-	1	-	-	-	4	1	-	9	41	41	
1,612	407	167	116	-	193	53	158	9	220	209	80	770	7,177	3,523	
67	20	7	4	-	9	2	6	-	9	9	1	30	301	132	
379	92	43	26	-	44	19	37	2	53	45	18	142	1,678	635	
284	74	28	22	-	38	9	27	1	32	35	18	81	1,226	355	
212	55	53	5	1	44	-	-	-	-	51	3	69	935	329	
23	6	6	-	-	5	-	-	-	-	5	1	13	102	55	
8	2	2	-	-	2	-	-	-	-	2	-	3	36	14	
6	2	1	-	-	1	-	-	-	-	1	1	5	24	22	
36	12	8	1	-	4	-	-	-	-	5	6	27	147	106	
19	6	5	-	-	3	-	-	-	-	3	2	11	79	47	
83	28	16	2	-	15	-	-	1	-	17	4	35	350	146	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
22	7	7	1	-	3	-	-	-	-	3	1	15	91	64	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
162	45	34	9	-	35	-	-	-	-	34	5	64	692	280	
36,474	8,981	6,438	1,613	17	10,230	-	-	-	-	9,089	106	14,428	155,795	63,961	
410	99	68	21	-	117	-	-	-	-	104	1	178	1,746	773	
465	130	55	15	-	143	-	-	-	-	121	1	185	1,953	821	
17,119	6,807	674	996	3	7,598	-	-	-	-	961	80	11,789	64,317	44,191	
6	2	2	-	-	1	-	-	-	-	1	-	-	26	-	
57	12	11	-	-	11	-	2	-	-	8	13	47	223	187	
46	9	7	2	-	3	1	2	-	-	5	17	39	221	194	
4	1	1	-	-	1	-	-	-	-	1	-	4	17	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
536	188	96	13	3	116	-	1	-	1	110	8	295	2,303	1,288	
126	41	24	6	-	27	-	-	-	-	26	2	78	540	330	
1,156	416	219	38	3	229	2	3	2	2	226	16	319	5,030	1,407	
15	4	2	1	-	2	-	-	-	-	2	4	13	59	51	
9	2	2	-	-	1	-	-	-	-	1	3	9	38	38	
85	27	10	2	-	26	-	-	-	-	18	2	64	348	265	
157	56	19	4	-	29	-	-	-	-	27	22	117	650	496	
25	8	4	-	-	4	-	-	-	-	3	6	20	101	84	
87	23	12	3	-	16	-	-	-	-	11	22	42	351	176	
5	2	-	-	-	2	-	-	-	-	1	-	2	20	7	
207	59	2	3	-	40	-	3	9	-	27	64	152	853	623	
452	131	3	5	3	93	-	-	14	-	63	140	347	1,762	1,347	
339	104	4	2	-	78	-	-	6	-	40	105	203	1,229	746	
38	10	8	2	-	10	-	-	-	-	8	-	18	162	83	
213	60	17	11	-	71	-	-	-	-	54	-	99	878	416	
468	167	63	19	1	148	-	-	-	-	67	3	218	1,915	900	
1,898	556	287	68	1	532	7	9	3	7	380	48	732	8,025	3,204	

第19表 緊急確認出場状況

(令和2年)

消防署	合計			怪煙偵察			ベル鳴動			その他		
	件数	隊数	人員	件数	隊数	人員	件数	隊数	人員	件数	隊数	人員
平成28年	7,932	13,206	62,042	557	1,119	5,293	7,069	11,537	54,144	306	550	2,605
平成29年	8,471	13,838	64,762	513	1,004	4,759	7,598	12,184	56,934	360	650	3,069
平成30年	9,577	15,327	71,013	551	1,085	5,098	8,711	13,671	63,260	315	571	2,655
令和元年	10,934	16,944	78,089	581	1,133	5,288	10,042	15,239	70,166	311	572	2,635
令和2年	9,710	15,789	72,775	586	1,159	5,409	8,793	14,023	64,559	331	607	2,807
特別区	7,709	12,038	55,488	312	615	2,900	7,155	10,990	50,583	242	433	2,005
丸の内	24	48	242	2	4	19	22	44	223	-	-	-
麹町	47	92	431	1	2	9	46	90	422	-	-	-
神田	99	200	1,026	1	2	10	97	196	1,005	1	2	11
本郷	124	247	1,258	3	6	31	119	237	1,209	2	4	18
日比谷	111	119	528	2	5	24	107	111	490	2	3	14
臨海	43	82	415	2	4	21	39	75	380	2	3	14
芝	135	167	810	5	8	42	129	158	763	1	1	5
麻布	158	312	1,491	8	15	73	145	287	1,371	5	10	47
赤坂	80	161	757	5	10	47	74	149	701	1	2	9
高輪	58	113	586	5	10	54	51	100	518	2	3	14
品川	133	263	1,233	4	9	41	123	242	1,134	6	12	58
大井町	98	194	926	3	6	27	93	184	878	2	4	21
荏原	92	184	908	-	-	-	91	182	898	1	2	10
大森	150	215	960	5	8	37	141	200	892	4	7	31
園調布	88	175	795	4	8	36	78	155	705	6	12	54
蒲田	122	242	1,138	4	9	42	113	223	1,048	5	10	48
矢口	91	122	534	1	2	9	88	117	511	2	3	14
目黒	173	207	937	12	25	123	160	181	810	1	1	4
田谷	261	293	1,229	10	17	75	240	260	1,082	11	16	72
成城	125	240	1,103	5	8	35	118	229	1,055	2	3	13
渋谷	115	225	1,028	7	14	68	99	196	894	9	15	66
四谷	346	382	1,702	12	22	106	328	349	1,540	6	11	56
牛込	117	227	1,032	2	4	18	111	215	977	4	8	37
新宿	105	207	980	1	2	10	101	199	942	3	6	28
中野	383	509	2,465	12	24	118	369	481	2,326	2	4	21
野方	145	274	1,306	6	9	41	133	254	1,213	6	11	52
並木	117	232	1,050	3	6	27	114	226	1,023	-	-	-
荻窪	220	254	1,054	10	19	85	194	207	844	16	28	125
石川	150	211	957	8	16	77	135	182	818	7	13	62
本郷	98	195	904	5	10	47	91	181	838	2	4	19
豊島	93	183	849	4	9	40	86	168	780	3	6	29
池袋	203	240	1,105	8	13	62	192	223	1,024	3	4	19
王子	144	288	1,376	7	15	72	133	265	1,266	4	8	38
赤羽	74	148	675	4	8	36	67	134	611	3	6	28
野川	105	212	976	9	19	87	93	185	852	3	8	37
滝板	82	162	734	2	4	19	76	150	679	4	8	36
志村	185	202	851	4	7	33	171	180	751	10	15	67
練馬	216	265	1,123	14	29	134	200	232	971	2	4	18
光丘	167	330	1,541	6	13	61	143	281	1,311	18	36	169
石井	77	122	564	1	2	10	73	114	525	3	6	29
上野	145	276	1,297	15	30	137	122	231	1,090	8	15	70
浅草	110	216	1,126	6	12	64	103	202	1,053	1	2	9
本郷	87	174	920	1	2	11	83	166	877	3	6	32
日暮	74	146	699	2	4	19	68	135	648	4	7	32
尾久	98	191	966	1	2	10	94	183	926	3	6	30
千住	43	85	389	1	2	9	39	77	353	3	6	27
足立	58	158	572	4	8	36	53	148	527	1	2	9
西新	198	217	899	10	22	102	186	192	784	2	3	13
本所	114	143	604	9	21	95	96	105	432	9	17	77
向島	186	363	1,855	4	7	34	181	354	1,811	1	2	10
深川	69	135	619	5	10	48	58	115	528	6	10	43
城東	167	184	830	11	23	109	152	156	699	4	5	22
本町	140	159	660	2	5	23	135	148	609	3	6	28
金町	156	185	778	15	29	137	138	151	619	3	5	22
江川	91	124	536	6	9	39	80	107	461	5	8	36
葛西	158	209	953	4	9	44	146	188	852	8	12	57
小岩	304	353	1,478	2	4	18	294	337	1,409	8	12	51
小塚	157	176	728	7	13	59	144	153	625	6	10	44
立川	2,001	3,751	17,287	274	544	2,509	1,638	3,033	13,976	89	174	802
武蔵野	161	214	966	21	44	208	136	163	724	4	7	34
三鷹	100	188	878	7	13	59	90	169	791	3	6	28
府中	101	200	916	13	27	125	84	165	754	4	8	37
昭島	130	258	1,168	11	22	99	115	228	1,032	4	8	37
調布	40	77	363	5	9	42	32	62	292	3	6	29
小金井	126	248	1,180	12	24	114	105	207	986	9	17	80
小平	70	138	664	8	15	70	60	119	576	2	4	18
東村山	83	163	738	10	21	94	67	130	590	6	12	54
国分寺	90	117	519	22	43	202	67	73	313	1	1	4
狛江	66	127	570	8	16	72	54	103	461	4	8	37
北多摩	46	92	435	2	4	20	43	86	406	1	2	9
清瀬	62	124	576	9	17	84	47	94	434	6	13	58
久留米	36	71	330	10	21	96	25	48	224	1	2	10
東久留米	45	87	405	9	18	83	35	68	318	1	1	4
西武	86	159	752	8	15	68	76	140	665	2	4	19
王子	271	523	2,387	34	68	308	225	431	1,971	12	24	108
青梅	69	136	629	11	22	106	49	97	442	9	17	81
日野	189	374	1,739	29	59	267	153	301	1,409	7	14	63
福生	50	98	440	8	15	67	40	79	355	2	4	18
多摩	70	138	637	7	13	61	61	121	558	2	4	18
秋葉原	35	70	317	17	33	154	17	34	154	5	10	47
奥多摩	5	15	48	2	4	13	3	11	35	-	-	-

第 20 表 救護活動（PA連携）実施状況

（令和2年）

時間帯	出 場 件 数						
	計	区 分					
		救命	搬送困難	傷害事件等	繁華街等	直近地域	遅延
平成 28 年	158,467	126,133	22,707	1,560	3,010	3,622	1,435
平成 29 年	155,000	123,138	22,591	1,534	3,481	3,096	1,160
平成 30 年	153,612	119,931	24,798	1,390	3,987	2,495	1,011
令和 元 年	152,169	118,786	25,020	1,364	3,896	2,310	793
令和 2 年	128,424	100,526	22,061	1,287	2,477	1,557	516
0時台	3,899	2,931	534	92	308	31	3
1時台	3,125	2,355	451	67	227	25	-
2時台	2,748	2,091	383	56	202	14	2
3時台	2,476	1,863	360	64	177	11	1
4時台	2,532	1,928	371	52	164	16	1
5時台	3,005	2,261	506	48	168	22	-
6時台	3,828	3,063	708	22	8	27	-
7時台	5,220	4,067	1,052	30	18	52	1
8時台	6,035	4,702	1,199	27	25	70	12
9時台	7,147	5,448	1,535	39	18	80	27
10時台	7,245	5,712	1,345	41	14	88	45
11時台	7,133	5,694	1,242	32	7	117	41
12時台	6,763	5,508	1,065	48	8	90	44
13時台	6,622	5,340	1,071	40	13	104	54
14時台	6,416	5,110	1,137	38	3	91	37
15時台	5,938	4,761	1,038	35	7	79	18
16時台	5,852	4,646	1,029	34	8	101	34
17時台	6,445	5,130	1,110	47	18	98	42
18時台	7,075	5,752	1,085	60	34	90	54
19時台	6,684	5,342	1,092	61	51	96	42
20時台	6,157	4,752	1,067	74	150	88	26
21時台	5,837	4,505	954	82	204	77	15
22時台	5,417	3,993	944	109	308	52	11
23時台	4,825	3,572	783	89	337	38	6

注．ポンプ小隊等と救急小隊が連携する救護活動（PA連携）の区分の詳細は以下のとおりです。

- 1 救命 通報の内容から傷病者が重症以上で、直ちに傷病者の救出・救護が必要であると判断した場合
- 2 搬送困難 救急小隊のみでは傷病者の搬送が困難となることが認められる場合
- 3 傷害事件等 傷害事件等で傷病者及び救急隊員を保護する必要が認められる場合
- 4 繁華街等 円滑な救急活動に支障が生じるおそれがある繁華街等で、署隊長が指定する地域及び時間帯に救急出場があった場合
- 5 直近地域 署所の直近地域で救急事象が発生し、直ちに傷病者の救出が必要であると判断した場合
- 6 遅延 救急小隊の現場到着が大幅に遅延すると予想され、直ちに傷病者の救出・救護が必要であると判断した場合

第21表 消防団現勢

(令和3年3月末)

消 防 団	団 数	分 団 数	定 員	現 員	分団施設	消防団用可搬 ポンプ	可搬ポンプ等 積 載 車	ホ ー ス (本)	防 火 服
平成28年度	58	439	16,000	13,838 (2,441)	990	990	256	19,800	16,000
平成29年度	58	439	16,000	13,642 (2,502)	990	990	271	19,800	16,000
平成30年度	58	439	16,000	13,415 (2,530)	990	990	285	19,800	16,000
令和元年度	58	439	16,000	13,563 (2,734)	990	990	300	19,800	16,000
令和2年度	58	439	16,000	13,786 (2,809)	990	990	310	19,800	16,000
丸の内の町	1	2	100	107 (17)	2	2	2	40	100
麴町	1	3	120	109 (15)	3	3	3	60	120
神田	1	3	150	122 (34)	7	7	3	140	150
日本橋	1	7	150	140 (32)	7	7	7	140	150
日比谷	1	7	150	149 (15)	7	7	3	140	150
臨海	1	4	100	77 (15)	4	4	2	80	100
芝	1	8	220	187 (54)	16	16	4	320	220
麻布	1	4	120	103 (26)	8	8	2	160	120
赤坂	1	3	130	117 (19)	6	6	2	120	130
高輪	1	4	110	102 (31)	9	9	3	180	110
品川	1	6	270	202 (43)	12	12	5	240	270
大井	1	4	200	171 (41)	9	9	4	180	200
荏原	1	7	230	230 (50)	15	15	5	300	230
大森	1	8	300	266 (57)	20	20	5	400	300
田園調布	1	9	300	247 (57)	18	18	7	360	300
蒲田	1	7	300	256 (68)	15	15	7	300	300
目黒	1	7	270	208 (42)	16	16	6	320	270
世田谷	1	12	500	482 (227)	36	36	8	720	500
玉川	1	18	700	634 (140)	50	50	12	1000	700
成城	1	11	300	228 (36)	15	15	5	300	300
渋谷	1	7	250	264 (46)	20	20	4	400	250
四谷	1	11	450	407 (100)	25	25	5	500	450
牛込	1	3	100	74 (15)	3	3	3	60	100
新大塚	1	4	150	135 (28)	4	4	4	80	150
中野	1	12	300	287 (68)	16	16	9	320	300
野方	1	8	250	187 (42)	16	16	7	320	250
杉並	1	8	250	225 (46)	21	21	6	420	250
荻窪	1	9	400	347 (60)	37	37	7	740	400
石川	1	7	350	242 (57)	16	16	5	320	350
小川	1	6	200	179 (37)	8	8	3	160	200
本郷	1	6	200	188 (41)	7	7	3	140	200
豊島	1	7	220	228 (30)	9	9	3	180	220
池袋	1	6	230	211 (61)	12	12	3	240	230
王子	1	8	200	200 (28)	16	16	5	320	200
赤羽	1	7	200	186 (51)	18	18	3	360	200
滝野川	1	8	210	162 (21)	17	17	6	340	210
板橋	1	8	350	249 (49)	21	21	7	420	350
志村	1	10	350	323 (45)	27	27	10	540	350
練馬	1	8	280	257 (41)	17	17	4	340	280
光が丘	1	5	180	174 (26)	11	11	5	220	180
石神井	1	10	330	283 (32)	17	17	9	340	330
上野	1	8	280	256 (50)	16	16	6	320	280
浅草	1	4	130	114 (22)	5	5	3	100	130
日本	1	4	140	128 (27)	7	7	4	140	140
荒川	1	8	300	244 (68)	17	17	7	340	300
尾久	1	6	200	171 (49)	14	14	5	280	200
千住	1	8	380	321 (50)	17	17	8	340	380
足立	1	12	520	467 (64)	45	45	10	900	520
西新井	1	9	360	326 (55)	31	31	8	620	360
本所	1	8	300	251 (36)	16	16	5	320	300
向島	1	9	350	257 (49)	19	19	8	380	350
深川	1	10	290	269 (46)	20	20	6	400	290
城東	1	8	280	245 (44)	18	18	7	360	280
本町	1	16	700	480 (95)	51	51	11	1020	700
金町	1	11	500	394 (80)	23	23	6	460	500
江川	1	10	350	298 (36)	32	32	4	640	350
葛西	1	8	300	226 (42)	15	15	3	300	300
小岩	1	8	450	394 (53)	31	31	3	620	450

注: 現員欄中の()内は、女性消防団員数を内数で示しています。

第 22 表 月別消防団員出場状況

(令和2年度)

月 別	計		火 災		水 災		そ の 他 の 災 害		予 防 警 戒		教 育 訓 練		機 械 整 備	
	回 数	人 員	回 数	人 員	回 数	人 員	回 数	人 員	回 数	人 員	回 数	人 員	回 数	人 員
平 成 28 年 度	49,701	388,235	1,067	5,674	3	19	643	2,391	16,218	105,265	23,601	252,286	8,169	22,600
平 成 29 年 度	51,278	384,782	1,072	5,205	8	24	566	1,656	16,509	106,617	24,693	248,347	8,430	22,933
平 成 30 年 度	54,553	387,897	1,210	5,281	64	281	530	1,641	19,012	119,277	25,504	238,849	8,233	22,568
令 和 元 年 度	52,662	367,990	1,125	4,936	125	647	673	2,071	17,348	108,634	25,421	231,654	7,970	20,048
令 和 2 年 度	28,234	138,998	1,217	5,433	6	14	439	1,664	7,625	47,385	10,816	64,680	8,131	19,822
4月	1,250	4,505	117	765	1	1	41	227	22	89	423	1,832	646	1,591
5月	1,260	4,372	98	531	1	1	34	176	76	246	393	1,799	658	1,619
6月	1,444	5,513	81	369	-	-	43	111	44	182	576	3,157	700	1,694
7月	1,832	7,991	61	279	-	-	42	148	138	501	895	5,362	696	1,701
8月	2,122	8,753	104	434	-	-	49	126	199	765	1,069	5,704	701	1,724
9月	2,394	10,481	87	290	2	6	46	173	363	1,257	1,193	7,058	703	1,697
10月	2,668	12,140	101	357	-	-	29	51	465	1,586	1,384	8,484	689	1,662
11月	3,824	20,278	104	394	1	4	47	162	1,659	10,314	1,332	7,735	681	1,669
12月	4,813	35,715	138	521	1	2	18	217	2,653	22,198	1,354	11,163	649	1,614
1月	1,726	5,996	135	583	-	-	32	91	414	1,757	491	1,989	654	1,576
2月	1,915	7,569	82	425	-	-	27	81	471	1,883	671	3,586	664	1,594
3月	2,986	15,685	109	485	-	-	31	101	1,121	6,607	1,035	6,811	690	1,681

注. 費用弁償対象外は除いています。

第23表 地域別救急

地 域	救 急 出 場 件 数												
	計	交 通 事 故	火 災 事 故	運 動 競 技 事 故	自 然 災 害 事 故	水 難 事 故	労 働 災 害 事 故	一 般 負 傷	自 損 行 為	加 害	急 病	転 院 搬 送	資 器 材 搬 送
全 庁 計	720,965	38,829	3,209	2,933	7	730	4,535	133,902	5,700	5,223	476,455	38,980	503
特 別 区	526,241	27,332	2,380	1,923	5	555	3,350	96,824	3,955	4,135	349,759	28,121	409
千 代 田 区	9,516	560	32	23	-	5	140	1,809	60	79	6,136	538	6
中 央 区	10,896	658	70	23	-	14	133	1,869	52	75	7,177	675	-
港 区	18,141	1,106	118	74	-	9	257	3,301	129	222	11,930	732	6
新 宿 区	28,673	1,169	152	109	-	12	188	5,063	350	456	19,233	1,397	4
文 京 区	10,797	493	52	70	1	8	69	1,891	64	47	6,707	1,235	11
台 東 区	16,021	715	73	34	1	23	113	3,116	102	195	10,832	590	-
墨 田 区	16,217	835	72	43	-	33	80	2,833	102	124	10,680	1,242	7
江 東 区	27,218	1,466	114	172	-	52	296	4,709	180	206	18,057	1,451	15
品 川 区	20,173	1,032	124	87	-	17	128	3,815	110	115	13,528	954	2
目 黒 区	12,384	733	55	44	-	3	85	2,419	99	89	8,005	681	23
大 田 区	37,167	2,042	139	127	-	47	284	7,273	229	227	24,506	1,825	12
世 田 谷 区	40,501	2,221	147	219	1	42	176	7,954	271	229	26,501	2,123	90
渋 谷 区	16,356	944	119	85	1	6	153	2,933	103	217	10,801	734	12
中 野 区	17,651	774	87	40	-	8	68	3,222	157	145	12,092	726	12
杉 並 区	24,705	1,296	146	105	-	29	104	4,885	185	136	16,395	940	62
豊 島 区	18,341	815	89	69	-	4	110	3,457	162	214	12,403	705	5
北 区	20,553	800	86	75	1	22	83	3,903	167	132	13,841	1,171	2
荒 川 区	12,472	512	52	23	-	19	68	2,352	84	74	7,965	1,108	47
板 橋 区	31,367	1,567	118	88	-	21	152	5,423	251	204	21,266	1,826	32
練 馬 区	34,035	1,837	145	105	-	25	149	6,367	264	166	22,913	1,571	17
足 立 区	41,227	2,523	159	100	-	50	216	7,134	344	280	27,297	2,614	21
葛 飾 区	26,280	1,353	101	90	-	50	103	4,733	179	191	17,420	1,766	6
江 戸 川 区	35,550	1,881	130	118	-	56	195	6,363	311	312	24,074	1,517	17
受 託 地 区	194,496	11,459	828	1,010	2	174	1,185	37,078	1,745	1,088	126,686	10,700	94
八 王 子 市	27,735	1,665	129	167	1	25	177	5,134	266	156	18,152	1,483	30
立 川 市	10,717	558	38	62	-	7	62	2,018	70	62	7,086	609	3
武 蔵 野 市	7,404	372	34	39	-	-	43	1,460	58	73	4,492	764	4
三 鷹 市	8,332	451	66	38	-	2	35	1,569	80	73	5,352	588	2
青 梅 市	5,755	393	27	17	-	16	42	1,015	74	33	3,613	451	1
府 中 市	11,451	621	41	62	-	7	69	2,011	93	54	7,628	731	5
昭 島 市	5,770	358	28	25	-	3	49	1,053	50	39	3,745	346	3
調 布 市	10,468	583	49	93	1	5	44	1,999	97	65	6,907	495	4
町 田 市	19,763	1,180	65	110	-	17	128	4,158	167	132	12,701	769	9
小 金 井 市	4,761	223	27	22	-	1	29	894	43	12	3,139	318	1
小 平 市	8,863	515	29	35	-	2	50	1,675	61	28	5,689	673	9
日 野 市	7,904	431	35	28	-	8	55	1,538	68	27	5,293	335	3
東 村 山 市	7,782	402	40	25	-	8	34	1,512	74	45	5,098	427	-
国 分 寺 市	4,871	251	16	12	-	4	21	979	49	28	3,297	127	-
国 立 市	3,575	251	15	24	-	1	32	687	22	8	2,395	99	-
福 生 市	2,987	217	17	16	-	3	18	550	26	37	1,844	226	5
狛 江 市	3,502	161	10	10	-	2	8	654	33	15	2,403	150	3
東 大 和 市	4,342	315	14	26	-	5	22	794	37	29	2,928	111	4
清 瀬 市	4,056	190	9	19	-	3	22	800	45	18	2,580	316	-
東 久 留 米 市	5,918	354	13	19	-	4	28	1,152	46	29	3,901	284	7
武 蔵 村 山 市	3,463	299	12	20	-	2	33	578	29	17	2,267	172	-
多 摩 市	6,837	363	26	50	-	5	41	1,355	68	32	4,436	383	-
羽 村 市	2,349	186	11	4	-	-	17	462	25	8	1,554	56	-
あ き る 野 市	3,497	269	16	22	-	11	22	630	44	14	2,281	139	1
西 東 京 市	9,413	505	30	55	-	16	43	1,820	84	41	6,121	586	-
瑞 穂 町	1,546	175	13	7	-	2	42	250	13	11	1,004	13	-
日 の 出 町	781	58	10	3	-	-	7	158	4	1	502	26	-
檜 原 村	169	31	3	-	-	-	4	44	-	-	82	3	-
奥 多 摩 町	485	82	5	-	-	15	8	129	19	1	196	20	-
管 轄 外 計	228	38	1	-	-	1	-	-	-	-	10	159	-

注. 本表は、出場先の行政区域別に出場件数を集計したものです。

出場件数及び救護人員

(令和2年)

		救 護 人 員												
医 師 搬 送	そ の 他	総 数	交 通 事 故	火 災 事 故	運 動 競 技 事 故	自 然 災 害 事 故	水 難 事 故	労 働 災 害 事 故	一 般 負 傷	自 損 行 為	加 害	急 病	転 院 搬 送	
160	9,799	626,536	35,769	619	2,917	7	365	4,478	119,814	4,000	3,930	416,078	38,559	全
128	7,365	455,279	24,986	465	1,914	5	281	3,310	86,465	2,773	3,141	304,055	27,884	特
-	128	8,330	520	2	22	-	4	139	1,651	41	67	5,349	535	千
-	150	9,705	601	13	23	-	5	133	1,705	36	63	6,456	670	中
1	256	15,672	1,024	11	72	-	4	253	2,998	87	160	10,339	724	港
-	540	23,137	1,016	26	106	-	8	187	4,384	255	323	15,445	1,387	新
-	149	9,637	452	14	70	1	5	68	1,734	44	40	5,992	1,217	文
1	226	13,037	631	13	34	1	13	113	2,648	64	138	8,795	587	台
1	165	14,075	768	15	43	-	21	81	2,522	74	102	9,217	1,232	墨
103	397	23,797	1,387	34	167	-	21	291	4,289	135	159	15,874	1,440	江
-	261	17,855	952	32	89	-	10	128	3,458	83	90	12,064	949	品
2	146	10,840	654	11	44	-	1	84	2,207	65	60	7,041	673	目
6	450	32,825	1,829	26	127	-	17	279	6,409	176	168	21,986	1,808	大
7	520	35,159	2,010	31	221	1	25	173	7,144	184	177	23,082	2,111	世
6	242	13,374	855	18	87	1	6	150	2,588	70	141	8,729	729	洪
-	320	14,723	685	16	39	-	5	67	2,760	102	113	10,215	721	中
1	421	21,670	1,199	30	103	-	19	103	4,433	134	107	14,607	935	杉
-	308	15,343	723	20	69	-	2	107	3,064	106	167	10,383	702	豊
-	270	17,816	718	18	75	1	11	81	3,465	101	108	12,075	1,163	北
-	168	10,849	474	14	23	-	13	68	2,085	60	62	6,955	1,095	荒
-	419	27,483	1,479	17	89	-	13	151	4,863	179	159	18,716	1,817	板
-	476	30,098	1,716	38	105	-	9	149	5,777	190	125	20,426	1,563	練
-	489	36,141	2,351	28	100	-	21	214	6,359	239	215	24,037	2,577	足
-	288	23,121	1,239	17	88	-	26	103	4,236	128	151	15,391	1,742	葛
-	576	30,592	1,703	21	118	-	22	188	5,686	220	246	20,881	1,507	江
14	2,433	171,186	10,751	154	1,003	2	84	1,168	33,349	1,227	789	112,018	10,641	受
-	350	24,096	1,526	22	164	1	13	174	4,581	180	118	15,840	1,477	八
9	133	9,414	513	6	63	-	5	61	1,832	52	54	6,223	605	立
-	65	6,512	343	2	39	-	-	41	1,313	40	29	3,949	756	武
-	76	7,342	394	8	37	-	1	34	1,438	53	32	4,757	588	三
1	72	5,123	382	4	17	-	6	42	926	59	26	3,214	447	青
-	129	10,044	580	10	62	-	5	69	1,837	66	45	6,645	725	府
-	71	5,224	358	3	26	-	2	49	959	42	31	3,408	346	昭
1	125	9,129	520	9	96	1	3	44	1,784	71	47	6,062	492	調
-	327	17,405	1,118	18	108	-	8	125	3,729	127	102	11,308	762	町
-	52	4,169	204	4	22	-	1	28	806	31	10	2,745	318	金
-	97	7,988	489	7	36	-	1	52	1,509	46	20	5,158	670	小
-	83	7,007	403	7	28	-	4	55	1,409	45	19	4,705	332	日
-	117	6,789	383	7	22	-	2	34	1,352	56	34	4,475	424	東
-	87	4,329	241	5	12	-	1	21	903	33	21	2,966	126	国
-	41	3,182	234	5	24	-	1	31	609	12	7	2,160	99	国
-	28	2,714	217	9	15	-	1	18	512	18	28	1,671	225	福
-	53	2,864	139	-	9	-	1	7	571	21	10	1,956	150	狛
-	57	3,913	313	3	26	-	4	22	721	29	21	2,663	111	東
-	54	3,596	186	2	19	-	1	22	730	36	15	2,272	313	清
-	81	5,183	330	2	19	-	2	28	1,006	35	26	3,452	283	東
-	34	3,157	298	3	20	-	1	33	539	21	14	2,056	172	武
-	78	5,953	344	2	49	-	2	40	1,169	44	23	3,898	382	多
-	26	2,116	173	1	4	-	-	17	432	18	7	1,409	55	羽
-	48	3,192	278	4	22	-	5	20	582	25	12	2,106	138	あ
-	112	8,056	443	4	54	-	12	43	1,576	47	28	5,266	583	西
-	16	1,433	180	5	7	-	-	41	234	11	8	934	13	瑞
-	12	720	56	-	3	-	-	7	149	3	1	475	26	日
1	1	142	29	1	-	-	-	4	36	-	-	69	3	檜
2	8	394	77	1	-	-	2	6	105	6	1	176	20	奥
18	1	71	32	-	-	-	-	-	-	-	-	5	34	外

第24表 時間帯、事故種別

時間帯	救 急 出 場 件 数												
	計	交通事故	火 災	運動競技	自然災害	水難事故	労働災害	一般負傷	自損行為	加害事故	急 病	転院搬送	資器材輸送
平成 28 年	777,382	51,019	3,425	5,423	17	950	4,789	134,257	5,091	7,136	511,673	43,692	504
平成 29 年	785,184	50,604	3,274	5,330	18	876	4,965	138,645	5,023	6,924	515,466	44,647	542
平成 30 年	818,062	47,957	3,240	5,429	22	901	5,328	146,765	5,049	6,594	543,660	43,314	546
令和 元年	825,929	45,696	3,539	5,281	21	880	5,404	147,601	5,317	6,112	550,306	45,179	556
令和 2 年	720,965	38,829	3,209	2,933	7	730	4,535	133,902	5,700	5,223	476,455	38,980	503
0 時	21,790	642	116	6	-	25	50	3,608	260	371	15,787	542	5
1 時	18,646	494	94	5	-	16	37	2,764	222	361	13,924	427	2
2 時	16,330	439	100	7	-	16	51	2,208	202	274	12,448	317	2
3 時	14,788	306	88	3	-	5	42	1,958	177	293	11,371	288	2
4 時	14,299	319	85	1	-	13	31	1,893	155	233	11,070	272	1
5 時	16,331	550	95	3	-	11	36	2,343	172	178	12,468	237	-
6 時	19,864	978	88	9	-	18	68	2,927	193	160	14,850	246	6
7 時	25,237	1,536	96	19	-	32	97	4,010	207	142	18,507	260	5
8 時	32,357	2,362	150	55	-	28	236	5,664	205	137	22,587	580	11
9 時	40,411	2,251	147	122	1	33	423	7,343	168	116	26,885	2,390	57
10 時	42,392	2,267	136	248	1	33	423	8,063	246	121	26,748	3,536	71
11 時	40,792	2,441	167	285	-	37	467	8,064	260	128	24,546	3,828	47
12 時	39,676	2,331	156	253	-	33	282	7,761	252	148	23,689	4,224	55
13 時	38,842	2,279	146	229	-	25	386	7,769	245	136	23,707	3,438	45
14 時	37,773	2,353	158	281	1	39	410	7,888	252	142	22,880	2,851	49
15 時	36,664	2,409	169	246	1	31	311	7,656	259	141	21,946	2,939	28
16 時	36,961	2,623	158	229	1	48	300	7,519	253	173	21,945	3,179	30
17 時	37,470	2,959	131	188	2	47	237	7,643	258	167	22,429	2,863	24
18 時	36,942	2,618	164	172	-	46	154	7,425	301	208	23,361	1,957	20
19 時	35,054	2,063	175	155	-	36	135	6,975	287	251	23,093	1,329	11
20 時	33,347	1,534	173	206	-	39	122	6,562	298	315	22,616	1,002	10
21 時	31,076	1,249	140	122	-	45	101	5,951	289	300	21,566	842	7
22 時	28,447	1,036	139	64	-	39	61	5,358	287	347	19,891	761	7
23 時	25,476	790	138	25	-	35	75	4,550	252	381	18,141	672	8

救急出場件数及び救護人員

(令和2年)

		救 護 人 員												
医師搬送	その他	計	交通事故	火 災	運動競技	自然災害	水難事故	労働災害	一般負傷	自損行為	加害事故	急 病	転院搬送	
229	9,177	692,368	48,565	792	5,394	10	525	4,731	121,504	3,732	5,711	458,150	43,254	28
190	8,680	699,878	48,196	680	5,323	12	494	4,908	125,729	3,632	5,488	461,179	44,237	29
210	9,047	727,401	45,492	687	5,412	20	489	5,256	133,619	3,634	5,287	484,629	42,876	30
211	9,826	732,842	42,978	611	5,260	14	458	5,349	133,954	3,858	4,826	490,825	44,709	元
160	9,799	626,536	35,769	619	2,917	7	365	4,478	119,814	4,000	3,930	416,078	38,559	2
3	375	17,745	536	21	6	-	18	49	2,958	202	283	13,147	525	0
1	299	15,111	442	12	5	-	7	36	2,254	174	262	11,501	418	1
1	265	13,195	362	25	7	-	8	52	1,771	150	205	10,306	309	2
-	255	12,172	266	14	3	-	4	41	1,648	138	216	9,560	282	3
1	225	11,893	282	24	1	-	7	31	1,566	123	157	9,436	266	4
4	234	13,739	483	25	3	-	5	35	1,995	125	123	10,716	229	5
4	317	17,030	899	22	8	-	6	67	2,600	126	122	12,937	243	6
1	325	22,059	1,413	29	18	-	10	96	3,642	137	106	16,351	257	7
5	337	29,311	2,240	41	53	-	7	233	5,292	149	107	20,616	573	8
14	461	36,844	2,129	27	121	1	8	412	6,932	113	94	24,635	2,372	9
18	481	38,135	2,125	23	251	1	14	420	7,477	158	101	24,058	3,507	10
16	506	36,380	2,279	34	283	-	11	458	7,437	160	98	21,824	3,796	11
5	487	35,369	2,152	22	252	-	7	280	7,106	164	117	21,072	4,197	12
17	420	34,482	2,130	18	228	-	8	383	7,117	156	106	20,940	3,396	13
11	458	33,311	2,168	25	281	1	12	407	7,170	157	110	20,148	2,832	14
8	520	32,233	2,299	30	247	1	14	309	6,953	170	107	19,192	2,911	15
9	494	32,396	2,406	29	226	1	18	297	6,790	165	134	19,176	3,154	16
10	512	32,743	2,725	25	186	2	33	232	6,879	191	117	19,516	2,837	17
11	505	32,043	2,406	23	171	-	31	151	6,574	220	167	20,369	1,931	18
6	538	30,310	1,906	34	153	-	23	135	6,218	201	192	20,135	1,313	19
3	467	28,575	1,398	30	205	-	28	119	5,771	206	252	19,581	985	20
3	461	26,399	1,134	29	121	-	29	101	5,190	210	235	18,528	822	21
5	452	23,921	913	22	63	-	29	59	4,616	215	247	17,010	747	22
4	405	21,140	676	35	25	-	28	75	3,858	190	272	15,324	657	23

第25表 月、事故種別

月 別	救 急 出 場 件 数												
	計	交通事故	火 災	運動競技	自然災害	水難事故	労働災害	一般負傷	自損行為	加害事故	急 病	転院搬送	資器材 輸 送
計	720,965	38,829	3,209	2,933	7	730	4,535	133,902	5,700	5,223	476,455	38,980	503
1月	72,384	3,393	319	309	-	120	367	13,102	452	496	48,786	4,150	41
2月	61,975	3,362	309	348	2	77	362	11,293	414	490	41,092	3,436	31
3月	59,320	3,287	263	132	-	77	331	10,863	470	482	39,341	3,233	34
4月	49,363	2,266	288	23	-	51	296	8,379	309	297	34,199	2,557	39
5月	50,659	2,513	242	47	-	45	274	8,923	426	363	34,452	2,618	37
6月	54,783	3,011	215	106	-	45	397	10,076	492	453	36,432	2,776	50
7月	58,961	3,279	227	190	3	26	386	10,675	519	446	39,331	2,967	40
8月	69,817	3,431	268	357	-	60	534	14,394	540	442	45,492	3,226	48
9月	60,124	3,397	216	330	1	34	426	10,938	538	420	39,532	3,324	54
10月	61,112	3,529	256	383	-	58	379	11,721	586	436	39,377	3,492	51
11月	59,198	3,592	255	397	-	52	389	11,255	492	457	38,016	3,427	43
12月	63,269	3,769	351	311	1	85	394	12,283	462	441	40,405	3,774	35

救急出場件数及び救護人員

(令和2年)

		救 護 人 員											
医師搬送	その他	計	交通事故	火 災	運動競技	自然災害	水難事故	労働災害	一般負傷	自損行為	加害事故	急 病	転院搬送
160	9,799	626,536	35,769	619	2,917	7	365	4,478	119,814	4,000	3,930	416,078	38,559
14	835	64,180	3,172	78	306	-	71	364	11,768	296	402	43,614	4,109
15	744	54,523	3,129	56	348	2	43	359	10,131	290	361	36,405	3,399
12	795	51,842	3,048	41	130	-	41	329	9,700	334	367	34,641	3,211
14	645	42,075	2,064	66	23	-	25	290	7,443	224	205	29,237	2,498
11	708	43,681	2,278	42	45	-	24	272	7,984	298	268	29,879	2,591
8	722	47,465	2,787	44	105	-	17	392	8,978	359	336	31,700	2,747
12	860	51,445	3,068	37	189	3	11	380	9,588	349	331	34,540	2,949
16	1,009	59,640	3,151	39	354	-	21	534	13,118	388	336	38,525	3,174
12	902	52,305	3,119	39	327	1	10	423	9,814	389	320	34,562	3,301
14	830	53,342	3,256	51	384	-	28	376	10,428	409	327	34,624	3,459
13	810	51,598	3,283	39	393	-	26	378	10,018	354	346	33,361	3,400
19	939	54,440	3,414	87	313	1	48	381	10,844	310	331	34,990	3,721

第26表 男女、年齢、曜日、程度別搬送人員

(令和2年)

区分	計	交通事故	火災	運動競技	自然災害	水難事故	労働災害	一般負傷	自損行為	加害事故	急病	転院搬送
平成28年	691,423	48,403	787	5,390	10	523	4,692	121,305	3,710	5,694	457,692	43,217
平成29年	698,928	48,036	677	5,317	12	490	4,874	125,520	3,621	5,473	460,710	44,198
平成30年	726,428	45,333	682	5,409	20	487	5,222	133,410	3,608	5,272	484,162	42,823
令和元年	731,900	42,844	606	5,256	14	455	5,314	133,728	3,833	4,813	490,379	44,658
令和2年	625,639	35,653	616	2,917	7	363	4,450	119,645	3,978	3,915	415,596	38,499
性別												
男	320,400	22,852	338	2,286	4	212	3,562	56,370	1,302	2,385	210,355	20,734
女	305,239	12,801	278	631	3	151	888	63,275	2,676	1,530	205,241	17,765
年齢別												
0-2歳	15,338	379	7	3	-	12	-	5,260	-	12	7,809	1,856
3-5歳	7,749	596	10	10	1	2	-	3,493	-	9	3,336	292
6-14歳	11,961	1,773	22	671	-	3	-	3,729	59	132	5,129	443
15-19歳	11,457	1,783	14	610	-	1	100	1,417	315	128	6,795	294
20-29歳	53,401	4,736	76	602	-	12	739	5,696	1,252	734	37,921	1,633
30-39歳	44,730	4,577	64	339	-	2	686	5,049	718	750	29,927	2,618
40-49歳	50,688	5,734	79	312	-	13	839	6,081	619	736	33,619	2,656
50-59歳	60,039	5,685	95	170	2	10	925	8,747	445	662	39,800	3,498
60-64歳	28,191	1,919	39	53	-	18	388	4,680	135	165	18,892	1,902
65-69歳	34,587	1,934	33	51	1	20	280	6,062	97	135	23,486	2,488
70歳以上	307,498	6,537	177	96	3	270	493	69,431	338	452	208,882	20,819
●高齢者 (65歳以上)	342,085	8,471	210	147	4	290	773	75,493	435	587	232,368	23,307
曜日別												
日曜日	82,376	4,024	89	805	1	62	335	16,523	551	772	56,570	2,644
月曜日	85,039	4,662	55	223	-	45	627	15,418	531	425	56,938	6,115
火曜日	79,608	4,802	77	268	-	33	657	14,742	508	424	52,354	5,743
水曜日	84,262	4,983	74	297	1	49	737	15,673	539	470	55,764	5,675
木曜日	84,476	5,129	102	273	1	46	689	16,051	546	414	55,726	5,499
金曜日	84,880	5,371	84	261	1	50	650	16,363	511	469	54,754	6,366
土曜日	87,524	5,011	89	601	3	51	598	17,559	581	677	57,393	4,961
年末・年始	12,109	432	15	22	-	13	32	2,433	60	99	8,393	610
祝日	25,365	1,239	31	167	-	14	125	4,883	151	165	17,704	886
程度別												
軽症	329,737	28,689	301	2,218	5	14	2,831	78,912	1,383	3,326	208,610	3,448
中等症	245,439	5,991	184	674	1	31	1,411	37,823	1,352	527	171,026	26,419
重症	31,345	662	71	12	1	25	161	1,589	528	39	21,332	6,925
重篤	13,248	259	46	12	-	117	43	884	420	18	9,767	1,682
死亡	5,870	52	14	1	-	176	4	437	295	5	4,861	25

注1. 年末・年始とは、12月29日から12月31日及び1月1日から1月3日までの6日間です。

2. 祝日(17日)は、祝日法に規定する国民の祝日(元日は前項「年末・年始」に計上しているため除く。)としています。

第27表 救急相談センター受付状況

1 月別救急相談センター受付件数

(令和2年)

年次	受 付 件 数					
	計	医療機関案内	救急相談	相談前救急要請 注1	かけ直し依頼 注2	その他
平成28年	378,776	225,879	152,145	535	215	2
平成29年	369,018	195,707	172,551	613	146	1
平成30年	398,877	196,012	201,943	666	254	2
令和元年	417,013	184,425	231,686	717	185	-
令和2年	362,454	140,261	221,379	664	150	-
1月	37,460	17,376	19,995	76	13	-
2月	31,394	12,866	18,453	64	11	-
3月	28,654	10,278	18,301	63	12	-
4月	27,093	9,185	17,827	57	24	-
5月	29,784	11,676	18,027	57	24	-
6月	25,108	8,511	16,530	57	10	-
7月	30,532	11,879	18,600	45	8	-
8月	34,952	14,000	20,884	58	10	-
9月	30,178	11,939	18,187	44	8	-
10月	28,421	10,336	18,030	45	10	-
11月	29,419	11,244	18,117	46	12	-
12月	29,459	10,971	18,428	52	8	-

注1. 「相談前救急要請」とは、利用者の要請や聴取内容等に応じて、救急相談を担当する看護師に電話を接続する前に救急要請に至った件数を表します。

注2. 「かけ直し依頼」とは、救急相談を担当する看護師が相談対応中のため、新たな相談に対応することができないことから、利用者に対してかけ直すように依頼した件数を表します。

2 月別救急相談結果

(令和2年)

(前1 月別救急相談センター受付件数中の「救急相談」結果の内訳を示します。複数の結果がある事案についてはそれぞれに計上していることから、救急相談結果の合計は、救急相談受付件数に一致しません。)

年次	救急要請	医療機関案内	かかりつけ案内	口頭指導	他機関案内	看護師への 医師助言 注1	医師直接 対応	監督員対応	相談者による 途中切断 等	その他 注2
平成28年	28,269	74,782	27,295	56,875	1,559	36,892	3	15	1,094	11,686
平成29年	29,838	85,864	30,096	78,307	1,852	35,616	2	9	1,506	13,470
平成30年	30,003	103,000	37,898	91,441	2,769	44,183	68	-	1,881	14,791
令和元年	31,412	117,877	45,616	91,671	4,559	40,265	2	-	2,678	17,129
令和2年	34,392	106,484	40,910	54,504	8,295	28,306	-	-	2,597	17,325
1月	3,021	10,325	3,364	5,544	490	2,786	-	-	246	1,464
2月	2,753	9,243	3,565	5,052	440	2,642	-	-	182	1,396
3月	2,822	8,646	3,789	4,524	515	2,790	-	-	230	1,347
4月	2,630	7,878	3,825	4,438	731	2,984	-	-	234	1,489
5月	2,821	8,709	3,088	4,817	821	2,798	-	-	213	1,401
6月	2,575	7,778	3,175	4,670	617	2,498	-	-	227	1,357
7月	2,950	8,849	3,222	4,703	889	2,692	-	-	215	1,504
8月	3,246	9,906	3,831	4,725	977	2,203	-	-	265	1,709
9月	2,899	8,899	3,282	4,124	709	1,894	-	-	210	1,352
10月	2,794	8,595	3,428	4,154	712	1,857	-	-	199	1,410
11月	2,885	8,901	3,197	3,857	683	1,533	-	-	181	1,424
12月	2,996	8,755	3,144	3,896	711	1,629	-	-	195	1,472

注1. 看護師が救急相談にあたり、医師から助言を得たものです。

注2. 「その他」とは、セカンドオピニオン、健康相談等救急相談の対象外の内容について相談があったものです。

第28表 工事種別建築同意事務処理状況(消防署別)

(令和2年12月末)

消防署	計	工事種別処理件数								同意・不同意別処理件数		
		新築	増築	改築	移転	修繕	模様替	用途変更	その他	同意	不同意	
平成28年	51,864	48,982	2,035	40	40	4	17	622	124	51,864	-	28
平成29年	50,858	48,179	1,892	9	14	8	7	632	117	50,858	-	29
平成30年	49,480	46,693	1,966	8	10	10	7	683	103	49,480	-	30
令和元年	50,068	47,269	2,185	11	6	7	27	459	104	50,068	-	元
令和2年	44,704	42,797	1,522	12	5	14	13	252	89	44,704	-	2
特別区	35,163	33,806	1,042	6	3	14	12	203	77	35,163	-	特別区
丸の内	114	97	13	-	-	-	-	4	-	114	-	丸の内
麹町	169	144	23	-	-	-	-	1	1	169	-	麹町
神田	119	110	2	-	-	-	-	7	-	119	-	神田
本郷	123	109	7	-	-	-	-	7	-	123	-	本郷
日比谷	132	119	9	-	-	-	-	4	-	132	-	日比谷
臨芝	135	129	-	-	-	-	-	2	4	135	-	臨芝
芝	227	183	37	1	1	-	-	5	-	227	-	芝
麻布	151	126	18	-	-	-	-	4	3	151	-	麻布
赤坂	139	118	17	-	-	-	-	4	-	139	-	赤坂
高品	158	142	16	-	-	-	-	-	-	158	-	高品
大塚	372	351	13	-	-	1	1	6	-	372	-	大塚
大塚	413	369	42	-	-	-	1	1	-	413	-	大塚
大塚	630	625	1	-	1	-	-	2	1	630	-	大塚
大塚	807	769	29	-	-	-	-	8	1	807	-	大塚
大塚	893	870	22	-	-	-	-	1	-	893	-	大塚
大塚	551	538	10	1	-	-	-	2	-	551	-	大塚
大塚	467	451	11	-	-	-	-	4	1	467	-	大塚
大塚	1,078	1,021	54	-	-	-	-	3	-	1,078	-	大塚
大塚	1,683	1,645	36	-	-	-	-	1	1	1,683	-	大塚
大塚	1,245	1,206	30	1	-	-	1	6	1	1,245	-	大塚
大塚	860	841	18	-	-	-	-	1	-	860	-	大塚
大塚	807	734	55	-	-	1	3	14	-	807	-	大塚
大塚	176	157	15	-	-	-	-	3	1	176	-	大塚
大塚	288	272	8	-	-	-	-	8	-	288	-	大塚
大塚	614	567	35	-	-	-	-	9	3	614	-	大塚
大塚	534	522	10	-	-	-	-	2	-	534	-	大塚
大塚	767	753	13	-	-	1	-	-	-	767	-	大塚
大塚	1,623	1,570	48	-	-	-	-	3	2	1,623	-	大塚
大塚	1,130	1,115	14	1	-	-	-	-	-	1,130	-	大塚
大塚	457	413	44	-	-	-	-	-	-	457	-	大塚
大塚	337	306	16	-	-	-	-	3	12	337	-	大塚
大塚	502	487	8	-	-	-	-	6	1	502	-	大塚
大塚	581	571	6	-	-	-	-	3	1	581	-	大塚
大塚	413	395	18	-	-	-	-	-	-	413	-	大塚
大塚	427	410	15	-	-	-	-	2	-	427	-	大塚
大塚	390	380	10	-	-	-	-	-	-	390	-	大塚
大塚	729	717	9	-	-	-	-	3	-	729	-	大塚
大塚	1,003	966	26	-	-	10	-	1	-	1,003	-	大塚
大塚	1,044	1,021	16	-	-	-	-	7	-	1,044	-	大塚
大塚	676	663	6	-	-	-	-	7	-	676	-	大塚
大塚	1,350	1,321	27	2	-	-	-	-	-	1,350	-	大塚
大塚	281	264	9	-	-	1	-	7	-	281	-	大塚
大塚	165	161	2	-	-	-	-	2	-	165	-	大塚
大塚	190	183	1	-	-	-	-	5	1	190	-	大塚
大塚	435	415	13	-	-	-	-	5	-	435	-	大塚
大塚	406	389	14	-	-	-	1	1	1	406	-	大塚
大塚	406	383	15	-	-	-	-	1	7	406	-	大塚
大塚	1,310	1,263	25	-	-	1	1	1	20	1,310	-	大塚
大塚	1,062	1,056	4	-	1	-	1	-	-	1,062	-	大塚
大塚	425	394	23	-	-	-	-	6	2	425	-	大塚
大塚	556	533	17	-	-	-	-	6	-	556	-	大塚
大塚	764	723	26	-	-	-	-	9	6	764	-	大塚
大塚	536	509	24	-	-	-	-	2	1	536	-	大塚
大塚	1,128	1,109	17	-	-	-	-	2	-	1,128	-	大塚
大塚	763	750	7	-	-	-	-	2	4	763	-	大塚
大塚	938	912	17	-	-	-	1	8	-	938	-	大塚
大塚	719	702	15	-	-	-	-	1	1	719	-	大塚
大塚	765	757	6	-	-	-	-	1	1	765	-	大塚
受託地区	9,541	8,991	480	6	2	-	1	49	12	9,541	-	受託地区
立川	850	814	33	-	-	-	1	2	-	850	-	立川
武蔵野	351	311	34	-	1	-	-	3	2	351	-	武蔵野
三鷹	594	574	16	-	-	-	-	1	3	594	-	三鷹
昭島	700	623	73	2	-	-	-	2	-	700	-	昭島
調布	242	237	5	-	-	-	-	-	-	242	-	調布
小金井	513	479	33	1	-	-	-	-	-	513	-	小金井
小平	239	233	2	-	-	-	-	4	-	239	-	小平
東国分寺	408	380	27	-	-	-	-	1	-	408	-	東国分寺
多摩	179	165	14	-	-	-	-	-	-	179	-	多摩
西多摩	182	168	10	-	-	-	-	4	-	182	-	西多摩
八王子	136	129	6	-	-	-	-	-	1	136	-	八王子
久留米	279	270	7	-	-	-	-	2	-	279	-	久留米
東久留米	443	434	9	-	-	-	-	-	-	443	-	東久留米
西八王子	236	225	7	-	-	-	-	4	-	236	-	西八王子
青梅	492	475	16	-	-	-	-	1	-	492	-	青梅
日野	1,243	1,186	43	-	1	-	-	8	5	1,243	-	日野
多摩	429	420	8	-	-	-	-	1	-	429	-	多摩
秋葉原	583	548	26	-	-	-	-	9	-	583	-	秋葉原
多摩	349	305	43	-	-	-	-	1	-	349	-	多摩
秋葉原	609	567	41	-	-	-	-	1	-	609	-	秋葉原
多摩	247	225	19	-	-	-	-	3	-	247	-	多摩
秋葉原	237	223	8	3	-	-	-	2	1	237	-	秋葉原
多摩	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	多摩

第29表 用途別防火査察

2 A区分立入検査

消 防 署	計	(一)		(二)				(三)		(四)	(五)		(六)															(七)
		イ	ロ	イ	ロ	ハ	ニ	イ	ロ		イ				ロ					ハ					ニ			
											(1)	(2)	(3)	(4)	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)				
令和2年度	3,224	6	2	1	16	-	4	3	166	228	102	203	5	1	10	5	30	-	-	-	4	15	1	42	-	18	27	44
特別区	2,495	4	2	1	12	-	3	3	128	120	94	146	4	1	3	3	25	-	-	-	1	8	-	34	-	9	22	28
神奈川	34	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
内町	39	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
神田	30	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
橋本	36	-	-	-	-	-	-	-	3	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
日本橋	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
臨海	20	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
芝	28	-	-	-	-	-	-	-	5	-	13	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
麻布	42	-	-	-	-	-	-	-	3	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
赤坂	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
高輪	63	-	-	-	-	-	-	1	6	-	1	6	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
品川	32	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大井町	23	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
荏原	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大塚	55	1	-	-	-	-	-	-	1	2	7	-	-	-	-	-	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
園調布	26	-	-	-	-	-	-	-	2	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2	-
浦和	38	-	-	-	-	-	-	-	4	1	5	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
矢野	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
目黒	56	-	-	-	1	-	-	-	1	2	1	3	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	4	2	-
世田谷	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
玉川	30	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
成城	11	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
渋谷	90	2	-	-	-	-	-	-	2	1	90	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
四谷	6	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
牛込	48	-	-	-	-	-	-	-	3	3	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
新宿	60	-	-	-	-	-	-	-	-	5	5	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	1	18
中野	27	-	-	-	-	-	-	-	3	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
野方	85	-	-	-	-	-	-	-	2	16	-	1	-	-	-	-	5	-	-	-	1	-	7	-	1	5	-	-
杉並	84	-	-	-	-	-	-	-	13	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
荻窪	63	-	-	-	-	-	-	-	3	2	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	2	-	-	-	-
小石川	39	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
本郷	49	-	-	-	-	-	-	-	5	2	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
豊島	90	-	-	-	-	-	1	-	3	-	1	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-
池袋	45	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
王子	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
赤羽	34	-	-	-	-	-	-	-	2	1	1	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
滝川	17	-	-	-	-	-	-	-	1	1	1	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
板橋	35	-	-	-	-	-	-	-	4	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-
志村	23	-	-	-	2	-	-	-	-	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	1	1	-	-
練馬	63	-	-	-	-	-	-	-	2	1	-	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-
光丘	38	-	-	-	-	-	-	-	1	6	-	13	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-	-
石神井	40	-	-	-	-	-	-	-	6	10	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-
上野	67	-	1	-	-	-	-	-	4	4	23	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-
浅草	68	-	-	-	-	-	-	-	1	1	2	18	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	-
日本堤	81	-	-	-	-	-	-	-	2	2	5	12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-
荒川	79	-	-	-	-	-	-	-	1	5	4	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	1	-	1	-
尾久	11	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
千住	26	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
足立	62	-	-	-	1	-	1	-	13	22	2	3	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
新井	148	-	-	-	-	-	-	-	5	9	-	-	-	-	1	1	1	-	-	-	1	-	4	-	1	3	-	-
本所	94	-	-	1	-	-	-	2	9	-	3	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
向島	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
深川	30	-	-	-	-	-	-	-	5	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-
東田	74	1	-	-	1	-	-	-	1	1	-	10	2	-	-	2	-	-	-	-	-	-	4	-	-	-	-	-
本町	51	-	-	-	4	-	1	-	6	2	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	3	-	1	-	-	2	-	-
江川	19	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
戸西	39	-	1	-	2	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
葛西	40	-	-	-	-	-	-	-	2	4	2	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	1	-	-	-
岩倉	46	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	17	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
受託地	729	2	-	-	4	-	1	-	38	108	8	57	1	-	7	2	5	-	-	-	3	7	1	8	-	9	5	16
立川	16	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-	1
武蔵野	42	-	-	-	-	-	-	-	2	5	1	2	-	-	3													

実施件数（消防署別）（その3）

（令和2年度）

(八)	(九)		(十)	(十一)	(十二)		(十三)		(十四)	(十五)	(十六)		(十六の二)	(十六の三)	(十七)	(十八)	(十九)	(二十)	危険物製造所等			少量 運搬	危険物等			
	イ	ロ			イ	ロ	イ	ロ			イ	ロ							イ	ロ	製造所		貯蔵所	取扱所	少 量 貯 蔵 所	指 定 可 燃 物 所
13	-	11	63	174	371	-	50	-	269	548	1,049	852	-	-	20	-	-	-	1	191	592	-	-	2		
8	-	7	46	141	251	-	40	-	183	386	805	565	-	-	15	-	-	-	-	126	416	-	-	特		
-	-	-	1	-	-	-	-	-	2	7	14	-	-	-	-	-	-	-	-	7	4	-	-	丸		
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	11	6	-	-	-	-	-	-	-	8	-	-	-	趣		
-	-	-	-	1	-	-	3	-	-	41	4	16	-	-	-	-	-	-	-	3	2	-	-	神		
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11	71	6	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	京		
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	日	
-	-	-	1	-	-	-	1	-	-	1	1	2	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	臨		
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2	2	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	芝		
-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	8	6	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	麻		
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	11	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	赤		
-	-	-	2	1	-	-	-	-	2	3	6	1	-	-	-	-	-	-	-	9	8	-	-	高		
-	-	-	2	8	-	-	1	-	4	3	12	7	-	-	-	-	-	-	-	9	5	-	-	品		
-	-	-	4	5	-	-	1	-	2	23	3	23	-	-	-	-	-	-	-	4	9	-	-	大		
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	在		
1	-	-	3	11	6	-	-	-	5	9	11	4	-	-	-	-	-	-	-	1	3	-	-	大		
-	-	-	-	3	-	-	1	-	-	3	9	1	-	-	-	-	-	-	-	-	7	-	-	田		
-	-	-	2	7	9	-	-	-	3	9	19	24	-	-	1	-	-	-	-	2	29	-	-	蒲		
-	-	-	4	3	17	-	5	-	-	9	34	58	-	-	-	-	-	-	-	2	2	-	-	矢		
1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	10	18	7	-	-	-	-	-	-	-	12	1	-	-	目		
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	3	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	世		
-	-	-	2	3	1	-	-	-	-	3	30	6	-	-	-	-	-	-	-	-	1	7	-	-	玉	
-	-	-	1	-	-	-	-	-	2	8	20	3	-	-	-	-	-	-	-	5	20	-	-	成		
-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	8	11	32	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	洪		
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	四		
-	-	-	-	6	-	-	-	-	-	6	17	5	-	-	-	-	-	-	-	2	8	-	-	牛		
-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	4	3	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	新		
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	3	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	中		
-	-	-	-	5	1	-	2	-	-	9	8	3	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	野		
-	-	1	4	1	-	1	-	2	-	6	15	8	-	-	-	-	-	-	-	10	-	-	-	杉		
-	-	-	-	8	-	-	-	-	1	7	19	23	-	-	-	-	-	-	-	8	2	-	-	荻		
2	-	1	4	7	2	-	-	-	-	5	8	4	-	-	-	-	-	-	-	5	6	-	-	小		
-	-	-	-	3	-	-	-	-	2	8	14	4	-	-	5	-	-	-	-	-	14	-	-	本		
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	-	-	豊		
1	-	-	5	2	3	-	-	-	3	2	31	6	-	-	2	-	-	-	-	-	4	-	-	池		
-	-	-	-	-	-	-	3	-	2	4	5	3	-	-	-	-	-	-	-	2	4	-	-	王		
-	-	-	5	11	11	-	3	-	13	8	14	8	-	-	-	-	-	-	-	-	15	-	-	赤		
-	-	-	-	6	3	-	-	-	1	7	10	20	-	-	-	-	-	-	-	-	8	-	-	滝		
-	-	-	3	3	-	-	-	-	-	4	3	1	-	-	-	-	-	-	-	9	8	-	-	板		
-	-	-	-	1	35	-	3	-	7	18	15	51	-	-	-	-	-	-	-	-	7	-	-	志		
-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	5	11	18	-	-	-	-	-	-	-	-	9	-	-	練		
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	光		
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7	2	-	-	-	-	-	-	-	-	17	-	-	石		
-	-	-	-	22	-	-	-	-	-	4	5	4	-	-	-	-	-	-	-	1	2	-	-	上		
-	-	-	-	-	8	-	-	-	14	4	82	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	浅		
-	-	-	-	-	1	-	-	-	2	5	16	5	-	-	-	-	-	-	-	1	3	-	-	日		
-	-	-	-	10	7	-	-	-	7	15	11	21	-	-	-	-	-	-	-	4	31	-	-	荒		
-	-	-	-	-	7	-	-	-	1	5	23	40	-	-	-	-	-	-	-	-	8	-	-	尾		
-	-	-	-	1	6	-	1	-	17	4	16	8	-	-	-	-	-	-	-	-	15	-	-	千		
-	-	-	-	-	4	-	1	-	4	7	1	7	-	-	-	-	-	-	-	5	6	-	-	足		
-	-	2	8	4	39	-	3	-	41	15	22	18	-	-	3	-	-	-	-	2	30	-	-	西		
-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	2	28	3	-	-	-	-	-	-	-	3	1	-	-	本		
-	-	1	4	4	26	-	-	-	16	15	12	4	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	向		
1	-	-	1	-	10	-	1	-	9	10	24	14	-	-	-	-	-	-	-	1	13	-	-	深		
-	-	-	1	2	11	-	5	-	2	7	20	9	-	-	-	-	-	-	-	2	24	-	-	城		
-	-	-	-	1	6	-	3	-	2	4	18	4	-	-	-	-	-	-	-	1	9	-	-	本		
1	-	-	2	1	6	-	1	-	2	18	6	5	-	-	-	-	-	-	-	4	32	-	-	金		
1	-	1	-	3	5	-	-	-	9	3	12	2	-	-	-	-	-	-	-	1	8	-	-	江		
-	-	1	-	-	-	-	-	-	2	2	4	5	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-	-	葛		
-	-	-	-	1	-	-	1	-	2	9	3	37	-	-	-	-	-	-	-	2	6	-	-	小		
5	-	4	17	33	120	-	10	-	86	162	244	287	-	-	5	-	-	-	1	65	176	-	-	受		
-	-	-	-	1	12	-	-	-	10	4	12	4	-	-	-	-	-	-	-	2	2	-	-	立		
-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	13	2	-	-	-	-	-	-	-	3	5	-	-	武		
-	-	1	-	1	-	-	-	-	1	8	12	1	-	-	-	-	-	-	-	4	8	-	-	三		
-	-	-	1	3	7	-	1	-	2	16	5	45	-	-	-	-	-	-	-	2	11	-	-	府		
-	-	1	-	-	8	-	3	-	3	3	16	15	-	-	-	-	-	-	-	3	6	-	-	昭		
-	-	-	2	-	-	-	1	-	2	8	6	4	-	-	-	-	-	-	-	5	-	-	-	調		
-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2	10	64	-	-	-	-	-	-	-	1	4	-	-	金		
-	-	-	3	3	2	-	-	-	5	3	8	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	小		
-	-	-	1	1	4	-	1	-	3	10	21	10	-	-	-	-	-	-	-	3	2	-	-	東		
-	-	-	-	3	-	-	-	-	2	5	4	3	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	国		
-	-	1	4	3	11	-	2	-	9	22	13	8	-	-	5	-	-	-	-	-	1	-	-	狛		
-	-	-	-	3	2	-	-	-	3	4	13	36	-	-	-	-	-	-	-	6	18	-	-	北		
-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	1	4	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	清		
-	-	-	-	3	4	-	-	-	1	9	12	7	-	-	-	-	-	-	-	8	35	-	-	東		
-	-	-	-	1	12	-	-	-	7	2	5	6	-	-	-	-	-	-	-	1	9	-	-	西		
3	-	-	-	4	17	-	1	-	10	17	6	34	-	-	-	-	-	-	-	10	32	-	-	八		
-	-	-	-	-	5	-	-	-	7	9	1	1	-	-	-	-	-	-	-	2	1	-	-	青		
-	-	-	4	1	-	-	1	-	-	3	6	2	-	-	-	-	-	-	-	1	4	-	-	町		
-	-	-	1	2	28	-	-	-	16	13	40	21	-	-	-	-	-	-	1	2	8	-	-	日		
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	7	12	-	-	-	-	-	-	-	1	4	-	-	福		
-	-	1	-	-	5	-	-	-	2	13	6	4	-	-	-	-	-	-	-	4	6	-	-	多		
2	-	-	1	1	-	-	-	-	-	2	2	1	-	-	-	-	-	-	-	6	12	-	-	秋		

第29表 用途別防火査察

4 C区分立入検査

消 防 署	計	(一)		(二)				(三)		(四)	(五)		(六)										(七)					
		イ	ロ	イ	ロ	ハ	ニ	イ	ロ		イ				ロ					ハ	ニ							
											(1)	(2)	(3)	(4)	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)			(1)		(2)	(3)	(4)	(5)	
令和2年度	15,711	2	1	-	3	-	-	1	52	104	55	9,031	1	1	6	9	11	-	-	1	5	6	1	35	-	11	15	249
特別区	11,058	2	1	-	2	-	-	1	29	47	40	6,732	-	-	1	2	1	-	-	-	-	1	1	22	-	6	11	129
区内	96	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
麹町	61	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
神田	40	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
本郷	101	-	-	-	-	-	-	-	-	1	4	37	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
日比谷	41	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	31	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
臨海	55	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	28	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
芝	117	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	109	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
麻布	144	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	88	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
赤坂	110	-	-	-	1	-	-	-	1	1	1	57	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
高輪	163	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	82	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
品川	274	-	-	-	1	-	-	-	-	2	-	165	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-
大井	16	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
荏原	76	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	62	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-
大田園調布	400	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	263	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	13
蒲田	147	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	118	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
矢口	277	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	139	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	11
黒谷	128	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7	62	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-
世田谷	259	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	216	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
玉川	68	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	60	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
成城	280	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	143	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
渋谷	181	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	122	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
四谷	24	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
新大塚	17	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
牛久保	115	-	-	-	-	-	-	-	2	1	-	65	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6
新大塚	180	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	145	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	2	3
中野	193	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	139	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
野方	397	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	296	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
杉並	550	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	382	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3
荻窪	511	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	199	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	35
石川	169	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	133	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
本郷	96	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	51	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
豊島	207	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	160	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
池袋	295	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	210	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
王子	144	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	121	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-
赤羽	213	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	131	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
滝野川	260	-	-	-	-	-	-	-	2	1	1	143	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	1
板橋	279	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	241	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
志村	443	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	237	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	1	1	1	21	
練馬	259	-	-	-	-	-	-	-	7	6	-	159	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	6
が神	164	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	109	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	2	-	-	
石井	464	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	268	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
上野	138	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1	91	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
浅草	17	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
日本堤	86	-	-	-	-	-	-	-	1	-	3	24	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
荒川	308	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	163	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
久住	203	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	90	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-
千住	245	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	146	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	17
足立	238	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	188	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	3	-	-
西新井	343	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	179	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
本所	167	-	-	-	-	-	-	1	-	8	19	13	-	-	1	-	-	-	-	-	-	3	-	3	-	-	-	
向島	178	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	94	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
深川	56	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東本郷	153	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	77	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
本郷	263	-	-	-	-	-	-	-	-	7	1	182	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
金町	241	-	-	-	-	-	-	-	5	4	-	172	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	2
戸田	173	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	130	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
葛西	149	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	130	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小岩	86	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	55	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	1	-	-	-	
小笠原	4,653	-	-	-	1	-	-	-	23	57	15	2,299	1	1	5	7	10	-	-	1	5	5	-	13	-	5	4	120
立川	493	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	289	-	1	1	1	1	-	-	1	2	2	-	5	-	4	-	3
武蔵野	105	-	-	-	-	-</																						

実施件数 (消防署別) (その4)

(令和2年度)

(八)	(九)		(十)	(十一)	(十二)		(十三)		(十四)	(十五)	(十六)		(十六の二)	(十六の三)	(十七)	(十八)	(十九)	(二十)	危険物製造所等			少量危険物等					
	イ	ロ			イ	ロ	イ	ロ			イ	ロ							イ	ロ	製造所	貯蔵所	取扱所	搬		少貯蔵危険物所	指定制蔵可取扱物所
17	-	3	32	314	103	2	113	4	114	1,033	307	3,215	-	-	65	2	-	-	2	225	560	-	-	-	2		
6	-	2	22	246	64	2	93	4	66	712	246	1,948	-	-	27	2	-	-	1	177	412	-	-	-	1		
-	-	-	1	-	-	-	1	-	-	30	3	-	-	-	2	-	-	-	23	33	-	-	-	-	23		
-	-	-	-	-	-	-	2	-	2	20	2	7	-	-	-	-	-	-	9	10	-	-	-	-	9		
1	-	-	-	1	-	-	1	-	-	21	1	6	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	
-	-	-	-	-	-	-	3	-	1	21	17	14	-	-	-	-	-	-	-	2	2	-	-	-	-	2	
-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	4	1	5	-	-	-	-	-	-	-	3	1	-	-	-	-	3	
-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	1	-	2	-	-	2	-	-	-	-	2	12	-	-	-	-	2	
-	-	-	-	9	-	-	2	-	-	16	1	15	-	-	-	-	-	-	-	10	3	-	-	-	-	10	
2	-	-	7	3	-	-	-	-	-	13	9	5	-	-	1	-	-	-	-	2	7	-	-	-	-	2	
-	-	-	-	6	-	-	2	-	1	28	7	18	-	-	-	-	-	-	-	6	10	-	-	-	-	6	
-	-	-	-	2	8	-	1	-	3	14	8	38	-	-	-	-	-	-	-	14	17	-	-	-	-	14	
-	-	-	-	1	-	-	1	-	-	2	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	8	-	-	2	-	5	41	1	45	-	-	-	-	-	-	-	6	13	-	-	-	-	6	
-	-	-	-	4	2	-	1	-	-	3	1	17	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	6	21	7	-	2	4	4	11	2	28	-	-	3	-	-	-	-	6	28	-	-	-	-	6	
-	-	-	-	16	2	-	1	-	4	18	1	12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	11	-	27	-	-	-	-	-	-	-	1	2	-	-	-	-	1	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	4	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
1	-	-	-	9	-	-	1	-	-	48	3	71	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	1	
-	-	-	-	2	-	2	1	-	2	18	1	26	-	-	4	-	-	-	-	3	2	-	-	-	-	3	
1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	4	4	-	-	-	-	-	-	-	3	2	-	-	-	-	3	
-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	2	2	-	-	-	2	-	-	-	-	2	5	-	-	-	-	2	
-	-	1	2	2	1	-	1	-	-	9	9	12	-	-	-	-	-	-	-	2	2	-	-	-	-	2	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11	1	13	-	-	-	-	-	-	-	1	2	-	-	-	-	1	
-	-	-	-	15	2	-	2	-	-	7	-	23	-	-	-	-	-	-	-	1	4	-	-	-	-	1	
-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	2	3	89	-	-	-	-	-	-	-	1	3	-	-	-	-	1	
-	-	-	-	9	-	-	1	-	-	10	1	136	-	-	-	2	-	-	-	-	6	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	27	1	-	-	-	4	28	1	208	-	-	-	-	-	-	-	4	3	-	-	-	-	4	
-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	7	2	21	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	3	
-	-	-	-	1	-	-	1	-	-	6	1	27	-	-	-	-	-	-	-	1	8	-	-	-	-	1	
-	-	-	-	4	-	-	1	-	1	5	8	24	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	1	-	-	1	-	-	4	1	70	-	-	-	-	-	-	-	-	7	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	16	-	-	-	-	-	-	-	1	2	-	-	-	-	1	
-	-	-	-	7	-	-	3	-	1	12	-	30	-	-	2	-	-	-	1	2	24	-	-	-	-	2	
-	-	-	3	4	1	-	2	-	1	15	9	49	-	-	6	-	-	-	-	12	8	-	-	-	-	12	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8	-	17	-	-	-	-	-	-	-	10	3	-	-	-	-	10	
-	-	-	-	4	6	-	6	-	4	40	1	90	-	-	-	-	-	-	6	21	-	-	-	-	-	6	
-	-	-	-	3	2	-	2	-	-	16	5	39	-	-	-	-	-	-	2	10	-	-	-	-	-	2	
-	-	-	-	-	-	-	4	-	-	4	1	38	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	1	191	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	1	20	1	-	-	-	1	3	4	5	-	-	3	-	-	-	3	4	-	-	-	-	-	3	
-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	3	1	6	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	2	1	-	1	-	-	6	1	10	-	-	-	-	-	-	-	-	37	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	18	3	-	1	-	2	20	6	89	-	-	-	-	-	-	-	-	6	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	2	10	-	-	-	1	4	11	61	-	-	-	-	-	-	4	18	-	-	-	-	-	4	
-	-	-	-	5	3	-	2	-	2	26	1	34	-	-	-	-	-	-	4	3	-	-	-	-	-	4	
-	-	1	-	2	1	-	1	-	2	22	1	8	-	-	-	-	-	-	-	-	7	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	6	3	-	2	-	6	33	-	100	-	-	-	-	-	-	-	1	13	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	5	93	17	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	12	1	-	12	-	4	14	-	28	-	-	-	-	-	-	2	7	-	-	-	-	-	2	
-	-	-	-	-	-	-	9	-	3	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12	13	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	2	-	-	3	-	-	7	2	43	-	-	-	-	-	-	-	10	9	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	2	3	-	2	-	9	18	8	22	-	-	-	-	-	-	2	6	-	-	-	-	-	2	
-	-	-	-	5	1	-	3	-	2	14	3	18	-	-	-	-	-	-	-	11	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	1	-	-	2	-	-	1	1	33	-	-	-	-	-	-	-	-	5	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	3	-	13	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	
11	-	1	10	68	39	-	20	-	48	321	61	1,267	-	-	38	-	-	-	1	48	148	-	-	-	-	1	
-	-	-	-	22	2	-	5	-	7	41	13	69	-	-	16	-	-	-	-	1	5	-	-	-	-	-	
-	-	1	-	3	-	-	2	-	-	15	2	23	-	-	-	-	-	-	-	1	5	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	2	-	2	4	1	124	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-	-	-	-	-	
-	-	-	1	1	5	-	-	-	-	11	2	49	-	-	-	-	-	-	-	2	8	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	1	1	-	-	-	2	17	5	38	-	-	-	-	-	-	-	1	15	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	3	-	-	-	-	4	6	3	59	-	-	-	-	-	-	-	3	4	-	-	-	-	-	
7	-	-	-	-	-	-	-	-	1	5	3	8	-	-	-	-	-	-	-	3	3	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	1	10	-	1	-	-	10	5	96	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	1	2	-	-	-	-	11	2	90	-	-	1	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	
1	-	-	-	3	-	-	1	-	-	11	2	108	-	-	-	-	-	-	-	2	4	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7	-	49	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	1	2	-	-	-	-	3	-	37	-	-	2	-	-	-	-	2	10	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	6	1	50	-	-	-	-	-	-	-	14	6	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	1	1	-	2	-	5	19	2	43	-	-	-	-	-	-	-	-	5	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	5	2	-	2	-	2	13	3	80	-	-	-	-	-	-	-	-	5	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	5	2	-	2	-	2	24	3	61	-	-	-	-	-	-	-	2	17	-	-	-	-	-	
1	-	-	4	3	2	-	1	-	3	3	4	7	-	-	8	-	-	-	-	5	11	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	11	4	-	1	-	2	42	1	50	-	-	3	-	-	-	-	1	6	-	-	-	-	-	
2	-	-	1	1	1	-	-	-	1	5	4	108	-	-	-	-	-	-	-	2	2	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	3	3	-	1	-	11	22	3	69	-	-	1	-	-	-	1	1	6	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	4	3	-	-	-	4	16																	

第30表 用途別自衛消防訓練実施状況

1 甲種防火対象物

2 乙種防火対象物

(令和2年)

用途	訓練実施状況		訓練参加延べ人員 (単位・百人)	職員等出向		訓練実施状況		訓練参加延べ人員 (単位・百人)	職員等出向	
	実施対象物数	延べ回数合計		延べ件数	延べ人員	実施対象物数	延べ回数合計		延べ件数	延べ人員
平成28年	40,577	127,983	77,844	8,748	53,422	3,352	7,304	1,806	480	2,990
平成29年	42,527	129,691	79,641	8,540	43,529	3,728	8,032	2,027	428	2,102
平成30年	43,864	135,824	82,618	8,711	42,911	3,810	8,272	2,122	490	2,376
令和元年	44,767	143,029	84,127	7,928	38,327	4,070	8,831	2,078	501	2,284
令和2年	39,384	126,803	66,516	3,070	10,318	3,631	8,028	1,684	234	638
(一)イ	62	131	25	10	32	2	3	0	-	-
(一)ロ	28	60	11	4	13	3	3	0	-	-
(二)イ	3	6	0	1	2	3	5	0	-	-
(二)ロ	288	622	41	3	14	7	7	0	-	-
(二)ハ	2	5	0	-	-	3	8	0	-	-
(二)ニ	138	296	13	-	-	16	24	1	-	-
(三)イ	14	18	0	-	-	3	4	0	-	-
(三)ロ	967	1,946	113	43	107	1,016	1,680	77	52	133
(四)	1,938	3,851	573	60	139	425	662	32	51	100
(五)イ	956	2,223	142	39	108	33	47	1	3	6
(五)ロ	4,711	7,450	2,653	293	1,083	159	265	65	5	19
(六)イ	(1) 159	445	243	12	43	2	3	1	-	-
	(2) 56	92	11	5	11	1	1	0	-	-
	(3) 307	881	429	35	211	1	3	1	-	-
	(4) 158	280	47	8	19	4	7	1	1	4
(六)ロ	(1) 1,423	4,565	968	115	373	3	14	7	-	-
	(2) 7	54	21	1	1	-	-	-	-	-
	(3) 2	38	24	-	-	-	-	-	-	-
	(4) 10	103	42	2	8	-	-	-	-	-
	(5) 88	433	227	12	38	1	2	0	-	-
(六)ハ	(1) 123	330	96	11	38	45	88	13	-	-
	(2) 9	98	26	1	4	1	3	0	-	-
	(3) 1,594	18,128	14,482	275	967	136	1,295	481	10	37
	(4) 22	137	66	4	11	8	26	4	1	4
	(5) 214	1,094	519	26	105	40	130	34	2	4
(六)ニ	498	2,095	3,470	88	373	23	69	99	1	4
(七)	1,076	3,239	10,423	181	751	20	41	43	-	-
(八)	133	212	46	33	121	10	14	1	1	2
(九)イ	62	122	6	2	9	68	115	4	-	-
(九)ロ	11	14	1	1	1	32	40	1	-	-
(十)	18	52	15	3	25	31	88	17	-	-
(十一)	186	239	54	31	127	70	83	23	10	72
(十二)イ	204	330	308	20	91	23	32	11	-	-
(十二)ロ	4	6	1	1	3	-	-	-	-	-
(十三)イ	4	4	0	-	-	2	3	1	-	-
(十三)ロ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(十四)	164	229	109	13	45	22	51	26	1	5
十五①	389	710	407	61	241	23	40	9	2	11
十五②	3,180	5,262	3,609	123	407	96	154	29	7	20
十五③	1,065	2,103	838	128	449	304	898	458	23	75
(十六)イ	17,245	65,180	24,859	1,288	3,847	910	1,981	228	62	138
(十六)ロ	1,846	3,646	1,576	133	470	77	126	16	2	4
(十六の二)	9	55	21	1	1	-	-	-	-	-
(十七)	11	19	1	3	30	8	13	0	-	-

注1. 表側の区分は、政令別表第一によります。
 注2. (十五)項欄の①は官公署、②は事務所、③はその他の事業場を表します。
 注3. 訓練参加延べ人員については、百人未満の場合「0」と表記しています。

第 31 表 月別防火防災管理講習実施状況

(令和2年)

年次	計	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
平成 28 年 講習回数	301	15	38	37	20	30	30	28	20	22	19	26	16
修了証交付者数	42,896	1,341	5,397	5,308	2,994	4,127	4,699	4,094	3,530	3,195	3,251	3,459	1,501
平成 29 年 講習回数	310	24	37	37	19	28	28	21	21	25	22	30	18
修了証交付者数	45,025	2,087	4,853	4,901	3,187	3,956	4,234	3,775	3,480	4,162	3,832	4,256	2,302
平成 30 年 講習回数	309	19	31	27	15	32	34	27	20	22	28	34	20
修了証交付者数	44,961	3,154	3,899	3,732	2,631	4,913	4,843	4,272	3,644	3,816	3,887	3,772	2,398
令和元年 講習回数	298	22	29	23	15	28	32	29	25	25	21	27	22
修了証交付者数	43,346	2,985	3,689	3,673	2,618	4,444	4,794	4,502	3,773	3,376	3,413	3,442	2,637
令和 2 年 講習回数	282	24	33	7	3	-	35	25	27	28	31	36	33
修了証交付者数	33,443	3,615	3,966	952	172	-	2,754	2,358	2,578	3,189	4,455	4,548	4,856

職員採用情報

職員の採用情報

※事務職員の募集要項については、採用案内または採用ホームページをご確認ください。

試験方法（令和3年度）

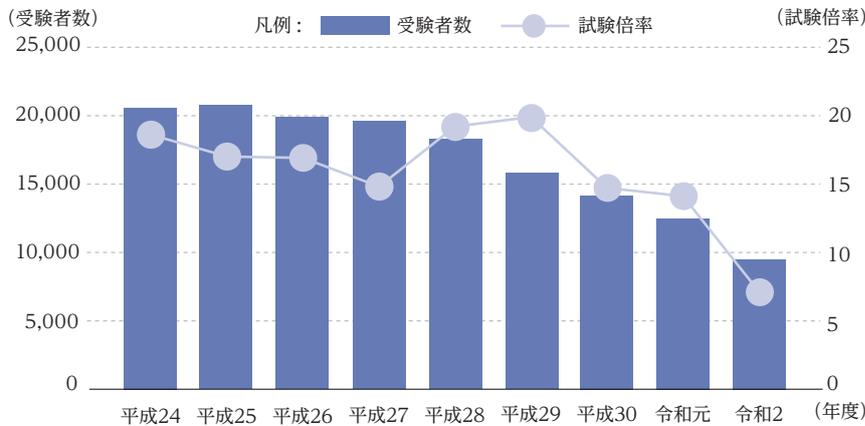
※専門系については、下記に加え第1次選考で、各専門区分の基礎知識について記述式の筆記試験を行います。また、第2次選考では個人面接に加え、集団討論を行います。詳細は、採用選考案内をご確認ください。

科目		内容	
第1次試験	教養試験	五肢択一式（45問出題）	2時間
	論（作）文試験	800字以上1,200字程度	1時間30分
	資格・経歴評定	保有する資格やスポーツ・音楽の経歴に応じて評定を行います。	
	適性検査	消防官としての適性について検査します。（専門系は第2次選考で実施します。）	
第2次試験	身体・体力検査	1km走、反復横とび、上体起こし、立ち幅とび、長座体前屈、握力、腕立て伏せ など	
	口述試験	個人面接を行います。	

令和2年度採用試験実施状況

試験区分	採用予定者数	第1次試験		第2次試験		倍率 (A/B)	
		受験者数 (A)	合格者数	受験者数	合格者数 (B)		
専門系	10	34	25	22	4	8.5	
I類	1回目	110	2,976	819	634	437	6.8
	2回目	110	747	449	422	118	6.3
II類	40	1,730	651	387	262	6.6	
III類	80	4,005	966	728	522	7.7	
合計	350	9,492	2,910	2,193	1,343	7.1	

受験者数と試験倍率の推移



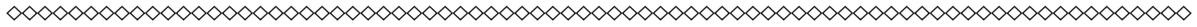
年度	受験者数	倍率
平成24	20,594	18.6
平成25	20,754	17.0
平成26	19,875	16.9
平成27	19,588	14.8
平成28	18,299	19.2
平成29	15,817	19.9
平成30	14,175	14.7
令和元	12,477	14.1
令和2	9,492	7.1

索引 (50音、アルファベット、数字、記号順)

索引用語	章・節・頁			
50音				
い				
違反対象物の公表制度	第1章第5節	93、94	第2章第5節	194
え				
英語対応救急隊	第2章 ダイジェスト	109	第2章第10節	236
お				
応援協定	第2章第2節	145		
か				
家具類の転倒・落下・移動防止対策(家具転対策)	第1章 ダイジェスト	49	第1章第4節	88、89
	第2章第4節	159	第2章第4節	163、164、165
火災件数	第1章 ダイジェスト	48	第1章第1節	50、51、52、53、56、58、59
火災出場	第1章第2節	63		
火災種別	第1章第1節	51		
火災調査	第2章第5節	210、212		
火災による死者	第1章第1節	50、51、54、60、61		
火災による負傷者	第1章第1節	51、55		
火災予防運動	第2章第6節	215、217	第3章第2節	255
			附属資料3	265
き				
救急受診ガイド	第2章第3節	153、154		
救急相談センター	第1章第3節	80、81	第2章第3節	152、153、154
救命講習	第1章第3節	78、79	第2章ダイジェスト	108
	第2章第3節	155		第2章第1節 111
緊急消防援助隊	第2章 ダイジェスト	109	第2章第2節	135、146
			第2章第4節	160
け				
軽症	第1章 ダイジェスト	49	第1章第1節	55
			第1章第3節	69、76
こ				
航空消防救助機動部隊	第2章第1節	116、123	第2章第2節	128、130、135
国際消防救助隊	第2章第1節	109	第2章第2節	135、147
			第2章第10節	233
さ				
災害時支援ボランティア	第1章第4節	90	第2章第4節	169
山岳救助隊	第2章第2節	129、149		
し				
自衛消防訓練	第1章第5節	102	第2章第5節	201、202、205
指定可燃物	第1章第5節	103		
重症	第1章 ダイジェスト	49	第1章第1節	55
住宅火災	第1章 ダイジェスト	48	第1章第1節	57、58、59、60、61
	第2章第4節	170、171		第2章ダイジェスト 108
住宅用火災警報器	第1章 ダイジェスト	48	第1章第1節	62
			第2章第4節	159、171、172、173、178、179、180
重篤	第1章 ダイジェスト	49	第1章第1節	55
			第1章第3節	76
出火原因	第1章第1節	50、52、55、56、59、61	第2章第4節	170
			第2章第5節	210、212
出場件数	第1章 ダイジェスト	48、49	第1章第2節	63、64、65、66、67
	第3章第2節	250		第1章第3節 68、69、70、71、72、73、74
焼損棟数	第1章第1節	51		
焼損床面積	第1章ダイジェスト	48	第1章第1節	50、51
消防学校	第2章ダイジェスト	109	第2章第1節	114
	第3章第1節	246、248		第2章第7節 219、220、221
消防救助機動部隊	第2章第1節	115、116、122、123	第2章第2節	128、129、134
消防水利	第2章第4節	184、185		
消防艇	第2章第1節	122、123、128、130、139、140	第2章第6節	218
消防同意	第2章第5節	186		
消防博物館	第2章第6節	216	附属資料2	260
消防ヘリコプター	第1章第2節	63	第2章第1節	122、123
	第2章第6節	218		第2章第2節 129、130、133、135、136、137、138

消防用設備	第1章第5節	94、95	第2章第5節	187、188、189、196、197、202	
消防用設備等点検報告	第1章第5節	95	第2章第5節	196	
少量危険物	第1章第5節	103			
す					
水難救助隊	第2章第2節	128、129、139、149			
水防	第2章第1節	110	第2章第2節	132、133	第3章第1節 243
	第3章第2節	253			
そ					
総合防災教育	第1章第4節	83	第2章第4節	167	第3章第2節 255
損害額	第1章第1節	51			
た					
立入検査	第1章第5節	92、93、94	第2章第5節	192、193、194、195	
ち					
中等症	第1章 ダイジェスト	49	第1章第1節	55	第1章第3節 69、76
	第1章第4節	86、87			
長周期地震動	第2章第4節	164、165			
と					
統括防火管理者	第2章第5節	198、199			
統括防災管理者	第2章第5節	200			
東京民間救急コールセンター	第2章第3節	157			
都市型水害	第2章第2節	132、133	附属資料2	264	
は					
ハイパーレスキュー	第2章第2節	128、129、130、134、135			
ふ					
分団	第3章第1節	242、244			
ほ					
防火管理者	第1章第5節	97、101	第2章第5節	197、198、199、208	
防火対象物	第2章第5節	186、187、196、197、198、199、200			
防火対象物点検報告	第1章第5節	95、96	第2章第5節	196	
防火防災訓練	第1章第4節	82	第2章第4節	166、177、178	第3章第2節 256
防火防災診断	第1章第4節	83	第2章第4節	176、177	
防災管理者	第2章第5節	199、200、208			
防災管理点検報告	第1章第5節	96	第2章第5節	196	
防災センター	第2章第5節	199、203、208、209			
ま					
まちかど防災訓練車	第2章第4節	166			
も					
木造住宅密集地域	第2章第4節	159、160、184			
ゆ					
優良防火対象物認定表示制度	第1章第5節	94	第2章第5節	194	
よ					
用途別	第1章 ダイジェスト	48	第1章第1節	57、58、60	
要配慮者	第2章第4節	159、160、176、177、178			
り					
り災世帯数	第1章第1節	51			
アルファベット					
N					
NBC災害	第1章第3節	72	第2章第2節	134	第2章第4節 160
V					
VR防災体験車	第2章第4節	166			
数字					
119番	第2章第2節	141、142、143、144	第2章第4節	172、173、178、179、180、181	第2章第5節 201、202、203、204
	第2章第6節	216	第2章第10節	236、237	
記号					
#7119	第1章ダイジェスト	49	第1章第3節	68、80、81	第2章 ダイジェスト 108
	第2章第1節	111	第2章第3節	152、153、154	

■ 図表索引



		図表名	頁
第1章	第1節	図表1-1-1 過去10年間の火災件数及び焼損床面積の推移	50
		図表1-1-2 過去10年間の火災による死者の推移	51
		図表1-1-3 火災の状況	51
		図表1-1-4 過去10年間のその他の火災(放火・たばこ)の推移	52
		図表1-1-5 区市町村別火災件数上位5位	53
		図表1-1-6 区市町村別火災件数の状況(令和2年中)	53
		図表1-1-7 火災による死者	54
		図表1-1-8 火災による高齢者の死者数の推移	54
		図表1-1-9 火災による負傷者数	55
		図表1-1-10 火災件数に占める主な出火原因(ワースト5)の状況	55
		図表1-1-11 主な出火原因ワースト3の件数推移	56
		図表1-1-12 主な出火原因(令和2年中の上位10位)	56
		図表1-1-13 建物用途別の火災状況(令和2年中の住宅火災を除く上位8位)	57
		図表1-1-14 建物から出火した用途別の割合	58
		図表1-1-15 最近10年間の住宅火災の件数等の推移	58
		図表1-1-16 令和2年中の建物から出火した火災の内訳	59
		図表1-1-17 出火原因別住宅火災件数	59
		図表1-1-18 最近10年間の住宅火災による死者数の推移	60
		図表1-1-19 住宅用途別死者数の内訳	60
		図表1-1-20 男女別死者発生状況	61
		図表1-1-21 出火原因別死者の割合	61
		図表1-1-22 住宅用火災警報器等設置率の推移	62
第1章	第2節	図表1-2-1 出場件数(車両数)・出場人員、活動時間の状況	63
		図表1-2-2 主な消防車両等の火災出場状況	63
		図表1-2-3 火災における救助人員・避難誘導人員の状況	63
		図表1-2-4 出場件数(車両数)・救助人員・出場人員の状況	64
		図表1-2-5 事故種別ごとの出場件数	64
		図表1-2-6 事故種別ごとの救助人員	65
		図表1-2-7 出場件数(車両数)・出場人員の状況	65
		図表1-2-8 活動内容別出場件数の内訳	66
		図表1-2-9 緊急確認区分別の内訳	66
		図表1-2-10 出場件数(車両数)・出場人員の状況	67
		図表1-2-11 PA連携区分別の内訳	67
		図表1-2-12 出場件数(車両数)の状況	67
第1章	第3節	図表1-3-1 救急活動総括表	69
		図表1-3-2 過去5年間の出場件数等の推移	70
		図表1-3-3 日別上位出場件数(夏季5位、夏季以外5位)	70
		図表1-3-4 過去5年間の熱中症救急搬送人員数	70
		図表1-3-5 地域別出場件数上位5位	71
		図表1-3-6 区市町村別救急出場件数(概数)の状況(令和2年中)	71
		図表1-3-7 駅舎別救急出場件数上位	72
		図表1-3-8 救急活動時間と走行距離	73
		図表1-3-9 事故種別出場件数	73
		図表1-3-10 月別出場件数	74
図表1-3-11 時間帯別出場件数	74		
図表1-3-12 救護・搬送人員の推移	76		
図表1-3-13 初診時程度別搬送人員	76		
図表1-3-14 年齢層別・性別搬送人員	77		
図表1-3-15 高齢者搬送人員の推移	77		
図表1-3-16 救命講習(普通救命講習・上級救命講習・応急手当普及員講習)受講者数	78		
図表1-3-17 応急手当普及業務実施状況	78		
図表1-3-18 都民等による応急手当の内容	79		
図表1-3-19 応急手当実施者	79		
図表1-3-20 対応内容別受付状況	80		
図表1-3-21 救急相談の内訳比	81		
図表1-3-22 相談対象者の年齢構成比	81		

第1章	第4節	図表1-4-1	防火防災訓練の訓練種別ごとの人員	82
		図表1-4-2	総合防災教育の実施状況	83
		図表1-4-3	総合的な防火防災診断の実施件数	83
		図表1-4-4	年別の救急搬送人員	84
		図表1-4-5	年齢層別救急搬送人員	85
		図表1-4-6	年齢別救急搬送人員	85
		図表1-4-7	乳幼児の事故種別ごとの救急搬送人員	86
		図表1-4-8	高齢者の年別の救急搬送人員	87
		図表1-4-9	高齢者の事故種別ごとの救急搬送人員	87
		図表1-4-10	家具転倒策実施率(東京都内)	88
		図表1-4-11	大阪府北部地震、北海道地震における家具転倒策実施状況	89
		図表1-4-12	大阪府北部地震、北海道地震における負傷原因割合	89
		図表1-4-13	総登録者数と新規登録者数の推移	90
		図表1-4-14	男女別登録者数	90
		図表1-4-15	年代別登録者数	90
		図表1-4-16	職業別登録者数	91
		図表1-4-17	活動項目別件数、参加者数	91
	第5節	図表1-5-1	立入検査件数の推移	92
		図表1-5-2	警告・命令件数の推移	93
		図表1-5-3	違反事項通知を受けた資格者数の推移	93
		図表1-5-4	各年の違反が公表されている建物数の推移	94
		図表1-5-5	優良防火対象物・建物の内訳	94
		図表1-5-6	消防用設備等点検報告の内訳	95
		図表1-5-7	防火対象物点検報告の内訳	96
		図表1-5-8	防災管理点検報告の内訳	96
		図表1-5-9	建物数(住宅、長屋を除く)とホテル施設数の推移	97
		図表1-5-10	建物用途の内訳	97
		図表1-5-11	21階建て以上、地下4階以下の建物数の推移	98
		図表1-5-12	スプリンクラー設備、自動火災報知設備設置の建物数の推移	99
		図表1-5-13	発電設備を有する建物数と危険物施設(一般取扱所)数の推移	100
		図表1-5-14	防火管理者選任状況の推移	101
		図表1-5-15	自衛消防訓練実施状況	102
		図表1-5-16	危険物施設の施設区分別構成	102
		図表1-5-17	施設区分別の事故発生状況	103
図表1-5-18		事故種別ごとの事故発生状況	103	
図表1-5-19		発生要因と発生原因	104	
図表1-5-20		事故の発生要因	104	
図表1-5-21		火災事故の発生要因	104	
図表1-5-22		流出事故の発生要因	104	
図表1-5-23		その他事故の発生要因	105	
第2章	第1節	図表2-1-1	歳入予算	113
		図表2-1-2	歳出予算	113
		図表2-1-3	歳出予算性質別比較	113
		図表2-1-4	階級別職員定数	113
	第2節	図表2-2-1	火災の出場計画	124
		図表2-2-2	化学機動中隊・消防救助機動部隊(NBC 対応)の配備状況	134
		図表2-2-3	災害救急情報センター概要	141
		図表2-2-4	指令管制システム	142
		図表2-2-5	令和2年中の災害種別ごとの119番入電状況	143
		図表2-2-6	多言語通報時の対応	144
		図表2-2-7	応援協定等一覧(令和3年4月1日現在)	145
		図表2-2-8	緊急消防援助隊の登録	146
		図表2-2-9	国際緊急援助の状況	147
	第3節	図表2-3-1	救急活動体制・統計(要約)	151
		図表2-3-2	救急活動全体のフロー	151
		図表2-3-3	救急医療情報システム	152
		図表2-3-4	東京消防庁救急相談センターのしくみ及び東京版救急受診ガイドの使用方法	154
		図表2-3-5	主な救命講習	155
		図表2-3-6	民間救急とサポートCab	157
	第4節	図表2-4-1	調査研究結果の活用	161
図表2-4-2		近年発生した地震における家具類の転倒・落下・移動が原因の負傷者の割合	163	

第2章	第4節	図表2-4-3	家具転倒対策事業経緯	164		
		図表2-4-4	家具転倒策ハンドブック・家具転倒策普及啓発ポスター	165		
		図表2-4-5	地震動シミュレーター	166		
		図表2-4-6	総合防災教育	167		
		図表2-4-7	地震に対する10の備え	167		
		図表2-4-8	地震その時10のポイント	167		
		図表2-4-9	出火原因別死者の割合	170		
		図表2-4-10	たばこによる住宅火災死者の経過	171		
		図表2-4-11	子どもの事故に関する主なホームページ掲載内容及び冊子	174		
		図表2-4-12	高齢者の事故に関する主なホームページ掲載内容及び冊子	174		
		図表2-4-13	季節の事故に関する主なホームページ掲載内容	175		
		図表2-4-14	注意喚起を実施した主な事故	175		
		図表2-4-15	防火防災診断結果のお知らせ	177		
		図表2-4-16	啓発リーフレット「地震から命を守る『7つの問いかけ』」	178		
		図表2-4-17	住宅火災直接通報のしくみ	179		
		図表2-4-18	救急直接通報のしくみ	179		
		図表2-4-19	東京消防庁認定通報事業者認定証	179		
		図表2-4-20	住宅火災代理通報のしくみ	180		
		図表2-4-21	救急代理通報のしくみ	180		
		図表2-4-22	緊急ネット通報の画面	180		
		図表2-4-23	119番ファクシミリ通報カード	181		
		図表2-4-24	女性防火組織の現況	181		
		図表2-4-25	消防少年団の現況	182		
		図表2-4-26	幼年消防クラブの現況	183		
		図表2-4-27	消防水利の現況	185		
		第2章	第5節	図表2-5-1	消防同意制度のしくみ	186
				図表2-5-2	消防用設備等の種類と概要	187
図表2-5-3	危険物施設における安全対策			191		
図表2-5-4	優良防火対象物認定証			195		
図表2-5-5	防火管理制度のしくみ			197		
図表2-5-6	統括防火管理制度のしくみ			198		
図表2-5-7	防火管理技能者制度のしくみ			199		
図表2-5-8	防災管理制度のしくみ			200		
図表2-5-9	統括防災管理制度のしくみ			200		
図表2-5-10	自衛消防隊の編成とその主な任務			201		
図表2-5-11	自衛消防訓練の例			201		
図表2-5-12	自衛消防隊を強化する3つの制度			203		
図表2-5-13	事業所火災直接通報のしくみ			204		
図表2-5-14	事業所火災代理通報のしくみ			204		
図表2-5-15	火災調査の流れ			212		
第2章	第7節	図表2-7-1	基礎教育修了者(令和2年度)	221		
		図表2-7-2	幹部教育実施状況(令和2年度)	222		
		図表2-7-3	女性幹部の活躍推進に向けた教育実施状況(令和2年度)	222		
		図表2-7-4	専科研修実施状況(令和2年度)	223		
		図表2-7-5	委託研修の状況(令和2年度抜粋)	224		
		図表2-7-6	受託研修の状況(令和2年度)	224		
第2章	第8節	図表2-8-1	技術改良検証等の分類	228		
		図表2-8-2	令和2年度の主な技術改良検証	229		
第2章	第9節	図表2-9-1	装備工場整備事業の沿革	231		
		図表2-9-2	最近の主な整備工作隊派遣状況	232		
第2章	第10節	図表2-10-1	国際消防救助隊の派遣状況	233		
		図表2-10-2	令和2年中地域別・外国人の受入数	234		
		図表2-10-3	外国人傷病者搬送人員の推移	236		
第3章	第1節	図表3-1-1	消防団の現況	241		
		図表3-1-2	消防団の災害活動体制	242		
		図表3-1-3	特別区消防団の主な行事	243		
		図表3-1-4	分団本部施設の規模・構造等	244		
		図表3-1-5	教育訓練の実施状況(令和2年度)(特別区)	246		
		図表3-1-6	教育訓練の実施状況(令和2年度)(多摩・島しょ地域)	249		
第3章	第2節	図表3-2-1	令和2年度中の特別区消防団の活動状況	250		

東京の消防白書 2021

令和3年版

令和3年（2021年）9月発行

編集・発行 東京消防庁企画調整部企画課
〒100-8119
東京都千代田区大手町一丁目3番5号
電話 03(3212)2111 内線 2185

印刷 第一企画株式会社
〒380-0803
長野県長野市三輪一丁目16番17号
電話 026(256)6360

リサイクル適性 (A)

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。



古紙パルプ配合率70%
再生紙を使用しています。

令和3年版

東京の消防白書 2021

〒100-8119 東京都千代田区大手町1-3-5 電話 03-3212-2111 (代表)
<https://www.tfd.metro.tokyo.lg.jp>



東京消防

検索

